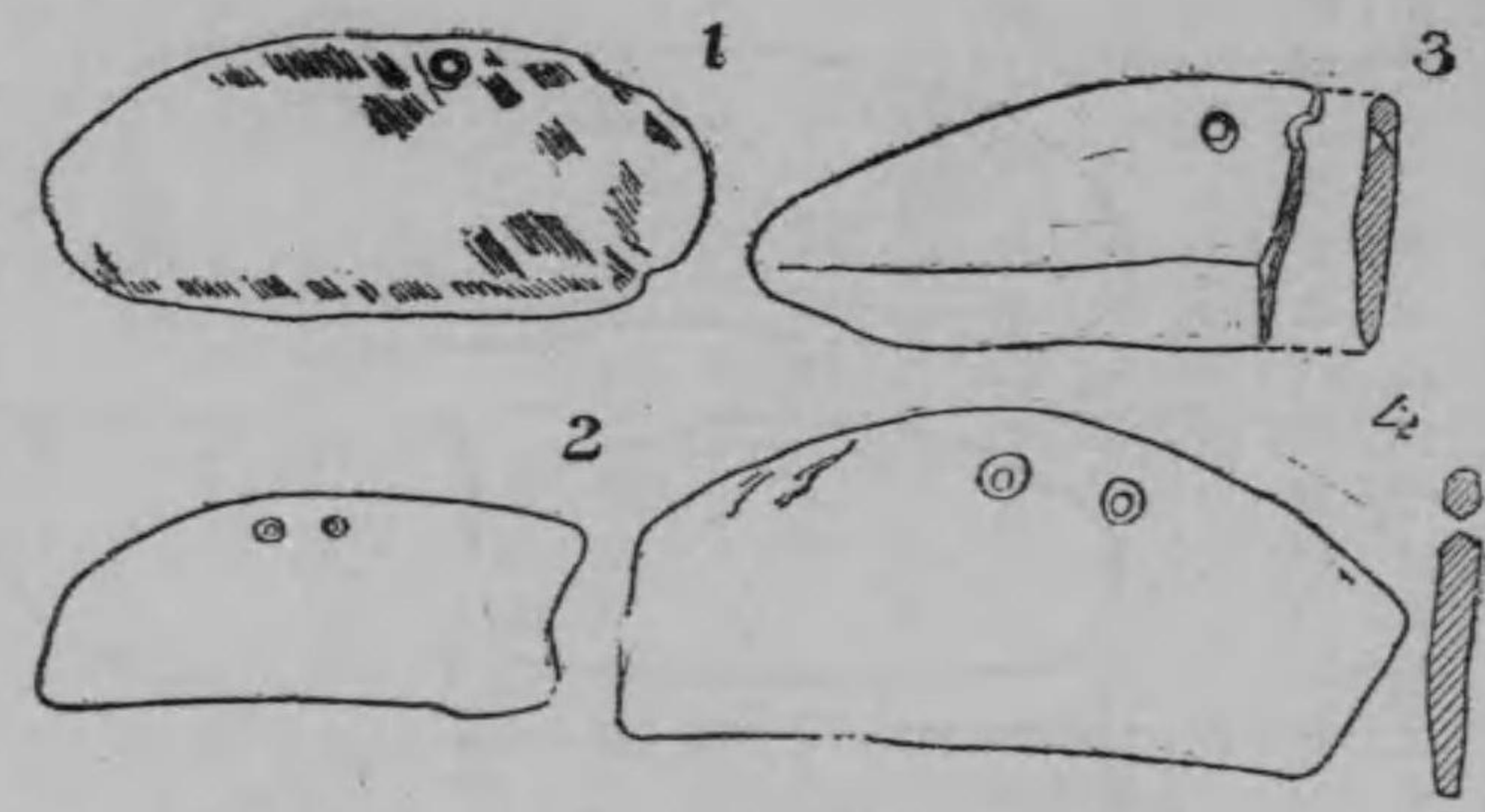


一時の狩獵に斃し得た野獸、猪や鹿が運ばれると、鋭利な器具でその毛皮を裂き、石匙で皮を肉から剥ぎ離したり、骨についてゐる肉をすいたりなどした。そして肉は石で作られた庖丁で調理され、毛皮は衣服や袋、鞆などに充てられた。石匙は厨房具として缺くべからざるものであつた。石匙は關西九州のアイヌ人石器時代には若干存在するが、之に反し吾人祖先の石器時代遺物には殆んど皆無である。這是朝鮮に於ても二三の取除けあり、南滿洲に於ても又同一である。而かも是等は吾人祖先の有史以前と最も深い關係を有するものである。

石 庖 丁

石匙で獸や鳥魚等の肉が皮から切離されると、石で作られた庖丁で適宜の大きさに刻んで調理する。この石の庖丁も我郡から少いながら発見されてゐる。発見された数は僅かではあるが重要な意義を有つてゐる遺物である。

第四十七圖は即ち本郡内の発見品の見取圖である。1は楕圓形の扁平の石の一方の縁に一直線に兩刃を付け、他の縁近く一つの兩扶孔を穿つて居る。発見地は下諏訪町高木。2は一端が少し缺けた半月形の石に内曲した刃を付け、背に相並ぶ孔を穿つたもの、石庖丁通有の形を供へ小形ではあるが整つてゐる。一見天然の石の様に見えるが粘板岩らしい石で作つたものである。天龍川から上げた砂の中にあつたと云ふ事である。3は長地村横川上向の發見で、圖版第十四上にも出てゐる。粘板岩を美しく磨いたもので褐色を呈してゐる。形は2と等しく半月形で、刃は一直線に施され、背の二孔の one のところから折れてゐて、孔はともに兩扶りである。4は平野村岡谷

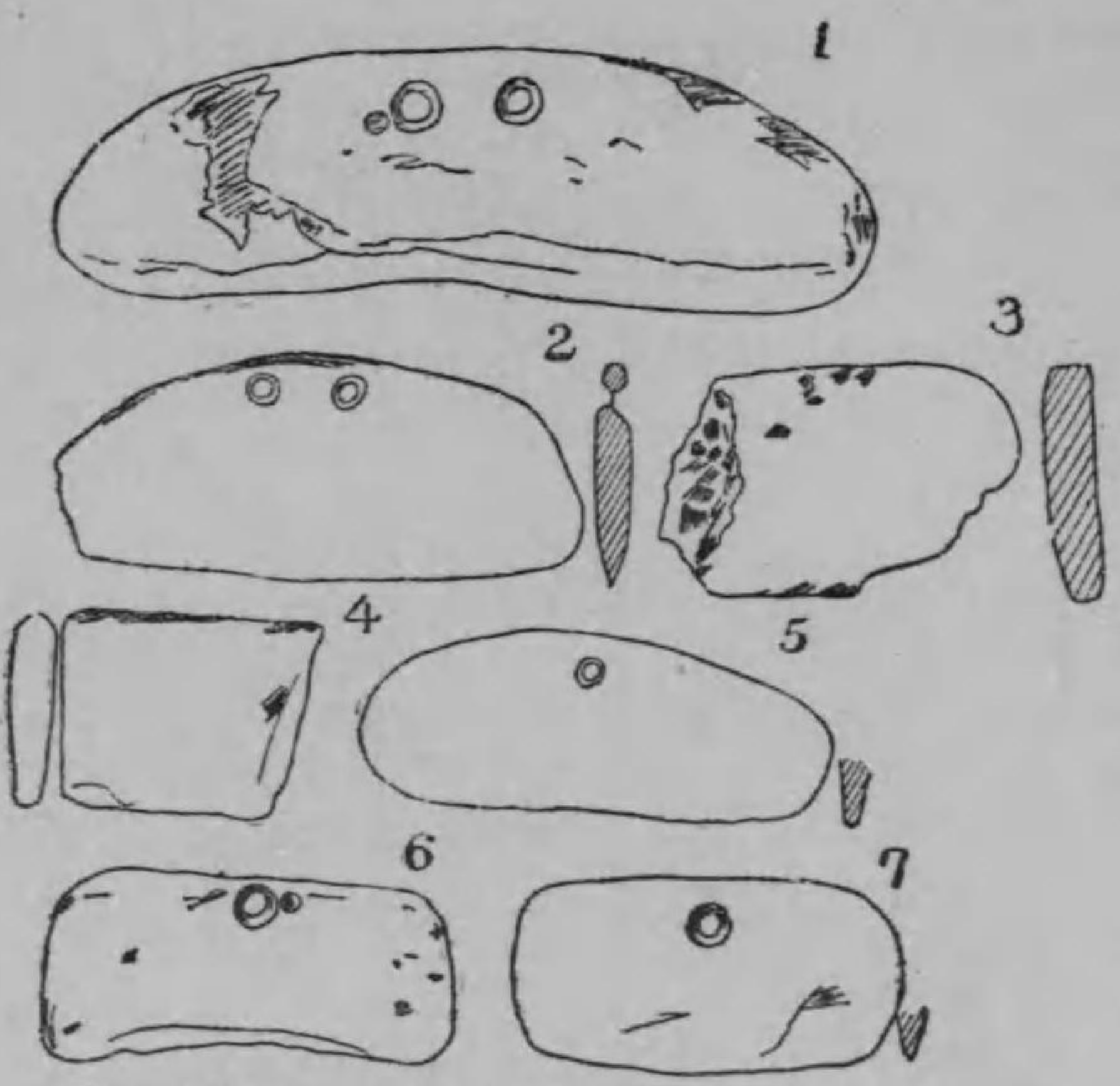


第四十七圖 郡内發見石庖丁 (二分の一)

大久保(成田公園西向の畑地)から他に何等の遺物を伴はず單獨に發見された。光澤のある褐色の石を精巧に磨き、形状は半月形の兩端を切つた即ち梳櫛形を呈してゐる。背には矢張り兩扶の二孔が並んでゐる。刃部に當る箇所は内曲し、断面圖に示す様に故意に然かも巧緻に水平に磨つてある。この様に刃が内曲するものは他に屢々例を見るが、何故刃を付けずその部分を平に磨つたのであらうか、未製品としては餘りに念が入り過ぎてゐる。刃が缺けた爲めにそこを磨つて他の用途に充てたとも考へる事は出來ない。この様な刃部を有する類品としては第四十八圖345の様なのが郡外から發見されて居る。

近接地のものとしては、南安曇郡西穂高村離山牧第四十八圖3、松本市城山同圖1、東筑摩郡鹽尻村西福寺門前同郡波多村同上2、下伊那郡山吹村北林、同郡市田村牛牧同座光寺村大門原、同上圖567、南佐久郡榮村高野町地名表に據る小縣郡東内村龍ノ口(同圖4)等の出土品がある。

この石庖丁の分布は本邦内に於ては廣汎なもので、北は北海道から南九州に至るまで殆んど到處に發見され、朝鮮に於ては其量夥しく、それは更に滿洲にも分布し、一方支那河南省彰德府の殷墟



第 八 十 四 圖 鄂 外 發 見 石 庖 丁 (二 分 一 大)

編者もすでに『有史以前の日本』中で概略「……此の石庖丁は朝鮮から滿洲の方に掛けて澤山出ます。日本内地では日向にも出る、畿内山陰山陽にも多いが、關東へ行くと段々段々少くなる……」と記した。石庖丁は實に朝鮮、南滿洲石器時代の特色である。これが蒙古や、黒龍江州、後貝

からも發見される。土俗品としてはこれに似たものを極北のエスキモー・チュク・コリヤーク等の古亞細亞民族や北亞米利加土人は今日尙調理に使用して魚肉獸肉等を切刻んでゐる。そのいづれもが符節を合せた様に背に一つ若しくは二つの孔を穿つたのを有つてゐる。これは本邦石器時代の石庖丁の用法に暗示を與へる。彼等は背に梳櫛の柄の如き獸皮又は木片を當て、その孔に革紐を通して括りつけ更にその紐を腰に下げる様にする。是は主として婦人が腰に附け使用するの、女の「小刀」と呼ばれる。我石器時代の民衆も恐らくはこうした方法で用ゐてゐたのであらう。

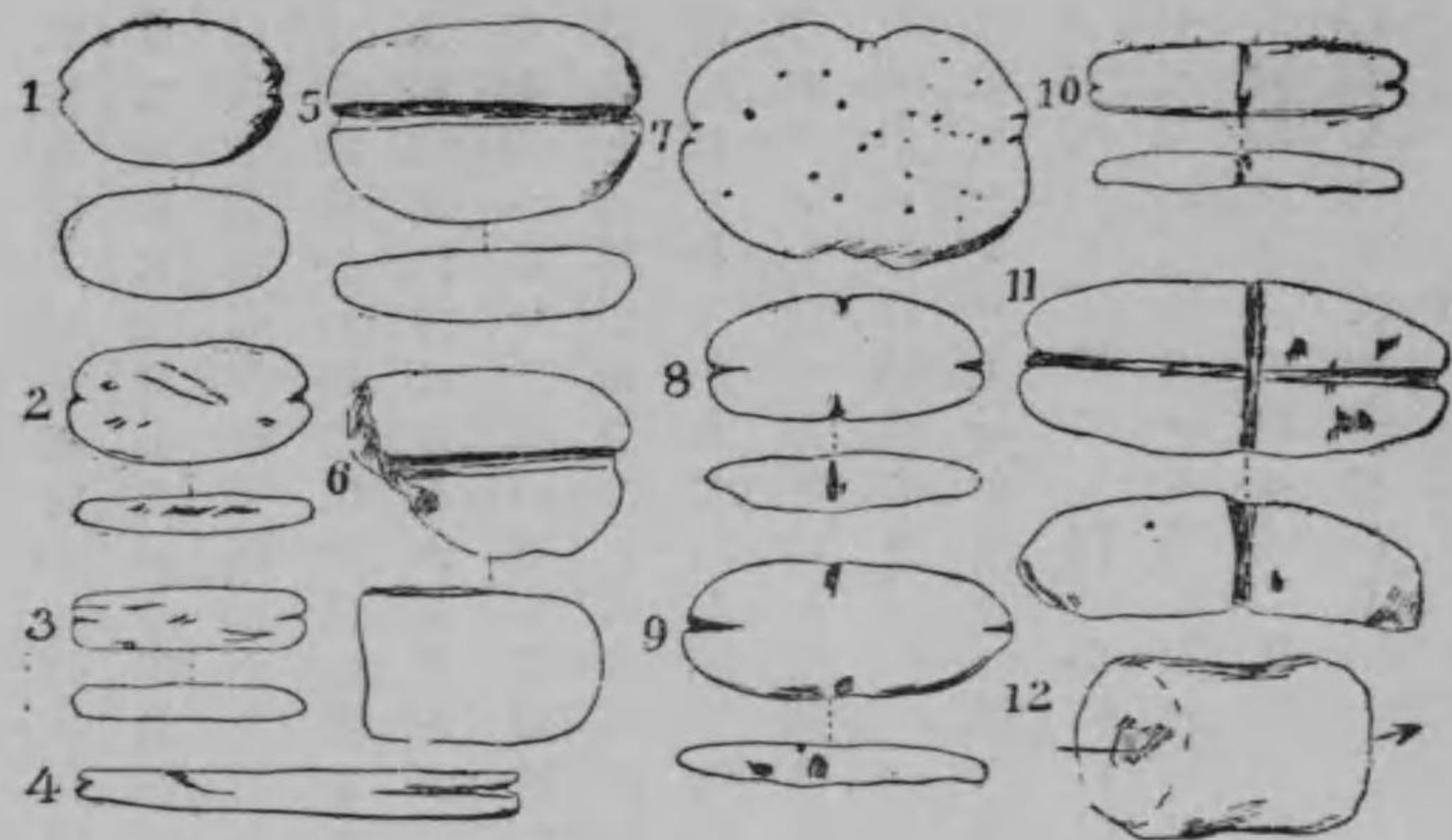
加爾州をはじめ其以西の西比利亞の石器時代には之れが一つもない。日本の固有日本人の石器時代の遺物には之が存在する。されば、互に滿鮮の其れに最も深い關係があるものである。尙ほ梅原末治氏は本邦の石庖丁に就いて總括的研究を試み、その分布が畿内、山陽、九州の北半に濃厚なる事、彌生式土器に伴う事などから彌生式系統の特徴著しい遺物とし、更に進んで大陸との關係をもとめ我が文化母國である支那に密接な系統上の連絡のある事を認めた。この關西以西の地に石庖丁が多い事は事實である。そして石匙の發見は殆んどないと云つてよい位である。この石匙の無い事は朝鮮、南滿洲同一であつて、編者は朝鮮で慶尙北道大邱で一つ、平安北道龍嶺浦で一つ之を發見したのみで、他では之が無い、這是關西の彌生式の固有日本人石器時代の事實と同一である。南滿洲と僅かに旅順附近で之を少數に認められるのみで、他には殆んどない。されば此の點に於て、鮮滿の石器時代遺物は日本の彌生式の其れとよく似てゐる。然るに石匙は東蒙古に多く存在する。そして此處に又不可思議なる事には石庖丁が皆無である。以上の如く關西以東の地にも石庖丁が少いに拘はらず、現に我郡及其の周圍から既に記した程、澤山な發見がある。この系統的關係に就いては後に綜合する時論ずるとして、兎に角石庖丁がこんな状態にあると云ふ事實だけを述べて置く。

1 鳥居龍藏『有史以前の日本』
 2 梅原末治『鳥取縣下に於ける有史以前の遺跡』(鳥取縣史蹟勝地調査報告第一冊)。この書には磨製石庖丁の集成圖を載せ、形式分類して杏仁椀、長方形椀、半月形椀の三類となし、氏の周到な研究が發表されてゐる。

石 錘 と 土 錘

石匙や石庖丁によりて調理される獸や鳥は、弓矢や石で捕えたに相違ない。所が細い溪流や湖の岸に棲む魚類は彼等の食膳に上らなかつたらうか。若しか貝塚でもこの湖水の傍に積成されて居たのなら、その貝殻の中に魚の骨や鱗が交つてゐて、どんな種類の魚が其頃棲息してゐて捕獲されたかと云ふことは略々想像がつく。そればかりでなく關東や東北の海岸地方の貝塚からは骨で作つた鉈や浮袋の口などが發見されて、極北地方の土人が今日行つてゐる様な漁法が行はれた事が考へられる。けれども我郡ではそうしたものを望む事は出来ない。只こゝに少なくとも原始的な漁業が行はれてゐた事を證據立てる三つの資料がある。一は網の錘、一は網の浮子、一は網が今日遺物に見えてゐるからである。

網の錘には石で作つたのと土で作つたのと二通りある。石で作つたのには又二つの區別がある。其一方は楕圓形、扁平の河原石の兩端を無雜作に打缺いてあるもの例へは圖版第十九上右の6は適例ではないが左右を少し宛缺いてゐる。多くの場合この様なものは幅の長い方の兩端を缺く。この部分を假に糸懸と呼ぶ。諏訪にはこの形式のものは比較的少いが、下伊那郡や更に天龍川を下つて遠江の濱松附近へ行くと非常に多い。他の方はこの打缺きを一步進めて同圖版4の様磨滅してたもので、これには先の様に楕圓形扁平の石を用ゐると共に、細長い長方形の石をも用ゐてゐる。この糸懸は只兩端ばかりでなく、四端に作つたものもある。これに糸を懸けると二本の糸が直角の方向に交り合ふ譯である。その磨滅した糸懸が更に今一步進むと、互ひに一



第四十九圖 北山浦及其他地方出土石錘土錘(二分の一)

本の溝となつて通じその石の周圍を環ることとなる。こうなると製作に少し手数は要るが石が

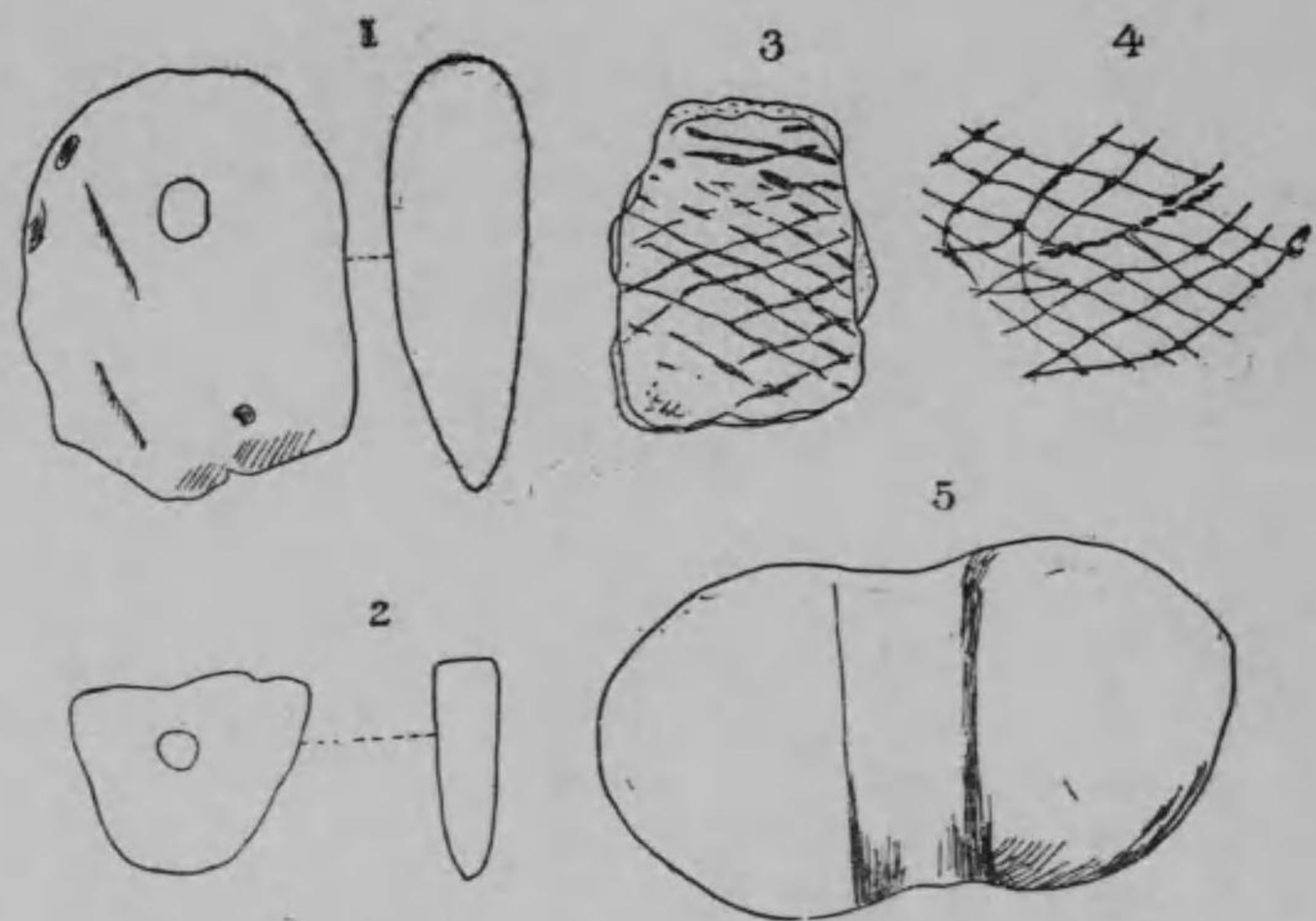
糸から滑り抜ける憂はなくなる。土で作つたのにも亦二通りある。一つは一旦壺等に作つた土器の破れたものを利用して、長方形又は方形に缺いたり磨つたりして作りそれに糸懸けを作つたものである。曾根から出た同圖版5の如き好例である。この頃も既にこの種の廢物利用が行はれたのである。經濟學上興味ある事實と云はねばならない。も一つのは管状に作つたので、現今諸地方の漁民の間にも素焼の土錘で之に似たものが行はれてゐるので、一寸判別する事が出来ない程である。上圖12に挙げたのは其の一例である。(上諏訪町新井發見この外に土錘中紡錘形を呈するものもある。その紡錘形の内に長さ一寸直径四五分の細長いのがあるが、これは重みもなく不適當であるから綴つて裝飾としたのかも知れない。そしてこの小形のは不思議に一遺跡に發見される場合には密集してある。第四十九圖は郡内發見の石錘を集めたもので、左から第一列は糸懸けが兩端第二列は一溝

第三列は四端第四列は二溝である。発見は1, 5, 9, 10, 11北山浦2, 8は平野村今井3は小尾口6は大安寺跡7は長地村小田野4は同村中村常現寺澤である。

偕て最後に土製石製の地理的分布を遺物発見地名表に照して迎ることとする。平野下諏訪上諏訪・四賀湖南の湖畔各町村から発見されてゐる外、米澤北山湖東玉川永明等の上川流域地方にある。勿論資料の発見未発見は断定する事が出来ないが、兎に角今日までの材料では、諏訪湖畔地方と上川流域地方に多くあることは考へられる。不思議なことには天龍河流域の湊川岸兩村から発見を聞かない。此の事實が幾分ても確實性を有つてゐるものならば、漁撈の行はれた場所は諏訪湖畔と上川であつたとする事が出来る。諏訪湖畔と云つても平野村今井上ノ原長地村横川上向附近にも少なからずあるが、これは横河川上流に於て、長地村小田野あたりのものは、砥川に於ていづれも網を使つたものと云ひ得るであらう。さてこの錘はどんな状態で網に附けられたらうか。それは次に述べよう。

最後にマンロー氏が矢張一種の錘に用ゐたものであらうと云ふ石器が上諏訪町角間町から発見されてゐる。第五十圖5が夫れてその他これよりはるか小形のものには二箇程北山浦から発見されて居る。マンロー氏が注意してゐた外、餘り多くの人は注意してゐないが、越後あたりからは時々発見される。未だこれが何んであるか、断定するには餘りに資料が乏しいから暫く疑を存してこゝに加へて置く。

輕石製浮子と漁網



圖十五第 漁撈具關係遺物

田實文明氏の藏品の中に輕石の扁平なのに孔を穿つたものがある。夫は米澤村北大鹽駒形北

山村湯川上ノ段湖東村中村新井下等の大遺跡から発見されたと云ふ。これに似たものは遠く關東地方の下總國東葛飾郡新川村新宿常陸國稻敷郡吹上貝塚和模國程ヶ谷町帷子貝塚からも発見されてゐるから明かに有史以前の遺物である。本郡に近い所では甲斐の北巨摩郡淺尾原からも破片が出てゐる。(第五十圖2)その一例に田實氏の藏品で同上圖1のようなものがある。

この遺物に就いて從來餘りに注意されてゐなかつたが、柴田常惠氏はその著書『考古學』で錘と反對に浮標にしたらうと云ふてゐるが卓見と云ふ可きであらう。浮標として漁撈具に用ゐられる場合には二つの用法が考へられる。一つは今日釣魚に附ける浮子、他は網の上縁につけて一方錘で沈め一方を浮かせる浮子である。諏訪などの場合で

は後者の方が有利な考へ方である。極北地方に住む古亞細亞民族中のチユクチの漁網のあるものを見ると長方形であつて、下の方へは錘石を連ね、上の縁には木片や魚の鱗を縫りつけて浮子に用ゐてゐる。そうした浮子にこの輕石を用ゐたものと考へて見たいのである。こゝに興味のあることは、諏訪湖に於て現今きよめと稱する漁網を使用してはやあめうぐい等を捕獲してゐるが、それは麻を蛙股に網んだ帶狀の網で上縁に長さ五寸程のさわらの浮子、下縁に錘として拇指大の礫四箇を一包としたものを附けて居る。この網は高さ一尺長さ三十五尺と云ふ大きいものである。以上で吾人は浮子と錘のあることを知つた。さてそれならば、その肝腎の網があるか。勿論網につくるには木の纖維の如きものであらうから今日まで残らうわけがない。ところがこゝに意外なところからその證據を發見する事が出来る。それは北山浦、其他と湖東村新井下發見の土器の底面に網を捺附けたものが痕となつて残つてゐるのである。第五十圖に示す寫生圖³は山浦發見土器底面。4は新井下の方の拓本から復原した。共に同じ位の網の目で、經緯とも五寸に五六本位のあらさである。之は明白に網と見る可きもので、恐らくは漁網であらう。

¹ W. Bogoras; The Chukchee

石臼及乳棒狀石器

徑が一尺に満たない圓い石を深く窪めて臼又は乳鉢の様な形をした石器がある。今まで石皿と石臼とを明確に區別して考へた學者は尠かつたが、石臼と云ふ名稱のもとに一括して研究さるべき遺物の一群が存在してゐることは明らかであるが、これは石皿の或ものと用途の上に近似點

を有つてゐる。多くは河原石の適當な形を選んでゐるが、そのまはりも形よくする爲めに加工したものもある。圖版第十七に示す様に碗形の形よいのや川岸村鹽坪から出土した方形に精巧に作られたものなどある。



第五十一圖 北大鹽發見石臼の紋様展開圖

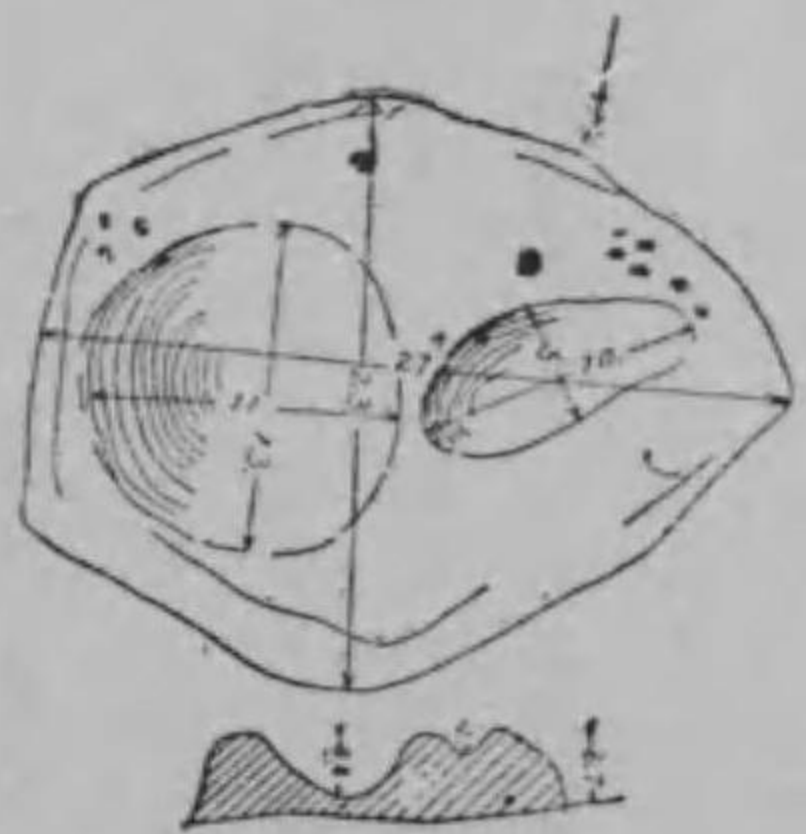
更に興味あるのは圖版第十七下段上列中央の様に周圍に沈彫の裝飾を加えたものである。發見地は米澤村北大鹽で一部欠損してはゐるが、方形の精製品で紋様は上圖の様な複雑なデザインである。均整ではないが寸分隙のない整うた紋様である。

最後に附記すべきは薄手派の代表的遺跡である湖南村北眞志野大安寺遺跡の畑中の石垣中にあつた大きな石の表面に、大きな石臼の窪みに似たものを數個穿つてあるのが發見されたことである。圖版第十八下は石垣にある状態、同圖の上は移されて湖南小學校庭に置かれた状態である。

これは明かに石臼若しくは石皿の用を辨じたもので、例證は外にもある。かつて大正十年夏編者等が本郡からの囑によつて甲斐國北巨摩地方調査中、穗坂村小學校附近の倭織神社境内の樹の間にある自然石の表面にも之れに類した痕跡が認められたことである。この附近一帯は大遺跡であつて、遺物の量の夥多であること、その品目が多種であり、且つ注意すべき遺品が少なくないので、此地方の大中心地であつたことは視はれるのである。この大石臼は窪みのある面を眞上に基部は土に沈み、靜に立つてゐた。そゝり立つ巨樹の間に茂りを透して流れる陽に、浮み出された太古の遺物、しかもその



白石大の内境社神織倭斐甲 圖二十五第



第五回
第三十圖
取見圖

状態は石器時代の當時
におかれたまゝの如き
姿勢を保つたこの大石
白を見た時我等は奇異
な威に打たれた。上圖
はその寫真と見取圖と
ある。然もその石白の

附近には黒曜石片が散亂してゐて、あたかもその當時
にあるが如く思はされたのである。寫眞の傍にある
石棒は附近の地から發見されたもので直接には關係
のないものである。これ等の大石白は何に用ゐられ
たであらうか、何人も期せずして云ふであらう、これは
何ものをか打撞き、磨潰し、捏合せのものではないかと。
面白いのは石白に似たものが乳棒状の石器と一緒に
にカリフォルニア地方から澤山發見されてゐる事だ
ある。この乳棒状の石器は、あたかも自然の石であるかの様な手を加えない状態で本郡各地方の
遺跡から發見されるが、自然の石と區別することが出来ない爲め、餘り注意されてゐない。けれども
も若しも大石白と伴つても發見されたなら面白いであらう。

之等の大きな石白は、右の外に、他にも關東奥羽等存在するが、就中之の有名なものは、本郡と隣接す
る上伊那郡中箕輪村臼杵神社の石白と、福島縣若松市舊會津、東山附近にある所謂七星石七つ孔が
あるを以てとてあらう。そして前者は現今大石白の上に殿堂が設けられ、爲めに石白は床下に安
置せられてゐるが、之は頗る大きな自然の石の一面に幾多の孔が回められてゐる。後者もまた之
と同形で自然の石に七つの孔を回められてゐるのである。本郡の大安寺の大石白も以上と同一
のものであつて、共に比較研究すべきものである。

之等の大石白で、其の位置のもの儘に存在するは、既に述べた如く甲州穂坂村の其れであつて、
這是倭織神社の後樹林中にあつて、左右は斷崖となつてゐる細長い幅の狭い丘陵の恰かも中央に
置かれてゐる。而かも其處には石器、土器の破片が散布し、石鏃の原料破損の細片等がある。之等
から見ると、此處は確かに住居場所であつて、當時の彼等が日常生活をしてゐる儂らざる状態を示
してゐるのである。即ち大石白を中心として、彼等が生活してゐる有様が目前に見えるではない
か。然らば此の大石白は何に使用したものであるかと云ふに、其の存在位置、孔の状態等から推考
して、這は臼として用ゐたものであらう。石面にある孔は、此處で植物性の實、葉や皮などを打碎き、
磨潰し、搗き、之を粉末として捏合せ、また之れの流動體のものを造り、或は肉や骨もこの孔で打ち碎
き、加之時として、彼等は此處で石器などを研いだこともあつたであらう。そして其の孔の數や、石
の大小は當時之を使用した家族の多少等に關係し、また孔の極めて多いのは一村の人々の共用に
供せられたものであらう。臼を一村共用にする風習は臺灣やフィリッピン等などにも行はるゝ
所である。上伊那の大石白は孔が比較的多いから一村共同用のものであらう。兎に角是等に據

て考えて來ると、本郡大安寺の大石臼は此處に彼等が生活してゐたことを明かに示すものであつて、這は此の大石臼を中心として復元すると、確かに遺物包含層や同散列地以外に、地上に露出せる眞の遺跡と稱することが出来るであらう。

斯くの如き大石臼の孔で物を搗き、または搗く風習は、我が國の田舎の兒童の遊戯にも残つてゐるものであつて、即ち彼等は石上に小さな孔を穿ち、此の孔の中に椿の花や草花を入れ、之を自然の棒狀の石で搗くのである。之れがながく搗かれると孔が大きくなり、また數人彼等が盛に毎日々々之を行ふと孔も數多くなつて來る。之等の事實は實に有史以前アイヌ人の大石臼の使用を暗示するものではないか。尙ほ此の風習は吾人祖先も遊戯的に之を古くよりしたと見え、假令は「萬葉集」に「所聞多彌乃机之鳥能小蝶乎伊拾持來而石以都追伎破夫利早川爾洗瀨辛鹽爾古胡登毛美高坏爾盛机爾立而母爾奉都也目豆兒刀負父爾獻都也身女兒乃刀自」とあるが、這は自然石を拾ひ來り海岸の岩上で自然石を以て小蝶をつつき破り、其身を高坏に盛るなど云ふ事は、誠に當時の様がしのばれて懐かしい。惟ふにアイヌ人もまた斯の如きことを日々なしたのであらう。

石 皿

彼等當時の民衆は上に述べた様な器具で、鳥獸魚の肉を調理して食つた。けれども彼等は朝から晩まで肉食ばかりであつたとは考へられない。彼等の周圍には累々として實つてゐる樹果、鮮かに萌え出づる緑の木の葉が環つて居る。それを取つて食べたところ、決して決して無稽な想像とは云へない。彼等はそれを取るに何等の困難もなく工夫を必要としなかつた。他年の經

験は彼等に美味なるもの、毒あるものを知らせた。初めは彼等は鳥の如く獸の如く之を食べたのである。けれども後には矢張之も調理したであらう。この事を具體的に説明する爲めに考古學者は二三の遺物を役立たせた。その内の一つに石皿と云ふものがあるのである。ちよつと石皿と云ふ字を見ると石の皿形に造られた器具と云ふ意味に考へられるが、實際は丁度箕の様な形をしたものである。圖版の第十六第十七や挿圖の第五十四圖などの様なものである。從來石皿と呼ばれるものの中には様々な形のもので用途も又別なものと思はれるのが一括されて居た。従つて先に云つた様に植物性の食物の調理に用ゐたと云はれるもの以外に、或は磨製石斧を磨き上げて作る砥石らしいものもある。今本郡から發見された石皿を形式から見ると三大別される。

I. 方形で多く底面に四脚を有し、製作巧緻、形容端麗なもの。窪んだ部分は淺くそして平面である。周縁は狭く劃然とつけてゐる。

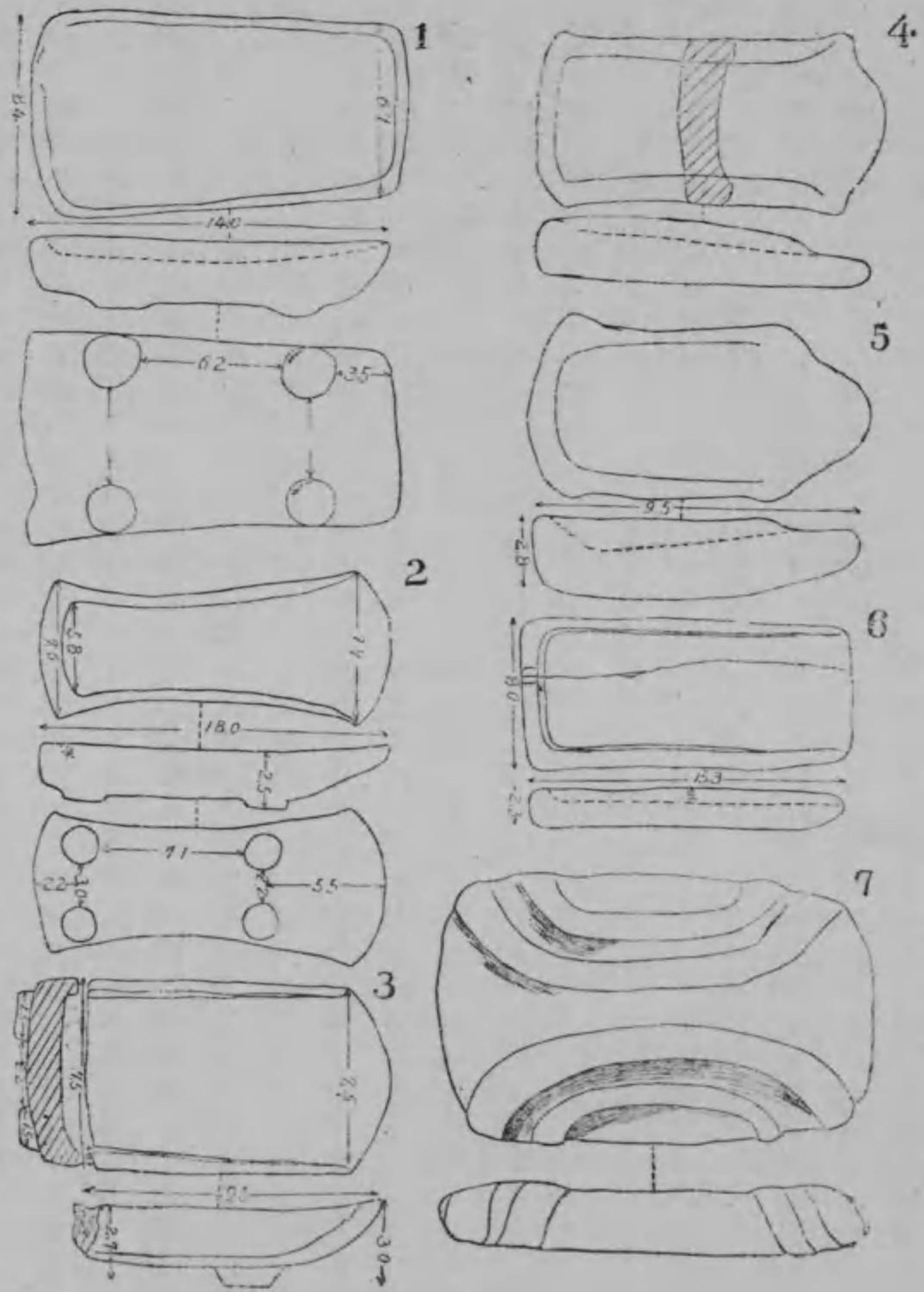
II. 楕圓形で窪み深く且つ彎曲してゐる。

III. 形状が不整で表面平らなものに僅か窪んでゐる。

是等の各形式は様々な變形を造つて複雑ではあるが大體この三形式に收められる様である。この形式の相違は用途の相違であるらしい。

I. の模式的なものとしては第五十四圖 1 に示す平野村間下出土の品を舉げる事が出来る。發見場所は間下丸山遺跡から餘り離れない地點から單獨に發見されたものであると云ふ。質は安山岩で、整然と作られてゐる。北山村發見の此形式のものは長一尺七分、幅五寸三分、高さ二寸四分、足の間の距離縦右四寸三分、左四寸二分、横上二寸八分、下二寸七分ある立派なものである(圖版第十

七上段。圖版第十六の上段中央のものは北山村の湯川上の段の發見品で形が楕圓形を帯びて來



圖版第十五 石皿

て四脚は前記の二品に比して著しく圓味を呈し縁の方に偏在してゐる。以上の様な形式の石皿は陸奥國津輕地方で多量に發見され、其他奥羽關東東山道の諸地方からも發見される。本郡隣接の地から發見されたのは第五十四圖3東筑摩郡洗馬村宇梨木出土のもの。此形が少し變つたのが圖版第十七上中段の右二番目上の鉞の形をしたので、永明村塚原から出て居る。第五十四圖2は北佐久郡望月町發見の完品である。曾て編者等が相模稚子貝塚の發掘を行つた時塚原のによく似たのを得たが、其出土狀態が非常に面白い。と云ふのは貝層が盡きた黒土層の中に方圓形に



圖版第十五 石皿の彫刻の石

きちんと磨いた手頃の石二箇と竝列して同一平面上にあつた事である。Iの形式と見る可きもので、脚を缺いてゐるものもまゝある。圖版第十七の右端及び圖版第十六の左端の如きそれである。共に稍圓味が、つた長方形で上縁狭く、窪みは平らかである。共に裏面に紋様を浮彫で表現してゐる。前者は米澤村北

大鹽駒形の發見で、長さ一尺四寸、巾八寸二分、高三寸二分、裏面には第五十四圖7に見る様な各二條の弧形帯が竝行して脊中重せに表はされ、後者は湖東村山口發見長さ一尺五寸五分、巾六寸五分位、裏面に石棒の形を平らに浮彫りしたものである。(上圖はその見取圖である)
此の石棒の形はアイヌ人石器時代の其れと同一の形狀であつて、而かも石棒の中途から折れてゐる様な形のもの、は實際の石棒に屢々見る所である。いかに此の浮彫と石棒の形とがよく似てゐるかに注意せよ。這はどうしても當時の民衆が日々目撃する石棒からスケッチ的に石皿の裏

に彫り附たものに相違ない。之に據て吾人は石棒の恰かも中途から折れた様な形状のものは、使用の際かまたは何等かの期會に自然に折られて斯くなつたのでなく、始めから故意に斯んな形に造られたものもあつたのを知る事が出来るのである。されど茲に疑ふ可きは、抑も何が故に石皿の裏面に手数をかけて、美事に石棒を殊に浮彫りにしたかである。之に就て思ひ出すは、石皿が表面は凹んでゐること、這は未開人の發火法に於ける火きり臼に相當する。此の火きり臼は臺灣とフヒッピン島の間に存在する紅頭嶼のヤミ人は之れを女(Dalukuhin)と稱し、其の上に置く火きり杵を男(mugukai)と稱してゐる。一體杵、臼を男女に配合して命名するのは自然のことであらう。是等の心理状態を以て今本圖の其れと比較すると説明は尤も容易である様に思はる。即ち石皿は女性であつて、之に石棒の男性を配したものであらう。斯く考えて來ると、石皿の或ものは或は當時の石として見てゐたものでは無からうか。這は未だ確固たる定説としては云へぬけれども、石皿の裏面に石棒が彫られてゐるのは、之を證據だてるものではあるまいか。若しも假に此の説が成立するとせば、是に於てか從來疑問であつた石棒の或ものは、まさしく生殖器の形であり、従つて之に據て當時 Phallicism の宗教的に行はれてゐた事が知れるのである。果して然らば本郡から出た石皿の彫刻は石皿其のもの、の研究としても立派な美術品で、更に之をのの研究から、延ひて石棒其のもの、の説明にも極めて大切なる資料を與へるものである。兎にも角にも頗る堅硬なる石皿に裝飾として石棒圖様を浮き彫りにしてゐるのは、當時彼等は日常よりも寧ろ宗教上の儀式の日などの最も貴重品として之を使用したものと考へねばならぬのである。次に紋様こそないが之に似た形式の無脚のは小縣郡大門村浦沖第五十四圖(同郡滋野村同圖4,5)からも出て

ゐる。これ等を通觀するに底面が平らな位置にしつかり置かれる様出來て居ること、第五十四圖1を除いては悉く一方が縁壁を欠き、三方の縁壁はきちんと或幅に造り出されて居る事等が、領れ、その壁に圍まれる面は平滑である事を知る。この大形な典雅な形を供へたものは、果して何に使用されたのであらうか。曾て保土ヶ谷帷子貝塚では長方形の石と共に發見され、其他丸い石や長方形の石と一緒に發見される例が多いところを見ると、兩者の間に離す事の出來ない關係が存する事を想像する。或人は果實を石皿の上に載せ、他の石をその上から押しつけて種子を出したり、汁

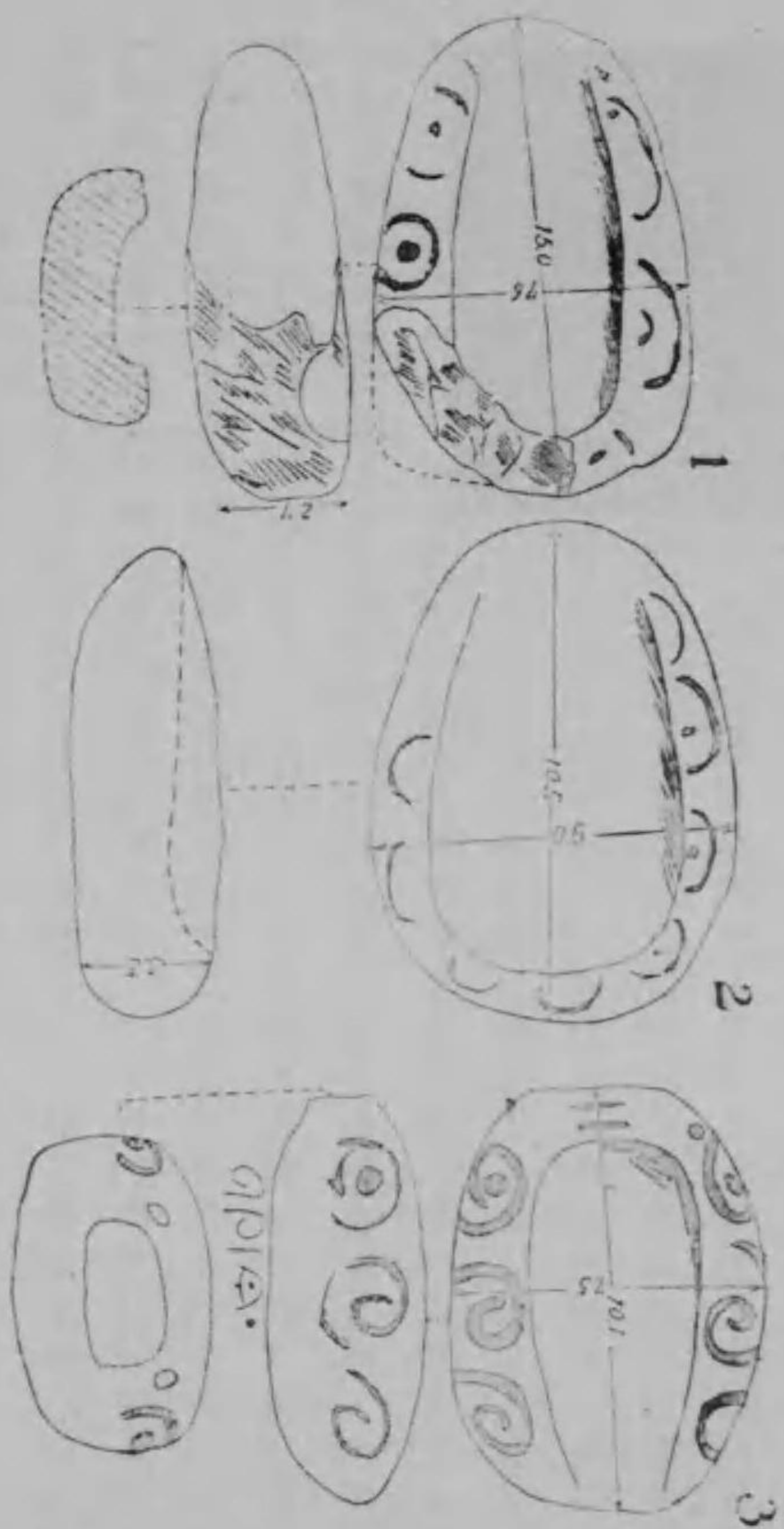


第五十四圖
第二型
石皿

を出して開いたところから流し出したのだと云ひ、又或人は穀物をついたものをこぼしたのだとも云ふ。けれども當時に於て彼等の間に穀物の收穫使用が正しく行はれたものと思へないから、この石皿を以て直ちに之を穀物をついたものとはなしがたいのである。別の説明を要するであらう。兎もかくも之は植物性の食物の調理に使用されたとは云ひ得られる。けれども單に調理に用ゐる丈けにこんな立派なものを作つたとは考へられない。或は四脚を端然と付け、或は裏面に彫刻してゐる。第一その形そのものが一種の威儀を具へてゐる。そこに美の觀念が、さなくば神祕的な感情が働いてゐないとは云へない。一部の學者はよく、こうした考をつとめて擯斥してゐるが、我々は認め度いのである。彼等は成程傳統に支配され、工作に制限されて各自の藝術的表現は拘束されてゐたかも知れない。けれど夫は程度の問題である。美への憧憬神祕への畏怖、それは彼等の生活に可成働いてゐた。そうしたも

のがこんな典麗な器物を作らせたのではあるまいか。實用品より非實用品への轉化については先にのべた通りであるが、ここにも適用出来ると思ふ。これに似たものは亞米利加の石器時代遺物中にある。それは反つた板狀の長方形の石に三本の高い脚が付き、板の周縁には紋様が彫刻され、獸首等を表現したものである。是等の使用は寧ろ宗教的儀式的際にあつたものではあるまいか。彼のギリヤークやゴリド等のシャマン祭の時に美しい彫刻した器具を使用するのは、之を暗示するものであらう。

第五十七圖 彫刻ある石皿



次にIIの形式のものであるが、之は本郡から澤山発見されて居るので、発見数の大部分を占めてゐると云つてよい程である。澤山発見されると云ふことは其當時盛んに使用されたのであると解釋出来る。これにも正圓

に近いのや、楕圓形、卵形、不正圓形等色々な形がある。正圓形のは第五十六圖の永明村発見品の如き適當な例である。其他二三の例を挙げるならば、圖版第十七の左端北山村芹ヶ澤長峰発見及同圖右より二番目下段平野村今井発見の様なものがある。又金澤村ゴミ澤発見のは外形が菱形を呈して居る。此形式のものはIと齊しく石質は多く安山岩である。其の底面は舟底で、窪みは外形の如何を問はず長楕圓の形になつて、其窪は面が彎曲して中程が深くなつて居る。此種の石皿は石斧を磨いたものと考へられてゐる。その外Iの、様にも用ゐられたであらう。此形式の石皿の底面にはまゝ凹石にある様な小さな凹が澤山並んでゐる事がある。圖版第十七の左端芹ヶ澤出土のもの、の如き適例である。此澤山に凹みの並んでゐるのは石皿の底ばかりでなく、只その凹みだけが必要としたらしく凹みが一面の石が発見されてゐる。其用途は未だ疑問に附されて蜂巣石など名附けられて居るが、これは宗教的な意味を持つたものであらう。其解釋は今の所不能事である。又脇腹へ紋様が沈彫りに施されてゐるものが北山村湯川上の段から発見されてゐる。(圖版第十六の下段右端)。この形式のもので等しい位置に裝飾されたものは、東筑摩郡中山村第五十七圖3、小縣郡大門村野田の谷(同圖1)、同郡滋野村(同圖2)の地方からも出てゐる。その紋様の様式が略々均整的で、又求心狀、若しくは放射狀を呈する點に於て共通してゐるのは興味のある事實である。

III形式のは本郡から餘り出て居ない。これは盤狀の石を以つて別に加工もせず、直ちに使用したらしい窪みの残つたもので、概してその窪みは浅く、堅硬緻密な石を用ゐて居る。これ等の状態から考へて石斧砥としては最も適してゐるらしく思はれる。下諏訪町の内の高木や宮部から出

て居る。曾て羽後國南秋田郡旭川村大字添川字トビラカから発見された斯種遺品の裏には朱が摺り潰してあつたので、大野雲外氏は亞米利加の土俗に徴して繪具を製造する際使用したものならんとの説を出された。朱の用ゐられた事は想像以上であるから、或はこうした顔料作製にも使用されたかも知れない。

以上で不完全ながら石皿に就いての分類と用途を論じたが次に屢々この石皿と共に発見される球石に就いて一寸述べる事とする。

1鳥居龍藏『紅頭嶺調査報告』

2大野延太郎『朱の附管せる石皿』(東京人類學雜誌一七ノ一九八)

球 石

上に述べた様に石皿と一緒に球状の石が発見されることがあるが又單獨にも屢々発見される。一見河原石と異らないけれども遺跡に多くあることや包含層からさへも他の遺物と一緒に現はれるところを見ると、何等か當時の民衆と関係があつたものであらう。形は球形、楕圓形、方形などあり、其周囲が自然のままのもの、磨いたものとあるが滑らかで形も整つて居る。大きさは徑四五寸位から一寸位まである。形や大きさによつて用途も様々であつた事だらう、中には凹石につくるのではないかと思はれる様な形のものさもある。圖版に掲げて示す事はしなかつた。石皿と一緒に発見されるのはこんな小形なものでなく徑三四寸位の少し長手の球である。丸い球のは土器製作の時にあたつて内壁を平滑にするために用ゐたのもあらう。原始的な民衆の間には屢々こうした土俗が認められる。

石 冠

一時石皿と密接な関係があると考へられたものに石冠と云ふ特殊な遺物がある。本郡から從來発見を傳へられたのは左の三例である。

落合村上葛木區鹿島平割畑発見(圖版第十九)……落合小學校藏

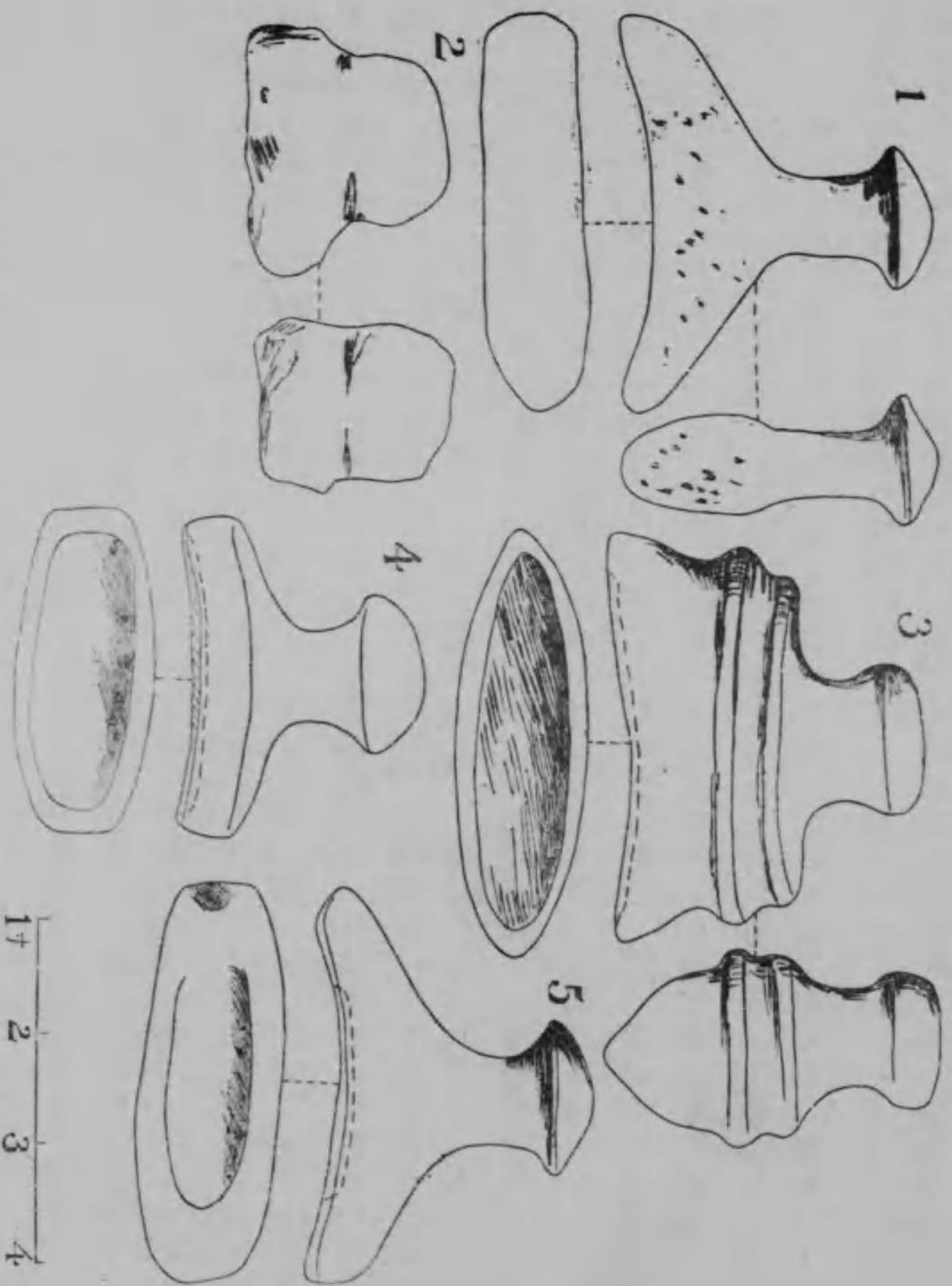
湖東村山口発見 (圖版第十九)……東京帝室博物館藏

北山浦発見 (第五十八圖2)……田實文朗氏藏

割畑から発見されたのは端麗な均整のとれた精製品で、安山岩様の石を研磨して居る。笠形の徑一寸三分の頭部と體部との間に丸く太い徑七分長さ一寸程の頸部があり、體部は舟形を呈して張りその長さ三寸六分ある。底は楕圓形にて内曲してゐる。(第五十八圖1)

山口発見の品は古く本郡の小平小治氏が東京人類學雜誌に於て學界に紹介し、現品は東京帝室博物館の收藏に歸してゐる。形式は略々烏帽子のものと等しいが、肩部に二條の凸帯を環らせて複雑な形を呈し均整端美である。石質は綠泥片岩で高さ二寸八分、體部の長さ三寸七分ある。底部は第五十八圖3の圖の様に凹んで居る。北山浦発見のものは凸字形の簡單粗雑なもので底部に窪みの痕跡があり高さ一寸八分、長二寸五分ある。

用途に就いては異説紛々として未だに何等の歸結にも到達しないのであるが、地方的色彩を帯びてゐる遺品で、その用途の上に幾多の分化を生じたものであるとの見解が最も妥當であらう。



似た形を供へたものの中にも様々な異なつた事に使はれたことも考へられる。割畑発見のよ
く似たのは南安曇郡小名村、同西穂高村、離山(第五十八圖5)越中国婦負郡細入村片掛等である。
其外大野氏の書いてある飛騨國からは多數発見がある様である。編者は北安曇郡大町附近の遺
跡から之れの簡單なるものが夥しく発見せられた事を知つてゐる。

マンロー氏や谷川磐雄氏はこの内のあるものは信仰の對照物であると云つてゐる。然も谷川
氏は男子の生殖器を模した生殖器崇拜のシンボルであらうとさえ説いてゐる。この説も面白い
が、本郡から発見された材料だけでは未だ首肯する事は出来ないのである。成程形だけから見
ると割畑出土のは男子生殖器を象徴化したと云へもする。けれどもそれと當然の脈絡ある南安曇
郡の二例を見ると底面に窪みがあり、その窪みと同性質の施しが二帯を環らす山口のものに見出
される。この底面の窪みは石冠の大部分にあつて石冠の一つの性質とさえなつてゐる。この窪
みが石冠にとつて第一義的のものであるならば、その性質が説明されない以上、形だけから生殖器
の形であつて生殖器崇拜の對照物であると云ふ説には未だ與することは出来ない。それならば
何であらうか。この形式の石冠の用途を考へる上に注意すべきは、笠形の頭部、圓く長い頭部、船形
の體部、内曲した底面を有する端然たる形状、底面の窪み等である。會つて石皿と共に論ぜられた
時にはこれら果實などを潰したらうとの意見もあつたが、この形式にはそれらしい打撃の痕跡
や、壓潰した磨滅が認められないのである。さればこれは石冠の理想的形態を備へた特殊なもの
で、實用からかけはなれたのではないかと解釋する。吾人の屢々陷る弊害として、奇異な狀貌、類品
の少ない遺品を直ちに非日用品と爲勝ちてあるが、此式の石冠を非實用としたのは別の解釋に基

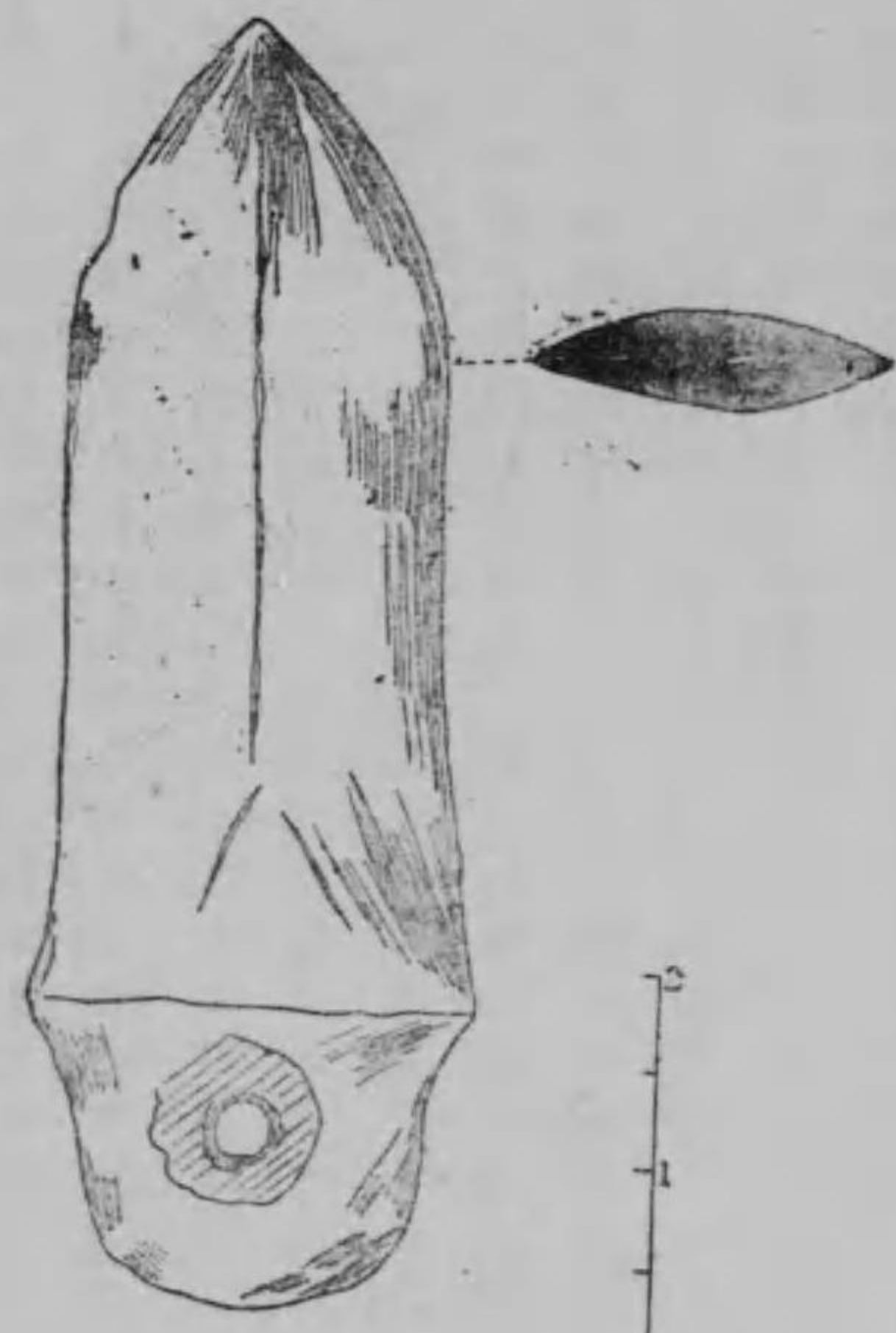
づくのである。即ち既に幾度か説いた様にかつて日用必須の品物が、工作技術の進歩に伴ひつゝ、魔術的性質を帯びて来てその威力が生じ、他方同一用途に充つ可きものを日常生活用との儀式用のと區別されて行く事もあつて理想的形状のものを作るに至つたと考へるのである。理想的形態の出現と共に實用の本義は次第に没却せられるであらう。こゝに非實用品への過程があるのである。かくて理想的形態の出現は、遂に實用から全く離れた土製品を作らしめ、紋様をさへ帯びるに至る。この假定にして許されるならば、第五十八圖の2の如き實用品から同圖の3が生れたと考へて見たいのである。石器時代とは突然この諏訪の地に出現して一時の文化をつくつて直ちに滅びたものとは考へられない。長い時間が彼等の文化の上に不斷の流動を興へてゐたのである。これを要するに、本郡の石冠は形式相似て本來の用途が同一なりしことを知り粗雑な實用品と精巧な非實用品とが共に存してゐることを言はんとするのである。近時小金井博士は三河國渥美郡保美村の貝塚中に、人骨の頭頂の所に此の種の石冠をかぶせてゐたのを發見せられたさうである。博士は此の理由で石冠は頭部の裝飾品であるとせられてゐる。

其他の石器

以上縷々として取纏りもなく石で作られた器具に就いて述べて来た。或は種目に就き、或は用途に就いて今まで考古學者の考へて来た事や、新しい吾人の考へなどを極く平易に書いた。なほ以上の外に特殊なものが二三あるから記すこととする。

有孔石劍

四賀村普門寺御會衣平發見と傳ふるもので小平雪人氏の龍谷文庫に藏して居る。第五十九圖の様な遺品である。刃部と基部に分れ、刃部は兩刃で中央に鑄が附せられ、刃部の上方が膨んで張出してゐる。基部には環石にも見る様な敲いて兩方から穿つた孔が貫通してゐる。石質は不明であるが、獨鈷石や環石にある石らしく黒色を呈してゐる。總長六寸二分五厘、基部の長さ一寸六分五厘、刃部の膨れ出一寸七分、基部の張出し二寸五厘ある。名稱は單に石劍とする。精製石捧と混同し、畿内から大陸にある石製短劍と稱するものとは形に於て異つてゐるから有孔石劍と名付けて置いた。この有孔石劍に就いては曾て高橋健自氏が考古學雜誌上に「銅銚銅劍考」を發表し、銅銚銅劍と石製短劍高橋氏は單に石劍と云ふを比較研究した時資料としたもので、氏は之を鐵劍形と云ふのに屬させてゐる。けれども形式の上から見ると氏が掲げた何れの例とも幾分か



第五十九圖 有孔石劍

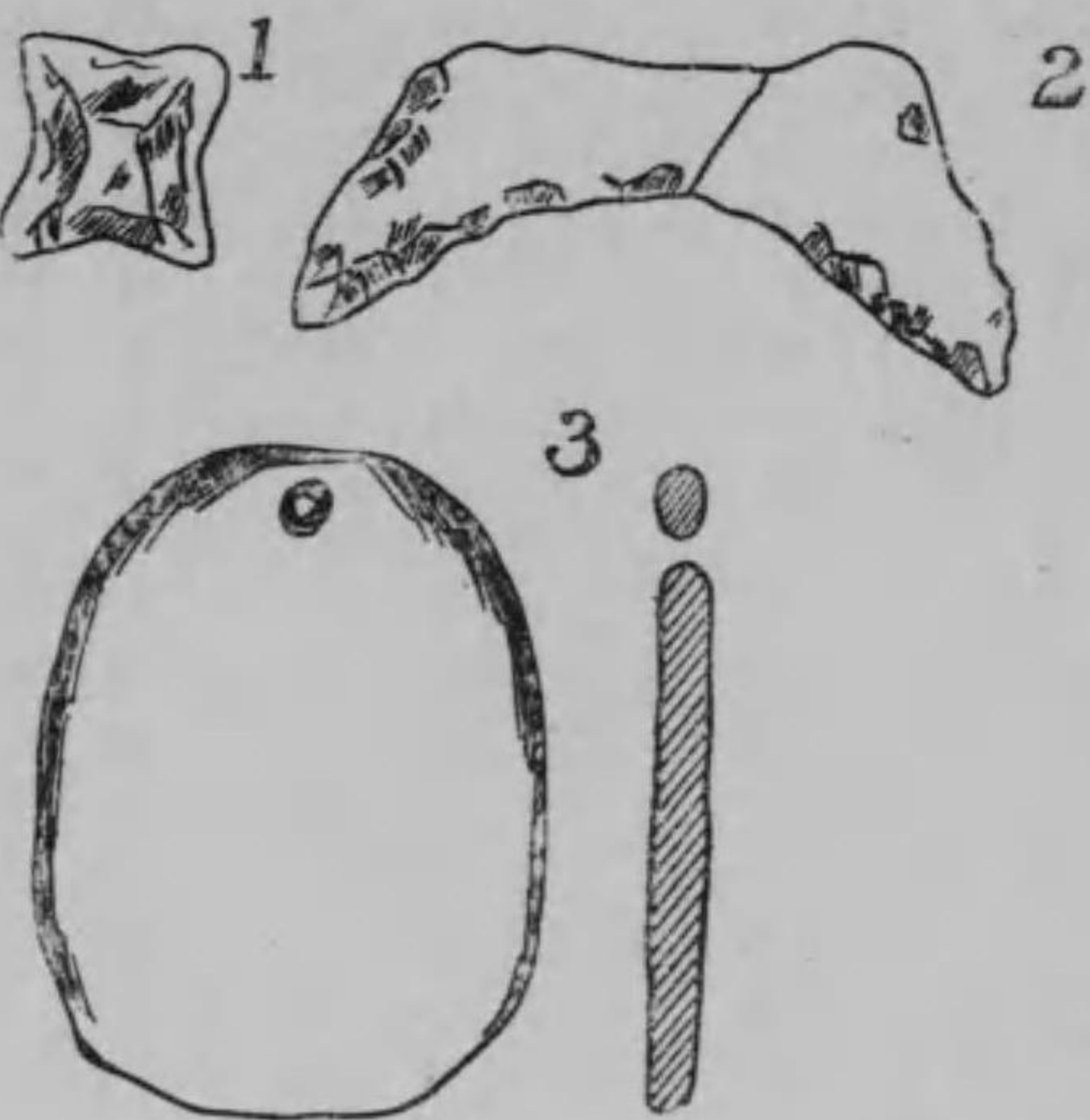
けはなれて居る様に思ふ。類品としては豊前國京都郡行橋村大字行事玉江某氏所持品と云ふものが八木獎三郎氏の『日本考古學』(明治三十二年出版)に載つてゐるのが参考となる。

この石製短劍は劍狀を呈するこ

と、兩刃のある事等からアイヌ人遺物としては、彼等の製作石劔等と比較すると大に其の形状を異にしてゐて、決して互に類似點を有しない。寧ろ這は吾人祖先固有日本人の石製短劔に類似してゐる。此の點に於て編者は之れが果してアイヌ人の手になつたか否やに就て聊か疑を有するものである。されど此の短劔の柄部の兩エグリであることは確かに石器製作者の手になつたものである。そして普通吾人祖先の短劔は、概ねスレート質から出来てゐるが、此の石劔は之に反し頗る堅い石材を使用してゐる。加之、本郡の遺物は假令ば土器に於て既に厚手派が時としてともに吾人祖先の物と混化雜合してゐる痕跡を確かに認めらるゝから、此の石劔は斯くの如き意味に於てよしんば優に固有日本人の形式を具備するものとしても、またアイヌ人の製作使用した異例として認めても差支ない様に思はれるのである。されば編者は暫く之をアイヌ人製作使用の異例として茲に掲げて置く。

糸卷形小石器 諏訪の各地から往々次頁第六十圖1の様な糸卷の形をした小さな石器が発見される。用途は全く不明で今迄學者が之に就いて詳しく考證した事を聞かない。第六十圖1に掲ぐるのも、その一例で、川岸村高尾山から発見された。長地村横川字上向、其他の地からも出て居る。石質は黒曜石が多い。この遺物の発見は嘗に本郡ばかりでなく、全國にわたつて屢々発見される。最近梅原末治氏は伯耆のものを紹介された¹⁾。

新月形石器 圖版第十四上の長地村横川丸山附近出土の遺物中、下段右端の石器は黒曜石製で新月形を呈し長さ一寸餘ある。かゝる遺物は本郡に於て餘り注意されて居ないが、之が明白に一



圖十六 第三類石器的原寸大

箇の器物として役立つてゐた事は考へられる。類品としては上圖2の小縣郡武石村小澤根山人川原出土の黒曜石製のがあるの外、編者の知つて居るのは伯耆國西伯郡逢坂村、飛騨國大野郡白川村字平瀬、相模國三浦郡小網代等の地から出てゐる。其の用途は不明であるが、埃及からは時々かゝる形式のものが発見され、英國のブリテイッシュ博物館ではその蒐集品で製作の道筋を知る事が出来る。釋未製品から成製品までの一系列を藏してゐる。そして一種の腕輪であるとされてゐる²⁾。夫と對照して考ふ可きは清野謙次博士の發表された腕部及手部裝飾品としての牙器、貝器の同形品である³⁾。即ち同博士は三河國矢崎貝塚第百三十八號人骨の前膊掌側及同貝塚第百二十四號人骨上膊部推測から猪牙製の裝飾品と覺しいものを発見したのである。その形が著しくこの新月形石器と類似して居る。若し埃及の遺物が真に腕輪であるならば、かゝる牙製品が存在する我邦石器時代に於て腕輪として新月形石器を作つたと見てもあながち無稽ではあるまい。只こゝに述べて置きたいのは吾人が石器時代の遺物に接して用途を考へる時、頭の中を充して居るものは自分の環境をなして

ゐる生活現象や書物を通じての他地方の人々の生活状態の智識である。これ等の先入見あつて初めて遺物の用途の決定が出来るのであるから、若し石器時代の生活現象中吾人の知見なきものがあればその決定は遂に不可能とならざるを得ない。従つて考古學上の事實例へば矢崎貝塚の人骨の腕の部分から牙器を發見したる如き¹が累積して初めて安心してその用途を考へる事が出来るまでは、個々遺物の取扱は精密の注意と充分な戒心を要するのである。

次に第六十圖³に示す様な扁平楕圓形の石に兩挾の孔を穿つたものが四賀村武津通りの地下四五尺の所から明治三十六年頃發見され、同村の矢崎金一郎氏が藏してゐる。粘板岩製で縦徑二寸横徑一寸五分許のものである。なほ同じ地點から安山岩製かと思はれるもので、これよりはるか大形のものが出てゐる。それは徑三寸五分の正圓形扁平の稍厚みある石に矢張口徑四分五厘程の孔を貫通したものである。この大形のものは錘かとも考へられるが、同時に發見された小形の前述のは錘としては不適當である。小形の方はマンロー氏が『史前の日本』に載せてボタンならんとしたものとよく似て居る。今之を俄かに決定する事が出来ないからしばらく後考を俟つ外はない。

四賀村の地は前に挙げた様に有孔石劔や孔ある扁平圓形の石環石など發見し、石器に於て本郡の特殊地點とする事が出来るが、も一つ、同村普門寺御會衣平宇御社宮司から第六十一圖の様に奇異な石器が出て居る。呈出された寫生圖によるに石質は詳かでないが細長い扁平な石の一端に



第六十一圖
四賀村普門寺發見石器
(二分の一)

は孔があり、他端は石錘に見る様な抉込んだ溝があり、その溝はかすかな線となつて孔ある部分まで續き、その細線と併行に四本の條が引かれてゐる。その用途は全く不明である。孔の抉込みが體の主軸線にあつてゐるから、糸を孔から通して抉込みに懸けて縛つたので、もあらうか。錘でもなささうである。一種の裝

品ではあるまいか。

¹ 海原末治「鳥取縣下に於ける有史以前の遺跡」三十七頁。
² British Museum: A guide to the antiquities of the stone age. に據るとカイロとシイネートの間 Wadi el-shakha からこれら貴重な資料が發見されたのである。猶同書には同じく埃及の Bah el-Dahia 發見の同種品の圖を載せ、フランスからも發見される由を書いてゐる。
³ 清野謙次「考古漫録」(社會史研究第十卷第三號)

土 偶

民族心理の反映は精神文化に於ける如く、物質文化の上にも表示される。その心理學的釋明は心理學者に委ねるにしても、吾人は或幾つかの民族の文化所産である古器物を取扱つて古代民族史や文化史を編まうとしてゐる。従つて之等古器物と云ふ文化所産を通して逆に當時の民族の心理状態を知らうとするのである。

我郡から発見される豊富な遺物の上には、裝飾として様々な紋様が表現されてゐる。その最も著しいのは土器の上に表はされたものである。紋様に就いては後に詳しく述べる機会があるから、こゝには紋様論はしないが、この紋様の中に寫實的な圖様が見出だされない事を言ひたい。寫實的な圖様とは一言にして言へば、自分の環境にあつて眼に觸れるもの、例へば木とか鳥とか獸とか人とか云ふ様なものを見た儘表現したものである。この様な寫實的圖様である木や鳥や獸や人が表はされて居ないと言ふことは、心理學的に面白い事實と云はねばならない。所が人間や動物を意匠とした器物はあるのである。是等の有様から考へると當時の人々が繪畫に巧みてなかつた事もわかる。然らば人間や獸を意匠とした器物とは何んなものであるか。例せば爰に述べ様と思ふ土偶など最も好い例である。我邦のアイヌ人の石器時代の一つの驚異はこの土で作られた人形の豊富な事であるが彼の朝鮮、滿洲、東部西比利亞、さては支那の先史時代の遺物中には、一も土偶が存在してゐない。果して然らば本邦アイヌ人が土偶を盛に製作したことは最も注意せねばならぬ。されど我が邦アイヌ人の石器時代にも土偶の多く存在するは美濃、越後に一線をひいた以北の諸地方であつて、其の線の西南地方は僅かに備中を除く外、之の存在する地方はない。是に於てか、山地日本たる信州、吾々殊に本郡は此の土偶の存在は果して如何。編者は此のことに就て特別に之を記述して見たい。そこで先づこゝに本郡発見の土偶の箇別的記述を試みた後、隣接諸地方の夫と比較する。そして更に續いてそれを通して視はれる當時の風俗や、土偶製作の動機目的等に關しては項を改めて總述する事とする。

平野村小尾口第一號土偶

この土偶はかつて大野雲外氏が人類學雜誌に於て紹介されたもので、編者も亦田中子爵の『諏訪湖の研究』中に於て論述した事がある。實物は小松吉十郎氏の藏品であつたが、大野氏の談にその後紛失したらしいとの事である。大野氏の説明によると、土質製作等は關東附近から発見するものと能く似てゐる。頭部はなくして胸部殆ど完全である。被服の様子では滿洲服様の者を着用した姿勢と見られる。男か女は明瞭に答へられぬが或ひは男子の方でもあらうかと思ふ。底面は平たくして座りよく又薄手にて空つろに作られてゐる。……大いさは現在高七寸五分、底面左右徑五寸三分、前後徑推定三寸四分、大形のものに屬する。この土偶に就いて注意を惹くのはその様式である。全體が示す形態の輪廓は甲信地方に多い土偶の特徴を供へて居るが、腕部の状態は關東地方(特に常陸地方)のものと同通點を有つてゐる。この事は大野氏の土質製作が關東式であると云ふ言葉と對照して考ふ可き事である。けれども、なほ編者が曩に『諏訪湖の研究』に於て述べた如くその肩部が隆まつてゐて、外蒙古婦人が肩部に綿峰フナヅメを施した有様と似てゐる點は陸奥附近発見の土偶に見る特徴であるから、這は單純に關東式土偶形式のみを具備して居るものとは云へない。この様に此の土偶が諸地方の要素を合せ有つてゐる事は看過す可からざる事である。土偶に附物の乳房は見當らず、陰部と思はれる部分は見えてゐる。(第六十二圖1)

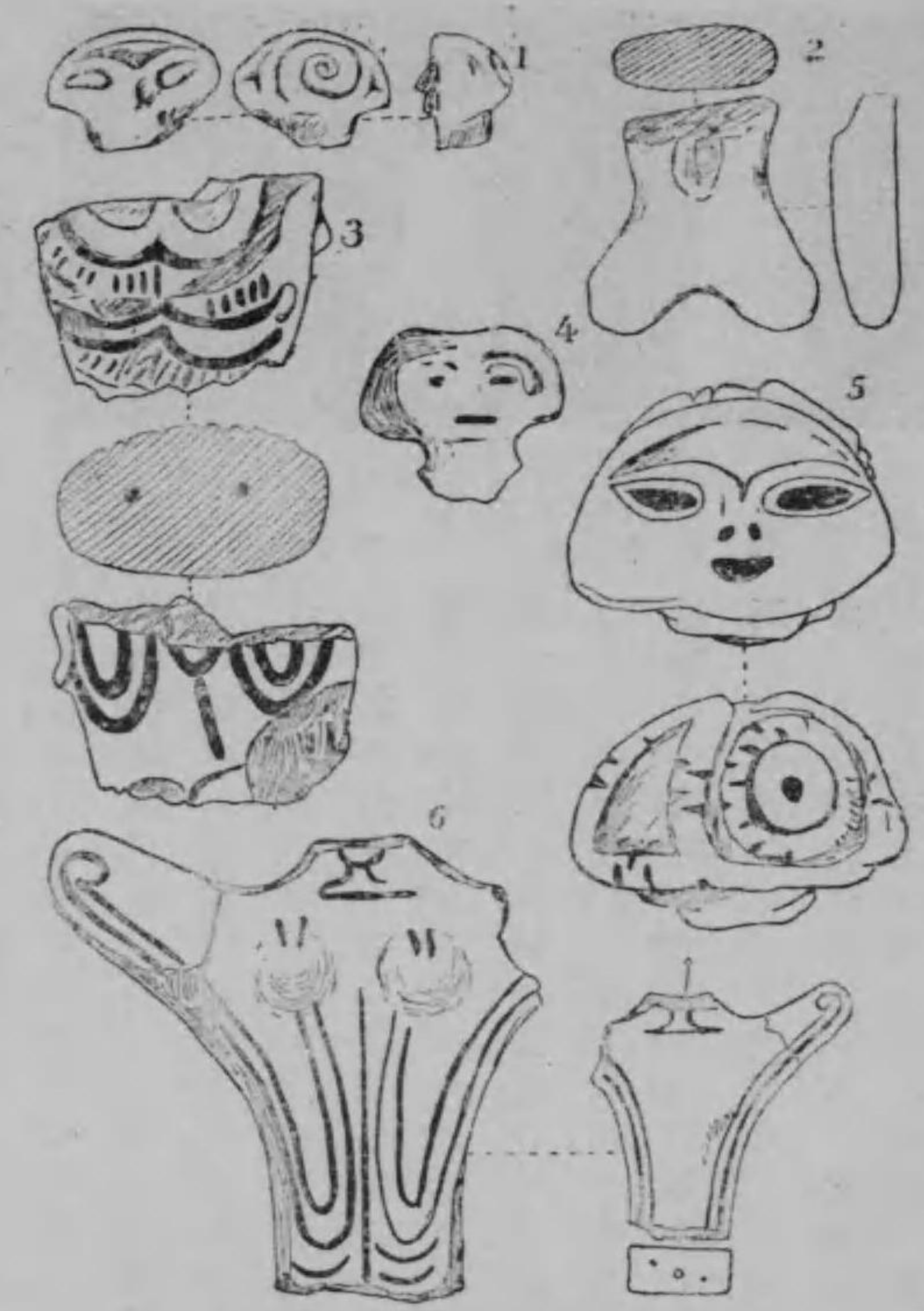
平野村小尾口第二號土偶

この土偶は頭部だけである。かつて大野雲外氏、跡面土偶の研究中に發表され、編者又『諏訪湖の研究』中に収録した事がある。前者と同じ小松吉十郎氏の藏品であつた。大いさは大野氏の寫生圖に據ると、顔面高四寸二分、兩耳距離三寸六分と云ふ大形のものである。第六十二圖2に轉



小尾口發見土偶 圖二十六第

載した如く、頭部には孔のある冠様のものを戴いて額の部分を鉢巻状のもので緊めてゐる。その鉢巻の正面に一種の紋様が施されてゐるが、これは後に書く顔面把手や土版と稱する人面意匠の器物の上端に屢々見るところの一種の象徴的紋様と何等か共通の意義を有するものではあるまいか。土版には多く山字形の紋様が特に強調されて表はされてゐるが、この土偶の鉢巻上の紋様とよく似てゐる。性別は不明であるが、大野氏は婦人であらうと云つてゐる。眉は水平で整美な鼻と互ひに連続し、眼、口の位置も寫實的であつて、その相貌關東地方の埴輪土偶と酷似してゐる。眉の下から頬に出て口の周縁に掛けて二條の並行の刻線が見えてゐるが、これは大野



内郡發見土偶 圖三十六第

氏も説いてゐる様に髭の表現であらう。入墨が顔面に行はれたであらうと云ふ意見は土偶を通して考古學者の間に大分有力であつた。

小尾口第三號土偶

これも脚を作り出さない臺になつてゐる土偶であつたらしい。それは欠けては居るが大體の形態から察せられる。頭部は欠けて現在はない。面白

い事には圖版第二十二の部分は瀧澤益作氏が採取したのであるが、後に兩角守一氏は附近からこれに接続すべき部分を拾つた。主體の横斷面は圓みを帯びた長方形で、現在高八寸、手を擴げた幅六寸四分と云ふ大形で完全なときは一尺に及んだらうと推察される。この土偶の様な手の伸ばし方をしたものは武甲、信越地方の通有形式である。その兩端には孔が一箇宛貫通してゐる。これは吊上げる爲めか、又は何かを懸垂する爲めのものだらう。乳房が高く表はしてある。乳房の

存在を明かに示す爲めに表はしたかの様な半圓形が腕部から起つて波紋に描かれ、その上端は被服の括目かと思はれる模様と連なつてゐる。その下には崩れた均整紋様が、衣服の状態、衣服の上の紋様を示してゐる。

小尾口第四號土偶其他

頭部丈である。粗雑に作つたもので、微かな眉部突起に添うて細線で眉を表はし、鼻口耳等は明確に表はしてゐない。(第六十二圖4)大體の顔部形式は他にも例がある。小口榮藏氏の發見所藏に係かる。上圖の寫真中央は等しく小尾口發見である。平野村岡



谷山校に藏するもの。足の裏は楕圓形を呈し、表面には並行の線を充して何かの履物を表はして居る。丁度今日でも諏訪地方に行はれる雪靴の様なものを穿つた様な格好である。序であるから上圖の他遺跡發見の土偶足部に就いて一言する。右側のは岡谷丸山遺跡南側發見のもので岡谷校の所藏品である。左足で指が五本割然と作られ、外側面には二條の線が斜めに附されてゐる。踵が著しく後方に出張つて足の長さは二寸に達する。左側足は同じく岡谷小部澤出土の足部で極めて形が大きい。現在高二寸五分足裏長さ二寸に達する。丸山の様な並行線の存在から左足であることが窺はれる。多くの場合模様は足部なら外側に附けられてゐる。以上の指を表示した土偶の足部破片は隣郡としては下伊

第六十二圖 土 四十六

那郡海禪寺附近から一個、尙ほ北安曇郡木崎湖畔からも一個出てゐて、兩者ともに比較的大きい。之等は本郡のものと類似のものであらう。

小尾口第五號土偶

頭部と乳房以下を欠き、胸部丈けて、右手も損じてゐる。手の幅廣く全體に扁平な作り方で兩面には水平な直線紋様が施してある。この紋様を表はすのには、木片の如きものの先端を主體の左方に置き、面を搔いては力を抜き次々と同一の動作を繰返して一直線に右方へ進むのだらしいのである。(第六十二圖3)

落合村猪澤發見土偶

顔貌が顔面把手に似てゐる。この土偶で注意すべき點は頸が後方に退いてゐることにかゝる形式の土偶は本邦各地に見られるが、蓋し信州地方に於て最も多いであらう。そして裏面の破断面から察すると頸の部分は穴洞であつたらしい。圖版第二十一が夫である。

小平雪人氏藏北山浦發見土偶 (一)

圖版第二十右上的もの即ちそれで、頭並びに手足は欠損し、胸部のみ遺存してゐる。現在高四寸一分許。横断面略々長方形を呈し、胸部張り腹迫り、腰再び開き全形が統一ある態容を示して居る。正面には乳房が程よく隆められ、その中央を正中線が走り、正中線の下端は右卷に反轉して、その部分を幾分隆起させてゐる。この正中線は水平に張つた手と共に信州地方に於ける土偶の通有性で衣服の合せ目を示した物であらう。その下端の反轉及その部分の隆起も屢々見受けるが之は蓋し臍か陰部であらう。この正中線の兩側、乳房の下に當つて、乳房の垂れた様子を概念的に表示

すると思はれる紋様が相並び、その下から體の輪廓に添ふ線が出て彎曲して合し、態容に對する意識を明瞭ならしめる事に役立つてゐる。背面にはこれに對すべき紋様が端然と施され、稍々後方へ出張つた臀部にて丸味あるW字形を呈する。兩側には均齊な渦卷紋様がきつち入り入つてゐる。

小平雪人氏藏北山浦發見土偶胴部及手部 (二)



圖五十六第 北山浦發見土偶腰部紋樣展開圖

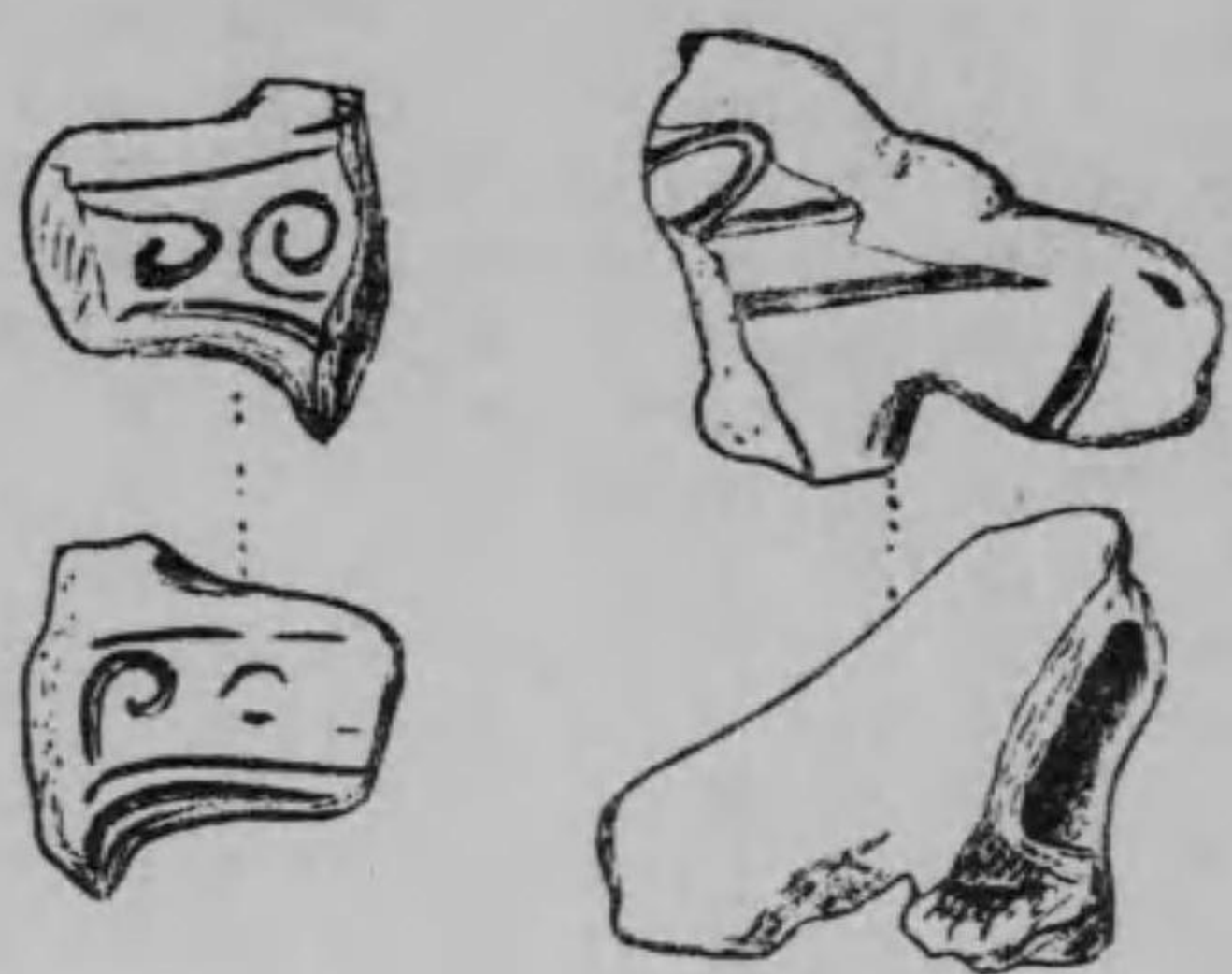
圖版第二十左上は腹から上を欠いてゐるが、前に説明した物と同じ形状を具えてゐたものらしく想像される。腰部の張が甚だしいので或は下が臺に終るものではないかと考へ得るが、禪らしいものが表はされてゐて、後述の東筑摩郡波多村の例もあるから、足があつたと看做す方がよいと思ふ。乳房の有無は不明である。正面を三角形に一段低くし、此の三角形の底邊に當るところから右卷の渦卷が出て、臍を表はしてゐる。その下には雲形の紋様が配置されて、その下に禪と思はれる模様が見えてゐる。背面には正面の雲形紋様の連續が帶狀に施され、その中央下に禪の一端を示す。之等連續面を展開して見ると上圖の様である。何等の層序も均齊も認め、これは出來ないが、S字形を幾つか適當に配置して寸分隙を作らない。實に紋様にこだわりなく奔放である。層序均齊を與へないところに或る神祕的な感じを與へる節もある。

第六十六圖は矢張小平氏所藏、北山浦發見の土偶手部二箇の表裏で

ある。共に沈彫を以て紋樣を附し、左側のは相對する渦卷が兩面に見える。

小平氏藏北山浦發見土偶 (三)

現在中洲村神宮寺諏訪神社上社苑外の徴古館に陳列されてゐるもので、圖版第二十下のが夫で



圖六十六第 北山浦發見土偶破片

ある。形式は先の北山浦發見の二品と等しく、特に二品の内最初に示したものとは同一人の手によつて同時に作られたかと思はれる迄に共通點を有つてゐる。この土偶に於ては乳房を表はす胸部は欠けてゐるが、足の一部分が判然遺つてゐて、現在高二寸許ある。正中線は左卷に反轉し、その部分は隆まつてゐる。なほこの正中線は連續して腰にまで到る。その左右には二條の渦卷が垂れ相對し存し、足部にも見える。背面には北山浦(一)に見る様な丸味がかつたW字形が紋樣となつて表はれてゐて、足には矢張渦卷による紋樣がある。此外第六十三圖の如き破片もある。

平野村間下丸山發見土偶

その狀貌顔面把手に酷似する。第六十三圖は其寫生圖である。頭部だけしか残つてゐないのであるが、全形は相當な大きさを有つてゐたものであらう。幅二寸二分、顔長約一寸五分、正面か

ら見ると半圓形を呈し、顔面は平らで、横断面は蒲鉾形中空である。眼瞼を一重の凸帯で縁取り、眼及背面の孔は中空部に通ずる。背面はe字形と圓形の浮紋を以て結髪の状を示してゐる。後方に水平の位置で三つの小孔がある。これは後に述べる廣見尖石附近発見のものにも認められるが吊紐の孔であるかも知れない。

玉川村原中発見土偶

兩角守一氏藏品である。幅一寸五分、現在高一寸二分あり、顔面は扁平で眉は下つて稍明白に、眼は水平に表はし無難な作法による。この土偶の類品としては下伊那郡から數點結髪の状を現したものが発見されてゐる。前述の小尾口海戸遺跡発見第四號のものと製法に於て似た所がある。

豊平村廣見尖石発見第一號土偶

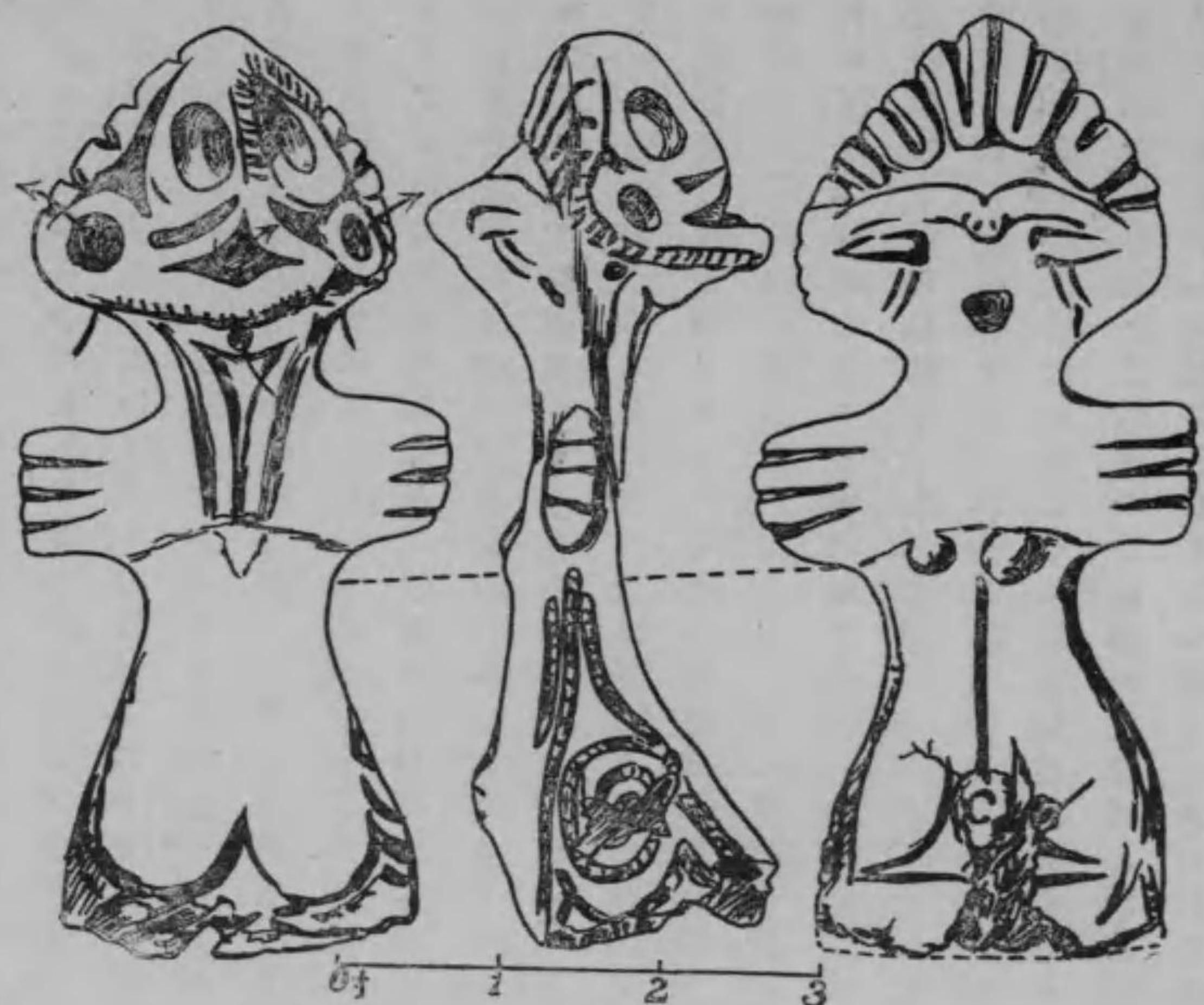
之は間下丸山出土の土偶を少しく簡略にした様なもので、幅一寸二分、現在高八分と云ふ小さな頭部で、鼻口の如きは表はされず、背面は結髪の状を表したと思はれる左巻の渦卷を以て充してゐる。

豊平村廣見尖石発見第二號土偶

この土偶に關しては八幡が人類學雜誌三七の八に紹介したことがあるからこれを抄録し筆を加えて置くこととする。大正十一年四月同地の宮坂春三氏が石器時代遺物採集の目的を以て發掘せられた際に、この土偶を得て、上京に際し、人類學教室の編者の許に齎らし、後人類學教室の藏品となつた。發見地は遺跡廣見尖石に於て述べたところで、第十五圖に指示してある地點である。

偕て此土偶は厚手派土器、厚手派土器に關する詳細は土器の所に譲る。製作使用した石器時代民衆によつて作られたことは、この遺跡が厚手派であるばかりでなく、その雄拔なる手法、粗鬆なる焼き方が明かに厚手派系統のものであることを示して居る。此の土偶は第六十七圖に示す如く女性なる可く乳房と陰部とを突起させてある。左右正しき均齊體で内容は充實してゐる。

この土偶が厚手派系統のものであることを裏書する一證として更に興味あることは厚手派土器を製作使用した民衆の文化の最高潮を示すかと思はれる精巧な顔面把手の頭部、殊に頭髮を現したと思はれる部分、眉と鼻との状態、眼口の形狀に於て殆んど同形式であることである。頭部背面の複雑な立體的紋様は結髪を示したものであらうか。顔面に於て注意すべきは下脛から外方に向つて二條の並列刻線が頬の上に施されてゐることである。これは鰐をあらはしたものである。有鰐土偶に關する研究は大野氏によつて試みられた外、故坪井博士若林勝邦、マンロー氏等も研究し、編者又千島アイヌの研究中之の事に論及した。かかる鰐を施したものは、東筑摩郡中山村植原田、常陸國稻敷郡阿波貝塚発見土偶に認められる。手は短く寫實を離れたもので、刻線三條により指をあらはしてゐる。乳房は比較的小さい。女性の土偶によく腹部を膨めて妊娠を示したものがあつたが、これはそうではない。是等の事を綜合して考ふると、この土偶がただに妊娠の安産護符として造られたと云ふ一部論者の見解の如きではなく、何等か異つた意味を含むことを暗示しはすまいか。用途に關しては編者最近發表するところあり、後に之を詳説する。足はなく張つた腰部を以て臺となす事、小尾口第一號土偶と同じである。下部が稍破碎してゐるが、明かに圖中點線を以て示した様なものであつたと思ふ。そして底面は約二寸二分に一寸六分の楕圓形を



第 六 十 七 圖 廣 見 第 二 號 土 偶

なしてゐる。背面に頸部から朝顔の葉の様な浮出し模様を附してゐるが、これは土偶の體部によく附ける三角形・菱形の紋様の如きものであらうか。體の兩側には右卷の渦卷を起點とする沈紋が均齊に附されその一端は各々背面下底に近いとこゝろで半圓を描いて互ひに連續してゐる。かかる描法は決して無意味なものとは思はれない。上半身は極めて扁平な作りであるが下底腰部に近づくに従つて急に擴がつて著しく臀部を張らせた傾向が認められる。背面のこの紋様に對すべきは前面陰部の周邊の紋様であらう。

此土偶が寫實を離れ、象徴化されたものであることは一目瞭然である。

るが、全然想像的なものでなく、當時の風俗をその對照としたことは言を要しない。ここに注意すべきはこの土偶が発見された際、その周圍に小石が直徑一尺二三寸位の圓形を以て取圍んでゐたと云ふことである。なほ先年同氏は大きな香爐形土器を得られたが、その周圍にも之と同じ小石が置かれてあつたと云ふ。間下の土偶にもあつたが、この土偶背面に三個の紐通しらしい孔が開かれてゐる。即ち第六十七圖左側の裏面圖頭部に矢を以て示した箇所である。この孔から紐を通して上方に於て集めて吊れば平均のとれた状態に靜止する。なほ紐を通した證左となし得る事は紐が觸れると思はれる面にかすかに摩痕が残つてゐることである。寸法は圖にある尺度を對照され度。

玉川村荒神發見土偶

腹から下丈けてある(第六十三圖)足を踏張り、正面に女子の陰部を表はしてゐる。こんな土偶は本郡近傍では見當らないもので、その姿勢や陰部の表現法に誇張された點が見えるのは注意を要する。

同村荒神宇薬師田發見土偶頭部

これを果して所謂土偶に屬せしめてよいかどうかはわからないが、顔面部を示さないで筒形を以つて土偶となしたもののさもあるから、顔丈け表はした土偶であると考えてもよいだらう。即ち第六十八圖の様な奇品である。恰も鏡餅の底を凹めた様な形を呈し、直徑一寸二分高さ八分と云ふ小形の品である。その製作や紋様手法が繊細精巧で、關東地方を根據とする薄手派的色彩が強い。のみならずその顔貌は關東地方、殊に常陸國福田發見土偶そのまゝの表現法を経てゐる。眼

及口を丸く表はし眼の周圍及口の周縁から後方へかけて豎線の沈線がある。口の周縁から出この二條の線は一周して後方で結び合され、その一箇が頂上を周つて二つの竝んだ小孔を圍む。この二條線は偶々福田發見の土偶に見る紐狀の突起と相等しい。小平雪人氏の藏品である。

平野村岡谷丸山發見第二號土偶

圖版第二十二に示す様な優秀な遺品で、曾つて編纂主任今井眞樹氏が貯水槽北で表面採集したもの、今藏して郡教育部會にある。現存頭部は扁平にして圓形を呈し、顔面部には中央から稍下つたところに穴を以つて口を表はし、それから稍離れて眉鼻を連續し、その間に簡單に眼を置き風貌は顔面把手を略したかの様である。口の下には常陸福田附近發見の土偶に多い紐狀の突起帯が通つてゐる。縁に添うては浮紋が續いてゐる。裏面には圖に見る様な複雑精妙な紋様が均齊を保つて半肉彫に表されてゐる。かく施紋の技術の優秀なるものは稀有である。土偶の顔面が省略され、かへつて裏面の紋様に意をそそぎ、扁平であることなど著しく後に述べる土版と關係あることを思はせるのである。



圖八十六第 茨神發見土偶

湖東村下管澤發見土偶
東京帝國大學人類學教室に大野雲外氏の寫生圖がある。これは野中完一氏の藏品であると云

ふ。本地方通有の腕を兩側に張つた形式で、胸は長方形を呈し、正面には各二本宛の線を加えた大きな乳房が形よく並び、その中程から正中線が眞直ぐにひかれ、乳房の下には北山浦(一)の土偶に似た曲線が二本走つてゐる。この二本の線は右側は右手が缺けてゐて不明であるが、左側は手の先端近くで渦巻を以つて連ねてゐる。頭のところにあつては記章様な妙な模様が單獨に見えてゐる。裏面にはこの單獨紋様に對して矢張似たものがあり、正面には對照的に二本の線が體側に添つて腕先にて渦巻となり連つてゐる。

以上で略編者等の知つてゐる本郡發見品に就き概記した。尙將來の發見も有望であつて、本郡が如何にこの土偶が豊富であるかを知る事が出来る。郡外隣接の地からも亦多量の發見があつて、從來學界に發表されたものも尠くない。今未だ學界に紹介されないもの、特に注意を要すべきものの二三を掲げて参考に供したい。これ等の大集成が完全に遂げられる日が來たならば我學界に様々な面白い事實を提供するだらう。

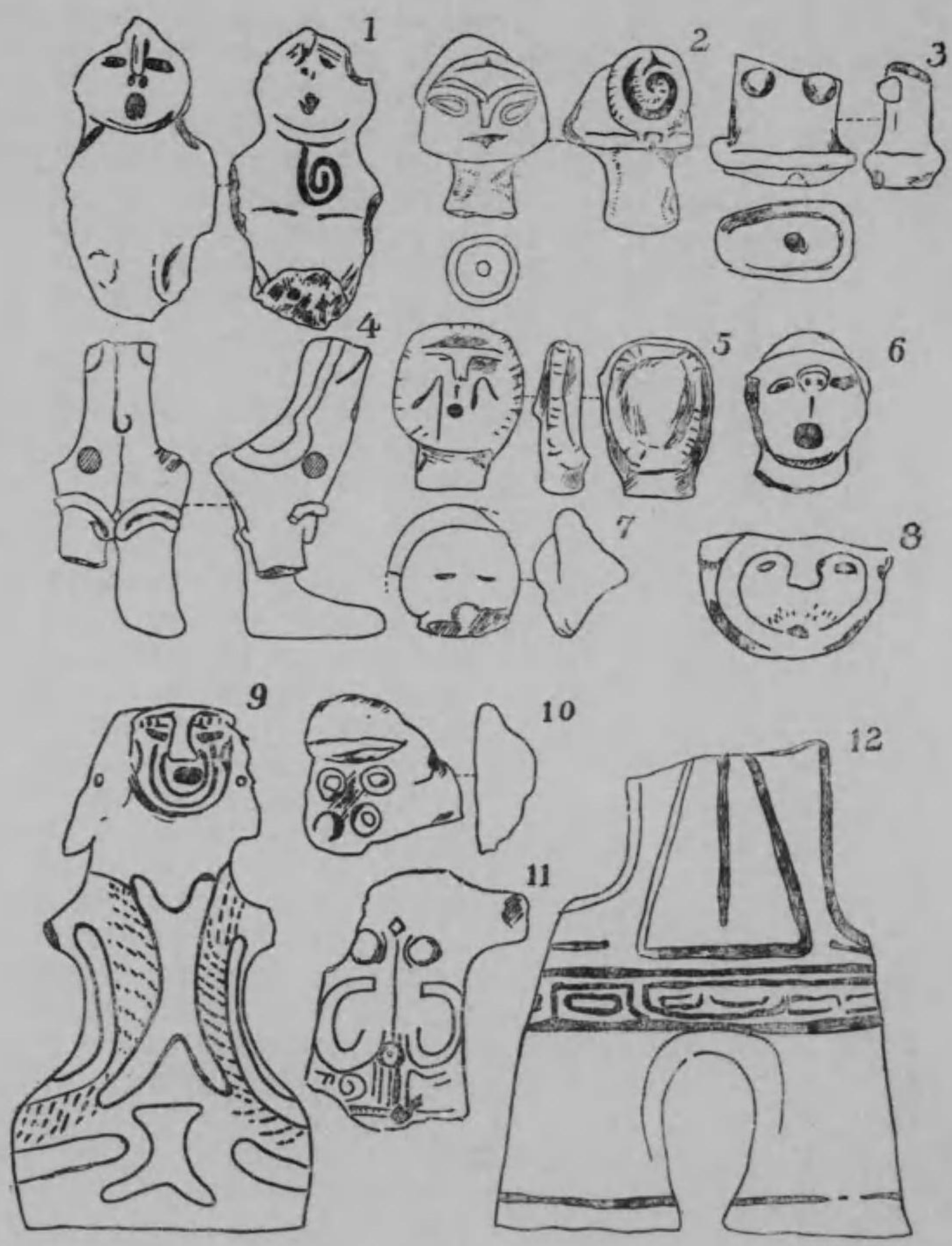
圖版第二十三は東京帝國大學人類學教室に藏する信濃甲斐兩國から發見された土偶の一部である。1は鹽尻峠を一つ越えた向ふの東筑摩郡鹽尻村から發見され大野雲外氏によつて早く學界に紹介されたもので、著しく寫實を離れたもので頭から上は全くないが、恐らく顔面の表現はないてゐらう。この形式の土偶は陸奥羽前羽後に殆んど限られた分布を有つてゐるのであるが、その類型的のものが信州の山の中から發見されてゐるのである。これは本州の北の方と密接な關係ある一例證として貴重な資料である。事實鹽尻峠のこちらの麓平野川岸兩村の石器時代の遺

物中には陸奥地方の文化の混入の認め可きものがある。この問題に就いては後に述べるところがあるが、この土偶は明かに陸奥地方出奥式土偶の形式を具備するもので、出奥式の色彩の濃厚なるものである。若し之を地名を秘して専門家に見せたならば、奥羽附近の土偶と稱するであらう。

2 は南佐久郡大澤村發見、一寸人間の顔と思へぬ様な貌をしてゐる。頭の頂て結髪したかの様な渦巻がある。3 は北佐久郡春日村發見、この土偶に於て注意すべきは一文字の口に垂直に一の線がひかれてゐることである。黥であるか、怪異にする爲めの表現か。4 は甲斐國東山梨郡日下部村發見、著しく長い顔である、その顔貌から男性の土偶かと察せられる。眼瞼の下から頬にかけて黥がある。5 は東筑摩郡岡田村鹽倉發見、扁平作りで頭部と胸との區別がはつきりなく、眼が恐ろしい様子に見える眼面部の脊は球狀に飛び出し左右に孔を穿つてある。6 は下伊那郡市田村牛牧原鏡鑄原發見、信州通有の形式を供へてゐるが、特に注意を要するのは髪を頭の頂て兩方へ二に分けて垂れた様を表はしてゐることである。7 は更級郡更級村羽尾の發見。足が前方に向つた姿勢であることが破れ口の様子から察せられるのである。足を前に投げ出したものは屢々見出される。8 は胸部以下で短い不均合の足の重々しい大きな腰の表現が注意を要する。上水内郡神郷村發見である。大體の感じが關東のものに似てゐる。9 は小さな臺式土偶で兩手、頸部の上はない。山梨縣東山梨上於曾の發見品である。これ以外に各地の藏品家が有するものも仲々多いが、今はその内面白ろそうなのを第六十九圖に集めて見た。1 は上伊那郡伊那町小澤出土、左は顔面の方で、乳のある可き位置に乳房が見えない、口を大きく開き、温順な顔をしてゐる。右は背面であるが不思議にもこの面に顔らしい表現がある。或ひは之は髪を結んだのを不充分に現はし

たのかも知れない。この面の頸から下に沈紋の渦巻がある。2 は甲斐北巨摩郡坂井の發見で頸から上だけの珍しい土偶である。その顔の表現は問下の發見のそれに似、後に渦巻で結髪を表してゐる。頸の下端は臺となり孔さえ穿たれ、据え置く様になつてゐる。その顔が寫實から遠ざかり、何かを暗示する様な貌である。3 は同郡朝神村淺尾原發見、これは胸から上がないが乳房はあり、總體扁平で、腰から下を全然略したもの。腰を環つて微かな隆起帯があり、底面に淺い穴がある。4 は前の坂井發見、これは乳房から上がなく、右足が缺けてゐる。臀が著しく後方に出張り、足は非常に大きい。臀部には廣見第二號土偶にあつた様なW字形が三條線で表されてゐる。こんな姿勢の土偶は甲信地方から時々發見され、上伊那郡からは足の下端が連絡したのでこの姿勢のものが出てゐる。5 はかつて東京人類學雜誌上に發表されたことのあるもので、東筑摩郡埴原田村字尾池から出た。頸から上丈けてある。此土偶の特徴は顔が眞圓で扁平である事である。眼口鼻の表現は甲信地方通有の方法であり、黥も別に異とするには足りないが、この圓形扁平である點が東北地方から發見される假面を被つた様をあらはして頭部を深く凹めたものと似て居る事に注意を要する。後述の様に本郡からは土製の假面類似の品が出てゐるから参考迄に置いて置く。

6 は同郡波多村字下原發見、その顔貌1に似て、共通の表情を見る。鼻の下には5もさうであるが短線が一本描かれてゐる。8 は北巨摩郡小淵澤發見、これは10の同郡穂坂村小學校附近發掘の土偶と共に、關東の常陸推塚や下總國余山や武藏の下沼部など薄手派に見る木兎形土偶と著しい類似があつて、その系統上注意すべき物である。9 は臺式土偶で、同郡駒井村發見、高さ八寸と云ふ大形のもので種々な點で小尾口第一號土偶と似てゐる。空洞な薄手作りで、顔面部から鰐狀に大形



第 九 十 六 圖 隣 地 方 土 偶

の耳が出て孔が開いてゐる。乳房はなく、顔貌威厳があつて男性らしい。髭も見え、體部には布紋と均齊な紋様が施されてゐる。この種の臺式土偶の大きいのは小縣郡九子町大字腰越から發見された。女性と思はれるものと共に發見されたとの事であるが矢張男性であり、小尾口駒井のと同系列に屬せしむ可き土偶であらう。¹⁰ 11は既に一言したが粗雑な作りで一寸見ただけは土偶とも思へないが、明かに木兔式土偶と關係あるものである。11は東筑摩郡波多村の發見、整美なものとして推す事が出来る。惜いことに頸から上、右手、右足が缺損してゐる。12は小平氏藏北山浦發見土偶(2)のところて例に出したもので、矢張波多村の發見である。腰を環つて裾模様があるがその紋様が奥羽地方の紋様とよく似てゐるのみならず、尙ほその袴が太くて大口風のものをはいてゐるのもよく似てゐる。這は一見東北方亞細亞民族のそれを聯想せしむるものである。この點は頗る面白い。足は丸く太く裏には籠目を捺した痕を止め、胸部は長方形でその背面にも紋様がある。

以上は本郡を主として見た土偶であるが、之等土偶がその頃の民衆の手で作られた人形であり従つてその表情の表現や、風俗などを窺ふ事が出来るのである。更に又その用途に就いての見解の決定は當時の社會生活狀態の上に大きな問題をもたらす可きものである。此のことに就ては編者後に概括して述べて見たい。

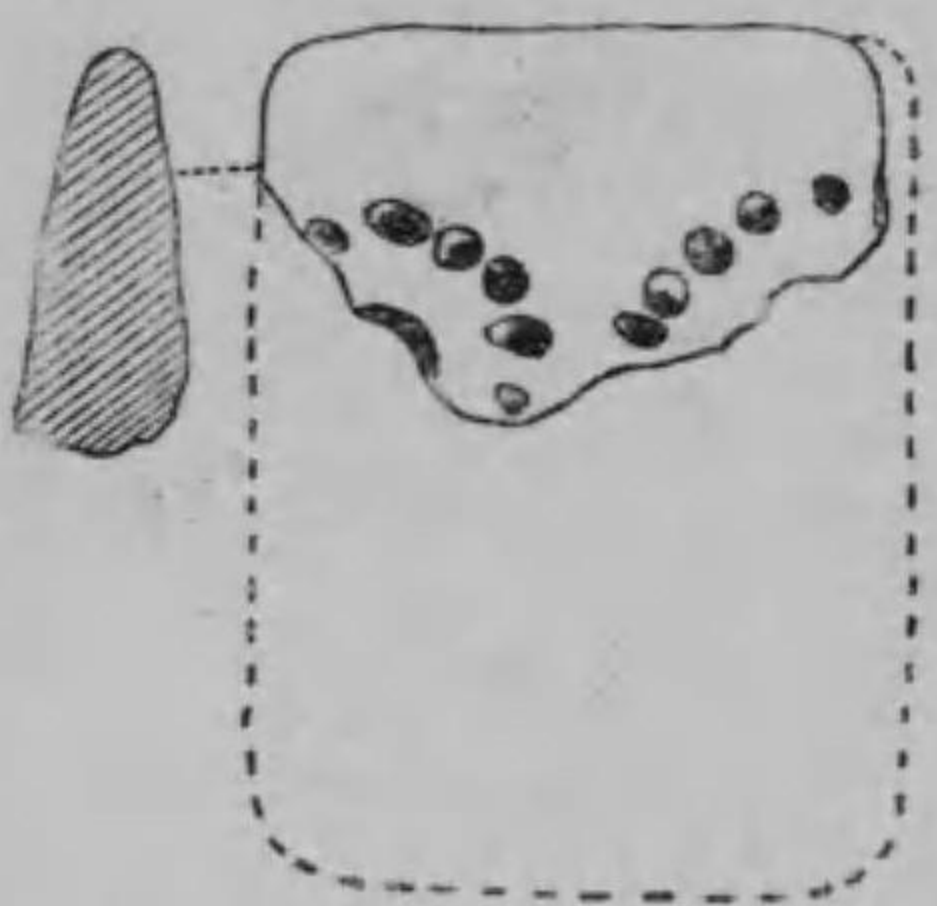
- 1 鳥居龍藏、日本石器時代民衆の女神信仰(人類學雜誌)
- 2 鳥居龍藏、備中發見石器時代土偶(人類學雜誌)
- 3 東京人類學雜誌二二六の口繪並びに大野雲外氏説明、本書の圖はこの口繪に據る。
- 4 田中阿歌麿、前掲書下卷、鳥居、有史以前諏訪湖畔の住民

- 5 東北、特に陸奥、羽後附近に多い所謂龜ヶ岡式土偶にこの縄峰風の肩部隆起の表現ある事は最近東京人類學雜誌三八ノ五の石器時代に於ける關東と奥羽との關係と題する論文中に發表した。
- 6 大野延太郎、野面土偶に就て、東京人類學雜誌二二三）
- 7 R. Torii, : *Ten Aimon des I-tes Kou-tan.*
- 8 人類學雜誌一八四、野中完一氏報文參照
- 9 江見水蔭、『地中の秘密』二〇九頁に略式土偶として胴を圓筒狀に作つた土偶が武藏の下沼部や、神奈川の三澤から發見されたことを記してゐる。
- 10 これらの土偶は現在東京帝國博物館の收藏に歸してゐるが、その面貌容姿は怪異である。

土版

土版と云ふ言葉を土偶の項中に屢々記して來たが、この土版と云ふのは盤狀の土製品で、形は方形や橢圓形等があり、その兩面には人の顔や、意味のわからない紋様を施した、一種神祕的な遺物である。これには石で作られたものもある。これを岩版と云ふ。之等の土版や岩版は關東から東北地方に分布してゐて、爾餘の地方には殆んど發見されないと云つてよい程はつきりした分布區域を有つてゐる。今東京帝國大學出版の『石器時代遺物發見地名表』に據つてその分布を見るならば武藏下總、常陸下野、陸前陸中、陸奥、羽後の諸國丈けてである。勿論この以外にも發見はあるだらうが、略々是等諸國を基準とする分布圈が想定されるのである。處が我諫訪の様な此分布圈から遠

く離れた地に土版らしいものゝ發見がある。關東や奥羽の文化が多少なり混在してゐることは結論の時に詳しく記述するが、之の事實を認めるならば、その混入文化の所産と見て、土版の存在する事は敢て怪しむに足らないかも知れない。それにしても孤立して只一つ單獨に本州脊梁の疊々たる山の中にこの遺物の存在する事は、我々考古學者に取つては驚異である。その土版とは即ち第七十圖に示すもので、玉川村中島から出て、兩角守一氏の藏品で色は黄褐色である。破片ではあるが、略々全形は察せられる。這は即ち第七十圖に點線を補つた様な外廓であつたに相違ない。表裏とも圖の様な紋様が沈刻されてゐる。相對する點線の半圓は眉を、その下に一部見えるのは眼を表はしたものと考へるならば、顔面であるとも見られ、又土版によく見られる脊合せの渦卷紋の一端とも想像出来る。兎に角その形狀紋様から土版であると云ふ事は差支えない様である。岡谷丸山第二號土偶が土版的であることは既に説いた様であるが、實際土偶と土版とは密接な關係を有つてゐるけれども、その使用の場合に相違のあることは後に述べるであらう。



第七十圖 玉川村中島發見土版

土面

土で作つた面は屢々東北地方から發見されて、明らかに先史時代の當時假面が使用された事がわかる。その土製假面を小さくした様な遺物が諫訪湖尻天龍河口から發見されたと云はれて、小

口平重氏の所藏品中にある。之を土製假面とせず土面とした。扁平圓形の土製品で一面に顔面を表はしてゐる。眉は水平に連なりその縁には刻みを入れて毛の状態を示し、この眉に巾廣い鼻が續いて居る。この水平な眉と連續する鼻との表現法は當時の顔面を作る際の常套手段である。鼻孔は正しく附けられてゐる。鼻からずつと下方に楕圓形の穴で口を附け、眼も寫實的に柔和に表はされ、且つ顰と思はれる沈線が均整に施されてゐる。この顰は頬に水平並行二線を引き、

その下に鼻の下を通る水平線を平行させ、その線の下から各三條の並行短線が斜めに左右に出て、更に頸の部分に水平線が一條引かれた複雑なものである。此土面の表現法は疑ひなく先史時代の手法を示してゐるから、眞に湖尻から發見されたとしたならば、本郡出土遺物中の好箇の資料に推すことが出来よう。



第 一 七 一 圖 土 器 面 (大 實)

顔面土製品

顔面を表した土製品で、前に掲げた何れにも屬さない珍しい遺物が小尼口海戸遺跡から發掘され、今平野學校に藏してゐる。圖版第二十一左下のはその裏表である。顔面は上幅四寸下幅二寸二分中央の高さ二寸厚さ五分程の土の盤の扇狀の上に附けられてゐる。兩側に各二條の凸帯が並び、顔は其間に挟まれて中央にある。眉は三月月で形のよい鼻と連なり、口はレンズを截斷した様な恰好のよい口で、眼も愛らしく溢るゝばかりの愛嬌を湛えた顔貌でよく整つてゐる。この

顔面は獨立して之丈けのものでなく、背面に土器の縁の一部分らしいものが殘存してゐる。けれども、その縁らしい部分の彎曲の度が餘りに強すぎてこの扇狀の面をつけた縁には相應しくない様にも思はれる。いづれにもせよ、扇狀部の裏面に主體となるべきものが附著してゐたものらしい。これだけ整つた顔貌を表し得た先史時代の民衆の勝れた技術が、何故に繪畫を殘さなかつたかと云ふことは不思議に思れる。がそこに民族心理の閃きが認められるであらう。

顔面把手

以上土偶・土面・土版・顔面土製品等、人面を表はすことに關係したものを擧げた。けれどもこれだけ盡して居るわけではない。未だ外に二つのものがある。いづれも後に述べる土器に關係のあるものである。一つは土器の縁や頸部に附ける把手の部分に顔面を表現したもので、他は紋様中に人面の意匠を織り込んだものである。就中前者は我郡からかけて信申・武地方に特有と認め、てよい程盛んに行はれ、隨つて當時の文化を推察するに貴重な材料となつてゐる。こゝで述べずに土器の中把手の條下で述べるのが當然であるが、顔面意匠の事が出て來たから、特にこゝへ加えて置くこととする。

今までに屢々厚手派と云ふ言葉が出て來た。これは編者が我先史時代の石器時代を二つに分け、一つをアイヌ人石器時代一つを吾人祖先固有日本人の石器時代としたが、前者を土俗の上から細別した結果、便宜上厚手派なる名稱を與へたのである。其由來は後に詳しく述べるが、その特徴を代表させるのには專ら厚手作り土器が適當であるから、この名稱を附したのである。

その厚手派が顔面把手を土器の上に附けた事は、廣見第二號土偶を記した時一寸加えて置いた。この厚手派の濼潮たる文化の量高潮時を示すと思はれるものは、蓋し奔放縦横な渦卷紋様と精巧無比な立體的把手(顔面把手も含まれる)を附けた土器の巨大なものを製作した時期であらう。若しこの假説が許されるならば、我諏訪の地にも其の極盛の時があつたことになる。大きな土器に怪異な立體的把手が附いたものが多く、顔面把手も亦澤山發見され、案外早く學界に紹介されてゐる。¹⁾

近くは編者がかゝる顔面把手は女神式意匠であつて、その表現したものは女性人像であり、女神信仰に關係を有して、その把手を附けた土器は専ら宗教上の儀式に使用したものであると云ふ説を學界に發表した。²⁾

今以上のものを本郡發見の個々に就いて簡単に述べる事とせらう。

川岸村新倉鹽坪長塚發見

圖版二十四中のものがそれである。中空な蛤貝狀のもの、周圍に略三角形の鏝狀の帯を環し、大體の形狀が二等邊三角形を呈する様になつてゐる。現在高三寸あり、幅は約四寸五分あると推定される。先づ顔面部に就いて見るに、二等邊三角形の底角のあたりに耳孔を現すと思はれる貫通した孔がある。他の底角のあたりにもあつたであらうが其の部分は欠損してゐる。この耳の孔の邊から縁邊に添うて他の耳の孔のあつたと思はれるあたりまで溝を附けて、顔と頭髮を境してゐる。三角形の頂點に當るところには三角形の孔があつて背面の孔と通じ合つてゐる。頭髮部の左側は厚手派の土器によくある紋様の様式を以てU字形三つを連ね、右側は著しくU字が廣

大して二つだけ見えてゐる。眉毛は弧形二つを連続して山形の凸帯を以て現し、その一斜面は櫛齒の様な刻みて眉毛を示してゐる。兩方の眉の合する所に二孔を無維作に並べて、鼻孔をそれより三分程下に三角の口を孔にて表はし、中空部と通じさせ、更に鼻孔の兩側には口へと略々同距離の點に柿の種子形の眼を矢張中空部に通ずる孔を以て作つてゐる。更に注意すべきは鼻孔の下から口邊まで縦に微かな一線があらはしてあることである。これは土偶にもあつた。その狀貌實に愛す可きものがある。その裏側を見ると、表に三角形の孔があつた背後には縦の環狀突起帯の部分があり、その下に菱形の浮紋があり、その浮紋の内は孔となつて中空部に通ずる。その菱形の下には菱形を抱く浮紋の連続が一部見えてゐる。顔面部の半圓形を描く溝に當る部分には矢張溝があり、此面に向つて右(即ち顔面部から見れば左側)には溝から二條の線が出て、その一條からはU字形の線が出て耳孔を抱き、耳孔部の圓形の感じを助けてゐる。他の側は僅かにU字形紋様が見える。重量約百匁あり、これ丈の重みに堪え得る土器の大いさはどれ程であつたらうか。又これを易々として製作し焼成した當時の民衆の技術の進歩には只驚く外はないのである。

平野村小尾口海戸發見第一號

圖版第二十四下に示す遺品で、委員諸氏と共に編者が大正十二年發掘して得た。出土の狀態は地下二尺四五寸、黒土の赤土に移らうとするあたり顔面を下にして位置し、これに密接して何等この顔面と關係のある土器を見出さなかつた。今日迄で顔面把手の發見されたものは敢て少ないが、出土狀態の詳かなものは聞かない。この意味から我々に依つてその出土狀態が確められたこの遺物は貴重な資料である。大體の形狀や様式は鹽坪のものと同様でない。幅五寸、現在高四

寸許ある。顔面は著しく壓縮され、頭髮部との境の所に溝の外を楯目に刻んだ一隆起帯が目立ち、耳孔部が誇張されU字形を連ねた様なものが棘状に發達し、頂點部には正圓を沈彫し、その周圍を抱いて半圓を劃してゐる。顔面を横から見ると、眉と鼻との接合點、即ち顔面の中央部が最も隆まり、あたかもその接合點で絞上げた様に見える。眉毛は無紋の弓狀隆起であらはし、その會ふ點の先端部に横に鼻孔をあけ、僅に鼻を示してゐる。鼻の直ぐ下には圓孔で口を作り、柿種子形の眼を稍釣上がり氣味に孔を以てあらはし、その孔は孰れも中空部と通じさせてある。裏面は鹽坪のものに較べて復雜で、莊重な感じを抱かせる。鹽坪の把手狀の環に相當する部分は左卷の蝸牛狀の突起があり、その突起の下には橢圓形の浮紋線あり、共にその上に櫛齒紋がある。略々左右均齊的である。耳孔部は大きく、棘狀のU字形連續線紋は顔面部と同じ様に施され、耳孔部に續いて中空部に續く圓孔がある。この圓孔の下に水平にU字形連續線紋があつて、土器主體の紋様と續いたらしい。土器主體は缺けて居て附着の状態は不明であるが、その破摧の様子から推して顔面部を土器上縁に内側へ向けて附けたものらしい。次に

北山村湯川發見

顔面把手で小平雪人氏から東京の江見水蔭氏に贈られ、江見氏は『地中の祕密』に於て紹介して居られる。この顔面把手の發見は吉田文俊氏の説明によると、明治三十七年頃の出土品であるらしく、外面の一部は他に所藏する者があつて總て合せると外面が完全すると云ふことである。今吉田氏の説明文を掲げて大要を窺ふに、この把手の主なる特徴は内面には人面を現はし、外面には模様風の殆んど不完全なる頭髮を現はしたるこれなり。其上部には左右に貫通せる穴を有せり、顔

面と頭髮様との内部は中空にして目口及び頭髮上部の左右に通ぜる穴は皆其中空に抜けたり、全體三角形にして左右の耳部も見ゆる所に各々一個の内外に通ずる穴を有せり、顔面の周圍には編物の如き一條の高まりあり、其の顔面の左方には石垣を重ねたらん様の中に九き模様あり、其紋様に穴を穿ちたる工合亦一特徴なり、其模様の本々としたる幾何學的模様を付けたる點實に面白く感ぜられたり、之と類似せる把手は同地方より發見せられたるものにては同じく小平氏の所藏品中に一個あり、之れも寫生したるものあれば何れ其内此等の把手を總じて論ずる時に詳説すべし、其把手の發見地は長野縣諏訪郡茅野村四ツ塚の發掘當時發見せるものにて、十四五年前發掘せるものなりと云ふ以上の文にて畧々其形狀は知る事が出來よう。第七十二圖6によつて見れば、全形は前三箇に比して著しく丸味を帯び半月形を呈してゐる。左側のU字形連續線紋は棘狀に發達し、左側は紋様化して顔面頭髮境部から放射狀に出た沈紋の間に正圓沈紋各一箇を合せて四箇配してゐる。境部は小尾口のものより尙復雜に組紐狀の紋様を施し、顔面部球狀に突起して、眉鼻の接合點は小尾口のものに於ける如く絞上げられた様な状態である。眉毛は寫實的に誇張されず、鼻の部分も比較的誠實に表現してゐる。口は人類學雜誌の口繪の方では圓形であるが、江見水蔭氏の『地中の祕密』には劃然と菱形に表はし、其口は十字形を成し、兎の口の様に思はれるとまで書いてあるから恐らく後の様に菱形であつたらう。眼は柿種子形で稍釣上がつてゐる。裏には鹽坪の場合に於ける様に環狀の發達擴大された把手風の部分が附いてゐる。江見氏はこの顔面把手に就いて、眼・口・鼻の表現が人よりも動物に近く、兎に似てゐると説き、又近頃谷川磐雄氏は顔面把手は

人面よりも察る動物的意匠に出たもので、トイテミズムが我石器時代民衆の間に存在して居たと云ふ考察の一證左として示された。トイテミズムの存否はこゝには言はぬが、顔面把手及甲信地方の土偶の或ものを通観するならば、この様な奇形な顔面の表現は有意の誇張から來たと解釋した方がよいと思はれる。次には吉田氏の文中に出て來た

宮川村茅野四ツ塚發見圖版第二十五上

であるが、今は傳つて田實文朗氏の藏品に歸し、考古學會出版の『考古圖集』第六集に載せられたことがある。全形は兩邊が圓形を帯びた三角形であつて、兩耳間幅五寸五分、現在高四寸、稍大形のものである。頭髮部と顔面部との境は二溝の弧により、耳孔は單に孔であつて、U字形連續線紋は稍硬化してゐるが、その趣きは傳へてゐて、その上邊は左卷の渦卷を以つて飾られてゐる。顔面は鼻部突出する事他のものゝ通り、眉は額から一段隆まつて表はされ、鼻はその接合點に圓形に誇大して附けられ、鼻孔は縦線によつて示されてゐる。眼及口を表はす孔は中空部に通ずる。裏を見れば、U字形連續線紋なく上縁の環狀部はあり、その下から中空部の中心紋様である左卷渦卷紋の一端が出てゐる。その左卷渦卷紋の兩側には兩耳孔周邊環狀紋から出發した一對の巖様の渦卷紋で配列され、その右のものには二三切目が着けられてゐる。以上の顔面把手は様式に於て略々一致してゐるが、最近に新たに發見された少し風異りがある。

平野村小尾口海戸第二號

と名付けたもので、圖版第二十四上に寫眞を掲げた。幅三寸五分、顔面高二寸小形である。一條の相對する弧形の隆起帯がU字形の硬化した簡略な頭髮部と著しく擴大された顔面とに境してゐ

る。狀貌は他のと異るところがない。只眼が著しく大きいこと、境の隆起帯に線の一つが左頬に切れ込んで來てゐることが目立つ。背面には二つの方形と一つの圓形を組合せた亂れた浮紋があり、中空部へ通ずる孔はない。耳孔は缺けてはゐるが、その存在を確める事が出来る。平野小學校の所藏である。

編者は以上に於て大體本郡發見の顔面把手の記述を了へたが、斯種の遺品に就ては之れまで學者の綜合的研究を試みたことはなかつた。されど之等は本郡先史時代研究上緊要な意義を有するものであつて、特に他地方發見のものも一括比較して略述し、觀察する必要があると思はれるから、左に記して見やう。

武藏國北多摩郡國分寺村國分寺驛附近發見

上羽貞幸氏の藏品で、『考古圖集』第十八集に加えられ、大野雲外氏の紹介もあり、關東發見の貴重な資料とされてゐる。若し諏訪からこの國分寺まで行かうと思ふならば、現在汽車を以つてしても八時間近くかゝるのである。これが交通不便な先史時代の當時にあつたならば、果して幾日を要するか、至難な事と云はねばならない。それ程かけ離れた場所から同種類の遺物が發見されることは如何に文化の流れが、外へ外へと自然の力に逆らつて擴がるものであるかを物語るのである。第七十二圖は『考古圖集』から取つた見取圖である。顔面部が小さくなつてゐるが、周圍の頭髮が異常に擴張してそのU字形連續線紋も棘狀に發達し、一般の手法生氣躍動してゐて、顔面把手作製本來の意を充分に表はし得たものと考へられる。耳孔と頭上の孔の如きは非常に擴大して、豪壯の氣を添えてゐる。幅左右の耳で四寸三分、現在高三寸六分ある。顔面に就いて見ると非常に引

縮つて釣上がった柿種子形の眼開いた口は將に動いて我々に何事かを語らうとするかと思はれるまでに生き生きしてゐる。眉毛の表現は他のものゝ如くであるが小さく太くなり、鼻は鹽坪のものに似てゐる。土器主體部へは破損状態から内面に附着してゐたことが察せられる。眼及口の孔は中空部に通じてゐる。

二一八

其外關東發見の品にはかつて沼田頼輔氏が土器把手の形式分類を行はれた際、都式と名附けたるもので顔面把手の形式のもの、下總國千葉郡都村大字貝塚武藏國荏原郡調布村大字鶴木同國西ヶ原養蠶試驗所内同國荏原郡大井町權現臺から出て居る由を報じ圖示してゐるが、今まで述べたものと大分異つてゐて、殆んど形式だけを止めた退化墮落のものと思はれるのである。けれども諏訪のに似たのではこの國分寺以外に關東地方からは多摩川の上流武藏の西多摩郡吉野村が附近から出て、編者等往年武藏野會の遠足會の際、一覽し、後大正十二年八幡がこの調査に赴いた要領を得ずして歸つたことがある。國分寺も多摩川に近い。兎に角この川の流域から二つまで發見されてゐると云ふ事實は面白いではないか。今こゝに或時間を定めて見る。其時間に一は諏訪に於て、他方は武藏野の多摩川流域に於て等しいものを使用してゐたと考へる。そうした時この二つの地點の間に何等かの交渉の存在を認める事が許される。又今度は時間を定めなくて、或る一群の民衆が諏訪の地で土器縁に特に顔面把手を付けてゐたが、その内の或者が或路を通つて多摩川上流の地にまで行つた。そしてそこで又同じようなものを作つた。或は逆に多摩川沿岸のものが諏訪にやつて來たとしてもよい。又諏訪から多摩川流域の附近にかけて同一の文化を有つた民衆、或は人種學的に同一系統に屬するものが分布して居た。そして或地點に顔面把手

が生れて、それがその分布區域内に段々流行して行つた。この三様の解釋の何れをとつて見ても、諏訪と多摩川流域地方との關係は認められる。その關係は更らにこの二つの離れた地點の間の路を暗示する事實があることによつて確められる。それは顔面把手が丁度この二つの地點の間の甲州の各地にも存在してゐて、その發見地點を繋いで見ると、自然地理的にも交通に適した路が通じられるからである。この二つの地點の間に路を考へるならば何人でも甲府盆地を通過することを考へるだらう。然り、この顔面把手分布による線は現今の中央線と略々平行してゐるのである。今その發見された把手に就いていさゝか述べよう。先づ諏訪に近い方から云ふならば、諏訪南部から發する釜無川に近く

甲斐國北巨郡郡穗坂村小學校敷地發見

のものがある。東京人類學雜誌二九六號卷首に表裏の寫眞版二葉が掲げられ、雜報欄に解説が載せられてある。此の穗坂村の地は既に石臼の條下で述べた如く、其の一地方の厚手派の一大中心地をなし、發見される遺品には注意すべきものが多い。その地にこの顔面把手の發見あることは、小尾口湯川國分寺等の大遺跡であるのと比較して興味ある事實ではあるまいか。第七十二圖が夫である。この顔面把手の手法風事は他のものと何等變つてゐるところはないのであるが、只兩手が明かに表はされてゐるのは類がない。現在高三寸三分耳邊幅二寸八分、比較的、小形の方に屬する。顔面部擴大し、U字形連續線はよく發達し、頂部に人形の沈紋を刻んでゐる。頭髮部と顔面部との境は二溝による半圓形の凸帯からなり、肩は巾廣く、釣上がった目、細長い口は大きく開いて中空部に通じ、耳孔の表現はない。兩手は前方に輪形に曲げてゐる。この顔面が中軸に向くこ

とも他と異るところがない。上方の環状部も整つてゐる。細部は寫真版で不明である。生氣潑洩として、その緊張した表現は明白に顔面把手として十分な製作であることを思はせる。次には甲府盆地東方に

東山梨郡大佐手村發見

のものがある。この外、同郡からは次に書くのも出てゐる。大佐手村のは勝沼に近い川の中から拾つたとの事で三輪常松氏の所藏品である。第七十二圖1が其の見取圖で、形状容貌前に述べた各地のものと幾分趣きを異にする。現在高四寸四分幅二寸二分ある。全形は球状を帯び鏢状の頭髪部は萎縮し上邊に富士山形の突起あり、その上端に二溝あり、その下に小さな圓孔があつて圓形と二溝とを填充する様な大字形の沈紋がある。この大字の沈紋が單なる填充の目的からであるかどうかといふことは極めて興味のある問題であらう。と云うのは編者か嚮に日本石器時代に女神信仰のあつた事を論じた際に、土版の表に常に山字形の紋様が存在してその特殊の意義を傳へることに着目して寶冠の如きものを紋様化したのではあるまいかと論じたこと、思ひ合されるからである。頭髪部上方の圓孔が小さくなると共に注意を惹くのは耳孔がなくなつてゐる事である。顔面は眉鼻の表現連続的であつて、他のそれと共通である。口も開いて孔となり中空部に通じて他と變りないが眼は畧々水平で浮彫とし他に見ないところである。他の顔面把手はユーモアに富み且つ神秘的怪異性を有つてゐるが、この顔面把手に至つては風丰端麗威儀堂々たるものがあつて眞に人に迫る感があり、あたかも神像に對つて覺える様な感情を喚起される。更に注意を要するのはその下端が他の顔面把手の如く土器主體と續かないで、土偶の様な頸部が

頸部があり、猶ほ顔面部下方兩側には棒状の突起が見えて附着の用をなしたと察せられる事である。これが顔面把手であるか、土偶であるかの區別は頸から下がらない爲めに餘程困難な事である。けれど中空部や形状などから顔面把手であらうと云ふ考へを強うする。裏面には富士山形突起は幅廣い環となり、その中央部には帶狀の紋様が縦に走つて居り、その下端は二條の浮紋となつて中心體である渦卷に續いてゐる。その中心渦卷の兩側には圓形の縁を有する孔が中空部に續いてゐる。その下には彼等の紋様を作る性向として、填充的な紋様に人形を配して全體の紋様の散漫となることを防いでゐる。下方頸部にあたるところには數條の竝行横線と、これを横斷する三條の竝行線の四つからなる帶狀紋様がある。も一つのは

同國同郡七里村大字上於會管田天神社境内發見(第七十二圖2)

で、これは顔面把手が野中完一氏によつて初めて學界に紹介された紀念すべき遺品である。今實物は人類學教室に陳列されてゐる。幅六寸六分、現在高七寸あり、大形のものである。U字形連續線紋は左側に於て鋸齒狀の沈紋に化し、そのなす二つの三角形には三縱線を填めてゐる。右側はそれすらも失せて填充紋様で表はされてゐる。内面してゐたことは破口の狀態から察せられる。背面は紋様が變轉複雑して重々しい感じを與へる。人類學雜誌に載せた野中氏の説明を引證すると、……全體を三角形に作りなし表面(編者の背面)の上下に左右に貫通せる孔を通す、下方の兩端に各一個の表裏に通ずる孔を有す、表面右寄の方に四角形をなす孔は裏面人面の部分内部の空間に相通じ裏面上部にある孔は表面上部の孔と直角に共通せり、以つて大體を察することが出来る。七里村も大佐手村も笛吹川の上流域に位置し、七里村が臨む重川の水源、大菩薩峠、若くは柳

澤峠を越えれば、直ぐそこは多摩川の上流丹波川流域に出る。この川について暫らく下ると吉野村の發見地になるのである。水域が先史時代に於ける交通路であるならば、これらの川傳ひに關東への道路が開けてはゐなかつたか。此方面の精密な考古學的探求が満足な結果を與へて呉れるまで假定説として、この一つの路を認めて置き度い。

編者はこの遺物を通じて一つの路を假定して見た。今度は眼を郡の北若しくは西に向けて見よう。天龍川を下つて狭い溪谷の間を暫らく行くと、濶然として伊那の平に出る。こゝに出て最初にぶつつかる顔面把手發見地は

上伊那郡中箕輪村圖版第二十五下段

である。幅六寸現在高四寸で全形略々三角形を呈してゐる。頭髮部の幅狭く、顔面は平面的になつてゐる。耳孔部中位、U字形連續線紋は左方に於て明確に認められ、その上端は一線を以つて劃された孔により背後に通じ、殊にこの部分は他の夫と等しく注意を惹く様に作られたらしい。顔面との境は海戸のものゝ様に斜行の櫛目紋帯によつて連續し、鼻孔を缺き、口は小さく、眼も細く僅かに釣上がつて後述鹽尻のものゝと酷似してゐる。こゝに注意すべきは兩眼の下から頬を斜めに二條の沈線を刻してある事、之れは鰐を表はしたものであらう。この種の鰐は土偶の中にもあつた。背面は上縁に環狀部あり、U字形連續線紋も右側(即ち顔面部の左側の裏)に認められ、耳孔を環つて沈み紋の圓を描いてゐることは珍らしい。環狀部の下、兩側からは鱗帯紋が出て相寄り合して、丁度兩方から垂れた丸紐を結び合せた様な紋様を表はしてゐる。その下方には又土器主體から溯上して來た櫛目紋の帯が折れて再び下つて行く、この紋様は看過す事が出來ない。小尾口

及鹽尻のそれにも認められる。この二つの紋様の右側に中空部に通ずる圓孔と各邊内曲する菱形とを配してゐる。この圓と菱形の配置は顔面を表現してない變妖な立體的把手に屢々見られるところ、その間の脈絡を考へるに好い資料である。これから更に南下して下伊那郡に入ると

下伊那郡市田村吉田本城發見

の遺品がある。圖版第二十五の中段に示すものがこれ、幅略々五寸高さ五寸あり、高さが比較的高いのはこの把手の特徴である。全形丸味を帯びた三角形で耳孔の一方缺けてゐる。U字形連續線紋は劃然と表され、上邊の一劃には人形の沈紋が小佐手村發見のそれと同じく意味ありげに表はされてゐる。顔面との境は半圓の沈紋により、それに添うて小弧が隆まり、眉の突起と連續して額の部分が回められてゐる。眉の接合點に鼻のあることは他と異ることなく、鼻の表現法は四ツ塚のものゝと似てゐる。釣り上つた眼、圓い口は中空部に通じてゐる。この顔面把手の殊に著しい特異點は、その背面に又顔があることである。即ち環狀帯の下に前の面から稍小さく略々同様の顔面が現はされてゐる。これは土器に附いて外側からも顔が見えるわけである。

之から更に天龍川を下ると、名高い天龍峽となつて深い溪に入つて行く。これから先に顔面把手の出たことを聞かない。今度は北の方に眼を轉ずると鹽尻峠を越えた向ふ

東筑摩郡鹽尻村大字下中條字成臺堂發見

がある。第七十二圖に簡單なる寫生圖を以つて示した。鹽尻峠附近の山上には石鏃の發見もあり、かつは東山部落からは立派な石劍さへ發見されてゐる。圖によつて察するに少なくとも他の物よりは後れて出たらしい。そのすべての點前の方が省略され、硬化されてゐる。内面して

のたらしいことは主體部への續き具合でわかる。右耳は缺損してゐるが、兩耳間の距離は推定四寸八分現在高三寸五分ある。全形は多角形を呈し、上縁は甲斐の小佐手村のそれの如く富士山形をなしてゐる。耳孔は擴大され、頭髮部のU字形連續線紋は形式化して僅かに痕跡を止めてゐる。鈎上がつた眼も細く、口は極めて小さい。その裏は上縁の環もなく、環の存在すべき位置から垂れた浮紋は左折して右巻の渦巻となり、これと對照的に浮紋が渦巻と並び、更に夫等の下に僅かに一條の浮紋を見ることが出来る。之を要するに之の顔面把手は時間的に後に出来たものか、分布圏邊陲の地方にあつてその中心地から遠ざかつた爲めかは決定出来ないとしても退化型であることは認められる。

以上で編者の知つてゐる範圍の遺品の總べては述べたが、顔面把手そのものゝ性質を見出し、その類型的のものを組立てるならば次の如くなるであらう。

土器上縁部に裝飾的、若しくは信仰的意圖から顔面を土器中軸に向けて内面させ、天體の形狀は三角形であつて、髷狀の頭髮部と、蛤貝形に膨れた中空の顔面とよりなり、頭髮部には下底に大孔を穿つた耳を表はし、U字形連續線紋を環らせ、その上縁には特殊意義をもつらしい象徴的記號があり、頭髮部と顔面部との境には線又は帶を半圓形に附し、眉は半圓二箇を連續しその接着點に上向鼻を僅かに表はし、口は開く、鈎上がつた柿種子形の眼と共に孔で現して中空部に通ずる。背面の様式は種々變形を生じてゐるが、上縁に縦の環狀部が有る。之が顔面把手の理想的形態に還元したものである。

然らば何故にこの様に多く発見されてゐるにも係はらず、その土器主體部と伴つて発見されてあらうか。この問題を決定するには精確な考古學的發掘を俟たねばならないが遺憾ながら今までののは偶然発見多く、僅かに海戸第一號顔面把手が委員等の發掘を経たから稍参考となる。所がこの顔面把手出土の状態は前にも一寸書いた様に附近に主體部と認む可き土器の発見がなかつたのである。従つて發掘現場が後世の擾亂がないならば少くとも先史時代石器時代の使用當時既に毀れ、それを主體部から離して置いたと解さねばならない。顔面把手の重量は何れも百匁以上にあまり、これ丈の重量あるものを附着させて土器を製作し得た彼等の技巧は只々感嘆に堪えない。使用中又は地下に埋没中に主體部から離れ易いことは、主として重量に關係あるものと思ふ。この事は單に顔面把手の場合だけでなく、重量のある立體的把手の大部分が獨立に遺存する事實に照合しても明かである。是等の立體的把手に就いては土器の所で述べるとして、次に移ることとする。

以上の顔面把手存在遺跡は本郡及び隣郡から、更に甲州及び武藏の二ヶ國に至るまで悉く厚手派土器を出すもののみであつて、薄手派土器に伴つた事は殆んどない。厚手派土器の縁に斯くの如き顔面把手を附着するは、厚手土器をつくつたものゝ最も好む所で、此の土器が或一種の神秘的の器具として取扱はれたものであらう。そして顔面の殆んど總てが外面になく内面にあるのは、這是此の土器を安置する時に、顔面のある内面を前にすれば、其の顔は正面によく認めらるのである。之を把手として縁から高くなつてゐるのも蓋し此の爲めであらう、外面に顔のあるのは、又其の安置上の都合から來てゐるのであらう、之等は破片になつてゐるが、若し之が完全に土器に附着



手 把 面 顔 圖 二 十 七 第

してゐたとせば、這は他の外面の他の部分、例令ば胸部等の紋様とよく調和し、一見人形の如くなつてゐるのであつて、即ち其の胸部は縫紋様を施した様な衣服を着し、腰邊には帯の如きものをしめてゐるのである。之等は厚手土器の破片に細心注目すればよく分る。要するに顔面把手の附着する土器は、或意味よりせば一つの立派なる人體式土器であると云つて差支えない。顔面把手と稱するけれども、上伊那郡飯島村發見土器の如きは、單に顔面把手ばかりでなく、人形把手があつて、即ち顔兩手胴等を有する人形が土器の縁に附着してゐるものもある。

厚手派土器に何故顔面把手(即ち人形)を附着するかと云ふに、這は固より或神祕的物體の意味から來てゐるけれども、之を彼等の技巧や趣味の諸點からすれば、紋様に沈紋よりも浮紋を好む傾向があり、之れが爲めに彼等は紋様として沈んだヒツカキよりも紋様を紐や繩の如く浮出してつけることが盛んで、此の結果として土器の縁に附着する把手も單に浮紋隆起等をし、之れが遂に知らず識らずの間に空洞的となつて來たのである。此の空洞には渦卷の分子原子が主として根本となり種々に變化し、之れが生物的の鳥獸人面にまで變化してゐるのである。此の變化の生物的に最も發達したのが諏訪伊那兩郡などであつて、甲州の如き又之れてあらう。然るに武藏に這入つては青梅附近と國分寺の二ヶ所に跡をとどめ、其の他の厚手派土器に於ける把手は無生物の渦卷把手である。關東各地の厚手派は殆んど總てが、また無生物の渦卷把手であつて、顔面把手は一つも存在する所はない。其他飛騨越中越後佐渡等の其れも又同一である。果して然らば同一の等しい厚手派の民衆がその土器に把手を作る場合に、信州の諏訪伊那を中心として、甲州等にのみ限られて顔面把手が行はれたのは、頗る興味ある問題と云はねばならぬ。兎に角此の點に於て本郡

の如きは厚手派はその土器製作技巧に於てまさに全盛絶頂に達したものと云はねばならぬ。然るに茲に最も注意すべきは、此處より離れた磐城、阿武隈川流域、田村郡松坂村の厚手派遺跡



（もとヨ集様紋始原）器土見發國或磐 圖三十七第

から発見せられた土器であつて、這是上の圖が之れである。此の土器はもと犬塚又兵衛氏の所有であつたが、今は東京帝室博物館の所藏となつてゐる。圖の上は下の土器から打型としてとつて延伸したものである。此の土器に就て先づ注意すべきは外面の縁邊に渦巻紋様が發達變化して一種の顔面を形成し、之に對して土器の胴部より下部に至るまで紋様を

附し、腹の邊に二條からなる帯をしてゐる。讀者はよろしく此の土器に注意あれ。即ち這是固より土器であるが、人形を呈し、而かも上縁に顔面あり。其下に美しい縫取紋様した長い衣服を着し、帯をしめてゐる。帯にも等しく縫紋様が施されてゐる。されば此の土器は又或意味から云ふと一種の土偶の如き人形を示してゐると云つて差支ない。惟ふにこの形は當時の民衆の有様を模したもので、神秘的の器具として使用せられたものであらう。殊に注意すべきは顔面は本部發見の如き眞の人間の容貌を示してゐないが、紋様化せられて紐狀から眼や鼻や口が自然に出來、頭髮は左右に角髪ツノカミの様に結び、耳朶には輪をかけてゐる。此の土器は立派な厚手派遺跡から發見せられたもので、疑ふ可からざる本郡の顔面把手と關係あるもので、而かも本郡その他の此の種の土器も若しも完全であつたならば、何づれも斯くの如き状態であつたものと見ればよい。一體磐城の様な遠くかけ距つた所から孤立的に顔面把手土器の存在するのは實に不可思議の様に思はれるけれども、同地方の厚手派土器は信州甲州に於ける如く土偶も製作してゐるのであつて、此の點は關東地方の厚手派と大に性質を異にしてゐる。されど今尙ほ精しく磐城の顔面把手土器を熟視すると、此の顔面は甲信等の如く眞の人間のてなく、無生物の渦巻把手にも似てゐて、云はゞその兩者の中間の過渡形式に屬するものである。

- 1 東京人類學雜誌二三四の口繪に北山村湯川上の發見品が木版で掲げられ、吉田文俊氏が説明を加えてゐる。この顔面把手は明治四十二年出版の江見水蔭氏「地中の秘密」にも載つてゐる。續いて人類學雜誌二三五吉田文俊氏の「信濃飛原甲斐諸地方の古物遺跡」の中に宮川村四ツ塚から顔面把手の發見あつたことを記述してゐる。最近には考古學會の『考古圖集』第六集にこの四ツ塚のものを載せてゐる。
- 2 鳥居龍藏「日本石器時代民衆の女神信仰」(東京人類學雜誌三七ノ一、宗教研究第十六號)
- 3 前掲吉田氏の文
- 4 谷川磐雄「石器時代宗教思想の一端」(考古學雜誌第十三卷第五號)
- 5 大野延太郎「顔面把手に就て」(人類學雜誌三八ノ五)

- 6 武藏野第二卷第二號江戸號六八頁
7 沼田賴輔「把手の形式分類」(人類學雜誌、一四九)
8 2の註の論文中に述べてある。
9 東京人類學雜誌二一五に關を載せ野中氏の説明文がある。

裝飾品

編者は今までに先史時代民衆の實生活に密接な關係を有つてゐる器具や、信仰の對象物と覺し
いものなどを見て來た。そして土偶を通じ當時の風俗の一斑を知ることが出来る事を知つた。
所が土偶には表はされないで、身邊に纏ひ一種の裝飾品としたものが随分發見されてゐる。一括
して裝飾珠品とした。少くとも裝飾品として身に佩したと思はれるものは、この中に含めて置い
た。凡そ人類が器具の製作を知る程の文化に到達した時、様々な意味から身を裝はない人種は無
いと云つてもよい程である。古くは數萬年を算へる過去に歐羅巴に繁榮した舊石器時代に貝骨・
牙等に孔を通して飾りとした形迹があり、近世に於ても文化の低い人種とされてゐる濠洲土人す
らも様々な裝飾品を身體の周圍につけてゐる。我石器時代のあれ程の文化を有つた民衆が意を
凝して身を裝ふことに務めたことは當然である。萬人すべてが美に對して共通な鑑賞眼を有て
ないと同様に、今日の美の標準は石器時代當時の民衆の夫とは必らずしも同一でなかつた。又裝
飾と云ふても美觀を添えるのみが目的でない。特に原始的民衆に於てそうであるが、或は威儀を
整へる爲め、或は武勇を誇る爲め、或は儀禮の爲め、標識の爲め、又魔除けの爲めに身に佩する事が多
いのである。これが時經るに隨つて形式化すると同時に美觀を添える純粹の裝飾に移つて行く

傾向はある。それならば我邦の石器時代の裝飾品の性質は何んであるか。これは容易に決定出
來る問題ではない。本郡から發見される遺物から通じて推考すると本郡などでは當時主として
美を求める慾望から製作使用したものと考へられる。さてそれならばどんなものが當時の民衆
の愛翫措く能はなかつたものであつたか。以下順次述べる事とする。

(一) 耳飾類

滑車形耳飾

先づ最初に耳飾の事を述べよう。耳は顔の兩側にあつて一般の注意を惹き易く、その上裝飾品
を附けるのにも便利であるから多くの民族が耳飾を好んで行ふ。我石器時代の住民も色々なも
ので裝飾したらしい。その中最も手が込んで精巧なものは土燒の滑車の形をした耳飾である。
本郡からも仲々多く發見されてゐる。便宜上滑車形耳飾と呼んで置くが、或學者が臼型耳飾と稱
へるものである。

第七十四圖1・2圖版第二十二及着色圖版は本郡内から發見されたのである。第七十四圖の1
は岡谷丸山から瀧澤益作氏の發掘した破片である。高さ六分推定直徑一寸五分の滑車で完品な
れば模式的なものである。横断面の傍に書いた様な切斷面形で、一方の面には輪狀に紋様が浮彫
で現はされてゐる。黒色を呈する薄手の燒きて製作が極めて精緻である。紋様の上には細い刻
目を入れ美しい感じを與へてゐる。この様な緻密な線を以つて紋様を表現する手法はかゝる土
製品に屢々見受ける。最も適切な類品としては同圖4の武藏國荏原郡調布村下沼部貝塚から江

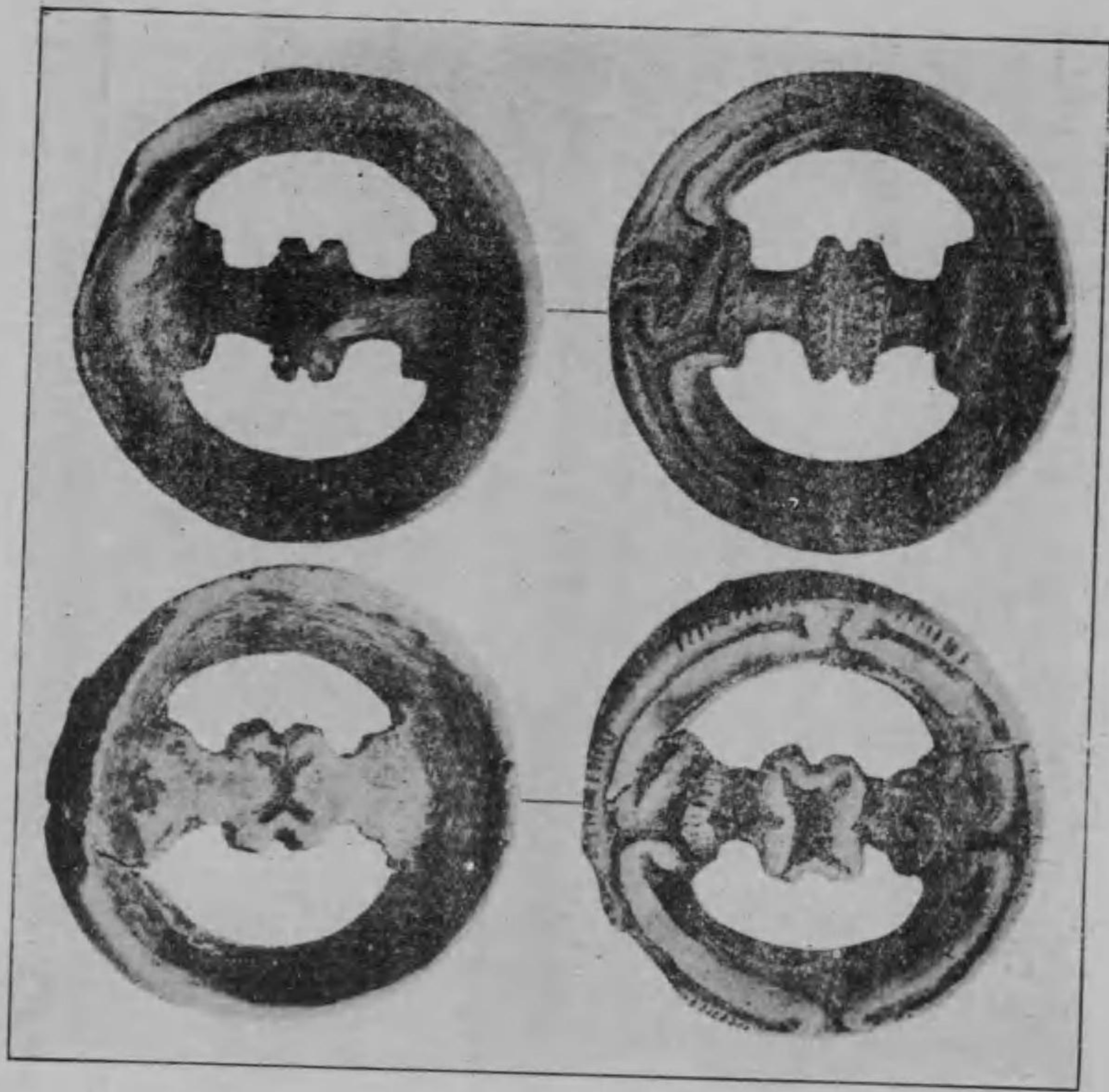


(大實)飾耳形車滑るの筒紋飾装

圖四十七第

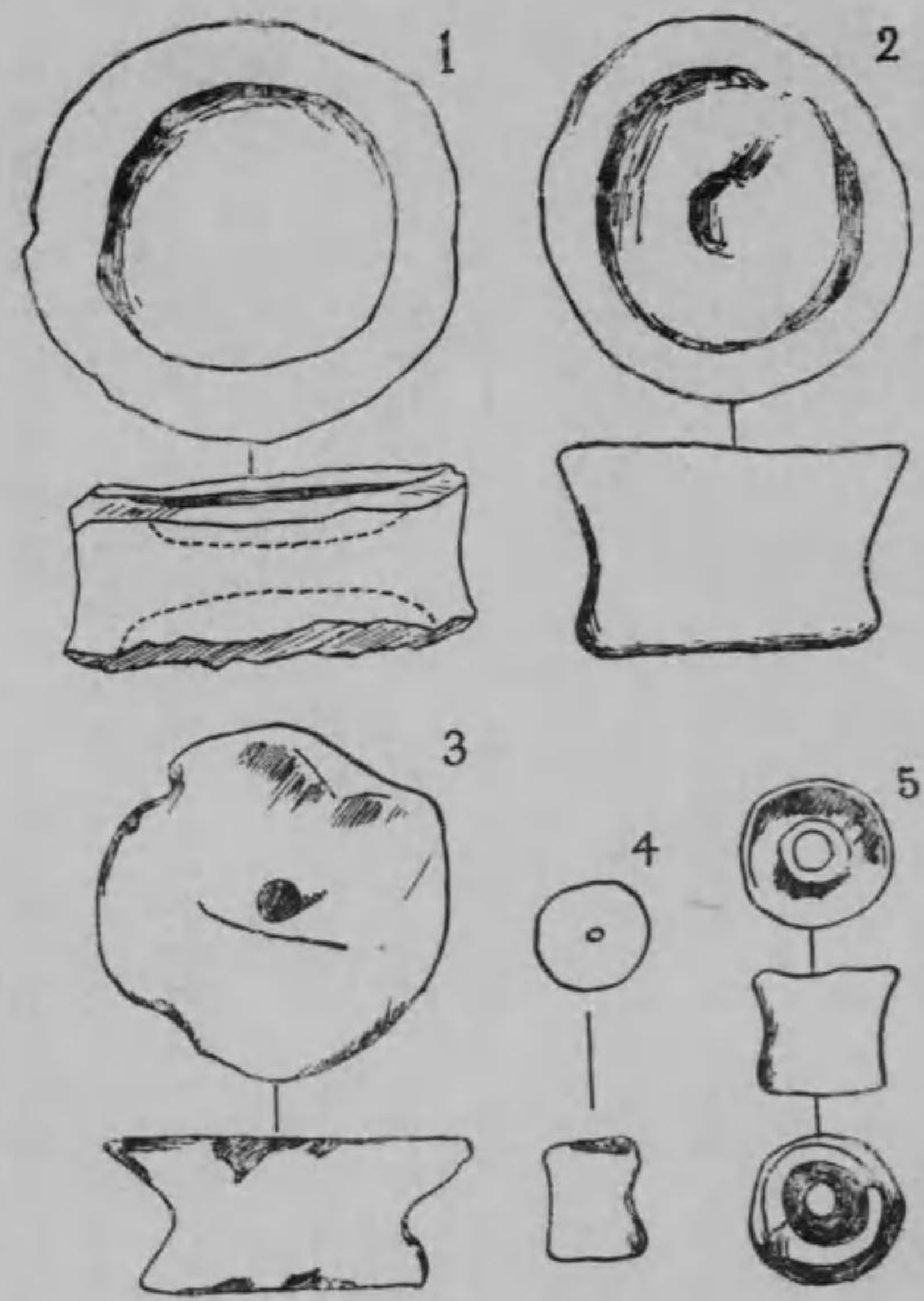
見水蔭氏が發掘しその著『地中の秘密』に載せたものである。同圖2は北山村湯川上ノ段の發見で北山小學校に藏する。ほんの小破片で全形を窺ふことは困難であるが高さ五分推定直径一寸八分あり周縁には丸山の様な曲りなく、一面の縁に刻みがある。最近下諏訪町土田墓地附近鐵道線

路南の臺地の一部分に土工事を行つた時、四箇の大小の滑車形耳飾が種々なる遺物と共に發見された。其の内一つは圖版第二十二中に掲げた完全に近い貴重な資料で大形の形式は岡谷丸山のと似てゐて、大きさも殆んど同大で直径一寸七分、高さ七分ある。徑九分の孔を弧に切り、切線と弧に刻みが細く入つてゐる。この孔の周に切する一つの直線で全形の圓を弧に切り、切線と弧に刻目を入れて連ね、その中に渦卷紋を同じ手法で置いた裝飾紋様がある。この様に一隅に渦卷紋を置いた滑車形耳飾は、境村に隣る甲斐國北巨摩郡小淵澤村から發見されてゐる。尙ほ一つは丁度半分程欠損して居るが全體を推すに難くない。實に大形の品で直径は三寸程あるが高さは僅か六分に過ぎない扁平なものである。これには孔はなく兩面から凹んでゐて片面には紋様が一杯にある。縁は一段隆められて切目が入り、その中に放射狀に花文が浮紋で表はされた半分程が見えてゐる。この構圖が鹽尻峠一つ越えた東筑摩郡鹽尻村西條館から發見され、人類學教室に藏するのと類似してゐる。そしてその面には點々として朱痕が残つて居る。滑車形耳飾に朱を塗つて美しくする例は本郡外にあつては珍らしいことではなから、この點々残つてゐる朱は明らかに塗られたものであらう。この均整の紋様と紅の朱の色が如何ばかり當時の人々の心を悦ばせ、人々を美しく装はしめたことであらう。兩方共増澤寅之助氏の藏するところである。他の二箇は第七十五圖に掲げた様に略々等しい大きさで、裝飾の構圖にも共通した所がある。然もその二箇を土取工事の際相並んで原田市太郎氏が發見されたとの事であるから恐らくは對であつたであらう。第七十五圖は略々原寸大である。この二箇の耳飾が並んで發見されたのは何事を意味するか。我等自ら發掘現狀に臨まないから斷言は出來ないが先史時代のアイヌ人がそこに埋葬さ



（大 寸 原） 飾耳形車滑見發近附地墓田土 圖五十七第

二三四
 れてゐたのではなかつたか。そして骨は多年の間に土と化し、耳飾のみ残存したものでなからうか。この考察は考古學的には成立し得る。是等の耳飾の裝飾の意匠は從來各地に發見されたものと異なり、製法も稍あらあらしいところがある。以上は紋様ある滑車形耳飾である。この外無紋様のもあるから續いて記す。大體の形狀が土田發見の大形のと似たもので無紋



（一の分二）飾耳形車滑様紋無 圖六十七第

様のが完全に湯川上ノ段から出てゐる。第七十六圖の1は其見取圖で虚線を描いたのは凹んだ有様である。直徑二寸高さ九分平均ある。2のもこれに類似した形狀であるが直徑一寸七分高さ一寸平均で著しくその高さを増したものである。3は中央に貫通した孔があつて紡錘車とも見られるが、周囲の著しい縊れが矢張耳飾と考へられる。上徑一寸七分下徑一寸三分、高さ七分ある。4は徑より高さが大きい小形のもので中央には細い孔が貫通してゐる。直徑五分高さ五分五厘ある。5はより稍大形で上徑七分下徑六分、高さ六分あり、孔の周囲には隆まりが環つてゐる。4、5

いづれも微弱な縊れがある。2から5までは北山浦地方發見で田實文明朗氏の藏品である。圖版第三十二左側二列上より二番目は小形の一例であつて發見地が詳でない。

かゝる滑車形土製品は耳飾で、耳朶を穿つて嵌入了たものであると云ふことは、早く故坪井博士が研究唱導されてから以來一般定説として學界の承認する所となつた。博士の論據とするところは關東地方發見の土偶の耳邊にかゝる滑車形のものを入した様を表はしたものが存在する事であつて、世界各地の土俗をも参考した従ふ可き説である。後展々滑車形耳飾に關する研究が發表されたが、最近に至つて河内國南河内郡道明寺村國府發見人骨の右顛顛部からこの種の土製品が發見され、愈々明確に耳飾なるべきことが立證されたのである。

倍てこの耳朶を穿つて嵌入了た動機は勿論裝飾の意圖から出たものであらうが、かゝる滑車形土製品を案出した起源に一顧しやう。勿論滑車形に作るには耳朶に保持する必要がこの形狀を選ばせた最大原因であらう。所が茲に尙ほ外の重要視すべき原因がある。之れに就て屢々注意した人々もあつたが、その祖原型が魚の脊椎骨である事である。それが後に土でその形を模して作り、更に形を整へ裝飾を加えるまでになつた。これは魚の脊椎骨と滑車土製品との形狀の上からも察する事が出来るが、近年三河國渥美郡泉村伊川津貝塚から小金井博士が魚の脊椎骨を赤く塗つたのを一對人骨に附隨して發見されたことから確言する事が出来るのである。その存在した位置は一は右で恰も耳の所に、左は少しく落ち下つて下顎の邊にあつたとの事である。未開人の多くの器物が自然物から人工品へ移行し勝ちな道程から考へ合せて魚の脊椎骨から端を發したと考へる事は無理な見方ではあるまい。そして滑車形耳飾が魚の脊椎骨を祖原とすると云ふ説が認められるならば、かく耳朶を装ふに足る可き脊椎骨を有する魚類は海棲の相當大きさを有つものでなくてはならないから、その根源地は自づと海岸地方に求む可きであらう。然り海岸地方

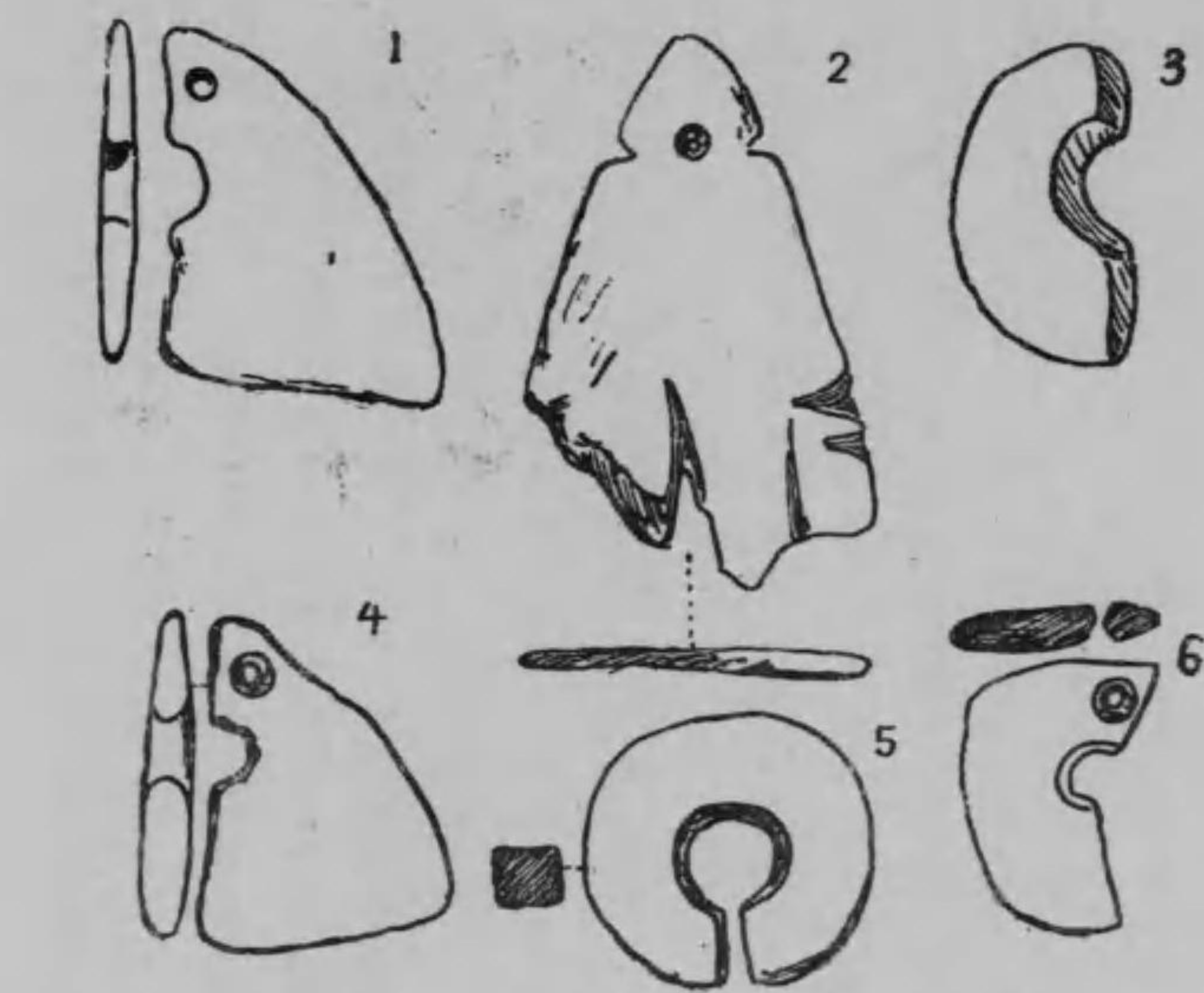
する小形の同式耳飾は脊椎と形に於て密接な類似を示してゐる。大形になり、裝飾を施す本郡の多くのものゝ如きは寧ろ後出的なものであらう。斯種遺品は河内遠江より關東地方奥羽地方に發見されるのであるが、本郡の發見品は關東地方と最も密接な類似關係を保つてゐる。その一例として第七十四圖4の下沼部發見品の如き關東特有形式だからである。本郡近接地からは前記小淵鹽鹽尻の外南佐久郡前山村人類學教室所藏からも出てゐるが、何れも發見遺跡の性質に關東文化の混入を認め得るのは偶然でない。

この耳飾は男女共に佩用したらしい。それは國府で之を帶びた人骨が熟年男子であつたことは男性の佩用を、常總地方發見の女性土偶にかゝる耳飾の表現あることは、女性の佩用を知らしむるからである。

最後に土田から發見された一方のは直徑三寸もあり、其他のでも一寸五分平均があるが、こんな大きなものが果して耳朶へ嵌められるだらうかとの懸念は何人でももつ。所が現今未開人の間に行はれるこの形式の耳飾で、これ位の大きさのものは珍らしくなく、ブラジルのポトクド人 (Potokó) の婦人の耳朶又は下唇に嵌める木製のは二寸か三寸位の直徑で、耳朶が爲めに伸びて肩に達することさえあると云ふ⁵⁾。従つて先の懸念だけは除かれると思ふ。耳朶に斯くの如き裝飾を施す者は、近くは我が臺灣のバイワン蕃にもあつて、之れは木製の小さな鼓型のを耳朶に入れてゐる。此の裝飾をしてゐる圖は編者の大學紀要臺灣蕃族の論文の圖版恒春、牡丹社蕃人の寫眞を參照せられんことを望みたい。⁶⁾次に丁度支那古代の玦に似た形を具へた耳飾のある事を述べる。

玦樣耳飾

本郡からは未だ模式的な完全なもの、発見あるを聞かないが、破片や少し形の變つたものは出
てゐる。上圖1・2に示すものである。模式的としては郡外ではあるが、北安曇郡平村森出土、東京



第七十七圖 玦耳飾(大實)

藤原音松氏藏の5の如きよく其態容を具
へたものである。3の長地村西山田横川
発見品、山田孝助氏藏は破片ではあるが、白
色不透明の石で作り、断面扁平で平村発見
品の如きが毀れたものである。6は5と
同じく平村森発見であつて、上の方に一つ
孔がある。そして脊の彎曲が急角度に曲
り、孔のある少し先から缺けてゐる。この
形状は明かに玦耳飾の破摧したもので
あることを知る。この外この様な形をし
たものは南安曇郡西穂高村からも発見さ
れてゐるが、其他本邦各地から発見される。
この孔は他の破片と接続して一度毀れた
ものを又使ふ爲めに緊縛する紐通しの孔
である。この孔は石錐の所で説いた兩扶
りの方法を用ゐる精巧に穿つてゐる。1の

下諏訪町高木発見の灰白色玉質、石製品も矢張緊縛の孔をもつ玦耳飾の形で、類品として4の下
伊那郡市田村牛牧鐘鐺原発見、同地中村秀夫氏藏はその酷似せる事驚く可きものである。この様
な形状のものは梅原末治氏が作製した本邦各地発見玦耳飾集成圖中、伯耆國逢坂村発見のと似
てゐるが、他に餘り類例がないらしい。又これは必ずしも玦耳飾の破片でなく、曲玉の一種と
して獨立せるこの形を具へたものでもあり得る。2の同じく高木発見の小豆色の石で作つたの
は耳飾とするには一寸躊躇するが、玦耳飾に關して早くその所見を發表し、注意を學界に惹起し
た柴田常惠氏は、かゝる形状のものも、性質は他の玦耳飾と同一で、只異形であるに過ぎまいと説
き、2と殆んど同形の遺物として飛騨國大野郡莊川村黒谷発見のものも挙げ、更に簡略にされたも
のとして羽後國飽海郡高瀬村當山出土品を示してゐられる。7。即ちどれも上の方に一つの孔があ
り、下方に切込みがある。第七十九圖の上列左四箇は一見曲玉の様であるが、這は玦耳飾の破片
であるらしい。

この耳飾は後の原史時代の所で詳述される金銀環と形の點て似て居り、その佩用方法も同じで
ある。即ち切込みの部分で耳朶を挟んで懸垂したのである。金銀環がこの様に佩用されたこと
は原史時代の埴輪土偶の耳のあたりの表現で明らかである。9。石器時代の玦耳飾が矢張同様に
して用ゐられたことは動かすことの出来ない考古學的事實に基づくのである。それは河内國國
府発見の人骨の頭骨耳邊に発見されて以來、備中國津雲貝塚から一は右耳邊、他は左耳邊に角製の
類似品を各一個帯びた骨格が発見された事である。

然らば原史時代の金銀環はその系統を石器時代耳飾に引くか。此問題は既に梅原末治氏に

依つて論ぜられた所である。これは型式論を離れて人種論にも入る可き性質を有し、諸學者の研究を経たが未だ歸結を得ない。喜田博士大野雲外氏等はアイヌ系の遺物とし、梅原氏又その説を大體繼承敷衍して繩紋土器系統アイヌ式と同義異名の遺物ならんとした。編者は梅原氏の所説を一步進めて、その分布が單に本邦内地ばかりでなく、朝鮮、滿州、西比利亞にも及び、朝鮮、滿州、西比利亞の夫は固有日本人系即彌生式系の遺物に近いものであるから必ずしもアイヌ系のものに限る可きでない事を述べた。¹⁰加之支那に古くから此の珓のあるのは最も注意せねばならぬ。支那の珓に就て手近の吳大徵著「古玉圖攷」を見ても此の圖がある。編者は之に對して「我が石器時代の珓とを比較した時にすてに『有史以前の日本』で支那の珓の文字は古い所から見えます。實に其の文字の示す如く、環の一ヶ所が切られて居ります。吳大徵の古玉圖攷に出されて居る珓は數種あつて、其れに又新古があります。而してよく注意すると細工の簡單質樸な方の珓には紋様がなく、細工の精巧な珓には例の漢式紋様がある。私は前者は古い時代のもので、後者は新しい時代のものと思ひます。新しい方でも漢代としても見えます。一體同圖攷の石製品は私は蒙古、滿洲、北支那の石器時代の研究の上から見ると、確に石器時代の品物も多く混つて居つて、石斧、石庖丁等もあります。たゞ其石質が玉質であるのと地名時代の不詳等の上から周漢時代の石製品と一所に圖されたものです。……されば圖攷の材料は等しく玉質の石製品と申しても其時代が互に相違して居るのを知らねばなりません。北支那からチャイニーストルキスタンにかけて出る石斧、石鏃類は多く玉質であります。これは産地の關係から來て居るのであります。假に茲に河内の耳飾が支那珓と關係があるとして、右の古玉圖攷中の材料と比較すると、其古い方に似て居つて、新しい方

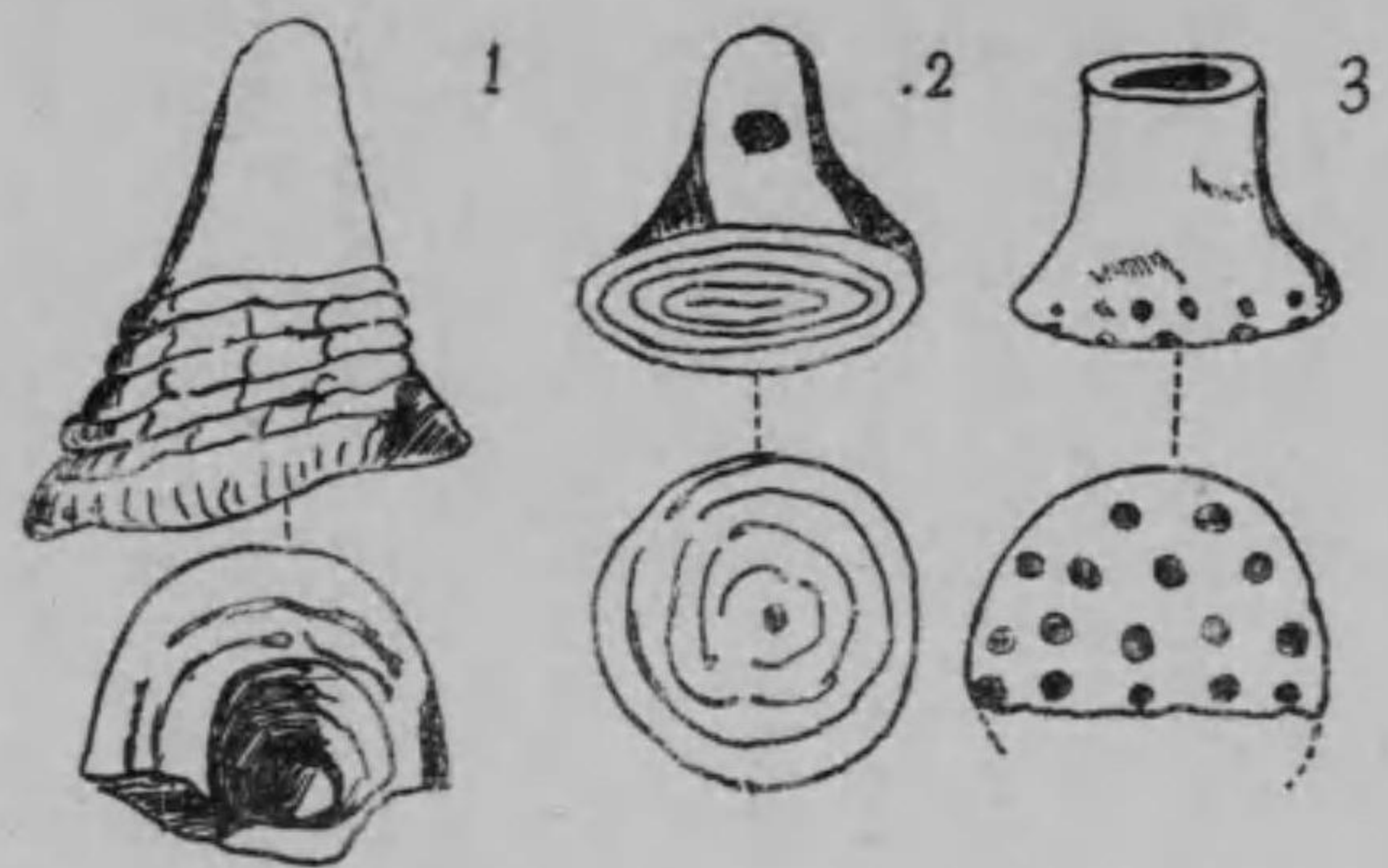
には似て居りません。漢珓よりも形式の上から申せば古い形式に屬する様に思はれます……と記して置いた。珓は東北方大陸に廣く先史時代の頃から行はれたもので、而かも之れが玉で出來てゐるから玉の産地と最も深い關係がある。アイヌ人や固有日本人の玉製珓を用ゐるのも、這是恐らく大陸の影響を受けたものだらう。内地に於てこれが廣く分布してゐるのは明かな事實であるが、我信州もその分布圏内にあつて、今まで發見を知られたものでも殆んど十個近くある。

漏斗形耳飾(?)

編者は滑車形珓様兩耳飾の所で餘りに細かい所へ入り込み過ぎた。今度は簡單に漏斗形耳飾(?)を紹介しよう。疑問符を附けたのは、この耳飾に就いて我々の考察が最初であり、且つ未だ研究すべき餘地が充分にあるからである。

第七十八圖に掲げた様な漏斗の形を呈する土製品を、編者等の實地踏査の際、岡谷小部澤から發見した。これが耳飾であるまいかと云ふのである。佩用するのは滑車形と同様で、正面に開いた口の方を向け、基部を耳朶に嵌めればその開いた方の凹み、それを環る二條の圓、縁邊の刻目は大いに裝飾として役立つ様に思はれる。只此處に解釋に苦しむのは基部中央に五條の隆起帶が相接して環ること、丁度耳朶に隠れる部分であるから裝飾の必要がない譯である。これを或は裝の意味から、或は耳朶から抜けるのを防ぐ必要から附けたとしてもよいかも知れない。こんな形のものゝ耳飾だらうと考へたのに二つの理由があつた。一つは極北地方のエスキモーの耳飾の中にこうした形のものがあると云ふこと、一つは三河國渥美郡泉村伊川津發見の猿の撻骨で作つた一對の耳飾の形が之と略々似てゐたからである。¹¹類似の土製品は東北地方に多く、例へば陸奥

國北津輕郡高野村字狄館¹²や羽後國秋田郡麻生村字上ノ山などから發見されてゐる。狄館のには基部に孔がある。開いた方が楕圓形を呈するものは磐城國宇多郡新地村小川貝塚發見¹³常陸國椎



第 七 十 八 圖 漏 斗 型 耳 飾 (大 實)

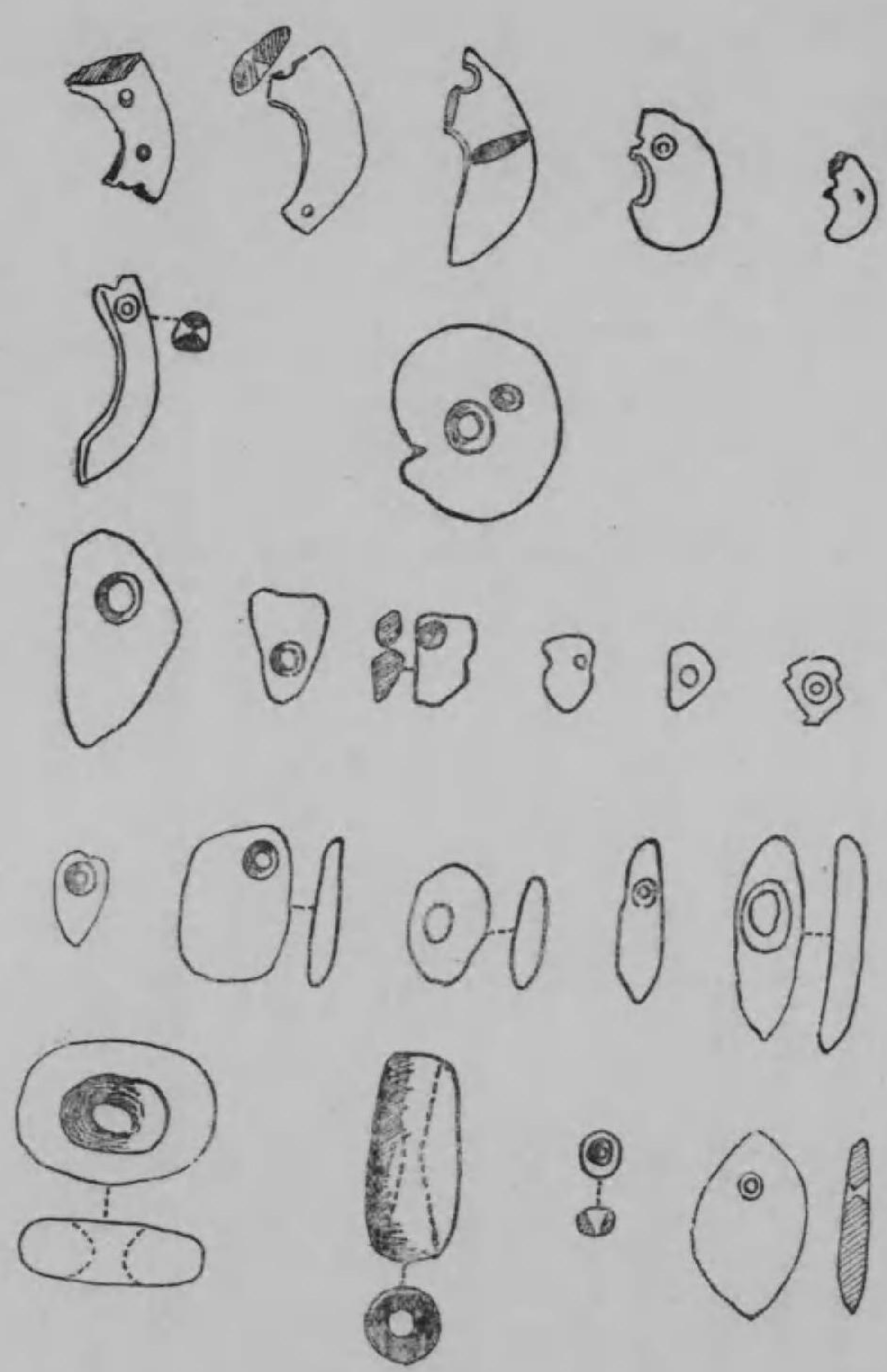
塚發見の土製品にあり、共に基部に孔があつて狄館のとの聯絡あることを思はせる。上圖²は即ち陸奥狄館發見に係はる遺品で、正圓形の面には紋様がある。この紋様のあることから、マンロー氏は衣服其他のものに押捺するスタンプ様のものではないかと云つてゐる。¹⁴滑車形と漏斗形との中間に立つ様なものを諏訪中學校の石川稅氏が北山村湯川から得られた。中は空洞で正面には小孔が點在してゐて、これ丈は明かに耳飾であると云つて差支えないと思ふ。(第七十八圖³及圖版第二十二中段右)この考察は未だ充分研究を要するが、一説として我諏訪郡からこの種の遺物の發見あることを傳へ度い。以上耳飾と思はれるものを盡したから今度は珠飾に就いて述べる。

(二) 珠 飾 類

玦様耳飾や滑車形耳飾等と共に、當時の民衆の裝飾品として重要なものに珠類がある。夫等の

珠類の多くは兩抉りの孔が穿たれ、その孔に紐を通し澤山運ねたのである。それ等の綴珠は體のどの部分に飾つたらうか。松村瞭氏が發掘した陸前國宮戸島貝塚の老幼合葬人骨の子供の方の耳の部分には小さな丸珠を運ねた儘であつたから、耳飾りにもしたであらうが、陸奥地方の土偶から察するに我原史時代の祖先や、世界各地未開人の夫の如く多くは頸の周圍に掛けてゐたらしい。本郡に於ける珠類の發見は其數仲々多く、形式も幾通りもあるが、特に精巧なものとか、複雑なものはない。由來珠類殊に小玉の類は東北地方に多量に發見し、その形状も實に複雑多岐で特殊な發達を遂げ奇異な形を呈したのもも少くない。本郡發見の珠類の形状の一斑は第七十九圖に示す通りである。その中には曲玉類もある。形状からばかり見ると、比較的簡單であつて特殊な發達は見ない。

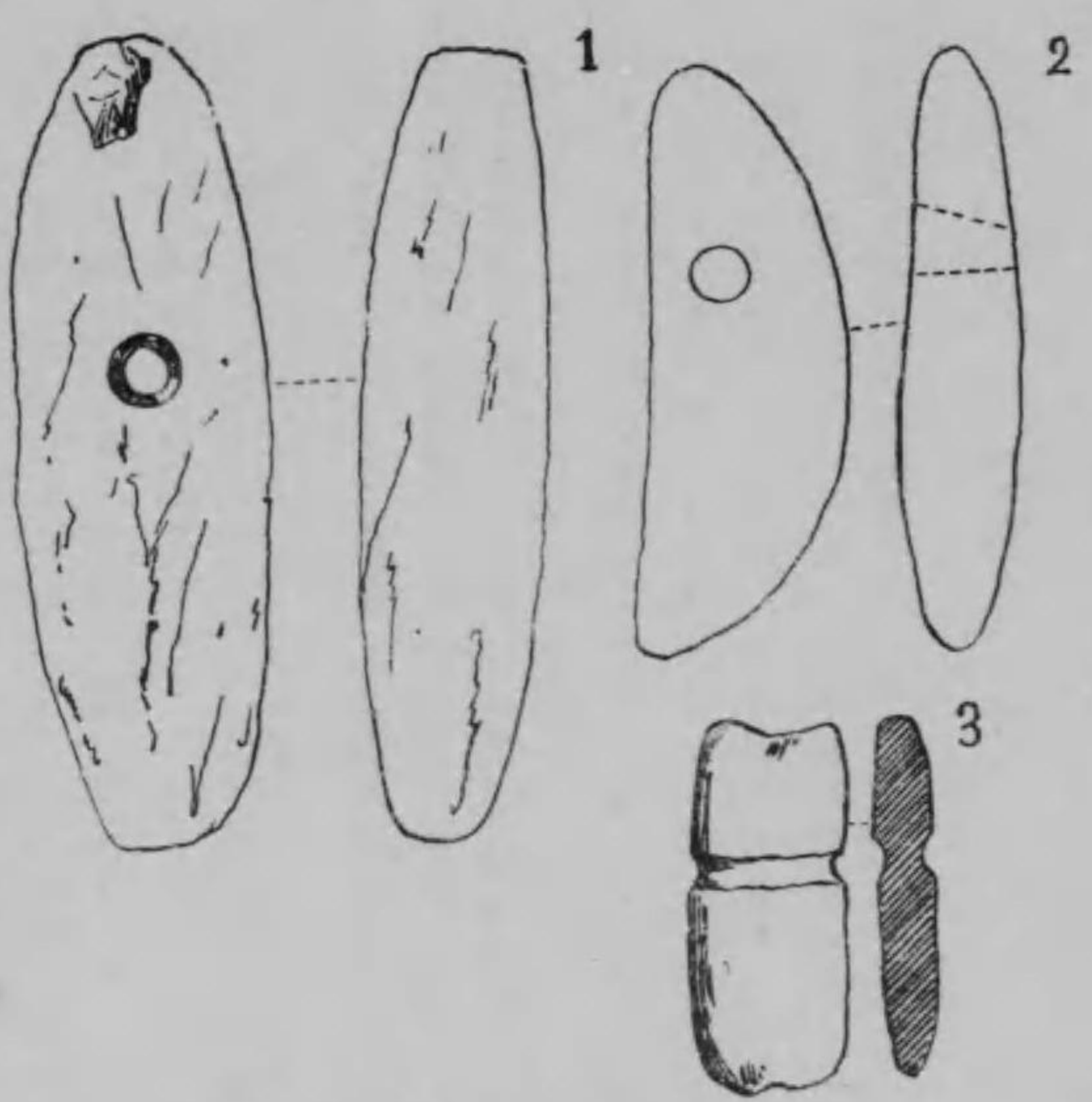
石質は光澤のあるもの、色彩の美しいもの、珍らしいもの等を選択したらしい。蠟石結晶片岩石、英岩、長石の一種等略々限られた石を探り、その色も青白色のもの、斑白黒色、褐色、脂肪色、灰白色等様々なのを好んだらしい。殊に彼等の多く用ゐた石は綠斑が點々としてゐる石英岩(Quartzite)坪井誠太郎氏の鑑定による)で、この石は清楚な美しさを有つてゐる。第七十九圖左から四箇は玦様耳飾であるかも知れない事は既に述べた通りである。五番目は小形ながらも一種の曲玉であらう。第二段左は玦様耳飾の破片となつたものであらう。右は圓形の石の一點に切目を附し、中央近くに孔を穿つた、曲玉類似の珠である。第三段第四段は簡單ながら曲玉である。最下段左は扁平楕圓形の石に兩抉りの大きな孔を穿つた珠、二番目は兩抉の孔を有する一種の管玉、三番目は南京玉の様な小珠、右は着色圖版にもある通り圓味が、つた菱形の石に孔を有する珠である。これ



類飾珠 圖九十七第

等麗はしい輝きと彩をもつ様々な珠を玲瓏と連ねかけた人々に、平和と、求愛と、憧憬の時は流れ去つたのである。文化よ、人と共に眠び又人と共に生るる文化よ。時の前に進歩もなく退歩もない。

人間の住んだ跡に築かれた時の堆積の中から偶々我々がこの珠類を取出して、遠き過去を偲ぶのである。



(大形)類珠形大 圖十八第

平雪人氏の藏品である。かゝる石器も各地から発見され、未だ學者の間に研究の發表を見ないけれども、類品に右圖の下伊那郡上郷村別府字トメキの発見品がある。

かうして綴つて懸けた珠でなく、一つ一つ何處かの部分に用ゐたらしい珠もある。第八十圖に示す様な大形のもの、は恐らく一つ一つ用ゐたのであらう。圖版第三十二の様なものなども單獨に用ゐられたものではあるまいか。同圖1は蠟石製で兩挾の穿孔方法によつて、中央から少し上に孔をあけたので、下諏訪高木瀧口から松倉平作氏の得られたものである。同2はこれより小形で三日月を呈し、曲玉に近いものとも見られるが1のと似たものであるから比較の爲めに掲げた。発見地は南安曇郡梓村で石英岩の美麗の石を用ひてゐる。この形式の大形のもの、は各地から屢々発見される。圖版第三十二は米澤村北大鹽の発見で、小

- 1 坪井正五郎『日本石器時代人民の耳飾』東京人類學雜誌二四一、諸人種耳飾り分類上日本石器時代人民所用品の位置(同誌二四二)
- 2 京都大學文科大學考古學研究報告、第二冊『河内國府石器時代遺跡發掘報告』
- 3 松村瞭氏は琉球荻堂發見のサメ類の脊椎骨を兩方から臼狀に剔抉して十三ミリメートルの孔として、外周縁に窪を並列したものに赤色顔料を施したものを發見され、耳飾ではないかと云て居られる。同氏の『琉球荻堂貝塚』參照
- 4 小金井瓦精『日本石器時代人の埋葬狀態』人類學雜誌三八ノ二
- 5 Edward B. Tylor: Anthropology.
- 6 R. Torii: Etudes Anthropologiques. Les Aborigenes de Formose.
- 7 梅原末治『鳥取縣下に於ける有史以前遺跡』
- 8 柴田常惠『玦様の石製品に就て』人類學雜誌三二ノ一二
- 9 鳥居『有史以前の日本』
- 10 鳥居梅原氏の鳥取縣報告を讀みて、『人類學雜誌三八ノ二』
- 11 小金井瓦精博士4の註の論文
- 12 人類學雜誌一六六號に圖が載つて居る
- 13 人類學雜誌五七號若林勝邦氏論文中の圖
- 14 Munros: Prehistoric Japan

土 器

アイヌ人石器時代遺物として、之れまで記した土製品の外、容器の土器がある。此の容器には様々の形狀があつて、之れに裝飾紋様や把手などが附けられてゐて、斯學研究上中々面白い。而かも之等は石器などと異つて、他の土製品に於ける如く當時の彼等心理狀態を知るに尤も大切なるものである。

さて土器を研究するには、先づ次の様な各方面からせねばならない。

- 1 製作法
- 2 形 狀
- 3 裝 飾

我々は之等の各方面から一個の土器に就いて精密な研究を遂げて後、他のものと比較し對照した時、分類の必要を生じ、分類に表はれた異つたものによつて推移や相互關係を決定せねばならない。アイヌ人有史以前の民衆の他の製作品と併行して土器に關する精細な研究を遂げたならば、當時の歴史を編む大きな資料となるであらう。實に土器はペトリイ教授の言へる如く、考古學のアルファベットである。ハットン氏の言を藉りれば、人類の歴史は多くの場合、土器の破片の上にならず識らず記される。そして此等文字によらない記録の説明は、アツシリヤの土牌にある楔形の銘刻を讀み釋く様に興味あり重要な事である。土器の研究はかばかり興味あり重要であるが、この研究は實に考古學者の至難とする所である。

編者は年來我邦有史以前の土器を種々なる方面から研究した結果、既に説ける如く、アイヌ人系と固有日本人系の二大別あり、この土器の示す相違は人種の相違をも意味する事を認め、前者は現今本邦北隅に餘命を保つアイヌと近縁の關係ある人種によつて作られ、後者は我々日本人の祖先が大陸から朝鮮を通過して渡來し、未だ石器時代の狀態にあつて製作使用したのである事を研究する事が出來た。然してアイヌ人系には型タイプの上に三つの別があり、その間には繋ぐことが困難な

深い溝のある事を発見した。勿論その型の相違は人種的相違に原因したものでなく、生活様式の相違とか地方的の相違とか云ふ様な程度の相違で、その出發點は飽くまで土器の型の相違にあるのである。この三型とは何んであるか。それは厚手派薄手派出奥派の三大群である。之等三大群(三型)の各地に於ける基準となる可きものに依つて本郡の土器の性質を決める事としやう。本郡地方に最も繁榮したのは第一の厚手派土器であつた。先づ最初にこの厚手派土器に就いて見る事とする。

厚手派土器

形態

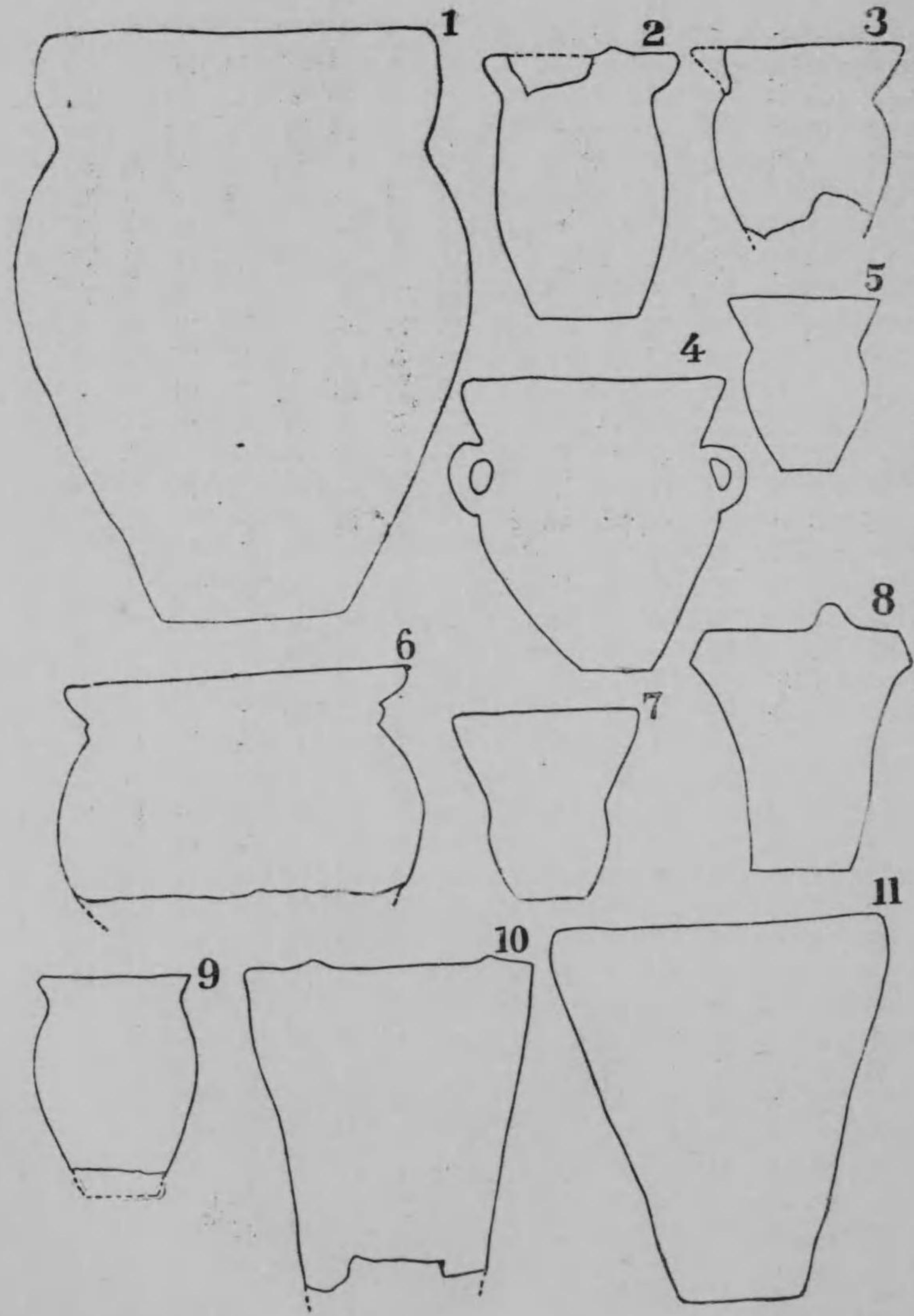
土器の形態研究に關しては本邦學者の試みたもの少くないが、或は純理論に失し、或は地方的偏在資料を中心とする爲今アイヌ土器の形態研究に規矩となるものがない。さればとて今我々の手に據つてこゝにその大仕事を試みる事は到底望まれないことである。故に専ら本郡発見の土器により本郡の事實を見ることに止めるのがよろしからうと思ふ。

大山柏公爵はかつてその論文「土器形態の基礎的研究」中に「土器形態研究の要素は一言にして申せば高さ、幅との關係に過ぎません……」と述べてゐられる。吾人は一步進めて「土器形態の研究とは高さ、幅との關係を基礎とし、其外廓の描く線を研究することである。」と言ひ度い。即ち土器の形態には製作者の嗜好や、民族的傳統に基づく劃一性が表はれてゐる。それは製作の器具や方法による形態上の制限を超え得るものである。吾人はこの大きな眼目を見ることなくして原

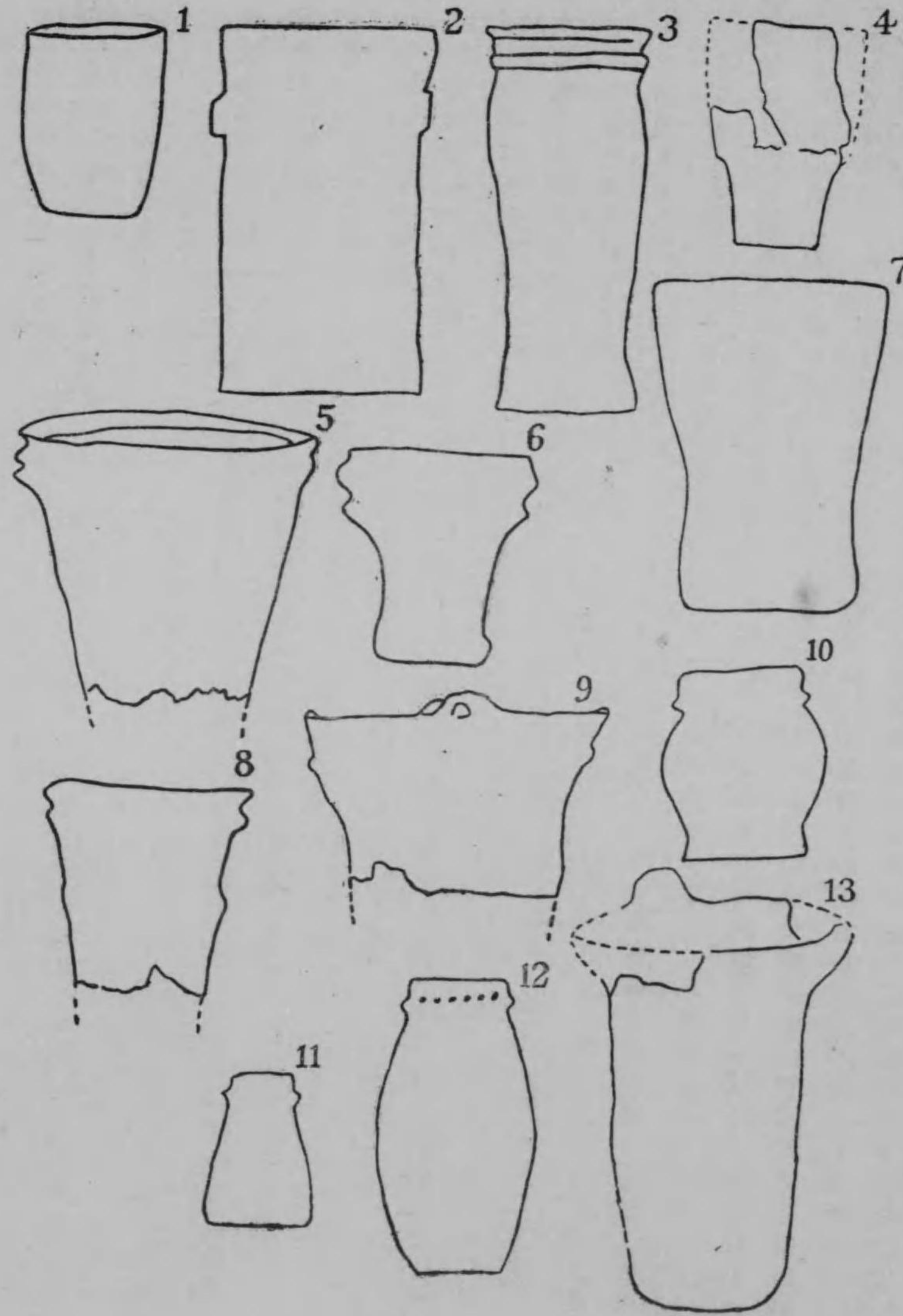
始的民族の極めて簡単なステージの初期の手づくねの土器の形態研究をなす事は無意味であると思ふ。即ち彼等の土器は單なる工作物でなくして、ステージの最も進歩せる立派な工藝品である事を忘れる事は出来ない。

本郡発見の厚手派土器で、完全に發掘されたものは決して少なくない。そして製作の雄渾、裝飾の澄澗實に驚嘆すべきものがあるが、その手法裝飾を除いて、土器そのものゝ形態を見る時、如何にその現はす曲線が單純で彎曲の度が弱い事であらう。その原因は土器が厚く、大きく、裝飾が重い爲め、曲線を大きくすると到底焼きあがるまで支えられないからである。

第八十一圖、第八十二圖の厚手派土器形式分類に於て、本郡発見の通有形式を略々盡した。これ以外に特殊な形態を備へたものも少なくないが、それは別に述べる事とする。尤もこゝに云ふ特殊な形態とは、類例の少ないもの、珍らしい形を有するものを云ふのである。所がアイヌ土器、殊に厚手派土器の如く破砕し易いものゝ發見に際して注意すべきは、完形として發見されるか否かは形態の如何による事の多い事である。即ち或形態を有する土器は保存難く、或形態の土器は破損する事が少いと云ふ様な事である。例へば先に顔面把手の事を述べたが、顔面把手と伴つて完全に發見された土器のある事を聞かない。これは把手の重量で使用破損し易いものと、地中にあつてもこの様な物は毀れ易いから保存されないと考へられる。殊に我郡の様には寒冷で、地下何尺かは冬季凍る様な場所では、その寒暑の差が土器保存に不適當な事は云ふまでもない。又樹木の根が永い間に力強く押し割ることもある。そうした諸原因により完全土器の遺殘が偏局的になる



第八十二圖 厚手派土器形態圖(二)



第八十一圖 厚手派土器形態圖(一)

ことは免れないから、大いに願慮せねばならないが多量に発見される破片の曲線や紋様々式を通じて、大體は察する事が出来ると思ふ。以下完全のものに就いて見るに、

第八十一圖1・2・3・4の如き筒形のもの、その口の方が少し内曲しながら開いた6・7・8、その反対に、外方に反りつゝ、口の方が朝顔の花の様に開く5・8等は、簡單な形式である。けれどもその示す線は單なる直線ではなく、容器であると云う事を自覺する一種固定的な觀念と、美的情操が巧みに織りなされてゐる。10になると頸と胴は分化し漸く壺となる。13に至れば頸部が著しく開いて胴部との界がはつきりする。第八十二圖1は胴頸共に膨らみ、全形が巾着の様な形を呈する。2・3・4・5・6・7も相似た形である。この形を厚手派土器の類型的形態と認めてよいだらう。以上を通じて見て感ずる事は、徳利の様に頸がはつきりと分化した形が認められないことであらう。以上は極く大體の形態である。其の外特殊なものは一つ一つの例に就いて述べることにする。

第八十一圖10の土器は平野村間下禪海塚から発見された。頸は平直で、その基部を環る隆起帯を越えると膨れた胴部となり、再び外曲して臺狀を呈する。隆起帯には縦に貫通した小孔が略々同一間隔を置いて現在四箇認められるが、全部では八箇乃至十箇あつたに違ひない。この隆起帯の下には垂直の位置に環狀の把手がある。器體の横に把手のある例は少なく、圖版第二十六左側下の様に、兩側にあるのなども珍らしい方である。把手の下端に眼鏡狀に二つの圓を連接した厚手派的紋様が施されてゐる。臺を土器に附けたものは、厚手派には餘り多くはないが少しはある。その臺に透しの穴を入れたらしいのなども発見されて居る。臺附土器は出奥派に多い。この土器の臺の底徑約四寸一分ある。第八十一圖11は圖版第二十八の下に示す川岸村發見土器の輪廓で

ある。圖版の方で見ると總高四寸五分、口徑一寸四分、底徑三寸五分、一見花挿か筆立の様な形をしてゐる。口邊部は無紋様で、紋様野紋様が置布された面との間に隆まりがあり、その部分に環つて禪海塚の土器の様に小孔が排列してある。

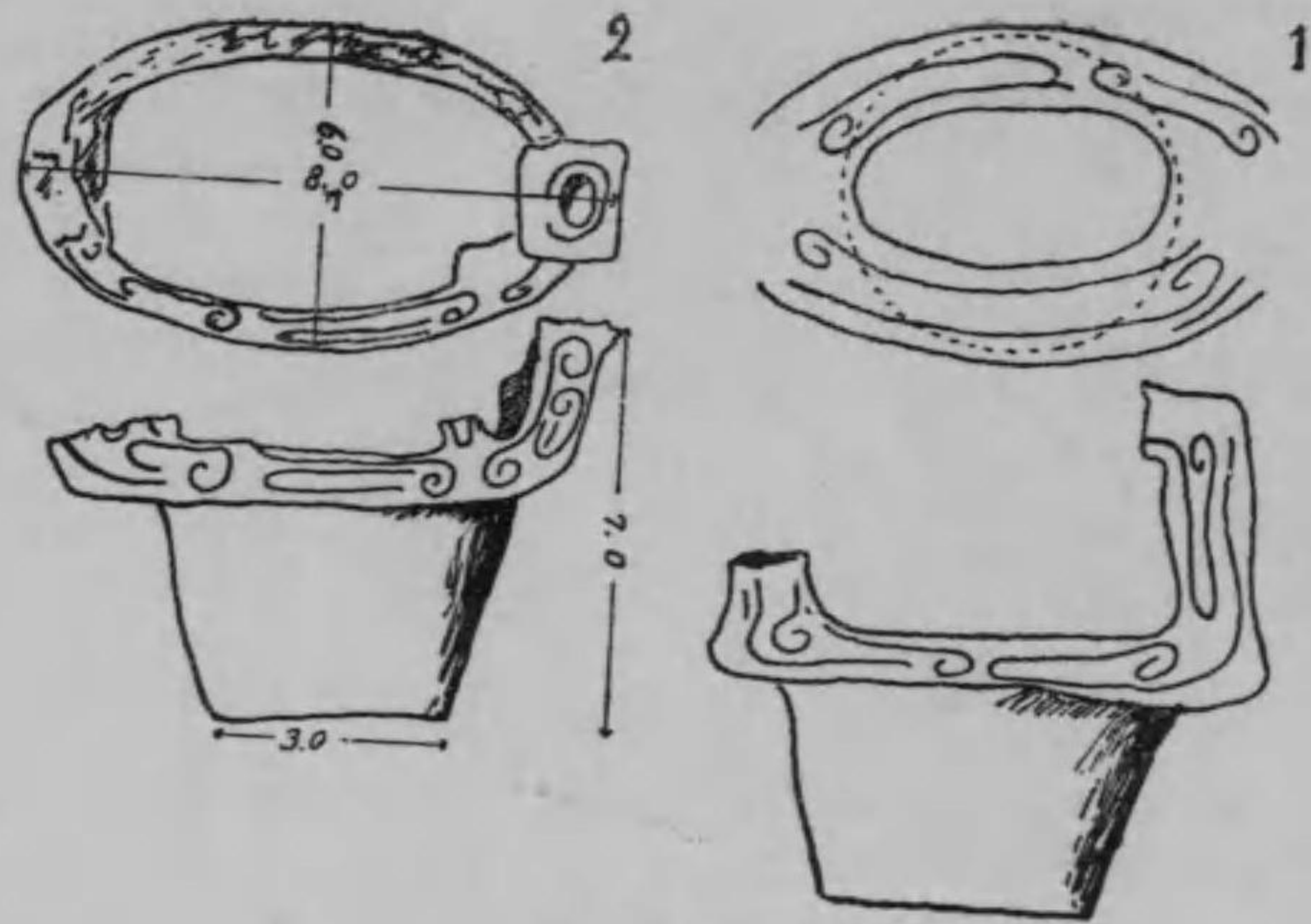
左圖はあたかも今日の刻莖入の様な形で、稍平らかな球狀の上部に小さな口を附けたもので、表

第八十三圖 下諏訪町高木發見土器とその紋様(二分ノ一大)



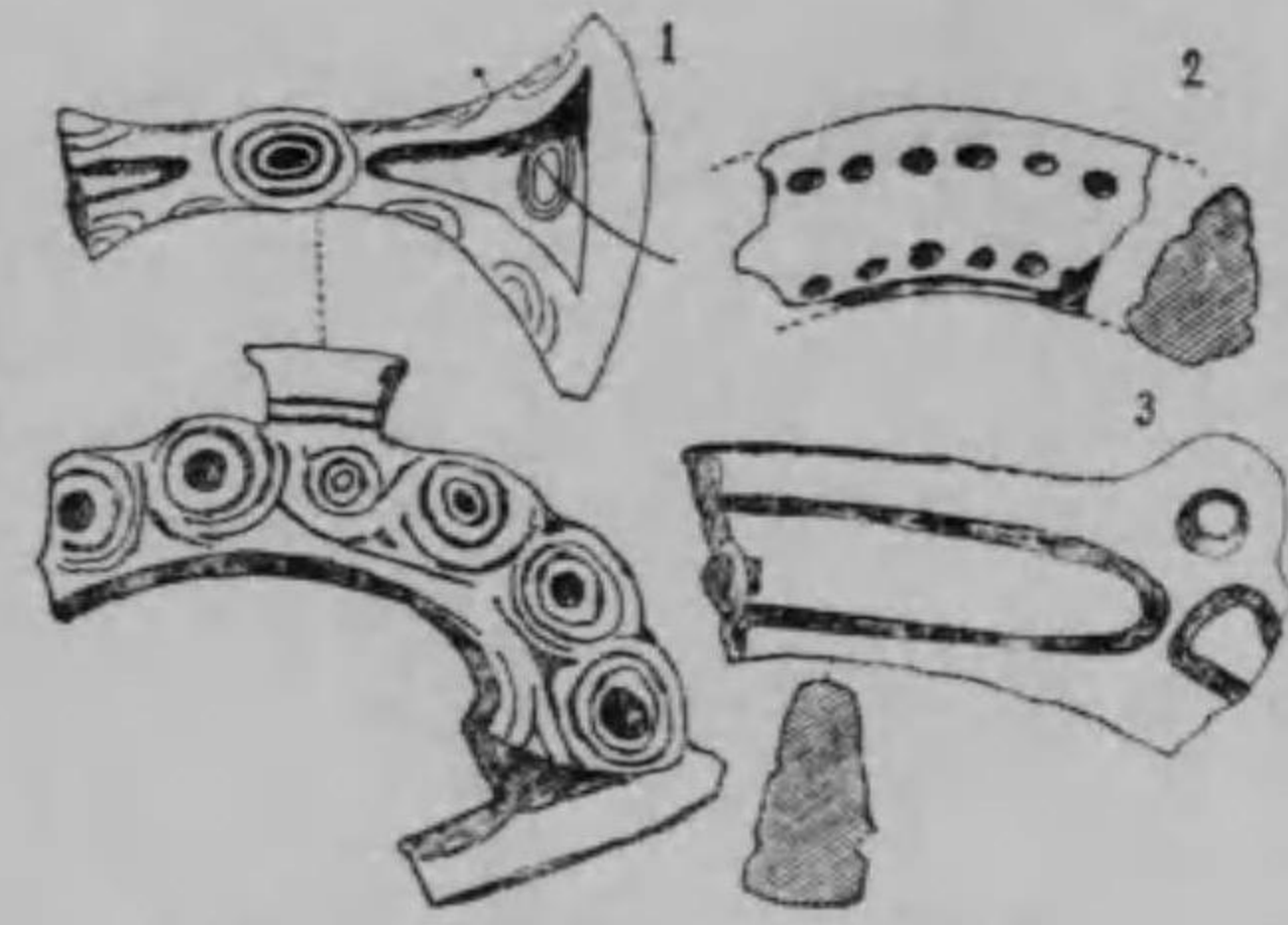
面には圖に見る様な奇異な紋様が沈紋で一面に施されてゐる。高さ二寸五分、腹徑約三寸一分、口徑約八分あり、底は僅かに附されてゐる。製作手法や施紋法等から見ると薄手派的でもあるが、紋様分子様式等は厚手派的傾向を帯びたものである。形態としては餘り他に例を見ないもので、その口の小さい事は他の單なる容器とはその用を異にする事を思はせる。一體此の土器は何に使用せられたものであるかと云ふに、這は階段ある丘陵の或所から單獨に出たもので、之れと伴つたものはなかつた。そして口は小さく器面に一種不可思議な紋様が施されてゐるが、その中に蛇の様なものがあつたり、卍印があつたりするのは、一寸他で認められないものである。而かも其の口が小さく他と異なるが如き諸點から考へると、當時の醫巫が magic の際に使用したかと云ふ様な感じがする。蓋し小さな口から中へ何物かを入れ之で何か祈つたり呪つたり占なつたりしたものであるまいか。

圖版第三十一は釣手の裝飾を加えた精巧な土器、小平雪人氏が豊平村から得られたものである。高さ三寸程の浅い鉢形の器體に高さ七寸に餘る太い釣手を三方に附けてゐる。正面から見ると顔面把手の顔を打抜いた様な形で、その面に直角の方向へ彎曲して今一つの釣手がついてゐるのである。薄手派や出奥派には香爐形の土器があるが、これとは趣きを異にしてゐる。背面の方には重々しい紋様が浮動する如く附けられてゐる。之と似た形をした土器は今井菊十郎氏が小尾口、海戸の宅地内から發掘したが、これには釣手が三つあるのではなく、その部分に複雑な渦卷紋様が纏はり附いてゐて、グロテスクな感じを與へる。そうした形の土器の釣手と思はれるものが、甲斐東山梨郡日下部村から發見されてゐるが、海戸のと渦卷の具合などよく似てゐる。尙ほ關東か



第 四 十 八 圖 釣 手 有 る 土 器

らは武藏の大森貝塚²や常陸の椎塚⁴から同じ形のものが發見されてゐる。之等と同系統なものではあるが、少し趣きを異にしたのが小尾口海戸から出て、現在平野學校に藏してゐる。第八十四圖 1 は不精確な見取圖ではあるが、その大體を示したものである。鉢形の浅い器體の上縁に舟形の鐔状の縁帶出あり、その兩端から上方へ略々直角に棒状の釣手がて中途から折れてゐる。是に似た形態の土器はが隣接甲斐北巨摩郡で發見されてゐる(上圖²)。その縁の紋様が何れも渦卷を骨子とした點も互ひに似てゐる。この種の土器の釣手と思はれるものが今まで各地から發見されてゐたが、最初は何であるか不明であつた。例へば第八十五圖²の如きはその破片かと思はれるものである。この釣手ある土器は何れも齊しく浅い鉢の上に鐔状の縁を環らし、その縁から釣手を上方に出してゐる點に於て共通の意味から出發して作られたことが肯かれるであらう。この様に複雑精巧な土器は日常使用する厨房の容器としては餘りに念入りて使ひ難く、且つ酷使に堪えない。地方の人は篝火だらうと云ふが、或ひはそうかも知れない。薄手派や出奥派にある香爐形と同じ様に特殊



（大・ノ分三）片破手鈞器土 圖五十八第



鉢餐型の加利米亞 圖六十八第

な用に充てられたものだらう。これに就いて思ひあたるのは亞米利加のカー、カー (Kia'ska) と呼ぶ神聖な踊の時に醫巫社會で使用する聖餐鉢である (pryt-nealhow)。それは第八十六圖に示す様な奇異な形状を具へ、紋様も不思議なものであるが、之等全體は氣象の様々な現象を象徴してゐる。之が我鈞手土器と關係があるわけではないが、土俗にかうした事實もあると云ふことを參考までにつけ加へたに過ぎない。この鈞手土器は一見すれば複雑であるが、器體の形態そのものは最も簡單で、只裝飾に於て複雑であると云ふに過ぎない。

以上略々完形の土器の形態に關して略説したが、これは製圖的にも數理的にも一定の型に入れる事は困難であり、又抽象的な名稱を以つて表はし得べきものでもなく、さればとて日常用語の鉢とか皿とか云ふ言葉を以つて代表させる可く餘りに複雑微妙な線の集合である。吾人は實物に接し、寫真を見て味ふ一種の線の美はしさを見なければならぬ。そこに共通したものが錯然とした中から感得される。それは理窟ではない、感じてある。その共通した感じを説明する爲めには、製作による型の劃一性と共に美學的な統合を打立てることが出来はすまいか。こんなデリ

イトな事は寫真によつて味はれたい。
口縁部

徳利の様にはつきり頭が胴から分れてゐるものがないから、多くの場合口縁部と截然と區別する事が出来ない。只先に厚手派土器の類型的土器であらうと云つた形のものに於ては、口縁が著しく膨れて胴と分離した傾向を示してゐる。これ程はつきり區別の立てられないのでも幾分か縁部は内側に曲がつてゐる。これは製作、焼方にも勿論關係してゐるだらう。殊に大きな把手などを付ける場合にはその重みがこゝろした形にもするだらうが、この内側に曲がると云ふ傾向は把手のないものにも認められる。所が概して口縁が無紋様の場合には直角的である。口縁を平面的に見ると殆んどすべての場合圓形である。そして口縁には裝飾として縁が圖版の1第二十七やりの様に山形のうねりがあるのや、把手としては用をなさない裝飾的の把手などが全體の形と調和して付けられてゐる。そしてあるものには前記の様に鈞手さへ付けられてゐる。概して口縁部には紋様が密集し、隨つて厚さも厚い。

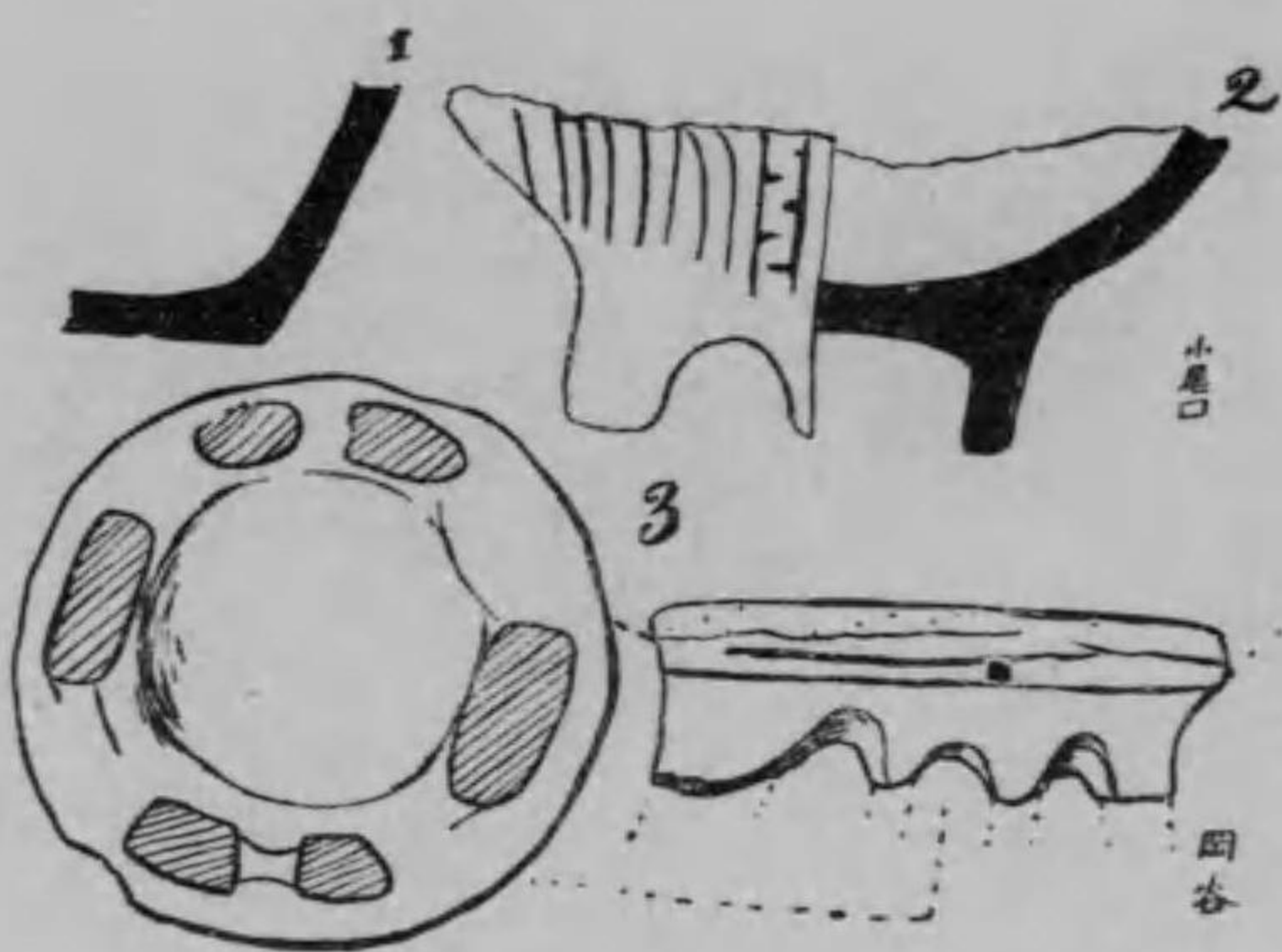
胴部

紋様が極度に集まり發達してゐる。その形態も一律でないが幾分外側へ膨れ出る様な彎曲の傾向があり、その場合膨れ出た部分は胴の中心から上にあつて、後述固有日本人の彌生式土器やアイヌ人出奥派などに見る様な下膨れのものも少なくない。環狀の把手が縦につけられる特殊の裝飾や附加物が認められない、どれを見てもなだらかな落着きのある曲線美を呈し、直線とか弧形とか云ふ様な幾何學的な窮屈な感じを與へられるものは少い。これは單に機械によら

ないからと云ふのではなく、製作者が有爲的にかうした形に作る癖があると見て差支えない様に思ふ。

底部

底部は圖版に見る様に平らな底面へ鈍角をなして胴の面が交るものが大部分を占め、高坏になつたものや茶碗底や丸底になつたものが殆んどないと云ふてよい。底面と鈍角をなす面も決して真直ぐでなく幾分曲がつてゐる。随つて底面を見たとき不愉快な幾何學的な線てなしに安定



（大一分三）部底器土手厚 圖七十八第

な感じをあたへられるのである。第八十七圖の1は厚手派土器の底の横断面圖である。又稀れには同圖2や3の様な臺脚の付いた底もある。これらを除いて底に裝飾のあるものは認められない。紋様も底に近くなる程少なくなる。底面には屢々押附けた物の痕が残つてゐる。一つは當時の網籠の類の網目で、一つは木の葉である。けれども前者は薄手派土器に多く、後者は彌生式土器に多い。勿論厚手派にもないではないが、少いから各々其の項で述べることにしやう。

以上で不完全ながら完全土器の形態、口縁、胴部、底部の概略の形狀を記した。細かい點は段々述べることにする。

裝飾



品製土見發村坂徳國斐甲 圖八十八第

以上で最も簡單ではあるが土器の形態を見て來た。そしてそれが單に器形として必要な形だけを具へてゐるものではない事を知つた。そこには微妙な美曲線美や均齊美を加えてゐた。彼等の生活は土器そのものにのみ形態の美を與へるだけでは承知出來なかつた。そして様々な裝飾を凝す様にとめた。今までのあたりにある我々の使用する器物を見る、筆筒は筆を立てるだけの裝置であればよいのに、そこには快い外形と焼繪で花や色々のものを描いてゐる、そしてその花や、其の他のものには彩色してゐる。木箱の扉には紋様をくりぬいた木がはめてあり、その硝子戸の中には薄緑の紗が引いてある。何故こんなものを附けなければならぬか。それは答へるを要しない。あらゆるものに美を感じ、美を見出し、美を創造するそれが人類の天恵である。我諏訪の天地にあつて金屬の用を知らなかつた原始的民衆も實に立派な美を創造してゐる（第八十八圖の如き優なるものである）。それは器物の形に於てもそうであつたが、彼等は進んでその上に裝飾を施したのだつた。それならば土器にはどんな裝飾をしたらうか。今残された當時の器物に於て土器程裝飾の發達を見るものはない。これは様々な方法によつて飾られたのである。それを大別すると

1. 把手の様な添加物

2. 紋様

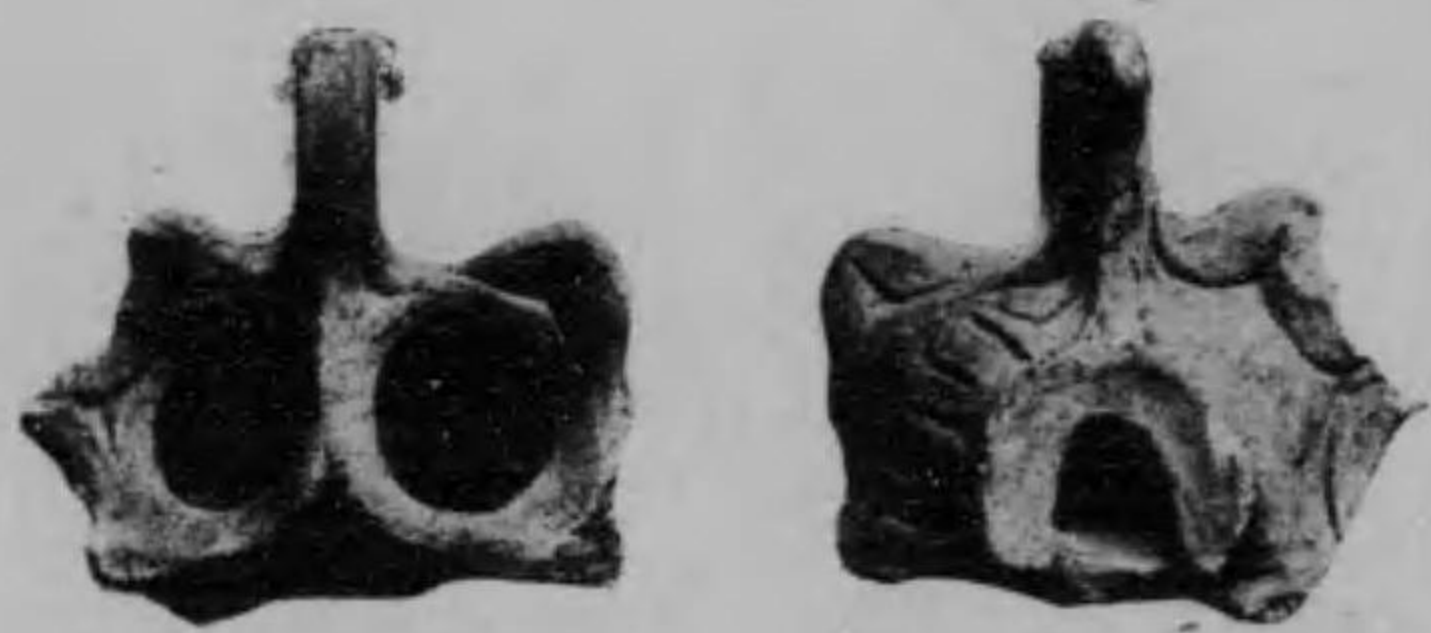
の三つとなる。少し細説を要するから各項を改めて書く事とする。

1. 把手

把手と云へば、今日なら鍋の兩端についた半圓形の耳の様な部分で、それによつて手で支持つ事が出来るものである。先史時代の厚手派の土器にも實用的に把手として附けたのである。例へば圖版第二十六左側下の様に器體の腹に縦に環狀の把手をつけたのや、圖版第二十七右側上の様に上縁に握れる程の突起を出したものの、文第八十一圖の様に上縁に環をつけたものなどあるが、かうした實用一方のものは比較的少く、多くは裝飾的な複雑なもので、それに孔が通つてゐたり、握れたりするけれども、實用と云ふより裝飾の方に重きを置いてゐる。曩に述べた顔面把手などは、その著しいもので、これなどになると實用どころか、かへつて使用の邪魔になる程である。

把手は殆んどすべての場合獨立に存在してゐない。皆紋様と連絡してゐる。連絡してゐると云ふよりも紋様の延長であり、紋様が立體的に浮上がつて複雑化したのだと云ふてもよい程である。厚手派の紋様は後にも説くが渦卷の紋様である。それ位渦卷が発達してゐる。従つて把手も渦卷によつて組立てられた場合が多い。そしてその形狀千姿萬態である。今それ等の内から數例を引いて如何ばかり彼等の技術が縦横自在であり、着想が奔放であつたかを知る事としやう。顔面把手の事は既に述べたが、顔面こそあらはさないが同一系統と認む可きものが仲々多い。枚舉に遑まない程ある。その表現も様々であるが一例としては圖版第二十九上、上の如きはその系

系統に屬する大きな破片である。上に掲げた小尾口海戸發見の把手も眼が擴大した顔面把手の



第九十八圖 小尾口發見把手

變形と見る事が出来るだらう。圖版第二十九の β は孔が四つ透された空洞な立體的の立派な把手で、餘地があると渦卷を配してある。この式の把手は玉川村長峰、豊平村尖石等からも發見されてゐるが、何れも渦卷紋様を結合させ、其の意匠が渦卷から來てゐる事を察せしめる。これが簡單になると山形の把手に透孔をつけ渦卷はなくなつて來るが、その渦卷は縁の方に並んで現はれ僅かにその名残をとゞめることゝなる。第九十圖は把手が丸みを帯びた空洞のもので、左の表裏を示したのは小平氏藏北山浦、右のは竹田凍湖翁藏泉野村日鴨發見である、右の方の裏も左のと同じく中央に空洞へ通ずる孔が開かれてゐる。この式の把手はかつて編者等木曾地方を旅行中西筑摩郡木曾發見の品の中に見たことがある。何んであるかは不明であるが兎に角共通なものが各地から發見されるところを見ると意味のあるものと考へられる。

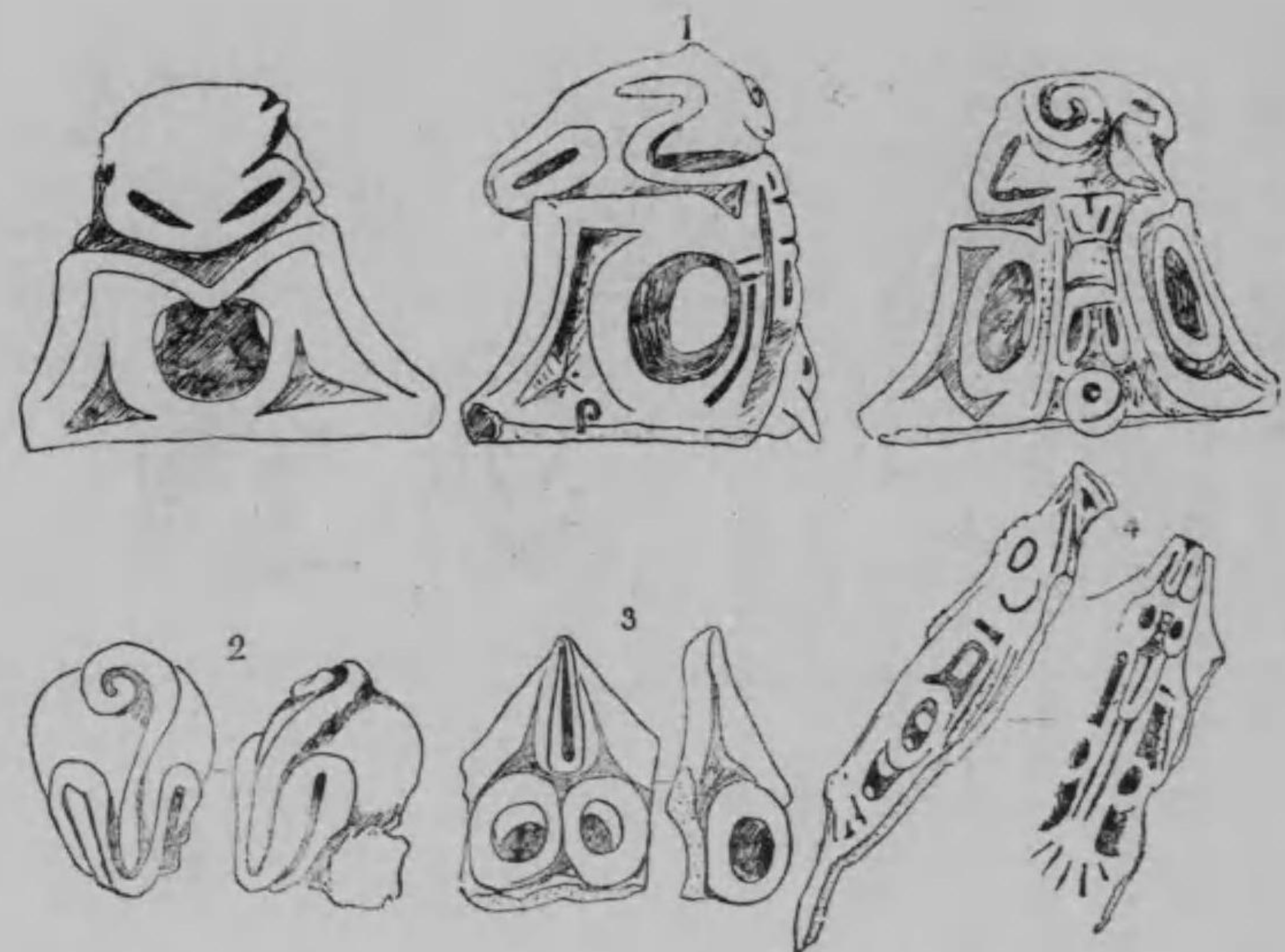
矢張中が空洞で外へは二三の孔で通じてゐる把手で角張つたのもある。圖版第二十九の α は渦卷と云ふより寧ろ紐を束ねて組合せた様な形で、横から見ると怪獸か何かの様である。かうした形式の把手も仲々多く、それは器體から上縁にかけてあたかも蜥蜴でもつけた様な恰好である。その適例は郡外ではあるが、東筑摩郡波多村發見の把手などである。(第九十一圖 α)この把手の變形とも見られるのが小尾口海戸から出てゐる。若しこの形式の把手が動物をモデルとした動物



第九十圖 土器把手

意匠の把手ならば我々に種々な憶説を抱かせるだらうけれども人面意匠があるのだから動物を意匠とした把手があるとしても不自然でない。なほこの外にも動物意匠の把手かと考へられるのが澤山ある。その多くは鳥の様な形で、大抵は嘴と頭と眼の様に見えるのである。例へば第九十一圖の3などその例である。同圖1は熊が蹲つた様にも見える。その外2は矢張單なる把手でなく何か動物でも意匠にしたらしく考へさせる。以上は多く複雑なものであるが、簡單なものにも随分様々なのがあつて多くは渦巻から出たものがある。渦巻から出たものでなく、他の一系統の裝飾的把手がある。その起原が何であるかは不明であるが、何れも木葉形をした面が上縁に斜に附いてゐる。第九十二圖には其形式のものを集めて見た。

かくの如く様々な態容を具へた把手が紋様と關聯し器形と相俟つて如何ばかり美しいものであつたらうか。如何ばかり神秘的な感じを與へたらうか。そこに彼等の生活が緊張と平穩とに充たされてゐたことが想像される。

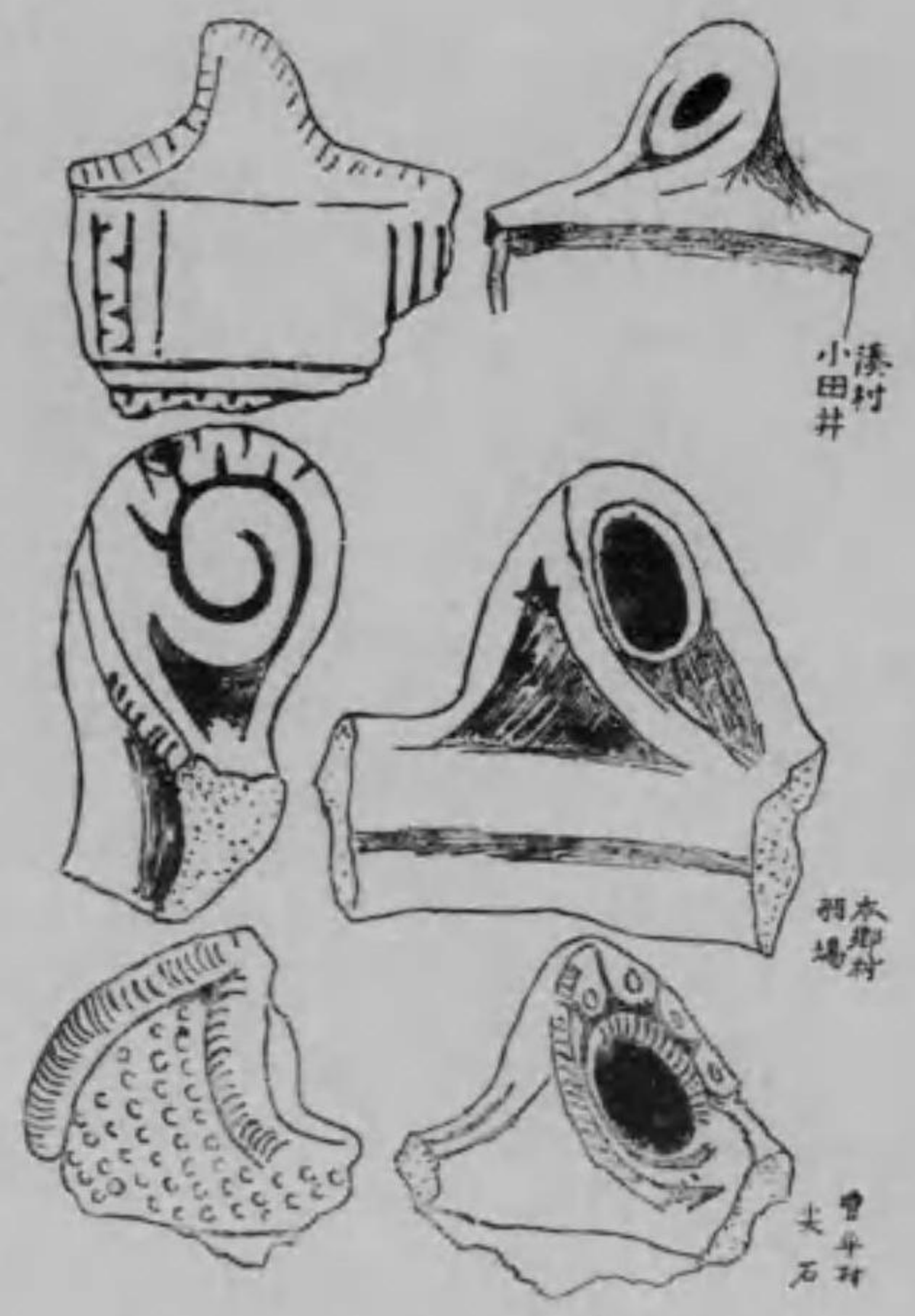


第九十圖 紋様把手 (三分一ノ大)

2. 紋様

次には愈々紋様である。最も興味あり又最も困難な問題である。精細な紋様論となつたらこの書一巻だけでも盛りきれない程澤山な問題があるだらう。けれども此書は文化史の樹立であるから吾人に許される範圍でこの興味ある問題に觸れて見ることにする。

紋様は石皿や石臼の所でも一寸圖示し、下諏訪高木發見の展開圖も入れた。あれで見ても如何に彼等が紋様を作る事に巧みであつたかがわかる。そしてその骨子になつてゐるものが直線とか正圓とか三角形とか云ふ様な幾何學的な線でなく、多く渦巻の様な曲線の集合である事に氣附く。彼等は渦巻を自由自在に使つて立體的の把手まで組立てた。丁度蒼空に向つて伸び群がる豆の蔓を思はせる程生々した表現を以つて渦巻を



（大一ノ分三）手把の向横 圖二十九第

紋様中に活用してゐる。けれども彼等の紋様は單に渦巻ばかりではない。そして千變萬化極りない紋様が織出されてゐるが、その間には自らなる統一が存してゐる。

吾人は古代人の手になつた器物の紋様に我々の考へから割出した様々な意味を與へたり、紋様に甚だしい分析を試みることの危険を知つてゐる。其頃の紋様には傳統が付纏つてゐて製作者の創作新機軸と云ふものが抑制排斥される傾向があるので、紋様としての盛衰興亡はあるけれども、そこには個人色と云ふものが強調されてゐない。只個人が如何ばかり傳統の眞諦に觸れ、技術が巧みてあつたかと云ふことが紋様の進展の上に影響してゐる。傳統、紋様の傳統の存在の必要が何故あつたのだらう。兒童の如き自由な魂をもつ可き古代人が何故それ程傳統に支配されなければならなかつたか。あゝその問題こそ最も興味あるものである。そこに原始的社會生活を背景とする文化の流動や、民族心理的發現を見るのである。その中に驢氣ながら當時の民衆の固有なる藝術的天分、宗教意識、傳統の尊重、工作の巧緻の胚胎を見るのである。それこそ私達が敢えて危険を冒して紋様論を試みる動機を與へたものだ。紋様にまれ、把手にまれ、器形にまれ、すべて

土器製作法に關聯するもので、そこに美を求むる意識の働くことを認めないと云ふ論者あれば即ち止む。要は見解の相違である。或る偶然の機會から起原した紋様なり、把手なりが次第に複雑になり、裝飾を加えられて脱化して行く時、單に起原のみを以つてその美を求める心の働きを認めないとしたら、議論の餘地はないのである。

世上では紋様と云ふ字と模様と云ふ字を或は共通の意味に用ゐ、或ひは別の意味に、使ひ分けてゐる。我々は紋様と云ふ文字を使用して來た。それは圖案家が紋様の方は極めて實物から遠ざかつたもの、模様は實物に接近したものであると云ふので、我先史時代の紋様は實物に近いもの、少く部分的には勿論あるが、紋様全體から見ても多くは紋様として圖案的に發達したものだから、この字を取つたのである。

紋様は様々な方面から見なければならぬ。混雜を避ける爲めに便宜上次の諸項目に分つて略述する。

- 一、様式
- 二、性質
- 三、素材
- 四、分子
- 五、單位
- 六、施紋法
- 七、進化

一、様式 様式とは紋様全體の態形を指して云ふ。厚手派の土器は器形が概して筒形である關係上、紋様に中心點を有つてゐない。従つて中心點から出る放射狀紋様は殆んど無い。さればと云つて全然中心點を無視してバラバラになつた散布紋様も少なければ、或形を連續した連續紋様も少い。勿論絶無と云ふわけではなく、高木發見の第八十三圖の土器の紋様など散布紋様としてはよく出來たものである。もとより部分的に、放射的散布的連續的傾向は探す事が出来る。が様式としては少ないのである。厚手派に最も多いのは同じ形の紋様單位を並べた並列紋様である。即ち紋様を施す領域、即ち紋様野を幾つか略々等しい區劃に造り、その各區に同じ單位の紋様を容れ何の方向から見ても同じ様に見えるのである。この並列紋様の紋様單位は個々獨立的に並ぶだけであつて、次のと連絡し合ふ場合は少い。この状態を知る爲めに二三の紋様展開圖を掲げた(第九十圖)

二、性質 様式の如何に拘はらず、紋様そのものが有つてゐる意義を指す。勿論一つの紋様が全然裝飾であるとか、或は神祕的な力を有つてゐると云ふ様な難しい問題も包含して研究される可きであるが、これは紋様意匠の意味が決定されて後考へるべき事である。島田佳矣氏が圖案の方から模様を使用された資料即ち題意我々の云ふ性質を二つの種類に分つた。一つは人爲的、他は天然のとし、前者に幾何學的、建築的、工業的、文學的、宗教的、寓意的模様を含ませ、後者には植物的、動物的、人類的天象的地文的模様を含ませてゐる。本部厚手派の紋様に就いてはこの内、人爲的の方では工業的、宗教的、寓意的の模様、天然の方では僅かに人類の模様を辿る事が出来るに過ぎない。

その外のもののはあつたとしても餘りに複雑な紋様中に織込まれてゐた、これを解釋するのには想像を逞うせねばならない。よつてこの分類より總括して次の分類の方がよい様に思ふのである。

生物的意匠

器形的意匠

象徴的意匠

生物的意匠と云ふても動植物だと思はれる紋様は見えないで、僅かに人面の意匠かと思はれるものがあるに過ぎない。彼等が繪畫を持つてゐなかつたことは遺物の上に殘されない事でも明かであるが、この事は彼等がその方の天分に缺けてゐたことを物語る。そして何物かを素描によつて寫實的に表現する事の出來なかつた彼等は、動物や植物を直ちに模様化する事が出來なかつた。次の器形的意匠とは土器を作るときモデルになる他の器物例へば瓢箪とか籠とか云ふものに模して作つたとき、その器物の状態、器物に附屬したものが形と共に紋様となつて土器の上に表はれるもので、厚手派にはそれが最も多い。殊に珍しいのは、土器の形と思はれるものが繪畫的に紋様となつて描かれたものである(第九十圖)。かうした器形紋様の中にはモデルの状態、附屬物を紋様化する外に、或時土器に必要であつたものが不必要になつてからも痕跡として、或は紋様になり、或は前に述べた把手となつて特殊の發達を遂げ、遂にはその起源が不明になつてしまふ場合もある。今日帽子にリボンが附いてゐるが、それは全然裝飾的になつてゐる。けれどもかつては帽子が風に飛ばない様に紐様のものでしつかり頭にくゝりつけたのである。それがあの幅廣い

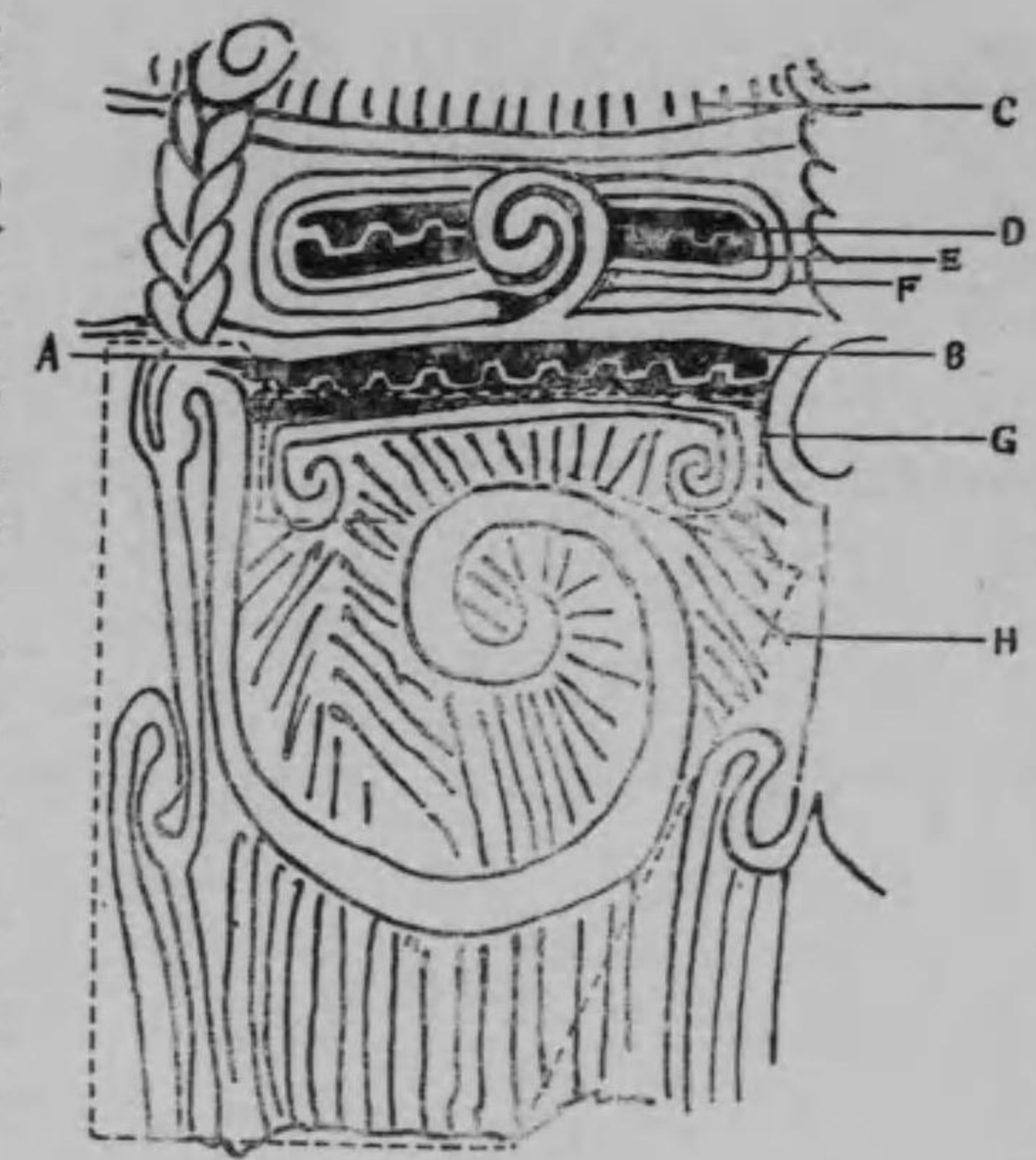
リボンにまでなつた。こうした事が土器の中でも見受けられる。圖版第二十八下などは植物の内の細くて曲がり易い竹の様なもので編んだ籠そのまゝの形と、その目が紋様となつてはつきりあらはされたものである。かうした土器は仲々に多く、その變形も様々な方向に向つてゐるのが認められる。圖版第二十七中段の紋様等は土器を懸垂する爲めに、紐で縦横にからげたところが紋様としたもので、これなど帽子のリボンにあたるものである。象徴的意匠は鳥田氏の文學的宗教的寓意的、天象的、地文的の諸模様を包含するものであるが、その外の器形紋様が極度の紋様の發達を遂げると遂ひにこの中に入つて來るのである。多くは精神的の所産で、或假像とか理想とか云ふものを表現したと考へられる。けれどもそんなに限定せず、その本來の意味は不明であるが紋様として極度の發達を遂げた共通した性質を示す紋様群が存在する時、それを假稱したものでその中に必ずしも象徴的過程を含まないものまでもこの中に入れて置くこととする。本郡の厚手派土器に於ては器形的意匠と象徴的意匠とが兩々相譲らず、その發達の高潮を示してゐる。即ち紋様に生氣があり、非常に緊張してゐるのである。兩意匠が一個の土器に混じあつてゐることもある。さればこれは截然區別される可きものでなくて、同一のモチーフが一は器形的に一は象徴的に分化した場合もあるだらう。我々が象徴的紋様と名附けるのは第八十三圖の土器や圖版の土器に渦卷が極度に發達したものなどその類型的なものである。この意匠こそ彼等の民族心理の反映の一斑である。傳統が産んだ神祕な線である。

三、素材 一つの紋様が形成されるのに三つの段階を考へる。即ち一つの紋様を形成する爲めには多くの單位を或ひは均整に或は層序なく配列すればよい。この單位は幾つかの分子からな

つてゐる。この分子は又幾つかの素材からなつてゐると假定して見る。例へば第九十三圖は並列紋様であるが、同じ單位が左右へ並んでゐるその内の一つをとつた。この紋様では一つの區に二つの單位が含まれてゐる。即ちA B線の上の一つ、下の一つある。上方のを素材に分解して見ると、C D E F等が素材にあたる。即ち線・點・圓・弧・三角形渦卷である。これ等の點や線に更らに

修飾が加えられて集合すると

四、分子 となる。即ち第九十三圖のA B



第九十三圖の紋様の分解

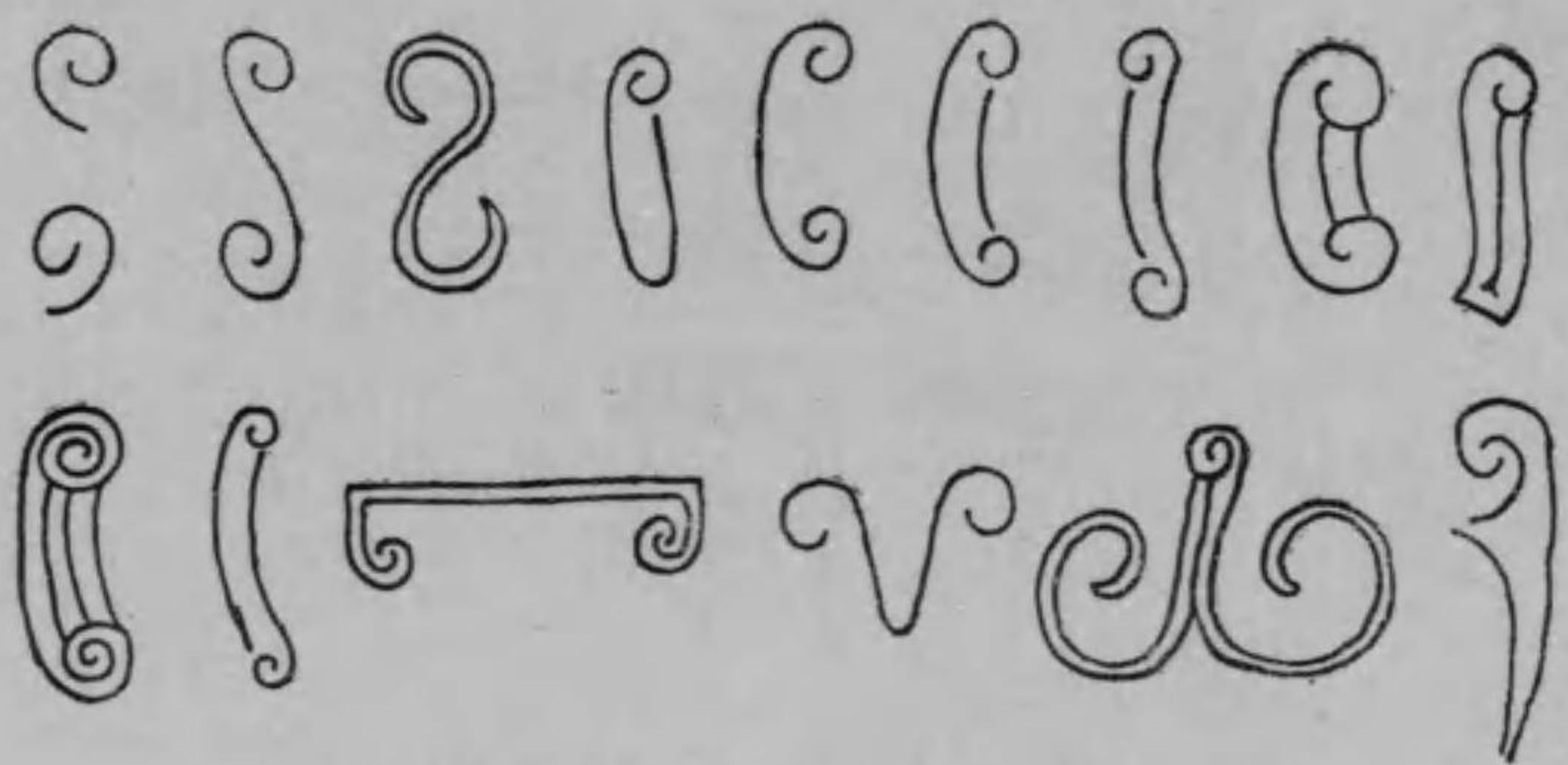
この上の單位になつて初めて獨立した紋様として獨立に存在し得る性質を持つてゐない。この上の單位になつて初めて獨立した紋様となるのである。素材と云ひ、分子と云ひ、又單位と云ふ、それは便宜上の分解であつて、紋様の本質論ではないが、兎に角、これだけのものを組立つて、厚手派の紋様は出來るのである。

五、單位

に就いては、すでに述べたところで充分である。重ねて云ふ。之等の分解は説明の便宜の爲めである。或場合には三段の組立てを要しないで紋様となつてゐることもある。第八十三圖下諏訪町高木の土器は分子の集合からなつてゐる。厚手派の土器に渦卷の多いことは屢々述べたが、渦卷が分子若しくは單位となつた場合を掲げて見ると、第九十四圖の様な種々なものがある。勿論これにて盡してゐると云ふわけではない。猶ほ細かい事にわたつては、後に土器の實際の説明をする時に譲る。

六、施紋法

施紋法とは土器の素地に如何にして紋様を施したかと云ふ其方法である。我々が圖版の厚手派土器に就いて紋様を熟視するならば、紋様が多くもり上がった様に、浮いた帯狀の線の結合である場合が多いのに氣が附く。この事が厚手派土器の紋様の最も重要な點である。薄手派にもまゝこの帶狀に浮上がった紋様以下單に浮紋と云ふがあるが、それは多く繩を寫實的にあらはした器形紋様で、その他の場合は大抵彫り込んだ沈紋である。出奥派にも浮紋的の性質はあつても、それは素地を彫ることによつて残された部分を紋様とする方法であつて、厚手



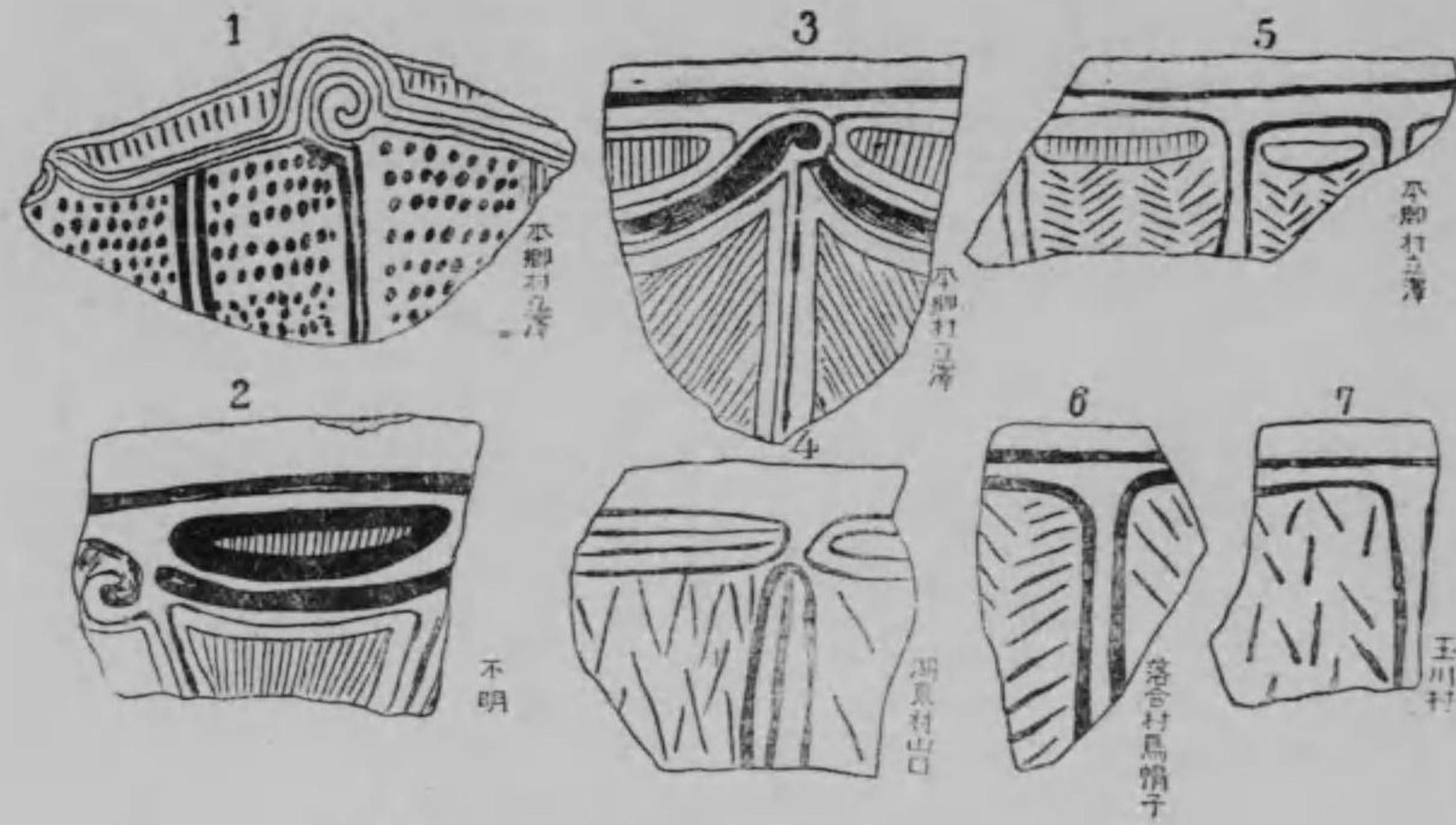
第九十四圖 渦卷の分子は單位の諸例

派の様に素地の上に隆起帶を以つて紋様を作つたのとは聊か性質が違ふ。この素地に隆起して紋様を作ると云ふことは、大きな熟練を要するが、彼等厚手派土器を製作した民衆は、縦横にこれを活用してゐる。素地に手で描いた畫紋様は絶無と云つてよい。沈紋もあるけれども、沈紋だけで全體の紋様をなしてゐるのは少なく、沈紋は大概浮紋の間に挟まれた場所に配されて、隙間を填めたり、浮紋の裝飾になつたりしてゐる。先づ一例を取つて施紋法を覗ふ。第九十三圖の場合である。次の如くして紋様がこの様に綺麗に付けられたものと思はれる。大體土器の形が出来あがつてから、竈へ入れる前に、A、Bの線と、上の方のこれに並行な線を、土の紐を造つて張附ける様に素地の上に附ける。そしてその間に、左の方に見える様な組紐狀のものを、土の紐を縊り合せて、同一間隔に縦に押付け、その上端に土紐で作つた渦卷形のものを押への様に附ける。そして上の水平線に添ふて裝飾の爲めに、棒の先か筥で刻みを沈紋で加える。そしてその組紐狀の紋様の間に、土の隆りを作つて、それをペン先の尻の様な形をした器具でくりと二度廻轉すると、二重の渦卷の浮紋が出来来る。その兩側に筥の先か何かて方形の區を三條の線で作る。そしてその一番内側のをギザギザに切目をつけて、鋭い利器で抉るか、突くかして中に圖の様な部分を殘す。それで上の單位は出来あがつた。今度は下であるが、帶狀の土紐を渦卷形に素地につけ、その周圍に筥の先か何かて放射線の條を搔く様に引く、そしてその上の方には沈紋で渦卷の結合を筥様のものの先端でかき、その上に上の單位にある様なギザギザの浮紋を鋭利な利器でつくる。これはほんの一例に過ぎないが、兎に角こんな方法でやつたらしい。土紐を貼付けたと云ふことはよく土器から紐や、繩や、渦卷の形のまゝで紋様が離れることがあるのでよくわかる。これ丈けの事を土器の上に施

した彼等の技術の腕の冴えは、我々に経験の恐ろしさと共に、數千年前に咲き出た郷土藝術へ！
ザントアートの麗はしさを知らしめる。

七、進化及び退化

紋様には生活物に於けると同じく、進化と退化とがある。ハッドン氏はこの事に就いて一冊の
浩濼な書物を『Evolution in Art』と題して出版した。この中には勿論紋様以外のものもあるが、大部
分は紋様に關する論文であつて、紋様にも生物に進化がある様に、有機的な進化と退化があると云
ふのである。面白い事には我諷訪の先史時代の土器の紋様にも、之等の過程が認められるのであ
る。勿論それは紋様だけの事實である。若し紋様の進化が時間を含んでゐて、先行の形式の紋様
が時間の上で古いとしたら、その土器を發見する遺跡は後出の形式の紋様ある土器を發見する遺
跡より古くなければならぬ。所が遺憾ながら紋様の進化と云ふのは時間を含まない。随つて
様々な段階のものが同時に同一場所から發見出来る場合さえある。只この紋様の進化の研究の
利益は紋様の起源を示して呉れることである。所が本郡の土器の様に極度に發達した場合では
起源を知る事は困難である。今紋様進化の事實を圖によつて説明すると、第九十五圖の様な例が
ある。若しこの系統の劈頭のものとして終りのものだけ出されたなら、誰がこの二つが同意匠であ
ると考へ及ぼるか。こゝに興味のあるのは、本郡の事實では多くの場合、第九十五圖の様に複雑な
ものから簡單への徑路は辿り得るが、簡單のものから複雑なものへの徑路は殆んど辿ることが不
可能なことである。即ち意匠の本體は複雑なにあつて、それが次第に省略退化されたものが簡
單な形式になり、遂に意匠の本體を探す事が出来なくなる。そしてその複雑なものゝ更らに先行



第九十五圖 紋様進化の例一

的のものが見當らない、この事實は我郡にかばか
り榮え、立派な文化を形成した民衆がその極盛の
頃、この地に入つて来て、その頃ではもう紋様の起
源を辿ることの出来ないまでに進歩してゐた事
を暗示するのではなからうか。この考察は決し
て紋様の進化と時間を混同したものではない。
紋様と云ても幾千幾萬人の手により、幾百年の年
月の間に作り出されたものであるから、その間に
自ら變化を生ずることは決して偶然ではない。
それでも民族的傳統は常に紋様にも働いてゐた
のである。

八、器形との關係

紋様と器形とは密接な關係を有つてゐる。放
射状紋様散布紋様連続紋様のないことは、厚手派
が筒形であるのに基づくことは、既に説いた器
形紋様のある土器は、形態が概して何かのモデル
の形を呈してゐることが多い。器形との關係に
就いては後に繰返すからこゝには餘り述べない

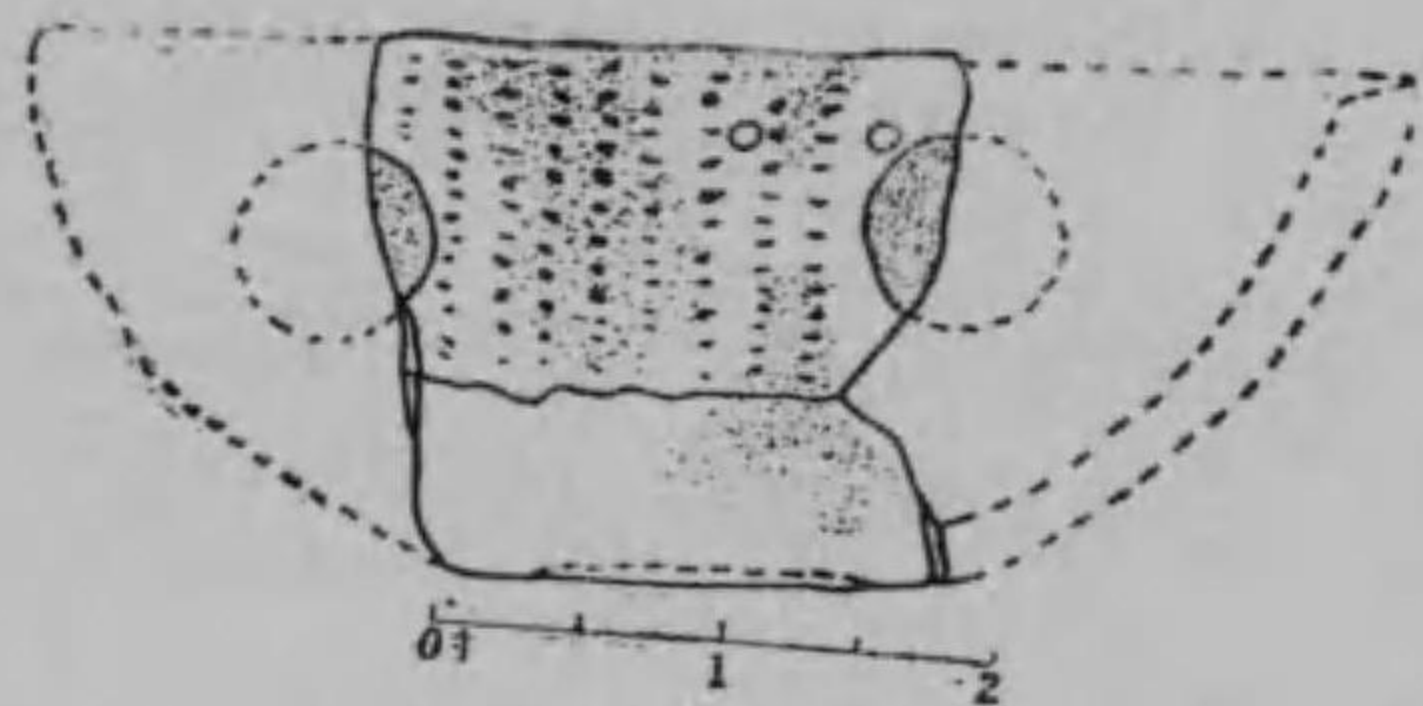
事とする。

以上で極く輪廓だけではあるが、土器の紋様に觸れたが、論旨不徹底であらうと思ふから寫真なり寫生圖なりを通じて實物に觸れて見られたい。

3 彩色

滑車形耳飾に朱色で彩色したものゝある事を述べた。土器にも又朱色で彩つたものがある。

厚手派の土器は比較的粗い土で作つてあるので、面がざらざらして水を含む性質を有つてゐる。その爲めに彩色した朱は脱落し易い。それで今彩色されたまゝ發見されるのは少ない。多くは紋様の上に一樣に塗つたらしい。彩色された土器の二例を挙げる。一つは大正十二年、教育會の小尾口發掘の際發見したもので、上圖の深い皿形の土器の破片であるが全形を推す事が出来る。概算口徑五寸位で、底徑は一寸五分、高さ一寸九分程ある。縁に近く少し距離を置いて孔が二つ並んでゐる。これは紐通しの孔に違ひない。底は少し上げ底の氣味がある。全表面には布を捺した様な痕布紋と云ふ、この布紋に就いては後に述べるが、ありその一部分開く少しくぼんだところがある。このくぼみは現在では二つだけは見えて居るが、恐らく全部なら六箇あつたのであらう。朱は内面には一面に、外面には圓いくぼみの中に濃く、布紋部には薄く、底には少し附



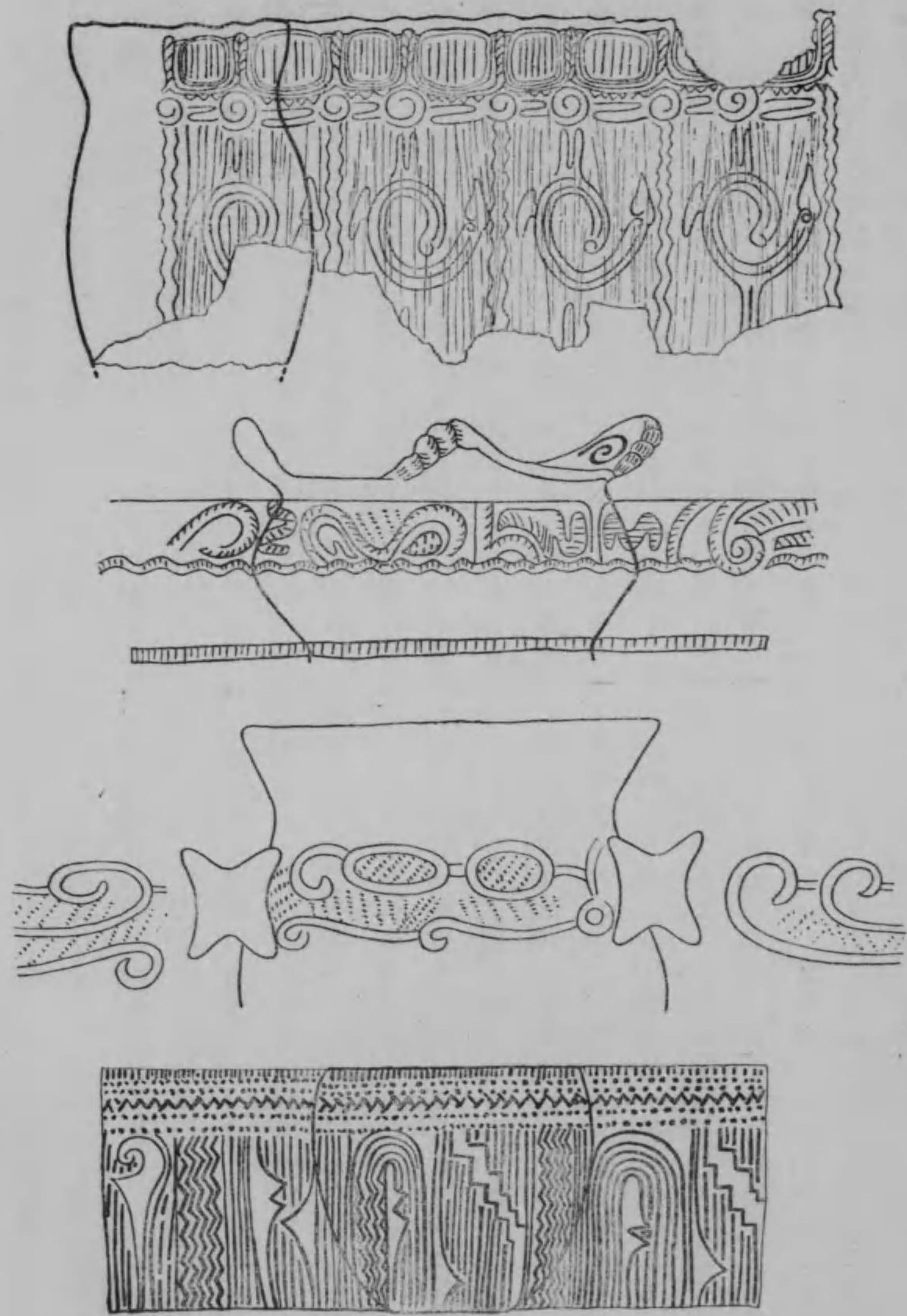
第九十六圖 朱塗土器片

いてゐる。この形と云ひ、紋様と云ひ、朱を塗つてあること、關聯して、特殊な土器であつたのではないかと思はせられる。他ののは又特殊な土器片で、表面全體に朱痕歷々とし、針の様な尖端の尖つた物で突き紋様を表はしたのが、諏訪中學校の藏品中にある。斯る突き紋様は餘り類例がない。

(土器數例の説明)

圖版第二十六上右は簡単な土器である。深い筒形で、表一面に布紋を以て掩ひ、縁に添うて三條の浮紋が丁度樽の箍の様に附いてゐる。同列中も大體同じ形である。縁に添ふて一條の箍狀の帯が環り、その下にこれに並行の一條があつて、その直ぐ下には繩を結んだ様な隆起があり、それから斜に下へ一條の帯が垂れてゐる。之等の隆起線は皆同じ位の太さで、その上に爪を並べ押した様な刻みが着いてゐる。これは恐らく繩のつもりであらう。この裏側にも之と略々似た紋様があるから、繩で土器又はそのモデルになつたものを縛つた様を紋様として表はしたものと思はれる。結目のあたりは水平に、又結目から下へ眞直ぐに並行線の沈紋が素地へ施されてゐる。この土器では紋様は簡單であるが、形が整つた美しい線をなして居る。左は筒形の上が外方へ膨み出た様な厚手派特有の形態を有つてゐる。上縁に現在小さな實用的な把手が一つ殘つてゐるが、完全な時には四つあつたものと思はれる。縁に沿つて繩を表はした浮紋帯を山形に連ね、その一つおきに、下方へ軍配團扇の形をした矢張繩の紋様が垂れて居る。そして其間には一定の方向へ刷いた様な刷毛目を幾つかの長方形に分けてゐる。この刷毛目は製作の時の必要からか、裝飾の爲めに態と附けたのか不明である。この土器の様に長方形に劃る紋様を附けたものは餘り見當ら

ない。中列左は上方に開いた形よい壺形で頸の縊れがある。上縁に突起となつた把手の痕跡が残り頭から上には平行の條がひかれてゐる。頸の部分に丁度把手の下に當つて瘤状のものがあり、その下に同所發見の先と同じ様な併行線沈紋が布紋地の上にかゝれてゐる。頸部の瘤は先の於ては縛目、水平の竝行線中に爪形の帯が一本介在してゐるが、之が先の、繩縫の竝行線中のうねうねと蛇の様に挟まつてゐるのを²の垂れた繩と見たらどうだらうか。正面に見える様な紋様單位が合せて三つある。この竝行線紋の施し方は施紋法の所では書かなかつたが先端が二又になつたもの、穂先を揃えて引くのである。随つてどの竝行線をとつても、その間隔が等しい。二つの土器の竝行線紋を見ると、或部分が折曲つてゐる。これは只併行線だけを連ねて置くとは單調になるので、それを防ぐ爲めかゝる手段を講じたのである。この手法は厚手派土器紋様中隨所に認められる。次にこれと略々似た形で頸から上が膨らみを有つて厚手派類型的形態を具えたものがある。紋様は竝列紋様の好適例で第九十七圖にも展開圖を載せて置いた。紋様野を四區に割り、一區を更に上下に分つてゐる。上には第九十三圖に見る様な組紐(又は繩)の器形紋が三本あり、その間に縦竝行線で充たした方形を圍んで居る。下の區の境に右向の渦巻と、その下に垂れる二條のうねり紋を付け、渦巻と渦巻の間に之等よりも少し大きい渦巻を付けて、その下に精巧な渦巻の結合紋様を付けてゐる。上の渦巻を連ねるのに第九十三圖の同じ場所の紋様を省略した様な紋様を配して居ることが興味を惹く。下の區の紋様は刷毛目地の上に沈紋で強く表現してゐる。6は4:5の形の口を開かせ、その頸の所へ環状の把手を横に附した精巧な土器で、把手と把手との間に渦巻を素材とする紋様帯が横はり、その中に布地が押されてゐる。この紋様



1 (新倉長塚) 2 (海戸) 3 (海戸) 4 ()

第九十七圖

の如きは吾人の所謂象徴紋様の好例に属する。そしてこの紋様の施し方は他のものと異り、素地の未だ軟かい内に指頭で刮る様に渦巻を附けて、布を押し下りたり繕つたりして出来たもので、珍らしい施紋法である。紋様の下の所に横に摩跡が見えるのは、製作の際に面を修正した痕である。7も亦特殊な土器である。上の方が缺けてゐるから果してどんな形の土器であつたかはわからぬが、曲線の状態から推して高木発見土器の様に口の方がすぼまつたものであつたと思はれる。並び、その下には水平の二線が並んでそれを爪形に刻んでゐる。一番上には縦の並行浮紋がぎつしり目を表はした様な一帯が並び、その下には編目の上にある様な二條の刻目ある線が並び、その下に並行の浮紋が一杯に並んでゐる。その並行浮紋の作り方は櫛の齒の様なもので、素地をかき、その時より上がつた部分が浮紋となるのである。その浮紋を様々な方法で横に切り、或區劃を作つて區劃内の部分を切り去ると、展開圖第九十七圖に見る様な特殊な紋様となるのである。この紋様全體と云ひ、形と云ひ、植物性のもので編んだ籠の如きものをモデルとしたのであらうと考へられる。その面に表はされた寫實的な部分を除いた紋様は、例の單調を避ける爲めの裝飾と云ふより寧ろ、編籠の上にはあらはされた紋様をそのまゝ表現したものであらう。これ等の紋様こそ象徴的な姿をしてゐる。この様に固結した紋様を施した土器が岡谷小部澤から多く発見され、今井上原にもまゝ見る。編者は曾つて甲斐國南都留郡や東八代郡地方でその類型的のものを澤山見たことがある。これが或地方の流行であるか、或時代の特色を示すものであるかは未だ決せられない問題である。

次に圖版第二十七の土器に移る。1を見たならば何人もその典麗優雅な形に一驚するだらう。その悠容迫らない形態は、實にあの柔和な顔の土偶を作つた民衆の心の反映である。重々しい紋様を伴はないことが反つて清楚な魅力を以つて迫つて来る。上線は四隅を山形にし、その頂から出た繩の器形紋様が長方形の區を作り、その中に並行縦線を填めてゐる。その下に矢張繩狀の突起帯を並行につけ、その間に小判形をつくる。この小判形の紋様からずつと下に、繩狀突起帯が並行縦線と櫛の形の紋様をなして連なつてゐる。この方形と小判形と櫛形とは上下に並んでゐる。小判形の中には第九十三圖の方形區中にある様に紋様が入れてある。これは填充する爲めの手段かも知れない。2は縁が少し内曲し、上縁に角形の握把手が一箇出てゐる。その把手の下に二本の浮紋が底まで續き、その間に小判形を作つてゐる。紋様は簡單だが、ゆつたりした感じのある土器である。3は深い鉢形の土器で縁には繩狀の帯があり、その上に三隅を一寸隆めてある。この隆起は1の如き把手の退化とも云へる。その隆まりの下から紐狀の紋様が出て次のと様々な状態に連なり、結目を示す器形紋様の好例である。4は3を口の所で内曲させた様なすらすらとした形である。曲り目から下を三區に分ち、その中央に〇形の紋様を浮かせ、その無難な弧を連ねて縁取り、區は篋の先で點線を以つて填めてゐる。この點線は紋様としては第一義的なものでなく、地紋様とも名付く可きものである。この外には地紋様は澤山あるから、こゝで一寸述べることにする。地紋様を試みに分類して見ると

一、布紋

二、點紋

三、點線紋

四、羽狀交差紋

五、並行沈線紋

となる。之等の地紋様は本來器形紋様の性質を有つてゐたらしい。所が段々之が発達し、便化して純粹の地紋様に移つたと思はれる。布紋に就いては項を改めて書くとする。純粹の地紋様とは背景紋様とも名付けられるものである。即ち素材が層序あり、又層序なく排列され、或紋様のあたかも背景となる如く、その紋様を浮立たせることに役立つのである。器形紋様の性質を有つてゐると云ふのは、例へばこの圖版第二十七の4の土器の様な場合で、方形の紋様の背景になつたと考へる以外に、器の形や區の分ち方などから、その樹皮にある點々がこの土器の上に移されたのであると云ふが如きである。かゝる例は土器中決して少なくなく、必らずしも無稽の言ではないと思ふ。樺の皮は、アイヌを初め樺太西比利亞黒龍江沿岸の諸民族によつて、まげもの等の日用品の材料となつてゐる。現在でも富士見高原や八ヶ嶽の裾野あたりには、雜木に交つて、白樺の木が見える。これ等が利用されたとするのが不自然な考へ方ではなければ、それをモデルにした土器の存在も亦自ら考へられる。その外この地紋で獸皮をあらはしたらしいものもある。先に述べた5の刷毛目なども、一種の地紋と見て並行沈線紋なる名稱を附した。同圖版5は器形が特殊なものである。即ち圖版第二十六の形式ではあらうが、頸から上の膨れが小さく、胸部が著しく擴張してゐる。底の方は缺損してゐるからどんな状態かわからない。様式紋様は圖版第二十

六と同系統と見る事が出来よう。6は下部を少し缺くが、略々全形を具へてゐる。大體の形は1と似てゐるが、只下の方が少し圓味を帯びてゐる。縁が四所で山形に大きなうねりをなし、その高い所の下には中頃が折れ込んだ楕圓形、低い所の下には渦卷の浮帯が出て互ひに聯絡してゐる。そしてその渦卷の下あたりから、一旦途中で折れ曲がる縁が下の紋様に連なる。この折れ曲りの邊から上には一帯に櫛歯でつけた様な並行沈線が並んでゐる。この櫛歯の紋様の下端はさちんと揃つてゐて、その下には帯に無紋のところを環り、下の紋様となる。下の紋様はあたかも1の土器の楕圓形を一直線で連ねた様な半圓形を呈して、その傍に孤形を下向きにしておいてゐる。この紋様の浮紋に添うて爪形を連ねた溝が附けられてゐるのは、單なる裝飾か、或は1の土器の繩紋様がかく紋様化されたものかも知れない。

次に圖版第二十八に移る。1及2は頸から下を缺く。頸から角張つてゐる。共に縁に裝飾的把手を附し、紋様は搦繩を極度に便化した重苦しい紋様で、厚手派の特徴を示してゐる。1と2とが破損の状態が略々似てゐる。之は製作の時の事を考へる場合に役立つものである。何んとなれば土器の製作は初めから一塊の土で一箇を作り上げるのではなく、頸のあるものと胴と頸から上を別々に作つてから繼ぎ合せたので、その繼目が歴然見えるのや、又繼目を隠す爲めに上塗りしたり、紋様で取巻かせたりしたらしいものがある。所が土器は概してその繼目から離れたがるものである。随つて1や2の様に、破れ方が縁に平行な方向に破れるのは、繼目から離れた場合が多い。1や2もそれである。3は布紋をつけた簡単な土器。4は1や2と反對に胸部丈だけ残つたもので、一面に複雑な渦卷紋様を附けてゐる。かくまで複雑になると器形紋様は全然認められ

ず象徴的紋様になつて来る、5は口の開いた形のよい土器で、頸の縊目には圖版第二十七の6に見る様な無紋帯があり、頸から上には並行浮紋を並べ、下には楕形の紋様が連なつてゐる。6は簡単な壺形で、縁には土の紐をうねらせ附けた帯があり、それから下へも同様の紐が垂れてゐる。そして丁度それが終るあたりまで一面に布紋が押してある。この土の紐は明らかに器形紋様で、何かの器物の縊り紐を型取つたものだらう。7は厚手派特有の形態を具へた土器の一部分で、頸の縊目から割れてゐる。これなども先に述べた製作と關係あるものと思はれる。一面に刻みを入れた浮紋帯を並べてゐる。5といひ7といひ、形やこの並行線等から編籠に由來した事は考へられる。8は頸以下、6に見る様な紐紋様が底まで達してゐる。9も上の部分がない。紋様を四區に割り、割線は背に溝のある一條の帯を交差して造り、その交差點に渦巻を置いてゐる。これは縛目を示す渦巻を紋様化したものであらう。各區の中央に三條の沈線を引き、その兩側に羽狀交差紋の地紋様の紋様を配してゐる。そして何故か底に近い所でこの紋様を消してゐる。割線の上の方にはその縁に點々を附してゐる。10は圖版第二十六の6の把手を除いた様な形狀を呈し、紋様としては、頸部を環るうねつた紐紋と、その下胴部全體の布紋だけである。紐紋に添ふ破れは製作と關係がある可く、紐紋は縊目を隠す紋様とも思はれ、又器形紋様思はせて、籠類なら提げる爲の縛繩袋ならば縊紐とも解釋出来る。この土器の頸から上に布紋のないことは種々な理由が算へられるが、恐らくは製作との關係も一つの理由となると思ふ。即ち布紋は後に説く様に、製作の際必要から附ける場合が多いらしいから、此土器の頸部以下の様な球狀體には布類を要し、それが布紋をとゞめ、別に作られた頸部から上は割合簡單に出来るから布類を要しなかつた。従つて上には

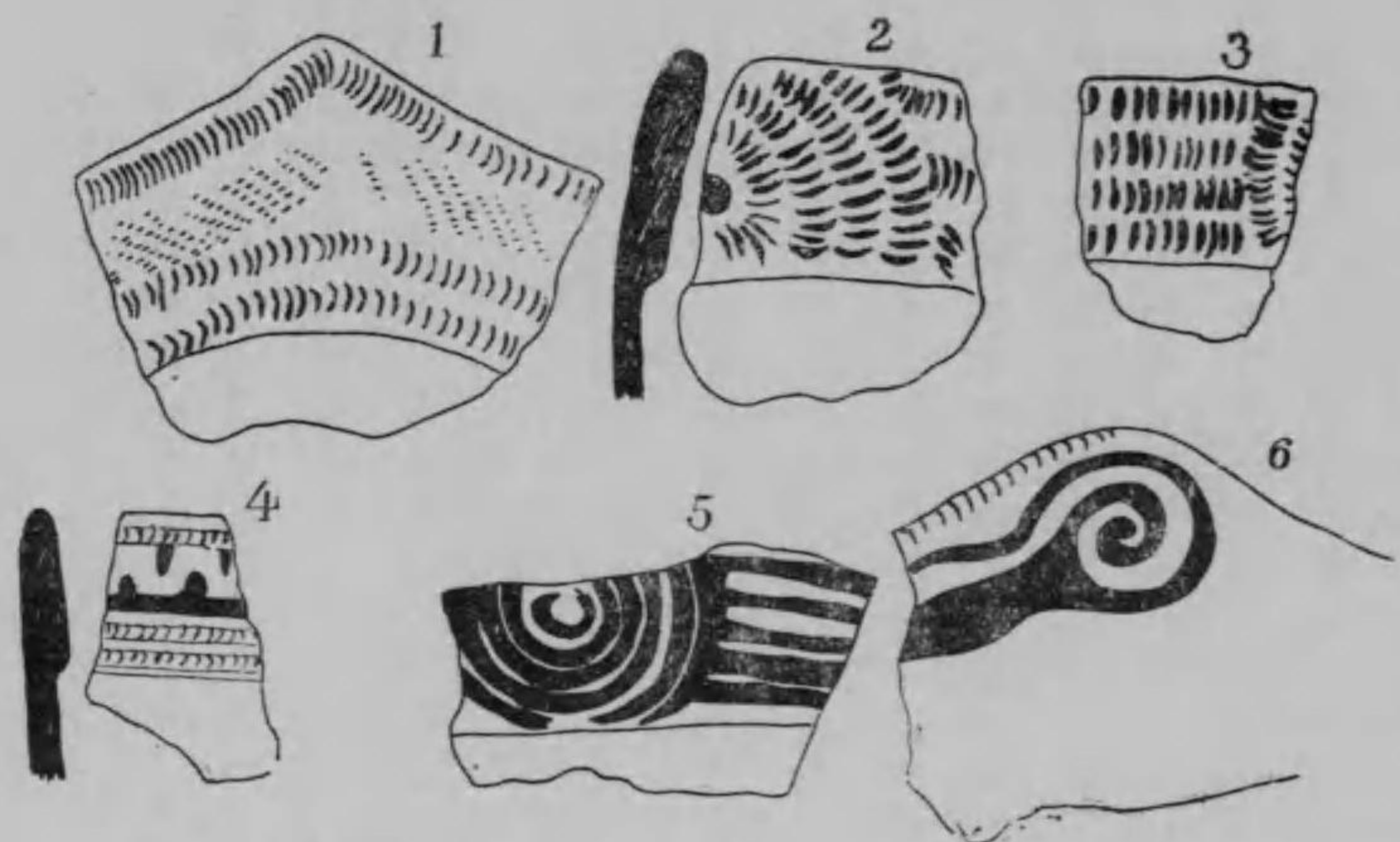
布紋がないのであらう。11は大形な土器で一面に編籠の目の様な條で充されてゐる。これは前にも述べた様に、楕歯狀の器具で附けたのであらう。頸の縊れが急で、その部分に土の紐二條を環らせてあるが、その一部分脱落したところに縊目が見えてゐる。頸から上は線條と方向が斜であるが、下は垂直的である。そして下の方には土の紐を貼付けて作つた渦巻紋、其他が規則正しく附いてゐるが、所々脱落してゐる。下部はかけてない。これこそ明白に編籠の器物そのまゝを土器に移したもので、その形態この紋様を具へた土器は又厚手派の一特徴をなし、種々な變形を作つてゐる。5や7の如きもこの形式の簡單化されたものかも知れない。この形式に就いては小松真一氏が曾つて伊豆國先史時代研究中に於て研究し、諏訪の例としてはかの尖石發見の人類學教室所藏土器を載せてゐられる。その類型的のものとして、稍下の方が缺けてゐるが、この土器は適當な例である。12は形態の所で、一寸述べたがその紋様は野趣に富んだ重々しいもので、渦巻を素材とした紋様で、浮紋を極度に發達させたものである。以上一通り通觀したが、こゝに氣附くことは之等の土器は、我々の豫想に反し、餘りに簡単な形態と裝飾であることである。これが形態のところでも述べた保存の適否が、土器の形態、裝飾と關係ある所以である。大きな把手をつけた完全土器は遂ひになかつた。重々しい複雑な紋様ある土器で、大形なのはなかつた。それは保存が難いからである。圖版第三十上は極めて大形の土器である。紋様は細い紐を貼付けて作つたもの過ぎない。圖版第二十九の様な大形の把手が、かくまで大形な土器に附着したまゝ發見されたのは寧ろ珍しい程である。1の把手の表面の紋様中、左手の方に一つ渦巻とそれに連なる浮紋があるが、その右側に方形の圍みがあり、その下にY字形に沈彫にした部分があるが、これは一種の填充

二八四

紋様と稱するものである。紋様幹線の間、間隔が出来て、そのまゝでよくと紋様全體が散漫になるおそれがあれば、彼等厚手派土器を作つた民衆は直ちにその填充紋様を補つて紋様全體を緊張させた。この填充紋様を活用して、毫末も紋様を毀損しない技量は驚く可きもので、彼等の紋様の一特徴となり、随分使用されてゐる。それが特に象徴的紋様に多いことは注意を惹く。彼等が一本の線でも真直に引かず、折り曲げることは述べたが、この把手の右側をうねる大きな帯にも、兩側から交互に刻みを入れたその背に溝を作つたりして變化を喜んでゐる。これを見ても、彼等が變化を好むと共に、一方緊張したものを好んだことを知ることが出来、延いて彼等の生活が決して衰退の時機にないことは考へられる。吾人は尙ほ最後に内面紋様と布紋に就き少し述べて置く。

内面紋様とは土器内面に附けられた紋様の事である。内面と云つても縁に添つた所に、縁に平行につけられたもので、多くは外から眼につく様に皿形の外へ開いた土器の縁である。薄手派の方にはこの内面紋様が仲々多く、又發達してゐるが、厚手派には少なく、紋様も第九十八圖の様に、ある定まつた型を有つてゐる。

布紋とは土器面に布様の織物を捺して、それが紋様として残つてゐるものを云ふのである。一般に今迄では繩紋と呼ばれて來たも、これは蓋し歐米考古學者の所謂 Cord mark に起源したものであらうが、布紋又は藤紋と云ふ方が誤解を來すまいと思ふから、こゝには布紋とした。此の布紋は原始的土器には世界を通じて存する。我邦アイヌ土器には非常にこれが多く、爲めに學者間に彌生式土器と對立させる場合、繩紋土器と唱へる人もある程である。けれども彌生式土器にも亦



第九十八圖 厚手派土器内面紋様

少なからずこの布紋が存するのである。彼等アイヌ人石器時代の民衆が、衣服を着用してゐたことは土偶によつて察せられるが、土器面にも布紋のあるものがあるから、或は原始的機械に依つて織つた布類を用いたかも知れぬ。少なくとも機械織術のあつたことは、この布目のあることと、紡錘車の發見から知ることが出来る。一布幅は土器面の布紋から察すると、六寸五分位のものまでわかる。紋様としての布紋は四つの意義を有つてゐる。即ち(1)主紋様の(2)浮出紋様の(3)地紋様の(4)帶狀紋様のである。(1)は布紋が土器の紋様全體をなすもので、例へば圖版第二十六の3の如きそれである。(2)は圖版第二十六の6の渦卷紋内にあるもの、如く、或限られた範圍に施されて其の範圍を一つの紋様分子として浮出させるもの。(3)はすでに述べた様なもの、(4)は布紋が帶狀にあるもので、内面紋様などその著しい例である。

これ等布紋は單に裝飾ばかりでなく、初めは寧ろ實用から來たらしいとは學者が屢々説く所である。そ

れは土器の形を作る際、形を保たしめるのに、布様の者で巻くと色々便宜がある。それが跡になつて残つたのが、後にはそれが裝飾となり、更らに裝飾の爲めに特に用ゐる程になつたと思はれる。厚手派にては布紋が土器表面全體を掩ふものが少なくないらしい。それは主紋様の性質を帯びるものである。浮出紋様と帶狀紋様としては少ないが、地紋様としては仲々多い。この布紋は一定の方向に向つて附くわけであるが、多くは斜についてゐる。そしてその方向は左の方へ傾いたものが最も多い。東北地方に多い羽狀繩紋方向を異にする布紋帯があたかも矢の羽の様な形に見えるものを云ふに似た布紋も一片小尾口から發見されてゐるが、これは珍しい例である。經の距離、緯の間隔が、且つ糸も太いので布が粗目である。經の距離は紋様から推して一分五厘から二分位が普通であるが、六厘位の狭いものも、三分に達する廣いものもある。

(製法)

土器製法の事に就いては斷片的ではあるが所々書いて來た。一個の土器が完成するまでには粘土の撰擇、成形、施紋、燒成、二次的修飾、例へば朱を塗る如き等の順序を経るのである。事が古代に屬し、具體的に之を説明する事は不可能であるが、土器などを通じて概略を窺ふ。土器製作に關しては、民俗學的に現今世界各地の製作法の研究を試みた論文は仲々に多く、編者も朝鮮の土器作りに關する論文を「有史以前の日本」で、古くは臺灣のツォー群アミ群及び紅頭嶼ヤミ群の土器作りは東京人類學雜誌や理學部紀要で發表した事がある。大山公爵もその著「土器製作基礎的研究」に於て、製陶者の心持となつて種々なる方面から土器製作の意見を發表された。

厚手派土器は質が粗いことは前に述べた。土器中には砂や雲母片が澤山交つてゐる。又時々土器片に會つて草の類が含まれたのが、燒かれた爲めになくなつた様な跡もあるから、それ等を粘土に混ぜ合せたのであらう。北千島アイヌも土器を製造した際に、粘土の中にノツカンキと云ふ極めて細い草と纖維を更に小さくして入れたが、之は土器としてよく保たしむる爲めであると云つてゐる。編者佛文「北千島アイヌ」かくて粘土が出來あがつた。小形土器には手づくねてやつたものがある。中形になると、最初に底を作り、之を基點として粘土の紐をつくつて底の方から縁の方へと螺旋形に巻上げてゆき、その面を平らにした。その跡が部分的に残つて見えるか破片など時々發見される。増澤寅之助氏は卷上法によつて、手を加えない土器を所藏してゐると云ふ。此の作方は北千島アイヌもやつたと云つてゐる。北千島アイヌ論文。大形になると幾つかの土の大きな環をつくつて繼ぎ合せたらしく、土器の裏を注意して見ると、その繼目を發見することがある。特に角度を有つところで繼合せたものと見える。土器中に時として抜けた底が丸くなつて發見されることがあるが、之は他の部分が底にうまく附着しないからである。それから形が崩れない様に布様のものので包んで、其の上で大體紋様なり、把手をつけて極く簡単な竈に入れ、燒き上がつてから取り出して、更らに手を加えて、こゝに立派な土器が出來あがるのである。燒きや土質の關係上厚手派土器は赭い色か褐色を呈するのが普通である。

以上で大體厚手派土器に關する事實を傳へた。之以外の事は結論の時に述べるであらう。

1、例へば次の如きものがある。

- 21 Edward S. Morse Shell Mounds of Onori.
- 4 常陸推塚發掘報告(東京人類學雜誌八七)
- 5 A. C. Haddon Evolution in Art.
- 6 島田佳美『工藝圖案法講義』
- 7 小松眞一『伊豆國遺蹟調査記(人類學雜誌三六卷四、五、六、七合冊號)』
- 8 大山柏『土器製作基礎的研究』
- 9 島居東京人類學雜誌、紅頭嶼調査報告、地理學部紀要佛文、臺灣生蕃論文同北千島アイヌ。

薄手派土器

形態

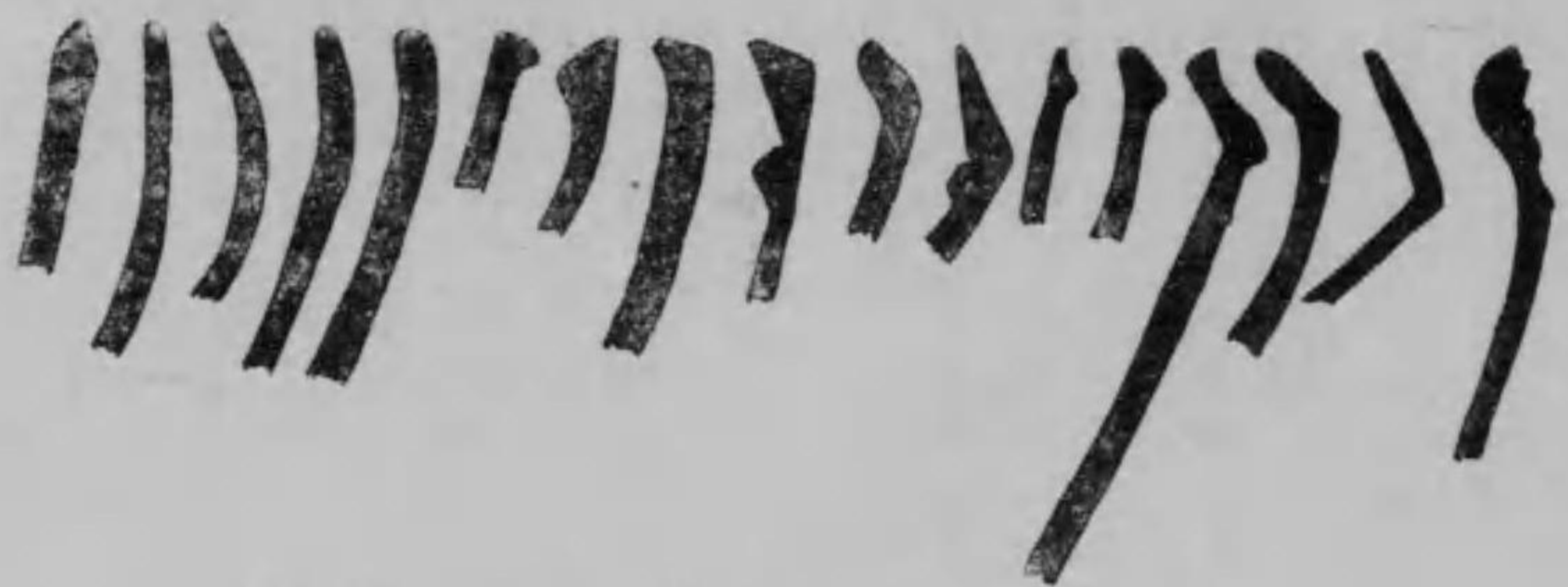
薄手派土器の完全なものは厚手派土器のそれに較べると少ない。地中の保存から云ふと、厚手派が大形で土質が粗く脆いのに比して薄手派の方は緻密で、小形で、而かも焼方も進んでゐるから保存に適當してゐるわけであるが、完全なもの、少いと云ふのは土器そのものが少い事に原因してゐるらしい。事實厚手派土器に較べて、全都通じての遺跡から發見される量は少ないのである。器形としては第百一圖1の深い皿形、2の深皿と丸底碗とを合せた様な形、3の鉢形、4の碗形、6の鉢形、7、8、10の土瓶形、9の壺形等であり薄手派通有の形式は殆んど全部存するわけである。以上は完全に近い形態を具へたものであるが、これを發見される破片等に就いて、形態の各部分を概見するならば次の如くである。

口縁部

先づ之を平面的に見ると正圓形であつて、決して楕圓形とか方形とか云ふものは見當らない。横斷面は第九十九圖の如く種々様々な形狀を呈してゐるが、之を大別すれば真直ぐな者と、くの字形に曲折したものと二通りとなる。この横斷面の形は或程度迄其の上に施された紋様様式と關聯してゐる。裝飾として内面或は外面に沈紋を附ける外に、鋸齒狀(第百一圖2)波狀(同圖1)等の凸凹を施し、又は同一間隔に切目を附けるとがある。把手は主とし口縁部上縁に二個以上着けられる。尙ほ同上圖4の土器の様に把手の痕跡とも裝飾とも知れない小突起が均齊に置かれてゐる事もある。口縁部から全形を推すならば、多く鉢や皿などの形に限られてゐるの感があるが、之は恐らく材料の偏した蒐集に基く結果であらう。即ち上圖の如き形狀の横斷面を有する土器片には、紋様が整然と施されてゐるから一般の注意を惹き、随つて多く採集されることが考へられる。

胴部

之は土器破片中、最も多く發見されるところのものである。その描く曲線は比較的單調であつて、特に注意するに足る資料が集まつてゐない。紋様のないもの、方が多いらしく、紋様のない場合には

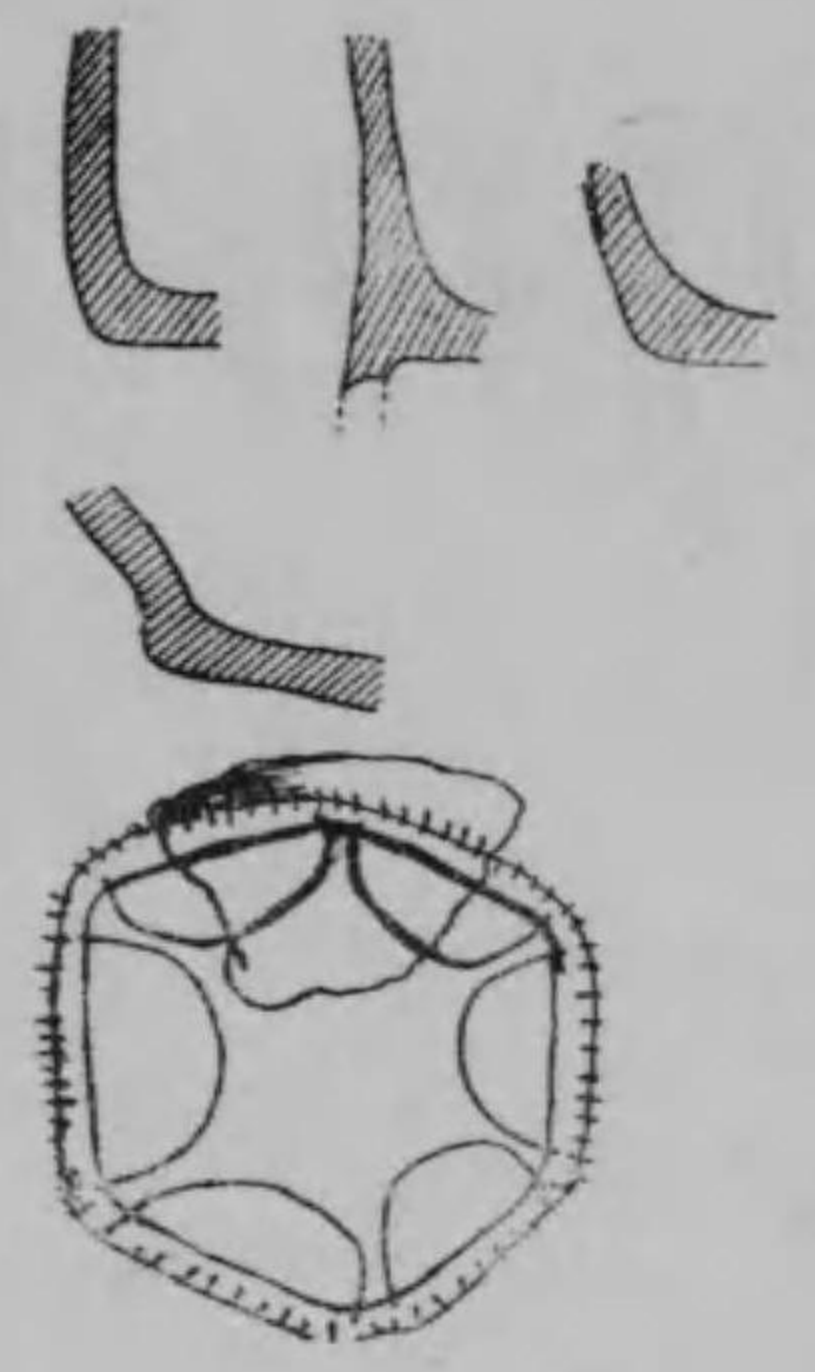


第九十九圖 薄手派土器口縁斷面圖

厚手派や彌生式土器と區別する事の出来ない様なものもある。

底部

第百一圖の1の様に一直線をなす底面と側面とが劃然鈍角をなして交はりその側面が幾分彎曲して來て底面と略々1と同じ様に鈍角をなす3、5、又4、6は端麗な曲線を描いて側面が内曲して底面に接するもの、2の如き丸底、7の如き臺底等がある。就中4、6は薄手派に於ける特徴とも認められる底の形である。2の丸底は彌生式土器には屢々見受ける。以上の外に上圖の様な横斷



第百圖 土器底部部

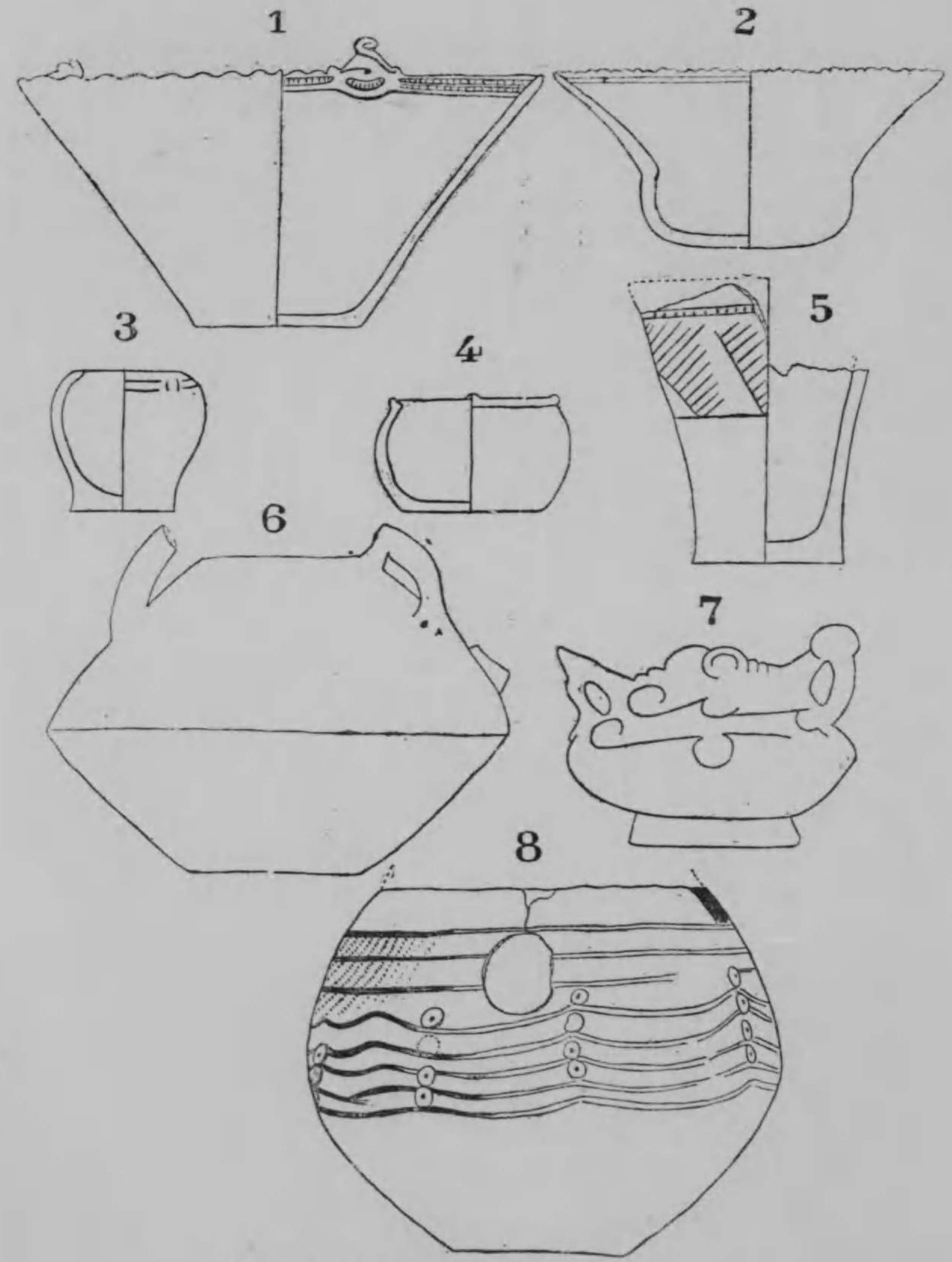
面を有する土器が存する。上列三は大安寺遺跡發見で各々網代を底面に有つてゐる。上列中は一寸上底で珍らしい。下は關東地方に於て屢々發見される形式のもので、底面に求心的の紋様が施された多角形底である。

土瓶の口

土瓶形の土器は厚手派の方にはなぬ。然るに薄手派の方には非常に多くその口の部分が破片となつて本郡各地から發見される。就中多量に發見されたのは大安寺遺跡である。この破口は丁度器體に孔を作つて嵌め込んだらしい状態を呈して發見される。

裝飾

薄手派土器は形が華奢な印象を與へると共に、その手法、焼方も精巧であるから、厚手派土器の豪



第百一圖 薄手派土器形態圖

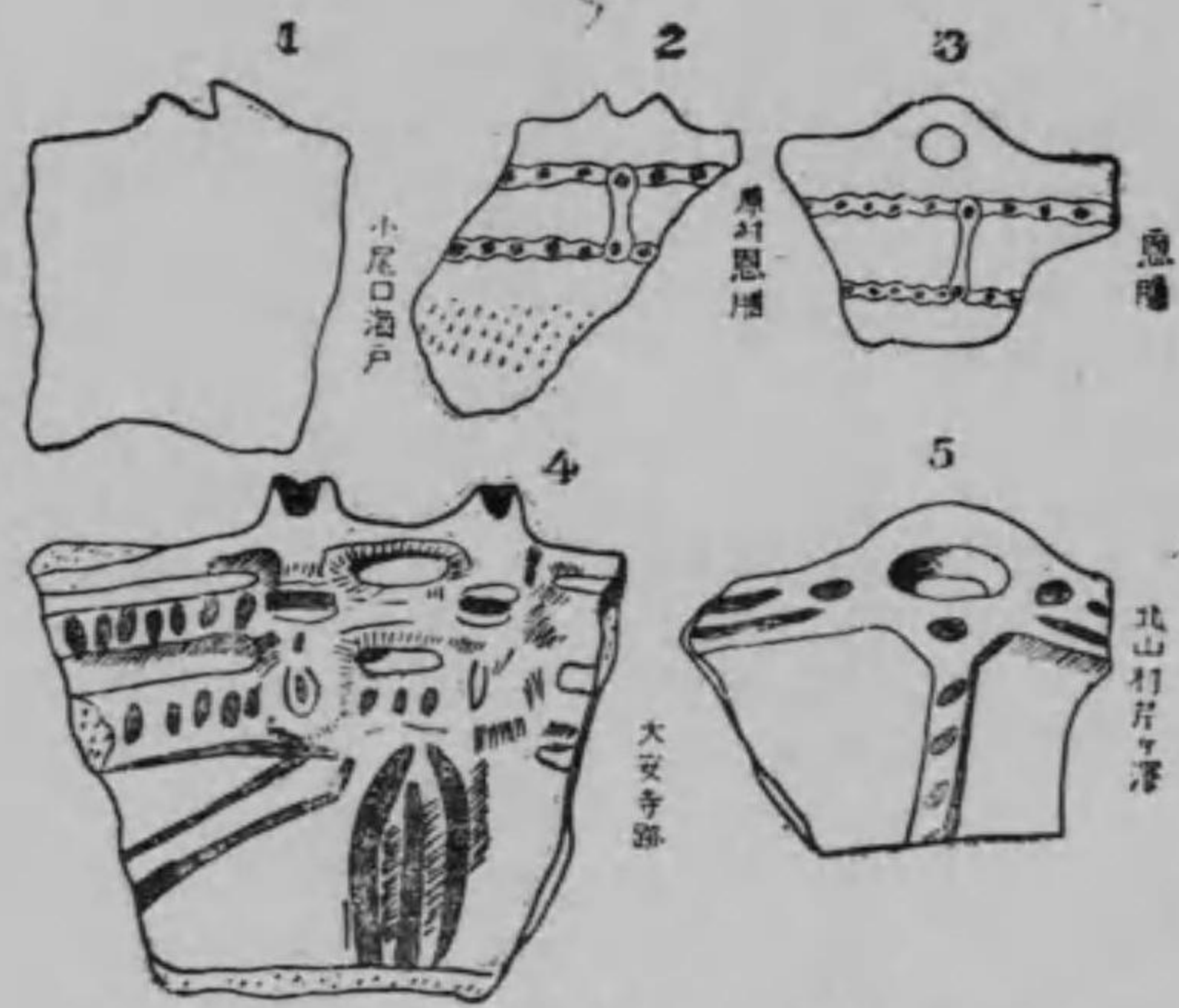
壯なそれと妙な對照をなす。裝飾にも見る可きもの少なくない。一言にして薄手派土器と云つても夫々の地方で様々な型を供へ、精粗繁簡常でないから一概に論ずることも出来ないが兎に角厚手派の豪壯は、到底薄手派土器の何れの部分にも見出だすことが出来ない。

裝飾には次の様なものがある。

- 1. 把手及附帯
- 2. 紋様
- 3. 磨き
- 4. 彩色

1の附帯と云ふのは極めて不完全な名稱であるが例へば形態の條下に述べた様な波状や鋸齒状の縁の如きものを指したのである。これは土器口邊上縁に紋様の相並べた切目から次第に分化發展したものと考へる事も出来るが、薄手派に於ては、裝飾中、殊に重要な位置を占めてゐる。これは出奥派に於ては更らに特殊の發達を遂げてゐる。磨きとは、粘土で土器の形を大體作り、やわらかな時に布に水をしたし、又は石の滑かな面などで一寸摩擦して光澤を出す方法で、この仕方は朝鮮や(編者有史以前の日本臺灣編者佛文臺灣生蕃の論文、東京人類學雜誌阿眉群及び阿里山群の土器作りの文と圖とを参照)これは概して緻密な粘土を以て薄く華奢に焼いた土器に施され、色も黒色か栗色のに限られてゐるらしい。これは後述摩消布紋の技術が特異な發達を遂げたものと見る事が出来る。本郡から發見された此派土器に彩色されたのは餘り多くない。

1. 把手



圖二百第 (一) 把手器三派手薄

把手と云つても此派の土器の把手は把手としての用は殆んど便せず、或は裝飾として、或は器形痕跡として上縁に附されたものが多い。多くは對照的に二箇、四箇、又は鼎立的に三箇附着してゐる。最も簡單なのは、北山村芹ヶ澤發見土器上縁に痕跡的に存する物で瘤狀突起である(第百一圖4)。この様な瘤狀突起が又山形の縁の突端にある場合もある。即ち湯川上ゲ溝發見土器片に見る様なものである。その上縁には溝があり、縁に添うて點線があり、把手の下方には三條の線が施されてゐる。これらのものは悉く瘤狀突起に集中されてゐるのである。三日月形を倒さに附けたやうな把手狀突起として、上圖1に示すやうなものがあつた。1は無紋様、不細工な土器上縁部である。2は縁と並行に繩意匠の紋様があり、この二條を縦に連ねる一帯が突起の真下にある。その下には布紋帯が水平に置かれてゐる。この二條の繩紋様と、縦帯と、上方の把手樣突起とは、本來密接な關係を有するものである。その種の突起を二箇並べ、その下に複雑な裝飾を加へたものが、湖南村大安寺遺跡から發見されてゐる。第百二圖4がそれである。繩其他の紋様も2のより複雑になつてゐる。

が同じ意匠であることは肯かれるであらう。この三日月状の上を連ねたもの、即ち環状を呈するものもある。これは把手として指をかけたり紐を通して吊つたりすることが出来る。3はその簡単なもので、2と似た意匠の紋様が下方にある。5は屈折した縁を高めて孔を開けたもので、孔の両側即ち縁の上と孔の下には三箇の凹みを附け、両側のからは縁に添う溝が、下方のからは繩意匠の紋様で出てゐる。これも矢張把手に集る様な状態を示して、不離の關係を保つてゐる。この把手とこの紋様とは、恐らく器形意匠の轉化して來たものであらう。



(二) 手把器土派手薄 圖三百第

廣見尖石。4・5は第二期にあたる。即ち第一期のものを指先で押して平らめたもの、その指端が

土器面に凹んで残つたものを更に整へて裝飾的にしたものである。4は米澤村駒形、3は大安寺跡發見で共に内面紋様がある。1は第五期あたりに相當すべく、大安寺跡發見である。5は上方が缺けてゐるが恐らく此の形式に入る可き變形であらう。6は第十一期に置く可きであらうか。1は大安寺、5は湖東村山口中原の發見。6は湯川上の段發見である。圖版第三十一の4北山村發見土器の把手もこの系統のものだらう。

又同じく沼田氏の分類中、武藏國荏原郡下沼部貝塚發見把手を模式とする沼部式、相模國高座郡御所見村大字用田發見把手を模式とする御所見式のものも残らず發見される。沼部式と御所見式は同系統のもので、概形はク、リ猿に似てゐるが頭部の状態に異なる所がある。前者は頭部に複雑な裝飾があるが、後者にあつては單一な螺旋狀を呈するを常とする。本郡では純然たる沼部式は發見されてゐない。僅かに變形と認む可きものに、第百四圖1がある。玉川村上の平發見である。以下2・3・4・5は御所見式で、其形狀が獸又は鳥の形に似てゐる事が注意を惹く。2は大安寺、3は山口中原、4は長地村横川長者の藏、5は長地村發見である。之等の把手は多く土瓶形の土器の縁の前後に相對して附けられる。圖版第三十一の6の把手もこの式に屬する。この土器も矢張土瓶形である。沼田氏分類中に見當らない把手で、漏斗の形を呈するものが少なくない。甲信地方の特別な形式ではないかと思ふ。他の把手に比して著しく多い。第百五圖に示すのはその少例であつて之には種々な變形である。第百五圖の四例を見ても感ずるが、今迄舉げて來た諸種の斯派土器把手とは手法表現の點に於て著しく異つてゐるのである。吾人はこれを解して厚手派薄手派兩土器の製作手法が何等かの動機で同時に表現され、薄手派の把手でありながら厚手派の

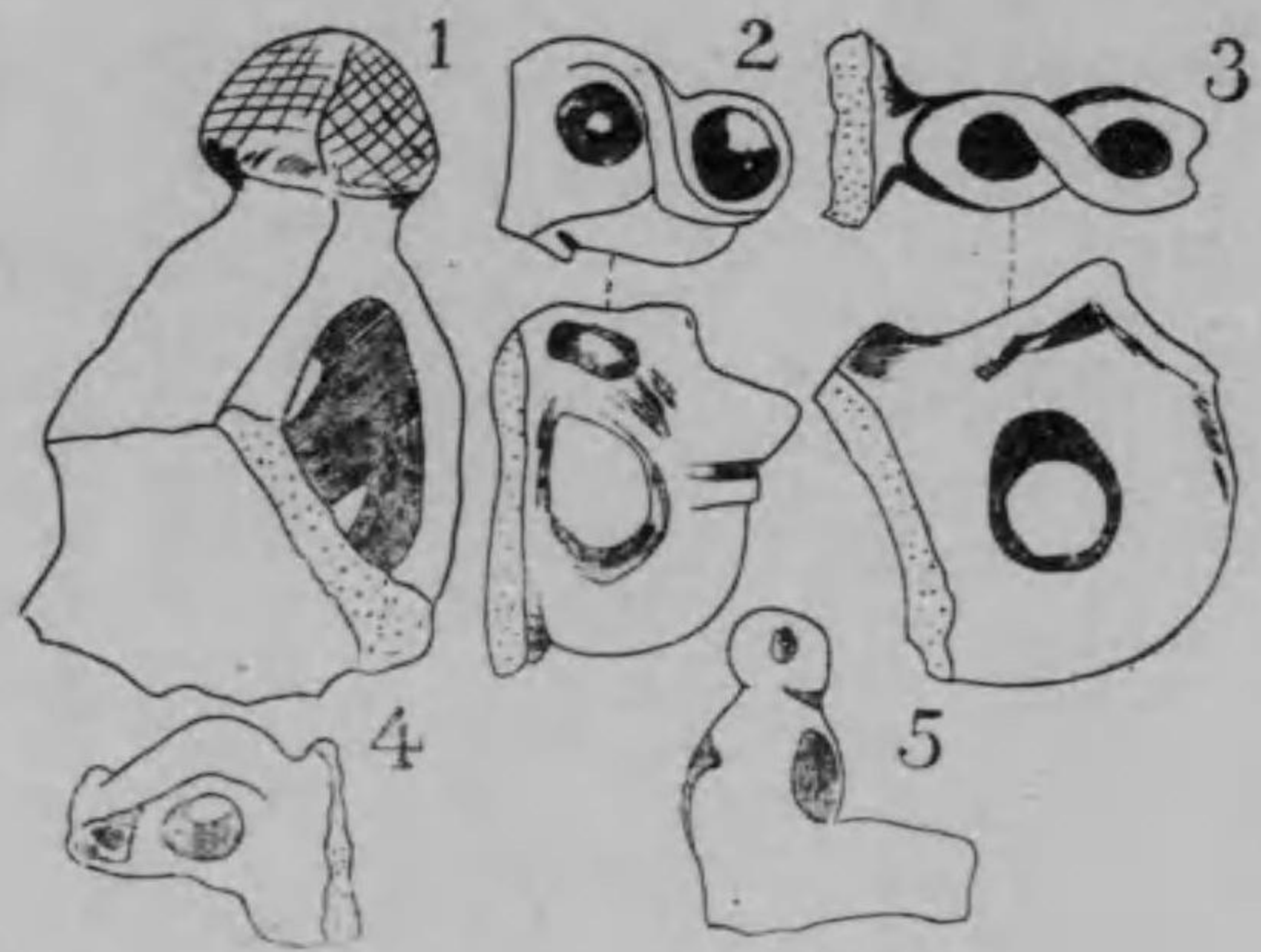
色彩を帯びる様になつたのであるとするのである。

2. 紋様

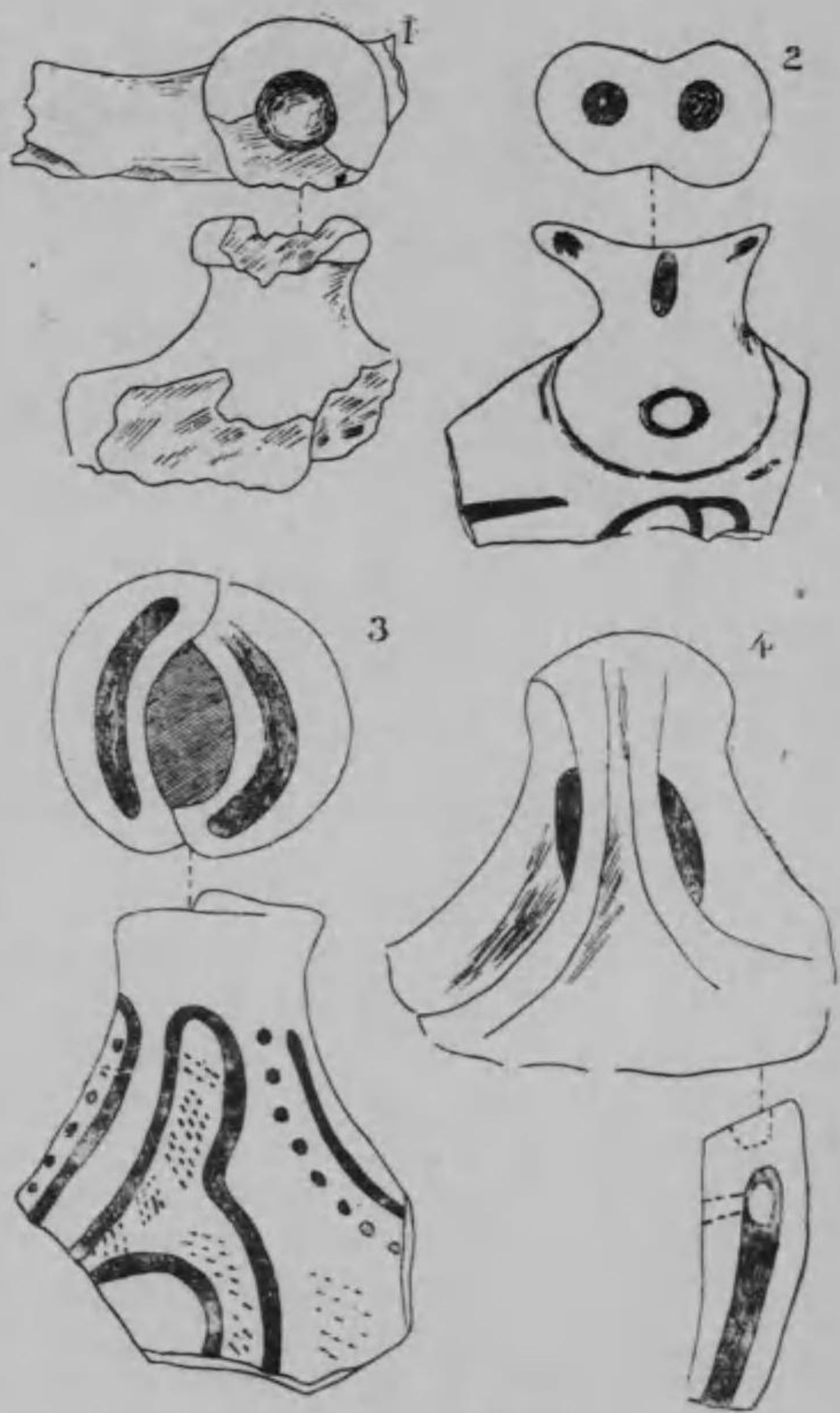
(紋様野)は主として土器外面であるが、内面縁邊に添ふて帯狀に並行に施したのものもある。紋様野の位置も胸部から上に局限され勝ちで、特に並行的傾向を帯びたものに於ては然りである。時としては底面に接して器體下部に帯狀の細紋帶を附したものと、底面に求心的の紋様を附したものと(第百圖)などもある。

(様式)は或程度までその器形と密接な關係を有してゐて、或ものに至つては紋様のみからその器形を想定する事さえ難くないのである。例へば或種の渦卷紋のは薄手作りの土壘形に必ず伴う紋様であるから、その紋様ある破片は土壘の一部である事がわかるが

如きである。本郡には薄手派の土器の完全の形にて發見されし例尠き事前述の如くである上に、完全の品で紋様のあるものを缺く状態である爲め、様式を明確に見得るものは殆んどない。零細な材料によつて一端を知ることが出来るばかりである。先づ正形と不正形に分つ。正形のものはその紋様骨子は圖案家の所謂波及式に屬するもの、即ち口縁若くは底面に並行的



(三)手把器土派手薄 圖四百第



(四)手把器土派手薄 圖五百第

なもの最も多く、その適例としては第百一圖8の如きがある。波及式の一つとも見られるが並行線で廣く割つた内を、相續く三角形で切つて行き、その中に補助線を按配した紋様もある。例へば第百一圖5はその三角形の中に更に併行線を入れた

もので、この外三角形を入れたものが、本郷村立澤から發見されてゐる。圖版第三十一の1や5はこの形式の紋様の崩れたものである。之等は組物或は編籠類の器形紋様の變形かも知れぬ。又第百七圖5の如く眼鏡様のものを連續させたものもある。不正形のもの種々様々で、概括的に述べることは不可能であるが、曲線的傾向特に渦卷紋様に包まれるものが多い。

若し夫れ薄手派土器分布の中心地帯である關東地方の土器の紋様に就いて見るならば、千變萬

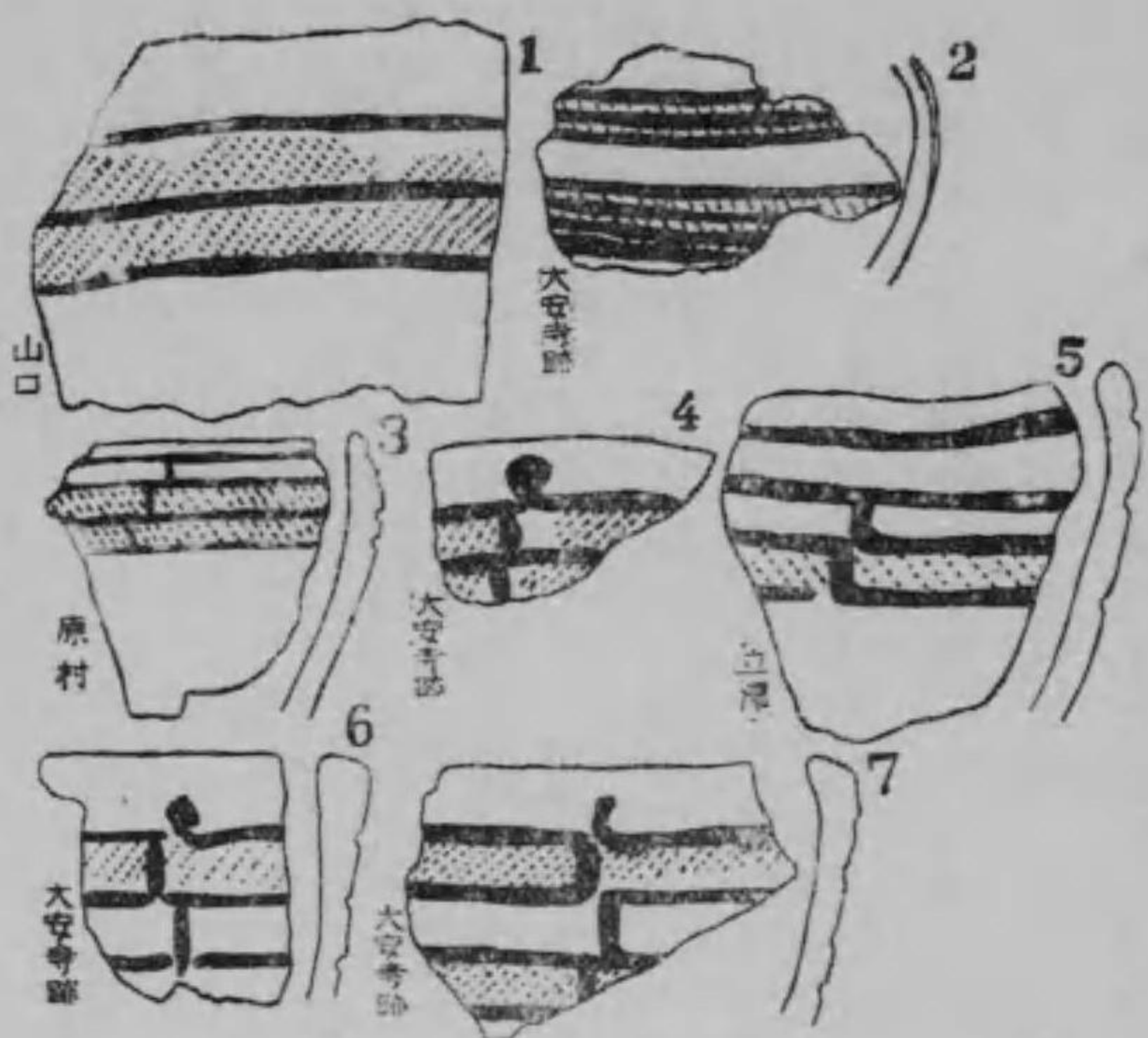
化極りなく紋様とし、圖案として特殊の發達を見る。随つてその様式の如きも諏訪の吾人の知れる範圍の事實より更に複雑である。けれどもその紋様の起源の如何は問はず、あくまで紋様であり、圖案的であつて、厚手派の如きグロテスクな神秘的な姿を有つものはないのである。この様な状態であるから、薄手派に於ては厚手派の時に掲げた素材分子、單位區の如き集合體が紋様をなすと定まつてゐない。あるものは素材なる線だけが器體を數條環るだけで紋様をなす場合さへあるのである。それならば

（素材はどんなものか。點は少ないが圓點を並列したものがまゝある。直線は最も多く、並行するもの、交差するもの、幾何學的紋様を形成するもの等がある。曲線も少くはないが、多く或整序を有し、直線から轉じたと考へられる場合が多い。第一義的な自由自在な曲線は、本郡薄手派土器に於ては殆んど認められない。渦卷としては不完全ながら屢々見る事が出来る。以上は所謂沈紋の方であるが、薄手派の主要紋様は之等の素材から組立てられたものである。浮紋に至つては凸帯で絡繩を表はしたものが大部分を占め、その上に切目を附したり、圓點を並べたりしたものがある。其他卸様突起もある。これは薄手派土器に屢々見るところで、圓や、8の字形の土を土器に押附けるので、殆んどすべての場合凸帯の繩紋様と随伴してゐる。第百一圖8の如き適例である。紋様は以上の様な状態であるから其の

（性質は器形的紋様で象徴的紋様、生物的紋様の如き絶無である。器形的紋様も次第に紋様化したものが多い。

（進化）紋様性質が器形的であると云ふ。それならばその進化的徑路を作つて溯原的に研究する

ことによつて、モデルなり、器物附加物なりが、何んであるかと云ふことを迫る事が出来るわけである。所が本郡にはこの興味ある研究を遂げる爲めには残念ながら餘りに資料が貧弱すぎる。故



明説路進化轉様紋 圖六百第

にこゝては或る種の進化的事實を認めるに止めたいと思ふ。一例であるが第百六圖に於て1から3、4、5、6の如き路を通つて7にまで變つて行くと云ふのである。これは一面から見ると直線の曲線化の一例でもある。二つの直線の間を帯と名付けるならば、この第百六圖の紋様の或帯には布紋があり、或る帯には布紋がない。之は次に述べる様に摩消紋様と稱するものである。

然と並行してゐることは薄手派の特徴である。密度も厚手派に比して稠密である。經間の距離一分弱平均であつて、緯も互ひに密接し、且つ細い纖維を用ゐてゐるらしい。かゝる相違は單に紋様の嗜好からか、機織の技術の懸隔に基くかは興味を以つて見る問題である。紋様上に於ける性

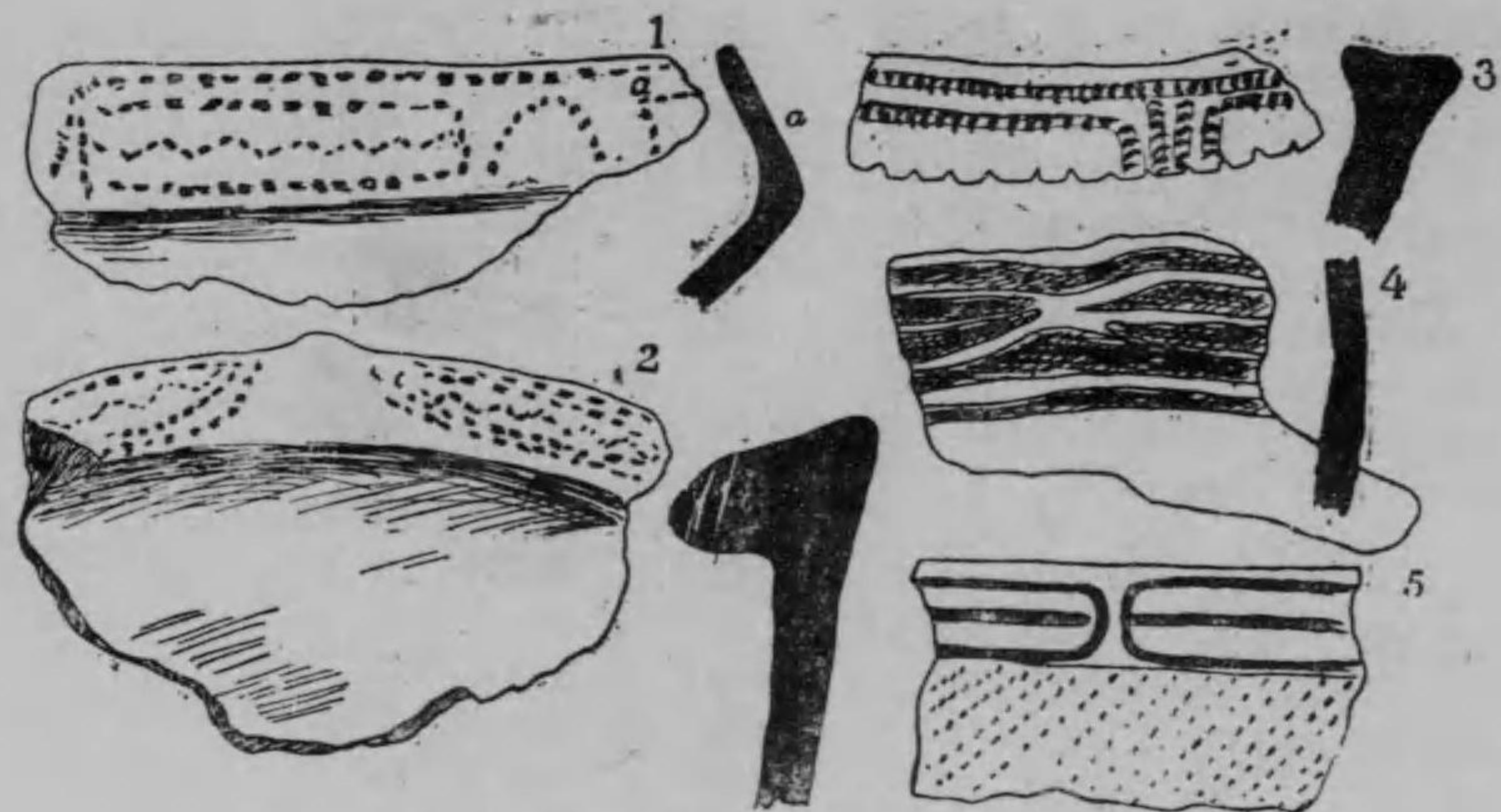
質は厚手派では地紋であるのが普通であつたが薄手派に於ては多くが浮出紋様の性質を帯び、平行線其他の輪廓中に存して、この輪廓を浮上がらせて一つの紋様分子となすことに役立つてゐる。されば布紋だけでは紋様として獨立に存在し得ないのである。前記の如く平行線の輪廓内にあつたから布紋の部分は多く帯状を呈する。この帯状の布紋はその押捺する編物若くは織物がその帯の中にさらされたのであらうか。厚手派の所でも書いた様に布を或程度迄土器製作に使用したとするならば、之と別の考が成立せねばならない。これに就いて考古學者の間に摩擦細紋なる考へがある。この考へを比較的早く學界に發表したのは蓋し三宅米吉博士である。博士は東京人類學雜誌第七十四號に述べて曰く

「所謂繩紋土器ノ中ニ第六甲乙丙圖ニ示スガ如キ曲直線ヲ以テ器面ヲ區劃シ一區劃ノ内ニ繩紋(編者ノ云ふ布紋)ヲツケテ其ノ外ヲ平滑ニシ、有紋面ト無紋面トヲ交置シテ種々模様ヲナセルモノアリ、此ノ類ノ土器頗多シ、而シテ其ノ土質モ一般ニ黒ミヲ帯ビテ他ノ赤ミヲ帯ビタル普通ノモノト異ナリ、又其ノ器物モ一般ニ粗大ナルモノハナクシテ小形巧致ナルモノヲ多シトス。……此類ノ模様ハ初メ先全體ニ繩紋ヲツケ而後直曲ノ線ヲ以テ器面ヲ分畫シ、其ノ平滑ニスベキ部分ヲ篋ナドニテ摩リテ繩紋ヲ消シ、其面ヲ平ニセルモノ、如シ。サレバソノ無紋面ハ有紋面ヨリ稍低ク、而シテ大抵摩擦シタル痕ヲ殘シ、又往々繩紋ノ尙全ク消滅セズシテ、カスカニ隱見スルモノアリ、然レドモ多クノ中ニハ繩紋ヲ分畫ノ後ニツケタリト見ユルモノ少ナキニアラズ。」

と、大要をつくして殘す所がない。

(旋紋法)は之の摩擦の外の沈紋は篋の先か何かでかき、浮紋は紐を置いてそれを指頭で押ししたり、棒で突いたりして繩の状態を表はしてゐる。

先に一寸生物的意匠紋様がないと書いたが、只一つ例外がある。それは厚手派にもあつた様に人面意匠の紋様がある事だ。澤山あると云ふ譯ではないが、直線的な表現法で土器縁にあらはしたものがあつた。その代表的なのは玉川村中島發見土器破片中、縁邊部のくの字形の鏝状の部分に顔面を表はしたらしい紋様が沈紋の點を連ねる事に因つて施されてゐる(兩角守一氏藏)。即ち第一百七圖の1の如く、上方に連続した眉、中央部に半圓形の鼻、その左右に方形の眼部を配す。眼部は夫の形狀から遮光器の表現かとも考へられる。遮光器とは現今亞米利加の極北地方に棲むエスキモーや、ベーリング海峡附近のチュクチ、コリヤークや將たエニセイ河畔のサモエツドなどの用ゐる雪眼鏡で、強烈な雪の反射によつて眼を痛める事を防ぐ爲のものである。この様な紋様は郡外でも稀に認められ、その大部分が1と同じ様な場所に同じ様な手法で表はしてゐる。2は上伊那郡發見の同意匠紋様であるが、面白い事には鼻の部分突起させてある。そしてこの上伊那郡からは最近遮光器そのものを土で作つたと思はれる重要な遺物が發見され、編者は之を人類學雜誌上に紹介して置いた。3はこの遮光器の土製品は厚手派の製作品である。そして2の上伊那の土器の縁の状態も厚手的である。4は圖の都合で倒さに描いたものである。5は本郡發見で諏訪中學校藏の土器片で形が稍崩れてゐる。6の原村恩膳發見土器の紋様は稍趣きを異にして胴部に在るが、この意匠を紋様化したものでなからうか。7は武藏大森の發見である。参考の爲



第百七十七圖 人面意匠紋様

めに掲げた。最後に土器の底面に網代の痕あるものに就いて述べ、當時の籠細工の有様を窺ふこととする。

先史時代の民衆が植物性のものにて器物を作つたことは常識で考へてもわかることである。所が植物性のものは永い間には腐つて跡方を止めない。吾人はこゝに一つの方法によつて植物性の器具を見る。それは或る種の土器底面(特に薄手派の)に遺された籠の編目によつてある。此の網代にはアンペラの様な敷物や籠、笊の様な容器であつた。籠や笊の様なものがあつたことは器形意匠のところて反覆説いた通りである。此編目によつて如何なる植物のどの部分を取つて用ゐたかと云ふ事を知るのは困難である。けれども篠竹の様なもの、幹を割つたのや、萱、蘆の葉、強靱な樹皮等を材料としたらしい事は知られる。編方は極めて複雑で第百八圖に示すだけでも幾通りもある事が解る。これは單に經と緯との組合せ方の差違に基づくに過ぎないが、しかも彼等の美的情操はかゝ

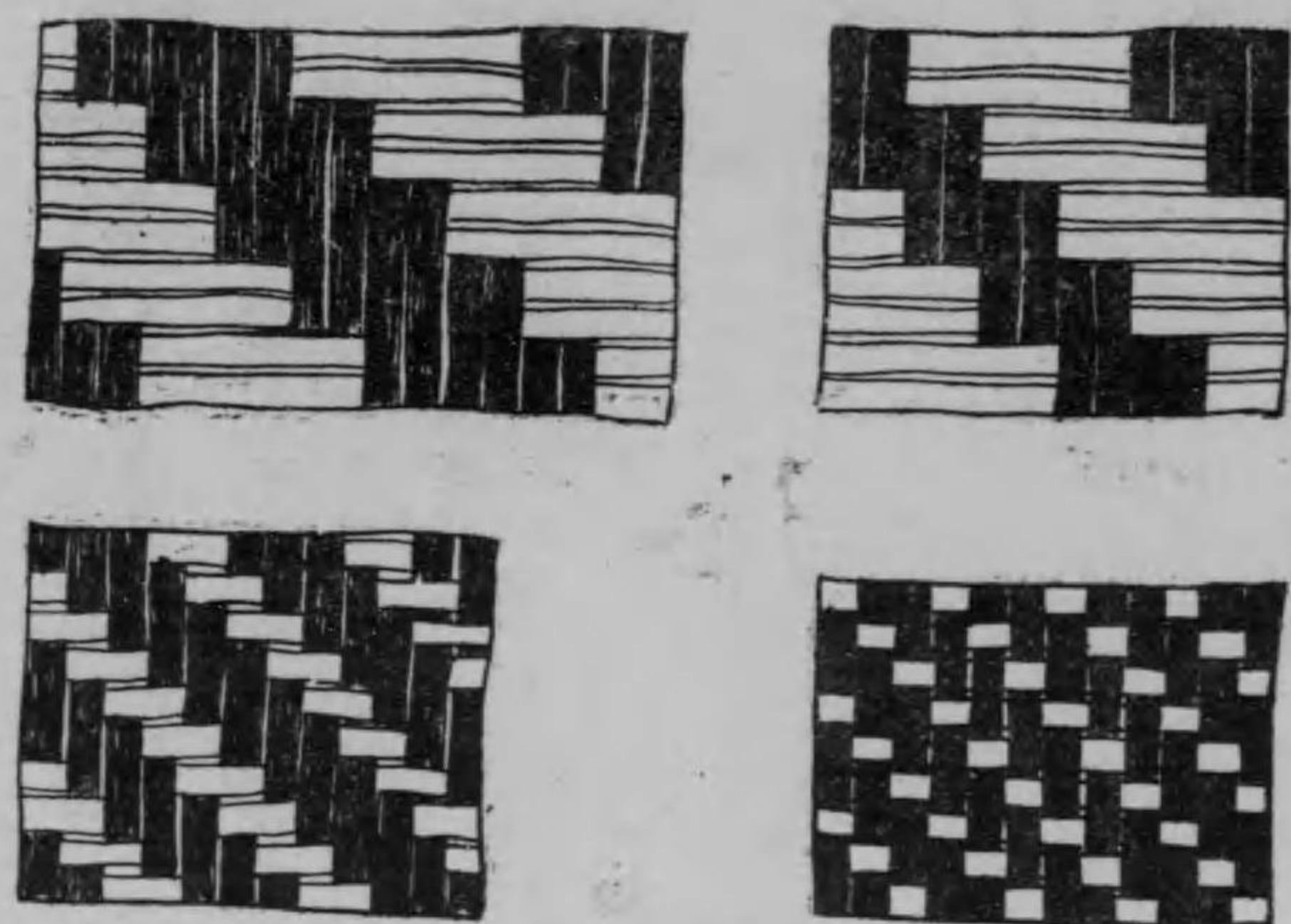
る籠の編方にまで及んで様々工風を凝らしたものであらう。その編方の最も變化に富み、技術の進歩を示すのは、關東地方殊に常總地方である。經緯の組合せ方で編目が種々な型を生ずるのは恐らく容器以外の敷物であつて、經緯の色を違える事によつてその型をはつきりさせ、美しい織出し紋様も作つたであらうと云ふことは、世界各地の土俗から推考される。美しい筵の上に土器を作つてゐる處女、そうした夢幻が眼の前を掠め去る。

編目の變化と共に注意を惹かれるのは、その原料及用途の差違に基づく編目の精粗も、又一定してゐない事である。圖版第三十二の下は、上段が土器底面で、下段がその底面に残つた網代を石膏で復原したものである。石膏の方に出た隆まりの部分が即ち當時の編物そのものゝ姿である。

次に出奥派土器に移る。

出奥派土器

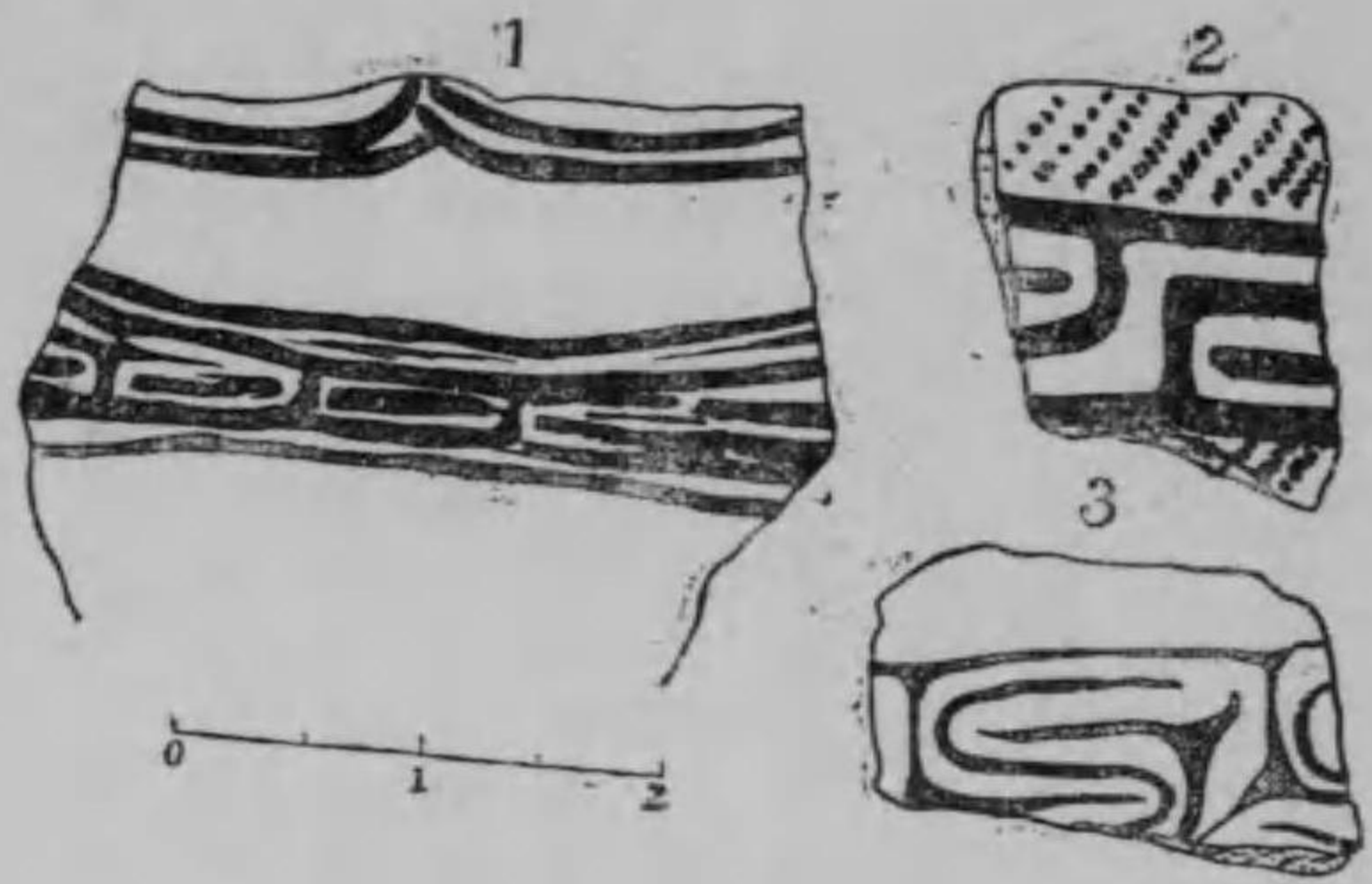
以上により本郡の先史時代の土器は、厚手派が最も多量であり、薄手派之に次で多量であることを知つた。が、薄手派土器は關東地方の延長に過ぎないのである。



第百八十八圖 網代の復原

この二大群の中に點々として出奥派の傾向を帯びたものが見えてゐる。この派の土器の一群を見るに、東北殊に陸奥・羽前・羽後・陸中・陸前地方に極度に發達を遂げてゐる純然たる出奥派土器そのまゝのものでは決してない。只その片鱗が、土器の形状や、紋様の上にはあらはれてゐるに過ぎぬといふべきであらう。故に出奥派土器は其文化圏から交易により齎らされたのであるとか、或は出奥派の民衆其儘の姿でこゝに移住して来て、その故地の文化を傳承したと考へる程のものではない。

この問題は結論に詳述する。峠一つ隔てた東筑摩郡鹽尻村から、純然たる出奥派系統の土偶が發見された事は前に一寸注意した。本郡發見石劔の如きは、一面關東文化の所産とも見られ、他面出奥派文化との關係を示す遺物とも認められる。加之、往年編者等は松本平の一隅、南安曇郡離山遺跡を發掘して、夥しく出奥派的土器を發見し、その遺跡の性質に注意した事があつた。されば本郡の斯派の傾向を帯びた遺物の存在は必ずしも不思議ではなくなつて来る。圖版第三十下段右の土器は形状手法に於て明かに出奥派土器である。斯る徳利形は厚手派薄手派に於ては殆んど無いが、出奥派には極めて多く、その特徴の一つに數へ得る程である。高さ五寸、腹徑四寸。川岸村新倉弘法山發見で鹽坪區有に屬する。頸部には二條の線が環らせ、その下胸部一面に方向不同の布紋がある。口縁には瘤形の突起を出してゐる。等しく川岸村内で、三澤からは平盤石を蓋にして出奥土器が發見されてゐる。第二十三圖がそれ、木村又藏氏の發掘所産に係はる。出奥派的の紋様を有つた土器片は屢々諸遺跡から發見される。例へば第九圖に示す諸例の如きである。1は田實氏藏品北山浦發見の土器片で、朱痕が點々として残つてゐる。紋様の表現法が素地を刻



第九百九圖 出奥派土器片

むことによつて残つて部分を紋様とした帶狀のもので、出奥派的傾向を帯びたものと見てもよいと思ふ。2は諏訪中學校藏小尾口發見土器片である。中央に帶狀に長方形を連ねた紋様が矢張浮彫の方法で表はしてゐる。これも或は出奥派の影響を受けたものではなからうか。3は田實文朗氏が岡谷丸山から發見した土器片である。施級法紋様様式共に出奥治の臭味を帯びてゐる。

- 1、沼田頼輔「把手の分類」(東京人類學會雜誌一四六)
- 2、島田佳美「工藝圖案講義」
- 3、鳥居「石器時代の遮光器に就て」(人類學雜誌三九)

庄ノ畑式土器

厚手派薄手派出奥派の土器に就いては、今迄述べて来た様な有様である。所が曩に遺跡篇の小口庄ノ畑遺跡の條下でも一寸觸れてゐいたが、同遺跡發見の土器は、前述三派の土器の何れにも屬させる事が困難であり、又後に記す彌生式土器とは共通點を有てゐるが、全然同一のものとする事も出来ない問題の土器群である。そこでここに特別に庄ノ畑式土器と云ふ稱呼を與へた。この土器群は遺跡篇の所では平野村内の庄ノ畑・岡谷横道・小井川土器免等を掲げて置いたが、八幡等の

發掘に據り、小尾口海戸遺跡にも存在する事が確められた。従つてこれが單に諏訪湖西北岸に集團して存在するかの様な状況であるが、他の地方に於ては未だ發見されないものであるかも知れない。兎に角編者の注意を最初に惹いたのが庄ノ畑遺跡であり、且つ模式的のものがあるから、庄ノ畑發見の土器に就いて大體を窺ふ事とし、他遺跡のものも比較として述べる。

形態 薄い粗末な作り方であるから完全に發見された例が尠い。従つて全形を見る事が出来ない。そして破片も餘り大きいものではなく、多くは極く零細な破片であるから、破片から全體の形態を推す事も殆んど不可能と云はねばならぬ。破片から部分的に形態を窺ふと、多く直線のカップで餘り曲折したものが見當らない。従つて形態が比較的變化に乏しいらしい。口縁部も直線的で著しい内曲若くは外屈は認められず、把手其他の裝飾も少く、且つ簡單である。胴部の破片中彌生式土器に見る様な圓味を有つた優美なカップのものが餘りなく、そこに形態の特異な發達を認められない。底部は側面が幾分内曲して底面と接するものもある。兎に角破片を通じて觀察した所によると、極く簡單な形態で、然も形を優美にしようとか、緊張させようとか云ふ意圖が認められず、其上に變化に乏しい。此意味で幾分古拙な或種彌生式土器と似てゐる。

外觀 質は比較的密なるにも係らず、焼きの加減か表面がざら／＼してゐて、極く粗雑に見える。色は煙つたやうな淡黒淡褐・チョコレート色等を呈し、どことなくがさがさした感じを與へる。

裝飾 裝飾としては殆んど見るに足るものがない。縁には第百十圖の如き山形に隆起した部分があつて、そこに尙裝飾を凝らしたあとが認められる。之等は寧ろ稀有の例である。又第百十一圖の4の様縁を波狀に高低させ、その面の上に二本又は三本の短い線を並行に連ねたのや、縁



第百十圖 庄ノ畑發見土器片(一)

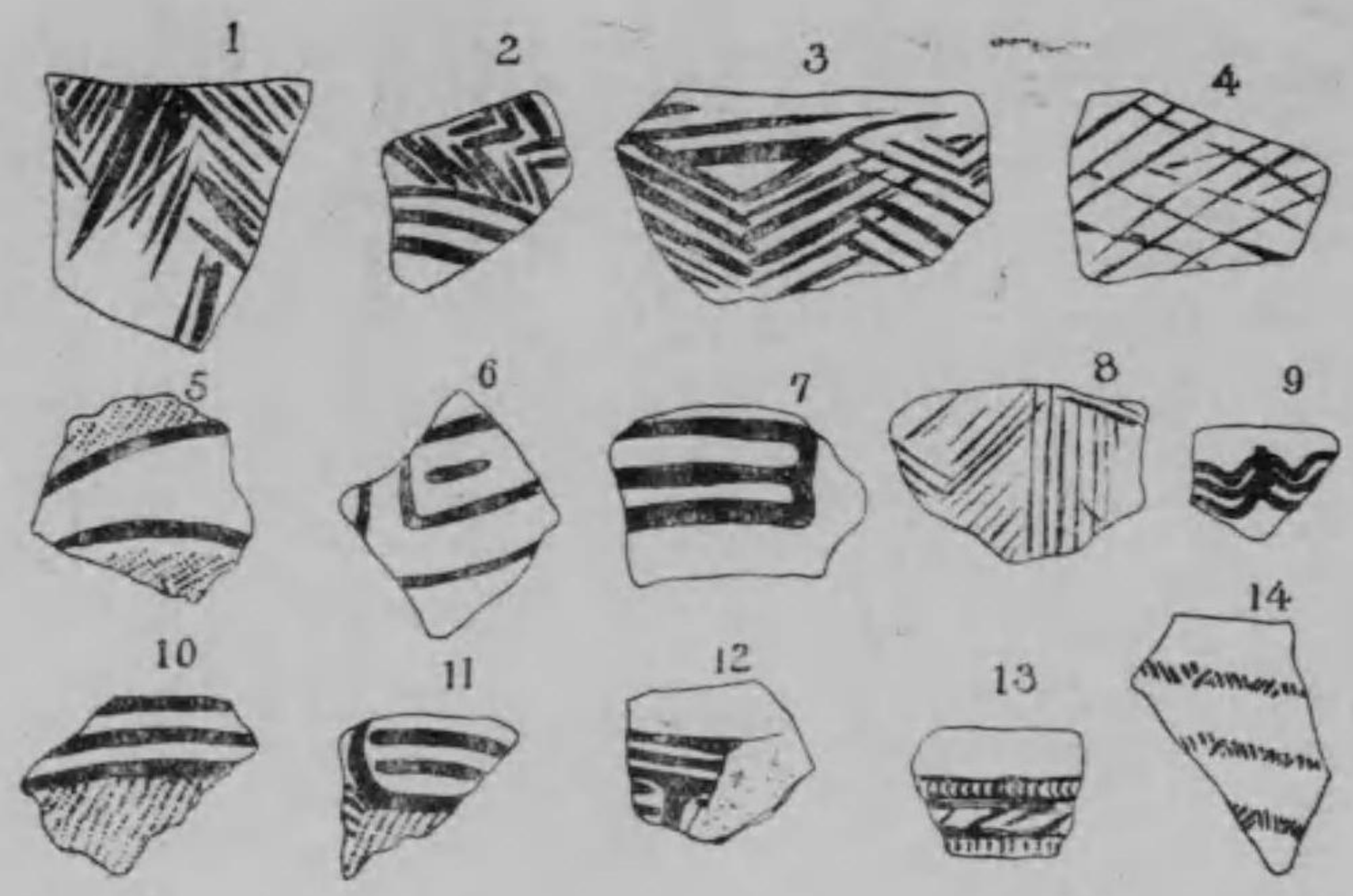
發見には珍らしい整つた紋様もある。刷毛目若くは線紋中波形のものがあるが、彌生式土器の

の所々を同圖1・5・7の様に摘みあげたものがある。この外縁に添つて帯を付け、その上に刻みを入れた繩紋様が時々あり、内面紋様も比較的多い。この内面紋様が多い事は注意すべき點である。同上圖3は爪形紋の内面紋様で、厚手派土器内面紋様に屢々あるものに似て居る。其他6の如く、並行線を三條縦に引いたものもある。紋様は大部分刷毛目紋様である。この點は彌生式土器の或るものと似てゐる。之は一面には紋様として附けたものもあらうが、他面製作の時の整形の器具の痕とも見られる。刷毛目紋は淺く巾が廣く附いてゐる。そして縦の方向より横の方向の方が多し。刷毛目でなしに線を刻込んだものも少しはある。第百十圖の左側の破片の如き好い例である。刷毛目にせよ、刻込んだ線にせよ、この土器片の紋様の様に縦横交錯させて、拙い乍ら一種の紋様を形作るものが屢々ある。第百十二圖8に示すものなどもその例である。又第百十二圖1・2・3の様に鋸齒狀の紋様が比較的多い事も注意すべきであらう。この鋸齒狀紋に似た14の如き、庄ノ畑



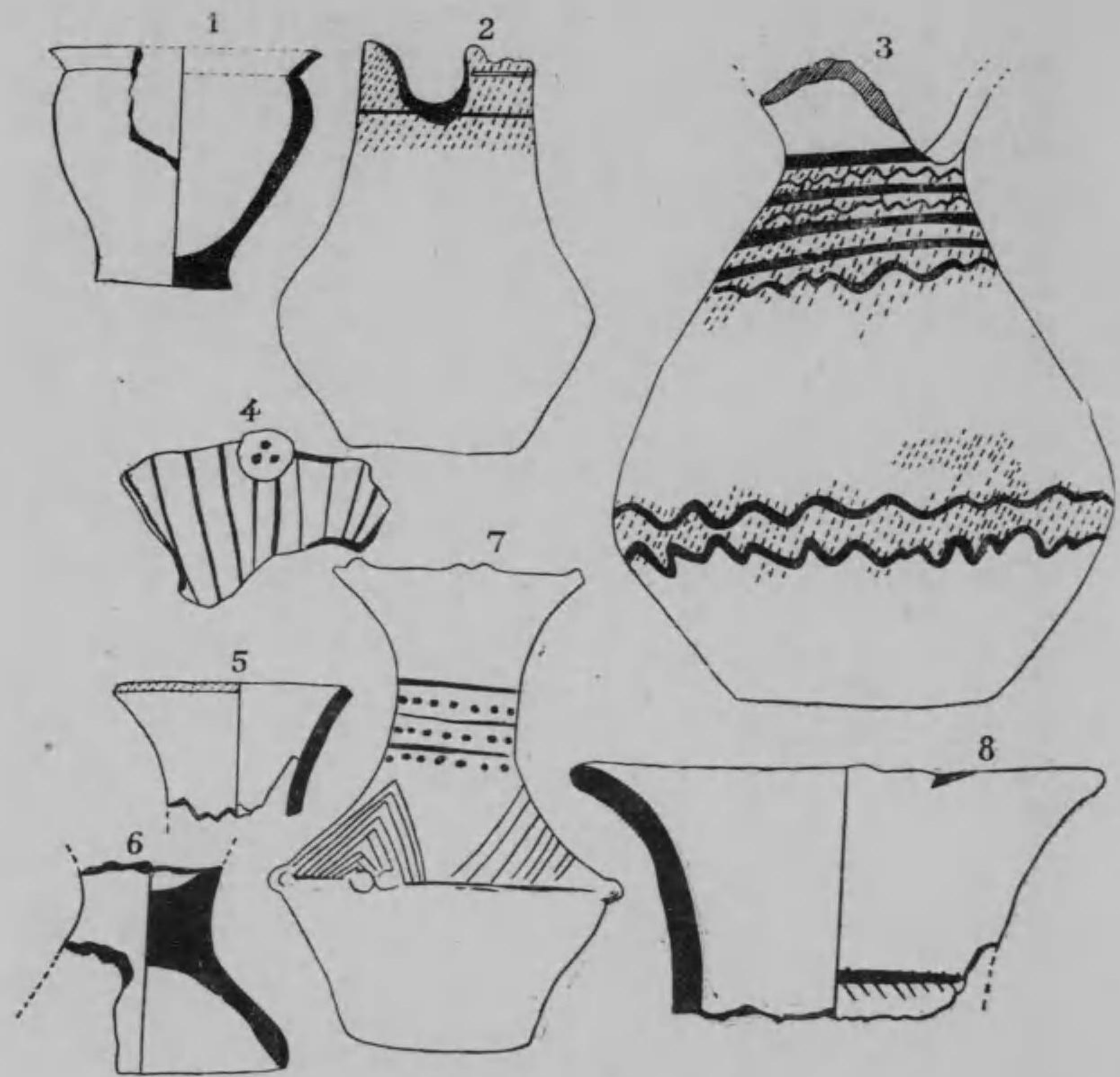
第百十一圖 庄ノ畑發見土器片(11)

それとは趣きを異にしてゐる(同上圖9)。刷毛目紋が多い代りに布紋は實に少い。布紋は大抵第百十二圖5・10の様に線に圍まれた擦消紋様が多い。同上圖13は極く細片ではあるが注意すべきもので近時一部學者が唱導する諸磯式土器と稱するものに酷似してゐる。7・12等は土器を刻んで附けた浮彫様の紋様で、出奥派の色彩を帯びてゐる。底面にはまゝ網代や木の葉の痕が遺つてゐる。又第百十圖の縁隆起部の下の渦巻紋は厚手派にあるものと手法を同じくするが他に此遺跡發見の土器紋様中に渦巻のあるを見ない。



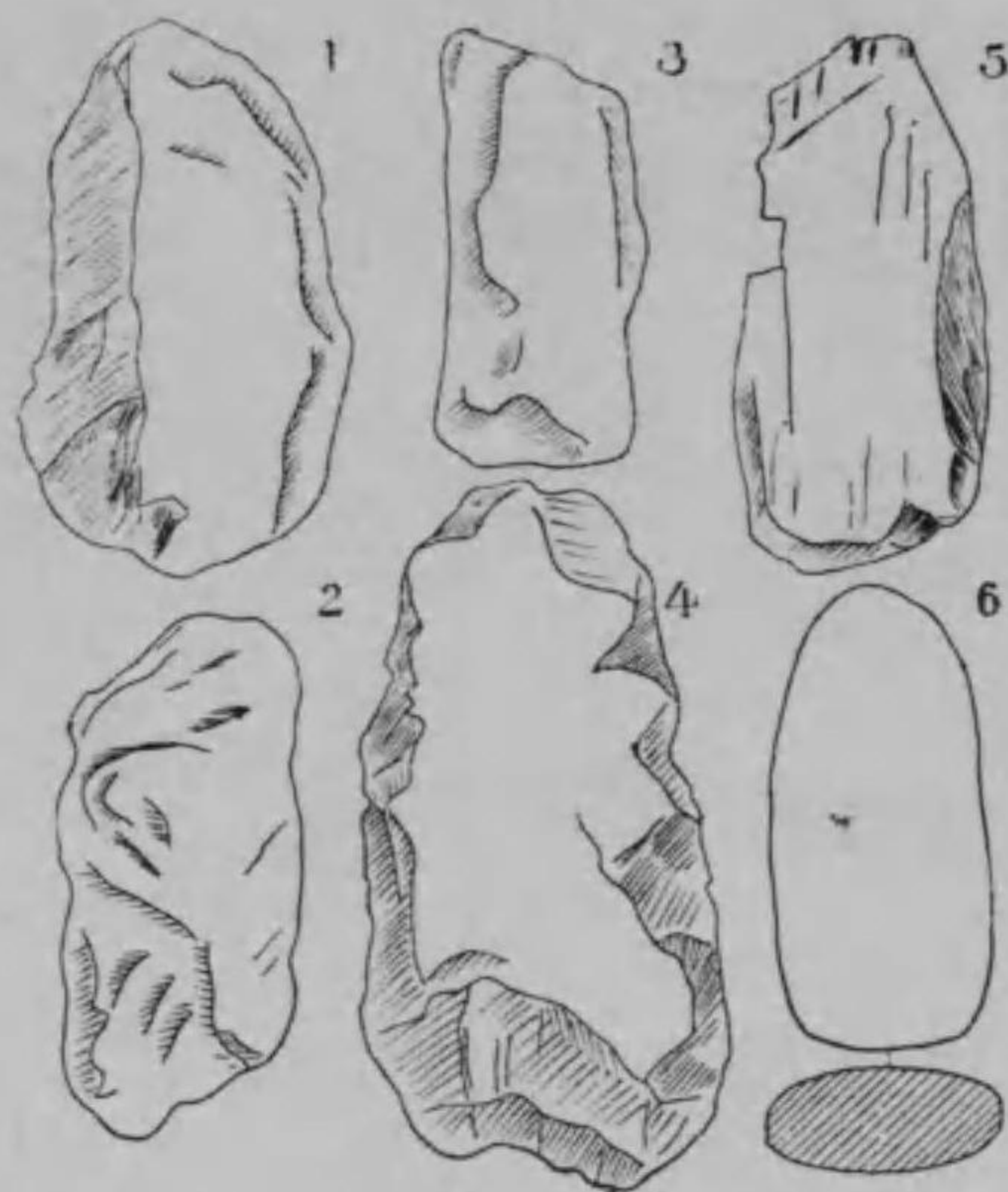
第百二十圖 庄ノ畑發見土器紋様

以上は庄の畑發見の土器の概観である。少し混雜したが、之を要するに、庄ノ畑の土器は形態裝飾手法共に退化、凋落的傾向を示すものであつて、各種土器様式を部分的に發見する事が出来るのは、夫等各様式の混合した者であると考へられる。そしてその各様式を引き去つて見ると、特に彌生式土器の色彩が濃厚である。そして出奥派土器の色彩も部分的に窺れるのは、特に興味ある問題



第百四十四圖 岡谷横遺發見土器(二分一)

る。此様な形と紋様を
 供へた土器は東筑摩郡
 中山村で見た事がある。
 4は破片であるが條紋
 の上に點三つある鈕様
 のものが置いてゐる。
 この手法は薄手派土器
 に認めだが、彌生式土器
 中紋様のあるものにも
 まゝあり、土器の性質決
 定の一要素とするに足
 る。5は3の様な土器
 の口の方である。縁の
 上には左行の布紋が布
 置され、どことなく彌生
 式土器に似てゐること
 を思はせる。6は土器
 臺即ち高坏脚部である。



第百三十三圖 庄ノ畑發見石斧(三分一)

いて僅かな頸を作つてゐる。全形彌生式土器に見られる形である。3は德利形の土器で、頸部と胸部の膨れた部分に、直線と波線とに布紋を配した紋様を表はしてゐる。2は德利形の胸部で頸には

てあらう。此等の土器に随伴して發見される遺物は第百十三圖の様な打製石斧や、磨製石斧の外に、黒曜石や其他の石で作つた石鏃等である。そしてこの打製石斧の内1・2・3が綠泥片岩製の小形作りである點に於て、下伊那郡の彌生式土器發見遺跡に多い打製石斧と似てゐる事は面白い。

次にこの庄ノ畑發見土器と同形式の土器を出す岡谷横道の遺品を見るに、幸ひにしてこの地のものは同地の瀧澤益作氏の發掘採取の結果完全のままで出土したもの數個がある。第百十四圖は同氏所藏土器である。この土器類のみ見る時には庄ノ畑の夫と著しい隔りがある。茲に掲げない破片の大部分は庄ノ畑と略々似た土器である。是等完全の土器とても色焼方の點に於て庄ノ畑のに近い。今此圖の土器を概略説明するならば1は壺形で口が外側に反り開る形である。2は德利形の胸部で頸には

厚手派や出奥派の土器にも高坯はある。けれどもこの様な形状のものは彌生式土器に特有と云つてもよい。7は徳利形を角張らせた優れた形の土器で、紋様、裝飾と相俟つて本郡發見の土器中異彩を放つものである。縁には庄ノ畑のにもあつた様に揃んだ様な二つ宛の瘤が四隅にあり、略々その下方、胴部の角張りの上にも瘤がある。この瘤は出奥派土器の一性質であるが、これがここに見えることは、徳利形の器形多い事實と共に注意せねばならぬ。紋様は頸部に直線と點紋とを交互に三條環らせ、その下に複合三角形の紋様を沈紋で施してある。この紋様は武藏國大崎發見の彌生式土器の紋様と幾分似てゐる。兎に角アイヌ人土器の紋様には認められない様式のものである。8は徳利形若くは甕形土器の口部で頸を環る線の一端が見えてゐる。この横道發見の土器に於ては、固有日本人の彌生式的特徴とアイヌ人出奥派的特徴の混和を充分に見る事が出来た。

さて然らば最近小井川土器免に發見された遺跡から出る土器が庄ノ畑のものと似てゐると云ふが、どんな状態かと云ふに、編者が報告書拓本等から推察するに、著しく薄手派的色彩の濃厚なものに驚する。把手(痕跡的)と云ひ、擦消を主とする布紋ある紋様と云ひ、薄手派土器の退化型である事は事實であるらしい。

如上の各遺跡、發見土器に就いて、吾人の見解が許されるならば、如何なる歸結に到達し得るであらうか。今暫らく編者の頭の中から、時と人とを除いて、土器丈けに就いてその歴史的過程を窺ふならば、厚手派、薄手派、出奥派の土器群が諏訪の天地に現はれ、これに彌生式土器も加はつて互ひに接觸し、混合融和し、次第に退化凋落して遂に或は庄ノ畑に、或は横道に、又土器免に、その形骸を止め

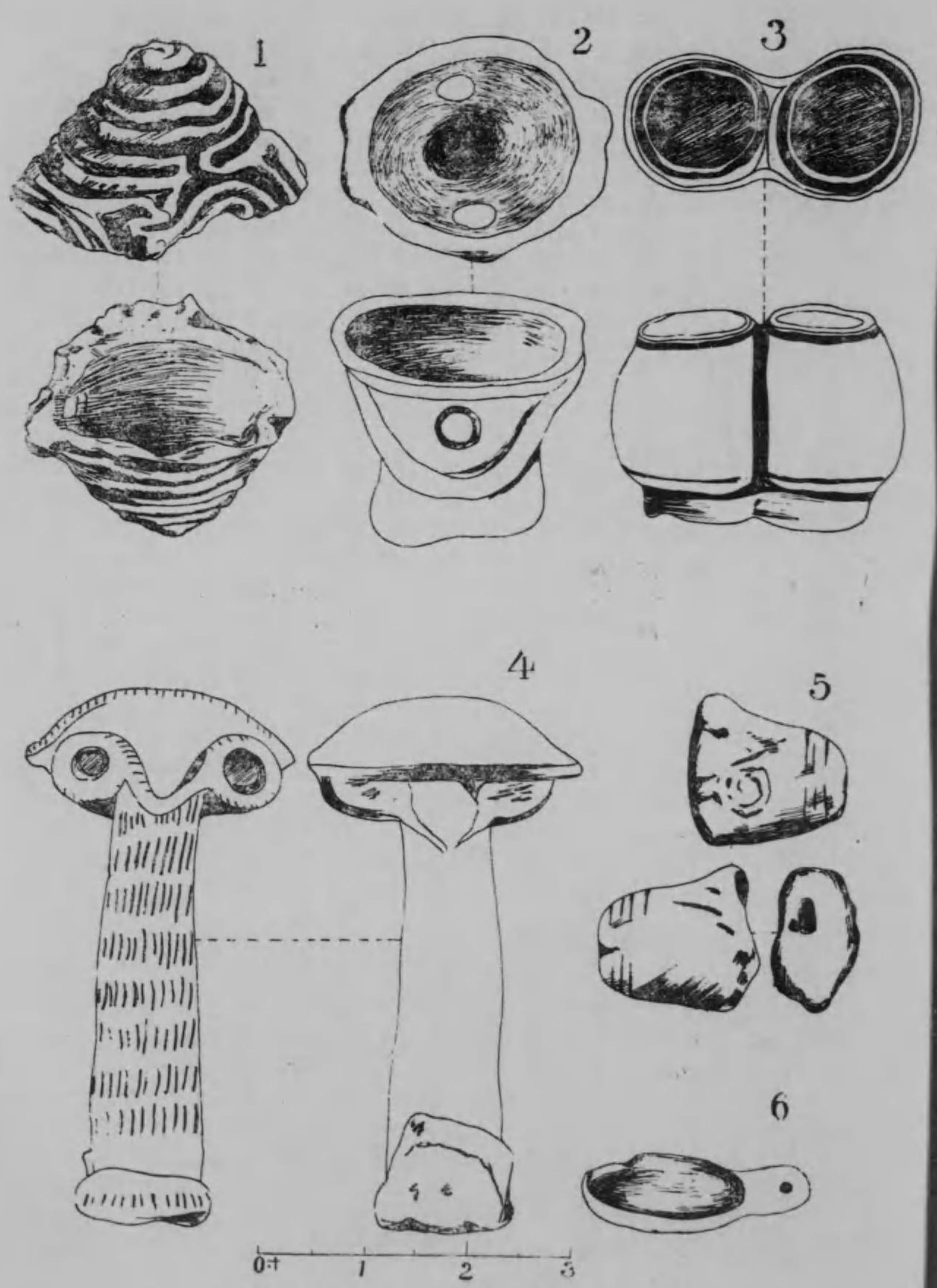
たのであると考へる事は許されようである。遺跡篇で海戸の發掘結果を記した時、庄ノ畑式土器が彌生式土器の無紋様のものと同じ状態に發見され、表土に多く、又彌生式土器が最も密集してゐる口の地點に濃厚であつたことを指摘して置いた。兩角守一氏が曾つて人類學雜誌に、岡谷丸山堅穴遺跡の報告をした際、此の堅穴の上層に於て、薄手派とも彌生式とも區別し難き過渡期の彌生式土器破片多數發見せしは興味ある事なり、破片のみなれば全形を知るに由なきも、形小にして極めて薄く一分五厘内外にして、中には磨きをかけたるもあり、模様は波紋刷毛目幾何學的の波紋に網目を付したる多く、無紋にして上部に一、二線の帶狀紋あるものありて、上線に點々と沈紋並列し、恰も薄手式の上縁に模様ありたるものが退化したるが如く、其他土質焼方の點に於て細微なれども、近似點を認むるを得べく、兩者の接觸極めて深かりし事明かなり、此の關係を物語る土器は他よりも發見し、最近に於ては、平野小口庄ノ畑にて地下一尺五寸位の處を發掘したるに、同形式の土器片多數を得、兩者接觸の跡を明に認め得たり。」と斷ぜられたが、蓋し傾聴すべき説である。之が時と人とに關連しては、後段綜合の際詳述する事とする。

種々な土製品

土偶や土器、即ち土製の容器等の外に、彼等の土製品の中には様々なものがある。その多くは用不明である。今本郡發見品の數例に就いて見る。

圖版第三十の2は豊平村下菅澤發見の三角柱狀を呈する土製品である。内容充實し、僅に基部には横に貫通する一つの孔がある。前後左右の四面には神祕的な渦卷紋様が沈紋で刻んである。

此土製品の形状から考へると、石冠の内の型式學的に最も祖原的な形を有するものと似てゐる。その種の石冠は曾つて大野雲外氏の研究にも出た事があり、本郡の近くでは編者等が隣接地方研究の際、東筑摩郡波多村の森佐々雄氏藏品中に、同村地方發見品として、この土冠にそっくりの形があるを見た。森氏のは何等特殊の彫琢を加えない未製品とも考へられるが、端然たる形状を呈する點に於て何か器具として用ゐられたことを首肯させる。尙ほ同村發見で杉田八郎氏の藏するの、輝石安山岩製で、基部に微かな切目を附し、底面に石冠通有の窪みを附したものがあつた。この土製器が形の上では等石冠と似てゐるが、果して同一用途に充てたかと云ふ問題になると迷はざるを得ない。先に石冠の所で述べた落合村鳥帽子發見石冠精製品に似た土製品は、奥羽地方又は三河國等から發見されてゐる。さればあながち三角柱狀の石冠を模したものを土で作つたと考へられない事もない。けれどもこの結論に到達するには猶幾多の資料の發見を待つ可きである。然らば本邦各地の遺跡から發見される中央に孔がある鼓形や紡錘形をした土製品と同じ質のものであるか。之も又充分の論斷を下すことは出来まい。何れにしても形貌紋様などから性裝身具であるとか、信仰の對象物であると云ふやうな非實用品であると云ふ感じを與へられる。第百十五圖の1は廣見尖石發見の貝殻に似た形の土製品で、表には浮紋で渦巻を骨子とする紋様を繞らせてゐる。その形は常陸國椎塚貝塚發掘の鮑形土器に似てゐる。何れ容器ではあらうが、他に例の尠い珍しい遺品であつて、何だか山上と海濱地方との交通を暗示するものの様である。2は宮川村發見で楕圓形の口を有する椀形の腹に二つの大きな孔を相對して開き、底に鰭狀の突起を附けたもので、何物であるかはつきり判らない。蓋の様なものではあるまいか。3は泉



品製土るな々種圖五十百第

野村下槻木稗田頭發見。卵形の壺を二つ並べて結合したもので、一種の容器ではあるが、珍らしいものである。朝鮮の咸鏡道の田舎地方では近頃まで斯くの如き土器が行はれてゐて、此の中に食事の際、菜などを入れてゐた。4は海戸發見の土製品で、瀧澤氏所藏の頭部とその下の棒状の部分とからなり、正面には頭部に二つの圓孔とそれを連ねる線が均齊に付き、棒状の部分には八段に短線を縦に連ねた紋様が充たされてゐる。棒状の基部には更に環状の作出しがあり、その面に棒状の部分と同様の縦線がある。これを見ると、梟の如き鳥に似て居る事を感じず。裏は素紋で頭部と基部に一部分他への接合の脱落した痕が認められる。或は把手として土器側面に附着してゐたものかも知れぬ。5は北山浦發見の小土製品で、断面楕圓形を呈する印形の形をし、一端には三條程の線を環らせ、片面に渦巻紋を施し、印字のあるべき場所に窪みをつけてゐる。用途は不明である。6は長地村神明原發見の土匙である。土匙と云ふ名稱はその形状から來たのであるが、用途も恐らく匙として物を掬ふに用ゐたであらう。楕圓形の皿形へ把手を附けたものである。匙として使用したのなら、日用必需の品であるから、多數發見されねばならないのであるが、本郡では現在之丈けてあつて全國的にも少なく、今まで學界に紹介されたものも陸奥國の津輕郡湯口・二戸郡小島谷村・常陸國椎塚等の例に過ぎない様である。

1、大野氏が人類學雜誌二二〇に載せた聚成圖中、飛騨發見の二品は確かにこの土製品と同形式のものである。

21 K. Kishimoto: Prehistoric Fishing in Japan. Pl. e XXVII. 參照

乙 先史時代(吾人祖先の先驅者——固有日本人)

緒言

近時、我が國の學界に於て、頗る著しい發見は吾人祖先が既に已に從來學者の考えてゐた時代よりも尤も古く移來居住してゐたことである。即ち吾人祖先の先驅者は先史時代から存在し、而かもその文化は石器を製作使用する石器時代であつた。這は最早動すべからざる事實である。

此の吾人祖先の遺物中、極めて參考資料となるのは所謂彌生式土器であつて、⁽¹⁾這は最も早く東京市本郷區彌生町から發見せられたので、直ちに其の名稱を附することとなつた。此の土器は發見當時から、その使用者、その年代等に就て既に諸説異論の嗣出したものであつて、久しく疑問を以て迎へられたものであつたけれども、之れ實に吾人祖先——編者の所謂固有日本人によつて遺されたもので、彼等は先史時代の石器時代にはやく日本に渡來した吾人祖先の先驅者であつたのである。そして彼等は引き続き茲に進歩發達して新なる原史時代——金屬時代を現出したのである。從來の意見では吾人祖先の人類學的考古學的研究はいづれも原史時代を序幕として始められたもので、縦令ば高塚古墳、その發掘の刀劍、勾玉、祝部土器、陶器等を材料資料として使用せられてゐた。然るに今やその原史時代以前の先史時代が明かとなつて來たから、之れまでの研究事實は既に已に過去の事に屬し、研究は一步大に進んで吾人祖先の先驅者たる先史時代の石器土器を注意するに至つた。彌生式土器は即ち彼等先驅者の製作使用したる貴重なる資料である。⁽²⁾

彼等の石器はアイヌ人の石器と多少の類似を有するけれども、さりとて其の石斧磨製および打製石鏃等の形状製作法に於て聊か一種のタイプがある。就中スレート類から出来た石製短剣や石庖丁等の如きは彼等の殆んど獨特のものとして稱してよい。次に土器は所謂彌生式土器と稱するものであるが、之には素焼赤褐色を呈し、その形状に高坏、椀形、鉢形、德利形等種々あつて、往々表面に赤色々料を施されてゐる。その外裝飾として口縁部、頭部等に一種の附加物を有するものがあり、はた幾何學的の沈み線を以て刻されたものもあり、その中稀れに繪畫的のものも存する。また布紋、蓆紋の印せられ、底面に往々木の葉ナラ若しくはカシワの形象を印せられてゐる。更に角形等の把手を有するものも一つの特徴である。

彼等の遺物の存在する場所即ち遺跡の單に地中に包含せられてゐるもの(包含地)及び之が後世の耕作等のため地上に露出したもの(散列地)が普通であるが、時々顯著なる堅穴遺跡をなしてゐる場合もあり、木炭灰等をも伴出して發見せられる事も往々遭遇する。所によると貝塚を作つてゐる。また古墳として原始的組合せ石棺やドルメン類似のもの、日本古代の磐境(いはむか)即ちストーンサークルや堡塞等の存在してゐるものもまた注意せねばならぬ。要するに吾人最古の祖先の研究は以上の遺跡遺物を總括して見る所に當時の事實がまざまざと窺はれるものである。

吾人祖先たる固有日本人の遺跡は、その分布を見るに、南は九州、四國から畿内、山陽、山陰等に涉つて存在し、一方は關東から東北地方まで及んでゐるが、畿内、中國、九州、四國等は殊に濃厚で、或地方に至つては殆んど先史時代の遺跡は此の種遺跡のみを以て占め、アイヌ人のそれを見ない所もある。またアイヌ人の遺跡はあつても極めて僅少で、全地域固有日本人遺跡である中に、所々に點々恰か

も萬緑叢中紅一點、アイヌ人の遺跡が少量に混じて存在する位の所もある。例へば大和山城、河内等の陸地に僅かと、瀬戸内海畿内の沿岸紀伊、備前、備中また四國に於て阿波土佐海岸等に僅にアイヌ人の薄手派の遺物が存在するに過ぎない。(京都市北白河町の遺跡は厚手派に屬す)日本海方面山陰の海岸でアイヌ人の遺物(厚手派土器)は丹後の海岸に固有日本人の遺跡中に憐れ氣に混在するのみである。そして九州も尠くとも北部地方は同一状態である。更に關東及び東北地方では濃厚なアイヌ人遺跡の存在を見るが、而かも固有日本人の遺跡もまた各所に尠からず存在してゐる。先史時代に於て、固有日本人(遺跡遺物の上から見て)の頗る優勢な時期は、概言すれば、アイヌ人の先史時代と相前後した頃であつた事は種々の點に於て想像せられ、或地方に於ては吾人祖先の方却つてアイヌ人より早く存在し(中國地方の如き)或地方ではアイヌ人の住居する場所へ遅れて移つて來た事であらう(關東地方の如き)が尠くともアイヌ人の先史時代と相接觸した時期を有したことは事實として認められる。そして其の終末期に於ては彼等は自から進歩發達して、原史時代、即ち金屬時代を形成したのであるが、或所では吾人と同族なる金屬器時代民衆の新に渡來接觸聯絡したのであるが、此の期間は相當にながしい時代を經過してゐる様である。

彼等先史時代の固有日本人は原史時代に於ける古墳築造の吾人祖先の先驅者であつて、語部の所謂國津神なるものは之に當つ可きものであらう。惟ふに素戔嗚尊が出雲の簸の川上に出會したと云ふ様な國津神は、天孫の御一族は日向でも出會してゐるし、之等吾人祖先の先驅者の既に已にその土地を開拓し土着してゐることを暗示するものでないか。斯くの如き先驅者が先史時代に各地に先着散在し、聚落をなしてゐたのである。關東、東北地方の如きすら既に當時の遺跡遺物

の存在してゐるのである。

原史時代に入つて『紀』の上に語られた彼の四道將軍の派遣と云ひ、諸國に國造の設置せられたる、さては日本武尊の東征、武内宿禰の巡略等、之等の諸事業が易々として行はれて行つたのは蓋し既に先史時代から先着の吾人祖先がアイヌ人と接觸衝突し多大なる苦心や困難にうち勝つて、森林を伐採し土地を開拓し、所謂國土の荒削りをなしてあつた爲めに外ならぬ。此の點に於いて固有日本人の研究はその原史時代にさきだち大に勉めねばならぬのである。

以上は平地日本に於ける先史時代の固有日本人の一斑を記述したものであるが、さて然らば我等の先驅者たる先史時代の固有日本人はわが山地諏訪郡の地に平地と同じ様にはやく同時代に到着住まつてゐたであらうか。這是極めて興味ある問題である。編者は此の研究に向て他の研究に於ける如く極力之れが實踐調査に従事したが、幸にして之等の貴重なる事實を發見した。是に於てか、本郡はまたその分布圏内であつて、此の事實は本郡は固より山地日本一帯の民族史上頗る注意すべきことである。編者は次項に於てその存在場所、存在状態、更にその遺物等の上に就て記述するであらう。

- (1) この類末については、當時故坪井正五郎博士「帝國大學の隣地に貝塚の蹟あり」として明治二十二年東洋學藝雜誌第九十一號に掲載されたものがある。近くは人類學雜誌三十八ノ五有坂銀藏博士「日本考古學懷舊談」に見えてゐる。此の土器の發見せられたのは明治十七年の事であるらしい。なほそれ以前にも有坂博士はこの種の土器を自ら採集してられる。(人類學雜誌前掲の文)
- (2) これ編者が古くは陸奥・備前・備中に於て、引き續て近畿地方の同遺跡遺物について調査した結果最も早

く學界に唱へた處である。

人類學雜誌三十二の九、畿内の有史以前、島居文參照、この遺物遺跡は滿洲朝鮮等大陸の先史時代遺跡遺物と亦最も密接なる關係聯絡を有するものである。詳細は東京帝國大學紀要第三十六編第八號、佛文「滿洲有史以前民族の考古學的及人類學的研究」、『有史以前の日本』參照

(3) 薄手式派部族の外に、厚手式派部族の遺跡も亦其奥地に發見せられてゐる、

例へば山城國京都市北白河町發見のもの、中央史壇八ノ五、島居文「北白河發見の土器に就いて」、參照

(4) 東亞の光十六ノ一、島居、吾人祖先の石器時代と國津神參照

第一章 本郡固有日本人遺跡の地理學的

分布 附遺跡分布地名表

先盆地の北西隅川岸村から観ると、天龍川の左岸上伊那郡の境に近く大字駒澤から對岸の新倉夏明同鹽坪に存し、又河口に近くは左岸に橋原大切の大遺跡あり、平野村に入れば岡谷丘陵下の低地に密集點々分布を觀、即ち岡谷驛前に遺物を發見し、岡谷丸山から、小尾口海戸の大遺跡あり、この北方稍々東に寄りて新屋敷天王森附近の遺跡地あり、又廣大なる範圍を有し、同長塚、間下に二所の遺跡を見る可く、この東方小井川の中島西堀に數ヶ所の遺跡の存在し、岡谷遺跡群も連續を示してゐる。この北方の長地村の丘陵麓地はまた沖積の低地に掛けて分布を示し、即ち西山田の横川、同中屋東堀の東方に涉つて遺跡の存在を見る。長地村の東方、下諏訪町附近を見るに、諏訪神社秋宮の東方武居の遺跡地あり、區域大なるが如く、この西南の低地、下諏訪停車場の在る東南の地點に、四王遺跡がある、亦廣き範圍に亘れるを示し、此東北、久保土田の遺跡あり、これから宮部の丘陵下から高木の丘陵に分布を見る。これから南下すると、上諏訪町の北方大和の遺跡となり、上諏訪町背後の丘陵に點々連續して分布し、清水の諏訪中學校附近は廣大なる遺跡地をなしてゐる。又島崎字オクラジマは丘陵を少しく離れた低い地點に存在してゐる。上諏訪遺跡の分布線は更に盆地の東壁に沿ふて南下し、四賀村普門寺、桑原神戶の諸遺跡となり、桑原なる四賀小學校敷地に大遺跡の存在を見、更に南すれば永明村の遺跡で、即ち上原塚原矢ヶ崎に於いて、いづれも丘陵腹に存在を見

る可く、塚原村落の西横内に廣い遺跡の存在を見る事が出来る。永明村遺跡群は更に丘陵縁に沿ひ東北に廻り丘陵下を流るゝ上川に沿ふて上流に溯れば、其流域の丘陵に遺跡の存在を示し、其南岸の地には玉川、豊平、湖東の地に何れも遺跡の分布を見、又支流なる柳川の流域泉野村上槻木に遺跡あり、又上川の北岸を見るに、米澤北山村に遺跡の存するを見るのである。永明村の對岸をなす宮川村の丘陵下を流るゝ宮川河流を溯るに、先、原金澤の兩村に遺跡の存するあり、更に上流に溯れば、遙か甲斐國に入る釜無川の上流地に落合村に遺跡の存するあり、又境村に分布を見る、恐らくこれ最高位の遺跡で、標高千九十二米突七を示してゐる。又同村、池袋の遺跡に於いて、最南端のそれを見る事が出来る。尙ほ本郷村乙事澤にも遺跡は存する。再び宮川を下り宮川村丘陵下を過ぐれば、中洲村神宮寺に廣大なる遺跡の存在あり、諏訪盆地西岸の丘陵地の縁端に位し、この北西湖南村の大安寺に於ける遺跡と共に、永明、四賀の遺跡群と對してゐる。

要之、先史時代彌生式土器使用の吾人祖先(固有日本人)の遺跡は主として盆地周縁の山麓の麓の裾を成す丘陵腹から其下位にある低地に分布存在し、東南部に於いて川流を溯つた一、二、三、四、五、九百米突前後の高所に存在を見る。大遺跡地としては、北部に天龍川の落ち口に近く、(I)川岸村橋原、平野村、小尾口、海戸、同村、新屋敷を主要なる中心地とする遺跡群の集團あり、(II)下諏訪町、武居、四王の二遺跡を中心としての一團の遺跡群があつて、北部に於ける二集團を形成してゐる。又湖の東岸地方に於いては、(III)上諏訪中學校附近の遺跡地を中心とす一集團あり、(IV)四賀小學校敷地遺跡を中心とする遺跡群の集團があり、又湖の南部を見るに、(V)永明村横内遺跡を中心として、やゝ廣汎な地域に涉つて集團を形成してゐる。集團の延長は更に數箇の支派を生じてゐるのを見る。次に

盆地西岸を顧れば(VI)中洲村神宮寺遺跡湖南村大安寺遺跡を含む一團を見る事が出来る。そして湊
 豊田湖南の三地域は遺跡の存在稀である。天龍川の落ち口に近き平野村の低地を中心とする遺
 跡集團は蓋し注意す可きもので、遺跡分布線によつて見るに、天龍川の落ち口は當時にあつては今
 日より川幅廣く、小尾口海戸の遺跡の附近を以て恐らく南方湊村花岡城山丘陵に對して落ち口の
 北岸を想像し得べく、これから東方は現在の小口村落に近く汀線は描かれ西堀の地は沿岸の突出
 部をなし、更に東堀の南端を経て下諏訪四王の邊に汀線は走つてゐた事であらう。少くとも此線
 を以て當時居住に堪えたる地の限界をほゞ想像し得られる。東岸を見れば、上諏訪町の西方低い
 沖積層上の島崎は、蓋し當時島又は岬を形成した様で、現今廣漠なる地域を占むる中洲村の地は蓋
 し殆ど凡て尙ほ湖水の浸入する所であつて、恐らく永明村丘陵の麓下の邊に到るまで居住に適せ
 ざる沮洳たる水澤を成してゐたであらう。

今、本郡先史時代吾人祖先たる固有日本人の遺跡、遺物の存在する場所を列記すれば、左の如くてある。

- | | | | |
|-----|---------|-----|-----------|
| 川岸村 | 新倉字西垣外 | 平野村 | 岡谷字丸山 |
| 同村 | 新倉字上垣外 | 同村 | 岡谷岡谷驛前字横道 |
| 同村 | 夏明字後田原 | 同村 | 新屋敷字天王森 |
| 同村 | 橋原字大切 | 同村 | 新屋敷字長塚 |
| 同村 | 駒澤字六地在家 | 同村 | 小尾口字海戸 |
| 同村 | 駒澤字スヤマ | 同村 | 間下字丸山・堂山 |

- | | |
|----|-----------|
| 同村 | 小井川字中島 |
| 同村 | 西堀字神座水口 |
| 同村 | 西堀字阿原神田 |
| 同村 | 西堀字清水池 |
| 同村 | 長地村横川字上ノ原 |
| 同村 | 横川字上向 |
| 同村 | 横川字權現堂 |
| 同村 | 東堀字東町田中 |
| 同村 | 中屋字エノ木ガイト |
| 同 | 下諏訪町武居 |
| 同 | 町下ノ原慈雲寺附近 |
| 同 | 町久保土田墓地附近 |
| 同 | 町友之町字四王 |
| 同 | 町富部字稻荷平 |
| 同 | 町富部 |
| 同 | 町高木秋葉社附近 |
| 同 | 上諏訪町大和墓地 |
| 同 | 町大和牛小屋上ノ畑 |

- | | |
|---|-------------------|
| 同 | 町大和字ウルシガイト |
| 同 | 町新井字新井 |
| 同 | 町湯ノ脇温泉寺御廟下 |
| 同 | 町島崎字オクラジマ |
| 同 | 町桑原町茶臼山 |
| 同 | 町清水御幣平 |
| 同 | 町清水諏訪中學校附近 |
| 同 | 町手長山附近 |
| 同 | 四賀村神戸字矢穴 |
| 同 | 村神戸神ノ木塚附近 |
| 同 | 村神戸字田中八幡社附近 |
| 同 | 村普門寺字ミンギ平 |
| 同 | 村普門寺字御社宮司 |
| 同 | 村桑原字四ツ塚 |
| 同 | 村桑原字山崎通り四賀小學校敷地附近 |
| 同 | 永明村矢ヶ崎檢校堂附近 |
| 同 | 村塚原字樋口 |
| 同 | 村塚原字藤塚 |

永明村塚原字一本榎
 同 村塚原字釜石
 同 村塚原字ジヤクボ
 同 町塚原字アミダ堂
 同 村塚原字山ノ神
 同 村横内字横内清水
 同 村横内字光明寺
 同 村横内字塚越
 同 村上原字原田
 同 村上原御社宮司附近
 同 村上原字葛井平
 同 村上原字和尚ヤシキ
 同 村上原字柿ノ木平
 同 村上原頼岳寺附近
 米澤村北大鹽字上ノ平
 同 村北大鹽字駒形
 北山村湯川字上溝
 泉野村上槻木

湖東村上管澤字トチグラ
 豊平村鹽ノ目字鍛冶屋
 同 村鹽ノ目字日向上
 同 村鹽ノ目字柳田
 玉川村粟澤
 同 村荒神字長峯
 原村八ツ手字恩膳
 原村室内字關廬
 本郷村大字乙事字乙事澤
 境村池袋字小平
 同村小六字御靈尾根
 落合村鳥帽子字九兵衛尾根
 同 村机字机平
 金澤村大池字竹原上
 宮川村丸山東方臺地
 中洲村神宮寺字武居畑
 同 村神宮寺字丸山
 湖南村北真志野字大安寺跡

第一章 遺跡の状態

遺跡の地理學的分布の狀況は、前章で述べた通りである。其分布が山地より平地に冲積せられたる山麓の下湖畔の新陸土に營まれたのが殊に主要なる大遺跡に多いのは寧ろ一種の驚異に價する。

先に述べたアイヌ土器出土の遺跡の分布は、平坦部、即ち湖盆地方にあつてはその周縁の山麓を環り、山浦地方では比較的高い丘陵連亘の場所を占めてゐる。然るに此の彌生式土器出土の遺跡は概して前者に比すると低い地域に分布してゐるかの感がある。のみならず或ものはアイヌ土器出土遺跡分布圏外である湖北冲積平野の中に密集してさへゐる。この掩ふことの出来ない考古學上の事實は吾人に何事を教へるか。或は民族心理の相違に基因する住居地選定の標準の異なるによるか、四圍の自然環境の變遷が住居地の移動を餘儀なくさせたのか。又は生活様式の必然的要求——例へば狩獵民であれば山に近き處を選び、漁撈民であれば水邊を選び、耕耘民であれば低平の地に據るが如き——がかゝる分布状態に至らせたのか、或は湖汀線の變化に基づく住居分布の移動であるか。兎に角その何れにしてもそこに生活の差違が存した事を認めねばならない。そして更に興味ある事實はこの彌生式土器出土遺跡分布の状態は後述原史時代の遺跡分布のそれと略々相等しいと云ふ事である。

更に以上に據て考へると、先史時代に於ける吾人祖先は引き續く原史時代の祖先と殆んど同一場所に生活してゐた事は明かである。そしてアイヌ人の先史時代の居住地と聊か變化があつた

事が推察せらる。惟ふに本郡にアイヌ人の最初に移來した當時の諏訪湖の状態は吾人祖先の其の後に此處に移つて來た先史時代の當時と大に相違してゐた様である。けれども我が祖先の遺物はアイヌ人の遺物と混在して包含してゐる(平野村小尾口海外の包含層の如き)のから見ると、吾人祖先の先驅者はアイヌ人の居住地に互に接觸してゐたに相違はない。若し左様でないとするれば、何が故に此の兩遺物が相混在して包含中にあるのであらうか。這はどうしても兩者の接觸を認めねばならぬ此の兩者の接觸を認むるとすれば、どうしても當時兩者の部落が遠近に拘はらずその附近にあらねばならぬ事となる。吾人祖先の先驅者はアイヌ人とその居住地がよしんば違つてゐても、諏訪湖をアイヌ人が見てゐた時分と殆んど大差が無い様になつて來る。さうすると我が固有日本人の先史時代は蓋し可なり長い間引き續いてゐた様に思はれる。

一、川岸村橋原遺跡

川岸村橋原一帯の地の彌生式遺跡は天龍川南岸に沿ふ山脚が河に通る緩傾斜の上にあつて、現在鐵道線路の通ずるあたりから川の岸までの間、帶狀に遺物が散布してゐる。宇大切の堂の後附近に最も多い。そして川の岸の高さは現在の川の水面からきはめて僅かしかないのを見て彌生式土器を残した民衆は川に接して随分低い所に住んでゐた事を知るに足りる。この遺跡の對岸の略々等しい高さの所に荒神塚古墳が存在してゐる。この遺跡の西方には健御名方神に關する傳説をつたへた洩矢神社があり、その附近一帯からアイヌ派石器時代遺物を發見する。この洩矢神社附近は橋原の地から一段高い位置にある。

橋原から發見する土器は紋様形態共に諏訪地方彌生式土器のあらゆるものを網羅し、實に一中心地たるの感を與へ最も主要な遺跡の一をなしてゐる。土器は彌生式土器のみを發見し、アイヌ人土器を見る事なく、土中に包含する土器の量は夥しく、長芋、午芴等を掘らんとすれば必ず土器を發見する程である。土器は赤塗無紋のもの最も多きを占めてゐる。尙ほ遺跡の區域を詳細に記せば、天龍河沿岸から凡そ二十間を距て、西南はモトヤシキに終り、東はツキカハ、ツクバタまでの地域で、オホキク、ドウノウシロに最も濃厚な中心點を有してゐる。尙ほ石器類は尠く、昔古老が拾得したと云ふ石器を除きては僅に二個の打製石斧を發見したのみである。石鏃は未だ發見されないうが原料である黒曜石のまゝ存するのを見る。

一、平野村新屋敷天王森遺跡

岡谷丸山を中心として附近一帯が廣大なアイヌ人石器時代遺跡であることは既に述べたところである。平野村丸山附近の地は尠からず彌生式土器を發見する。が殊に北の方天王森附近は濃密なその分布地域である。發見するところの土器の紋様と器形は明かに石器時代に屬すべきを示してゐる。且、隨伴して發見される石器には石鏃や石斧がある。磨石斧の大部分が石斧の形式分類中第III型で鈍重な感じを有つたものであることは注意すべきであらう。

三、下諏訪町友之町四王遺跡

湖の北岸、沖積地に承知川に近く、かつては砥川の河底であり今は下諏訪驛のある附近は吾人祖

先の先驅者の入り來つて占居した聚落遺跡地である。地形を概観すると、東に接して山脚緩かに走つて土田墓地附近の丘陵をなして承知川亦これと同方向に南にて遂に沖積地となつてゐる。圖版第一は即ち土田墓地附近から西南方を望んだもので四王の遺跡は餘すところなく含まれ、遠く見える諏訪湖に至る距離は十町を出てず。この遺跡の湖水面からの高さは三米突位であらう。低地にある遺跡である。土田墓地附近の臺地はアイヌ人の繁榮した遺跡地で、遺物も多量に發見されてゐる。而かも其中には我々祖先の石器時代當時の土器、即ち彌生式土器も混交してゐる。然るにこの遺跡から一段低い四王一帯の遺跡に至るや、こゝに散布する土器片は殆んど悉く彌生式土器のみである。これは何事を意味するのであらうか。兩者を出す土田墓地附近はこの土工事で多量の遺物が發見されてゐるが、未だ學術的發掘を俟ちたることなく、従つて兩者の層位的若しくは相互的關係を究めることが出來ない。さればこれを的確に時間の相違と解釋する事は不可能である。只諏訪地方の彌生式遺跡が一般に低位置に據る事實多きに徴して、民族性の相違に基づく住居地の選定の違ひ、又は湖岸線の移動に従ふ水邊住居地の移動によつたものかであらう。遺跡地一帯は砂礫交りの黄褐色の土で遺物の包含不規則である。地表面には黒曜石や石鏃、回石、土器片が散亂してゐる。石鏃は比較的筧代あるもの多く原料が大部分黒曜石で、その他のものが殆んどないことは注意すべき事である。土器片には刷毛目の紋紋が大部分を占める。この遺物で特に注意を惹くのは角形把手の破片が發見された事である。

四、永明村横内遺跡

永明村附近は諏訪地方に於ける主要なる古墳分布地の一つをなしてゐるが、この永明村に於いて多量の彌生式土器を發見し、且つはその土器のみを出す遺跡すら存在してゐるのは頗る注意すべき事實である。この土器の發見は實に多量であつて如何にこの地に繁衍したか想ふに餘りある。この彌生式土器は上諏訪中學附近から諏訪湖東南岸の丘陵の麓の沖積層地の東方を南へ、四賀村から永明村に連なり分布してゐる。そして重要視すべき遺物の發見が少なくない。横内遺層はこれ等遺跡の中心地をなしてゐるのである。位置は上川が山浦地方から流下し來つて、沖積跡地に入らんとして曲迂する所にあり、標高から見ても八百米に達しない低い場所である。

第三章 彌生式土器及其關係遺物

第一節 土器

一、土器形態の種類

諏訪地方發見彌生式土器は形態の上に於いて(一)甕形(二)壺形(三)德利形(四)高坏(五)鉢形等に區別をする事が出来る。この外に尙ほこれ等の異型に屬するものは多いが先大體はこの六種類である。

一 甕形

口部の開いたもので圖版第三十八は平野村岡谷笠原組製絲場附近地下七八尺を掘り下げた所から發見したものである。紋様はない。底部の周圍に一種の特徴あるクビレを有つてゐるのは彌生式土器特有な性質をあらはしてゐる。

下諏訪町久保土田から出たもの(圖版第三十九)亦これに屬する。場所は小知川附近。口径四寸三分。高五寸四分。底徑は一寸一分、底面には木の葉の形象が附せられてゐる。底部の周圍に亦クビレを有してゐる。

二 壺形

(一)より稍や小形で、口部稍やつぼめるもの。川岸村鹽坪發見のものはこの例であらう。口部底部を缺いてゐる。頸部に近く波狀紋が描かれてゐる。(圖版第三十八平野村小尾口海戸發見)諏訪

中學校藏の破片も恐らくこれに属するものであらう。(圖版三十八縦に刷毛目を有するのみである。)

三徳利形

圖版三十九に示したもので、頸部の著しく狭いものである。四賀村桑原町山崎通り矢崎庄三郎氏宅地内発見のものは此例である。頸部は急に張り出し、頸部に至つて亦急につぼんで稍や圓筒状に近い形をなすものである。この部に水平に數條の紋の描かれたのは注意すべきである。兩角守一氏藏平野村小尾口海戸発見の一も亦これに属するものである。胴部には波状紋を有する。圖版第三十八この一類として平野村小尾口発見諏訪中學校藏の口部を缺ける一個をあげる事が出来る。これは著しく口頸部の狭いもので、胴部はこれに反し亦著しく横にふくらんで、恰も蕪形を呈するものである。(圖版三十八素紋。)

平野村新屋敷天王森発見彌生式土器(小口榮藏氏藏)



0 1寸

圖六十百第

四高 杯
圖版三十六の下圖に示すものはこの一例で、高さ四寸五分、地下一丈以下に発見したものと云ふ。場所は長地村東掘東町で今井小學校に藏する(大正十年発見)口縁部は一種の縁を有し、この下に波状紋を有する。この外に平野村新屋敷天王森発見のものをこゝに掲げる事が出来る。圖に見らるゝ如き一種の紋様を外側に有する。(百十六圖)

五鉢形

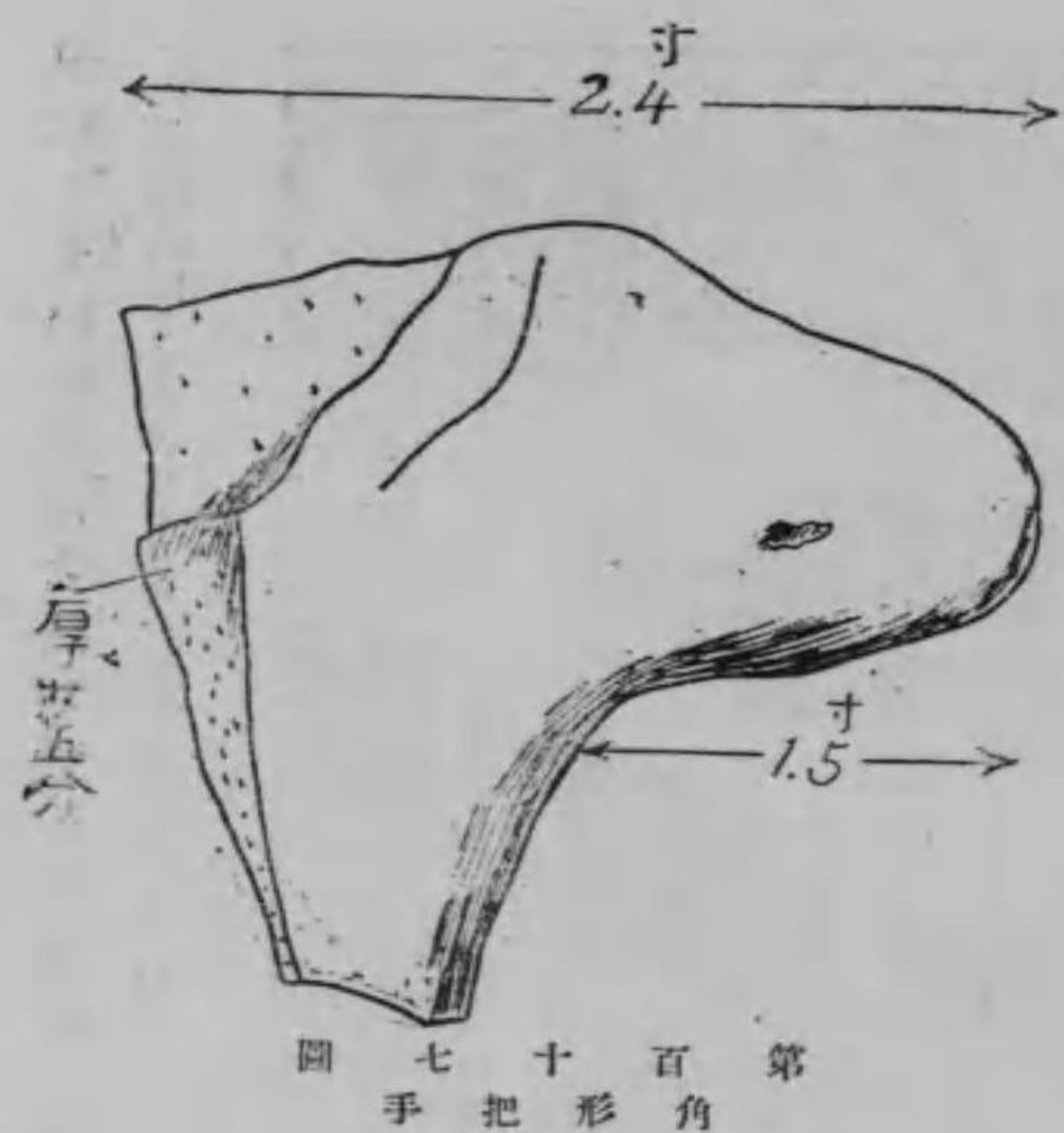
平野村岡谷丸山附近の発見圖版三十九稍や深い鉢形で、底部には臺状のものを附してゐる。茶碗の糸底に似たものである。かくの如きものは諏訪地方古墳発見の祝部土器又は埴部土器(原史時代彌生式土器)には屢々現はれるものである。けれども斯くの如き古い彌生式土器で之れと同じなのは日本海方面の島根鳥取方面からも出る。這是恐らくは高杯の亞種であらう。

六皿形 下諏訪町久保土田発見のものがこの一例である。

今アイヌ人の土器に比較する時、之は器形の進歩—例へば高杯の發生、壺形の隆盛—が認められるが、彼は器形比較的單純である。之には外形の輪廓に限りなき曲線の美が認められるのに、彼には形よりも寧ろ裝飾に原始的なグロテスクの美が見出される。之は簡素、彼は煩雜である。そこには打越え難い溝渠が架せられてゐる。

一、土器把手

把手は彌生式土器の特有とも云ふ可きものであるが、これに諸種の異型があり、茲に一例として掲げるのは上のもので、発見地は下諏訪四王遺跡のである。この角形把手の存在は吾人に畿内地方との連絡關係を



圖七十百第
角形把手

想起させ、延いては大陸の或土器との系統的關係を暗示するものである。

川岸村橋原ヤシキヤノヒロウノシロ發見彌生式土器拓影
(川岸小學校藏)

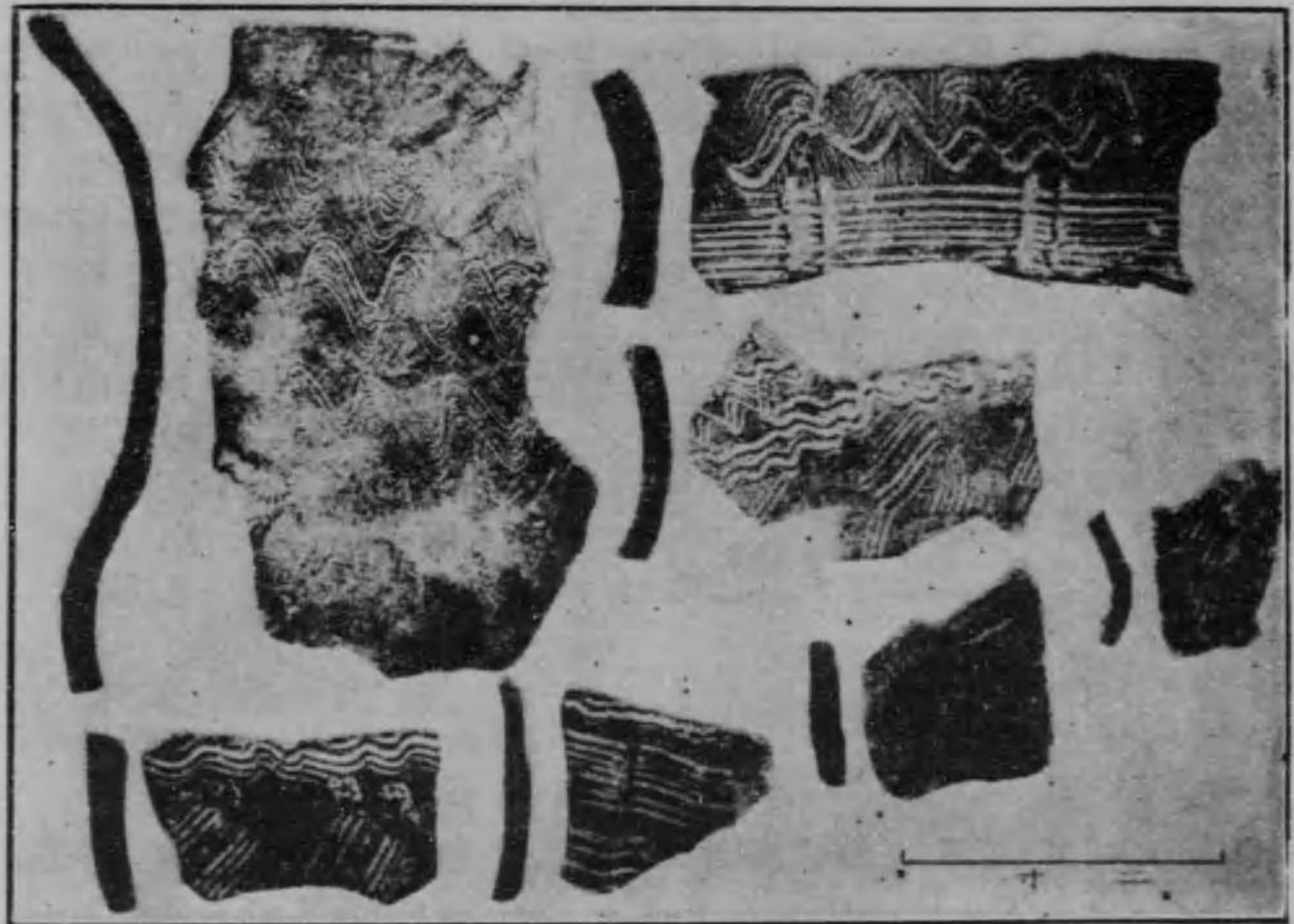


圖 八 十 百 第

土器には紋様のない素紋のものが比較的多く、紋様あるものもあるが先のアイヌ人の如き發達變化を認めることは出来ない。紋様と云ふても製作の際使用した刷毛の痕が残つて一種の紋様をなしてゐる様な種類のものが多い。が紋様らしい紋様で最も多いのは波状紋である。これには細波紋と大波紋とがあり、器體の口縁頸胸部に水平に施されてゐる。この波状紋は櫛の様な先の揃つたもので搔いたものである。第百十八圖にはその數例を收めてある。この波状紋は實に彌生式土器紋様に通用なものに屬する。外には矢張櫛の様な先の揃つた器具で直線紋を表はしたものがあつた。これが多數平行したものや、所々中斷され網狀を呈するもの荒い波紋様を呈するものもある。(第百十八圖)又平行した一種の輪廓狀をなすもの(第百十九圖)がある。

三、土器の紋様

平野村岡谷横道發見土器拓影
(右側は土器全形を示す) 瀧澤益作氏所有

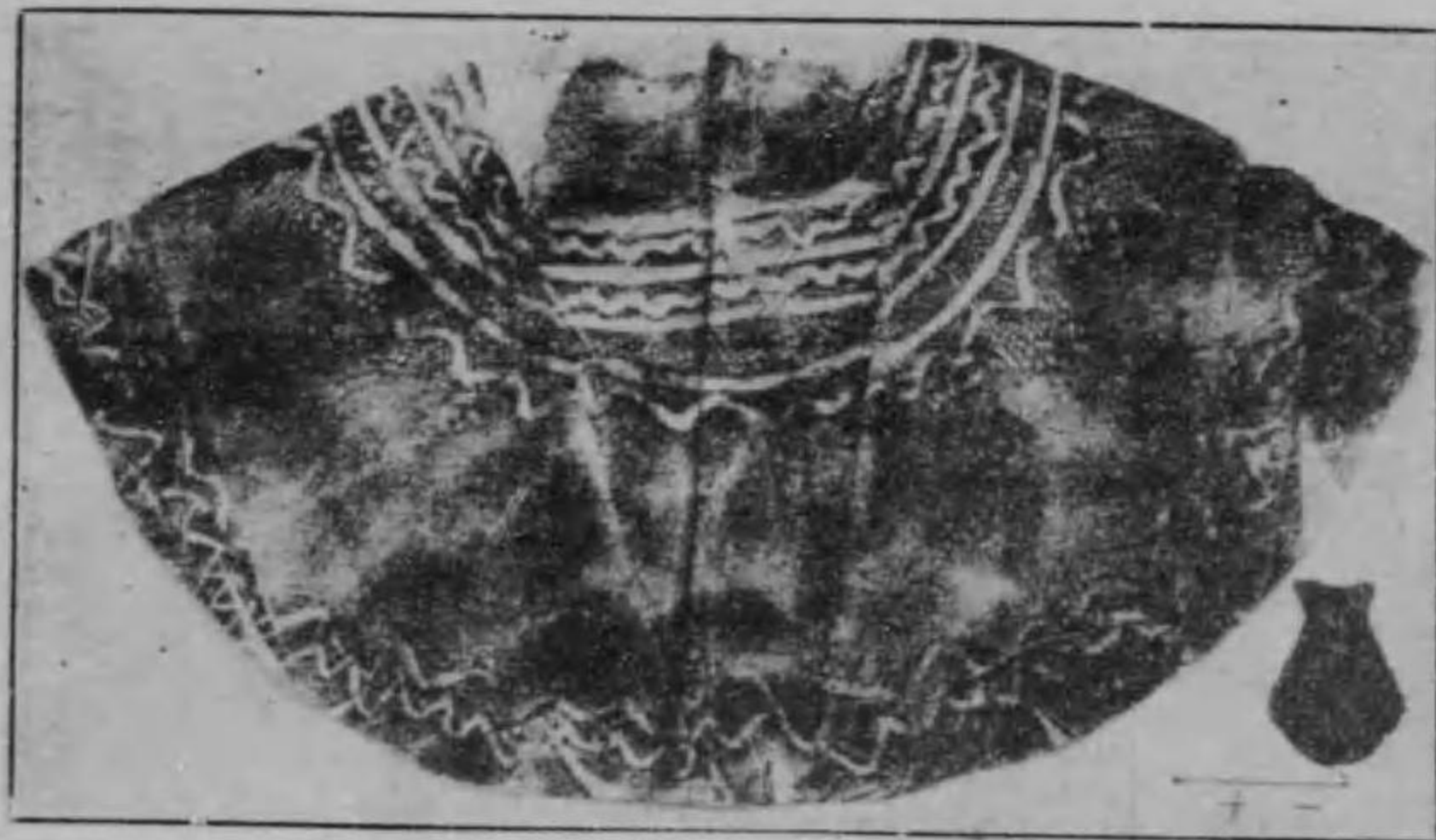


圖 九 十 百 第

又直線、波紋交互に混へ、或は兩者を交錯するもの等も見受けられる。又眞の藤紋、布紋を印したのも認めるが縁の上にあるとか、頸部胸部にあつても帶狀を呈してゐて著しく局部的である。この事は布紋が紋様としての性質に於て第二次的過程にある事を知らしめる。又まゝ布紋を置いた上に波状紋もしくは直線紋を施したのものもある。川岸村橋原や平野小尾口等の遺跡から發見された土器の紋様

陸奥式を帯べる彌生式



圖 十 二 百 第

生式土器紋様に於ける同圖左下和泉國四池發見土器片の紋様に於ける半輪狀をなす平行した弧狀の輪を並列して行つた紋様と比較すべきものであつて、そして諏訪地方のものは其退化して、弧狀の曲線が直線化したとも見られるであらう。この畿内地方の彌生式土器と大體紋様の一致を

(諏訪中學校藏、最下段向つて右端は今井菊次郎氏藏)

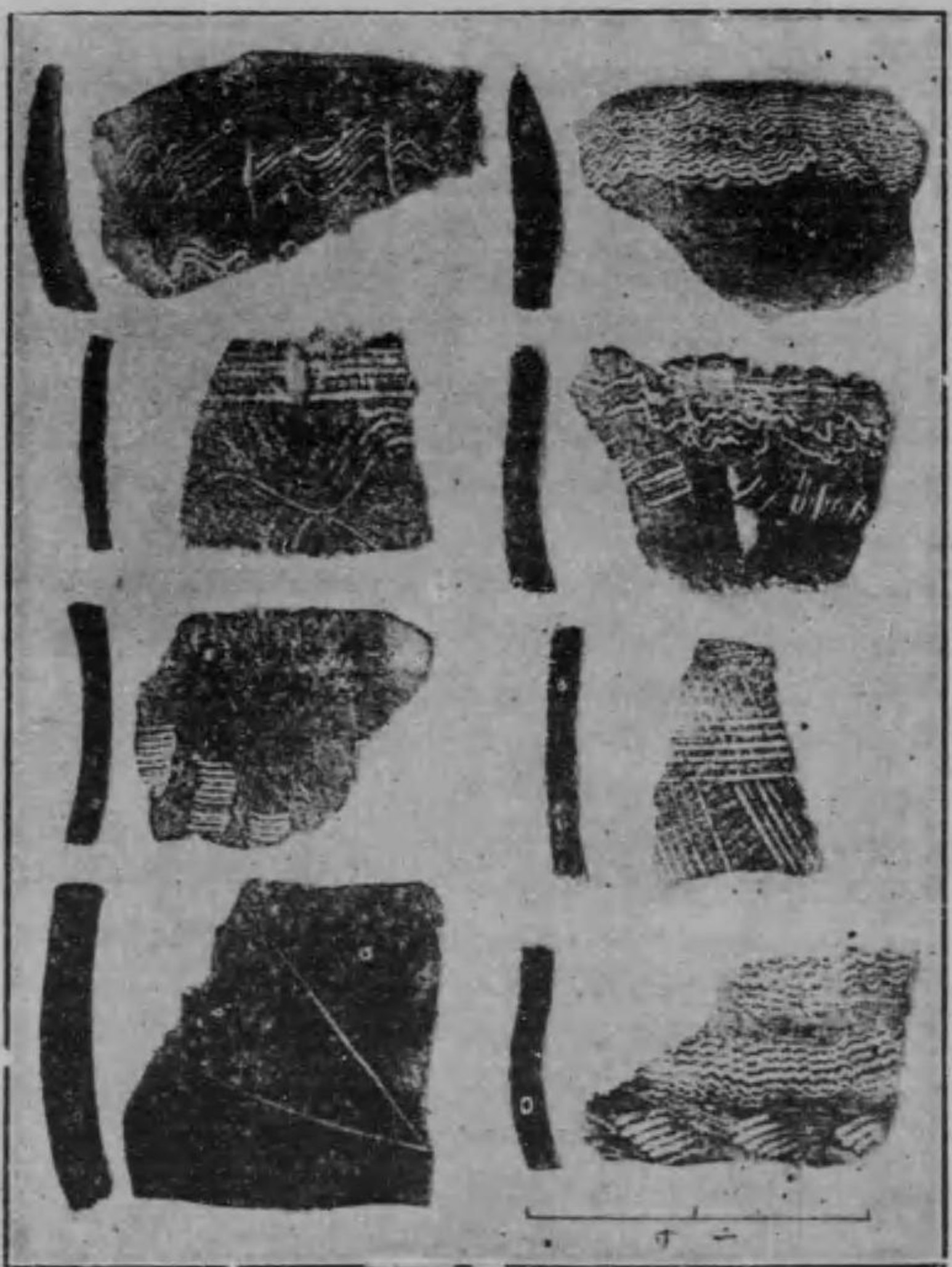


圖 一 十 二 百 第

ある。そこにはアイヌ人土器に見る如き生氣横溢する渦卷の躍動應用自在な均整美など毫頭認める事が出来ない。そしてそこには單純な直線と直線的曲線とが織なす幾何學的紋様を留めてゐるに過ぎない。何んと云ふ驚嘆すべき相違であらう。この相違を單なる時間の差、手法上の差に嫁すべく餘りに距離が遠過ぎる。もしこゝに勞力時間の經濟的使用の必要から彌生式土器の紋

示す點と、彼に於ける半輪弧狀の平行曲線が諏訪地方同式土器紋様に於いて直線化して退化した形式に於て認められる事實は看過する事の出来ない事である。

以上通觀して感ずる事は紋様が圖案的な發達を見ず、單なる手工上の片鱗が紋様となつてゐるに過ぎないことである。従つて紋様そのものが、共通した手段例へば櫛の齒の如く先の揃つたものを種々なる方向に働かすことによつて施紋する如きによつて稍習慣的に附けられてゐるので

上諏訪町上ノ山發見彌生式土器拓影(教育會藏)

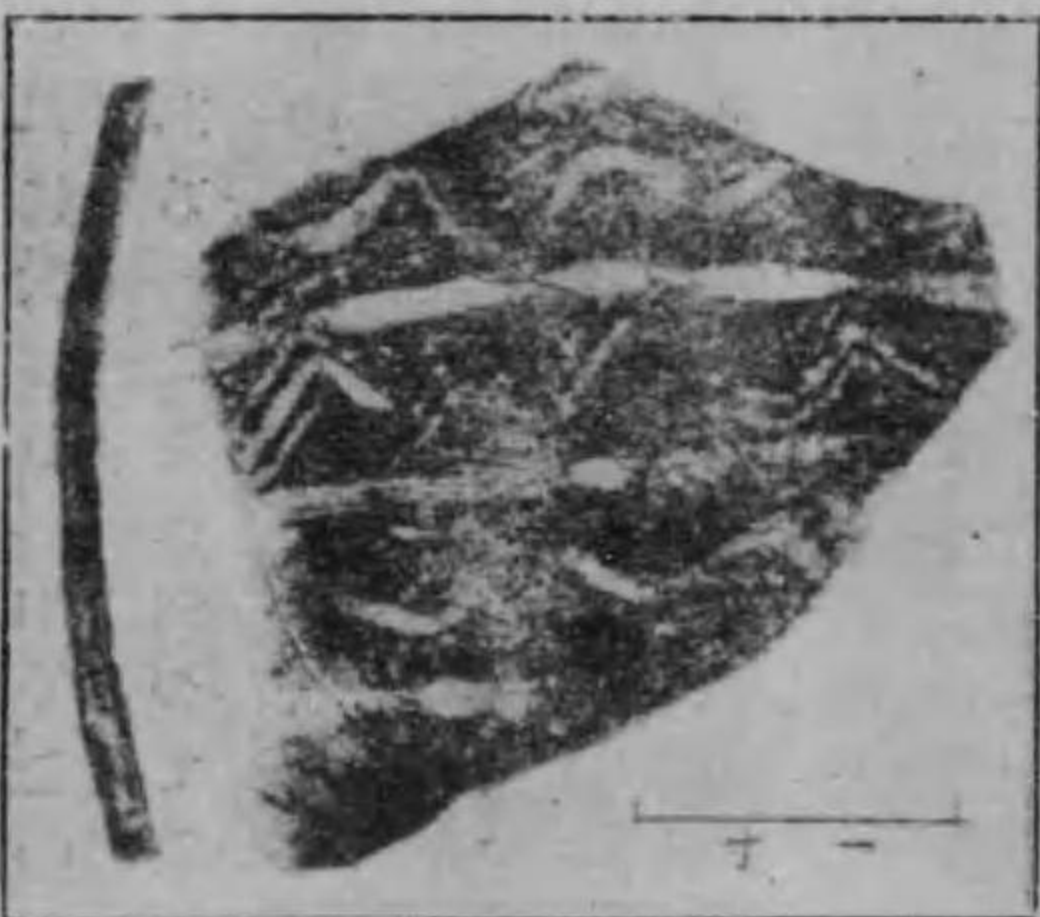
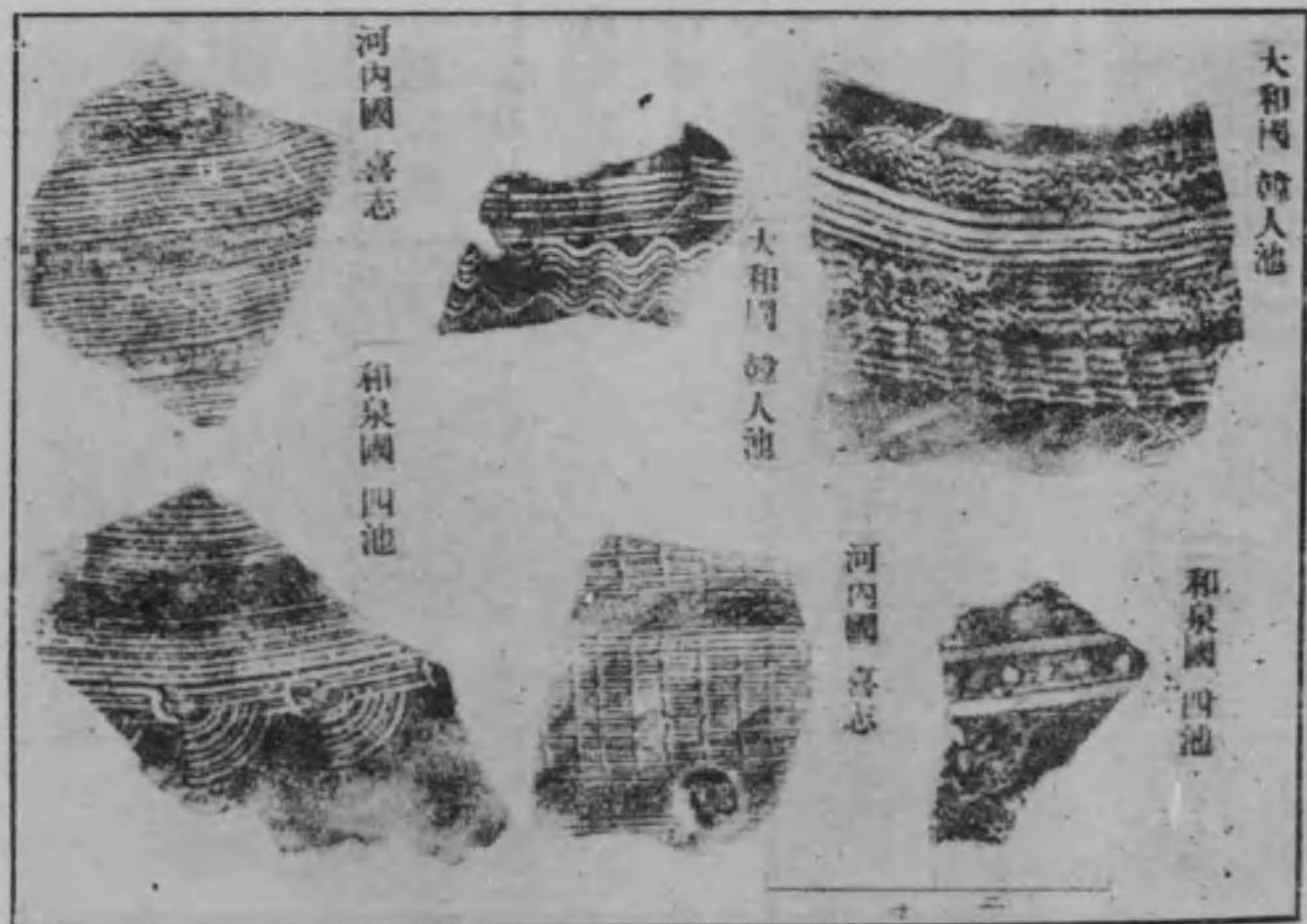


圖 二 十 二 百 第

様がかく簡素だと説明する人があるならば、それは餘りに民族の嗜好とか性癖とかを無視した器械的觀察である。吾人が奇異に感ずる事はこの簡素單調な紋様が楚々たる曲線美に造り出された器形と相埃つて非常な調和と均衡を保つてゐると云ふことである。この事實こそ看過してはならない。即ちこの彌生式土器を製作した民衆はアイヌ人とは異つた民族性を有つたものであらねばならぬ。彼等はあたかも伊勢大廟の白木造りや、芭蕉の蔭の閑寂な茶室に見る様な淡々たる趣味、嗜好の所有者であつた。



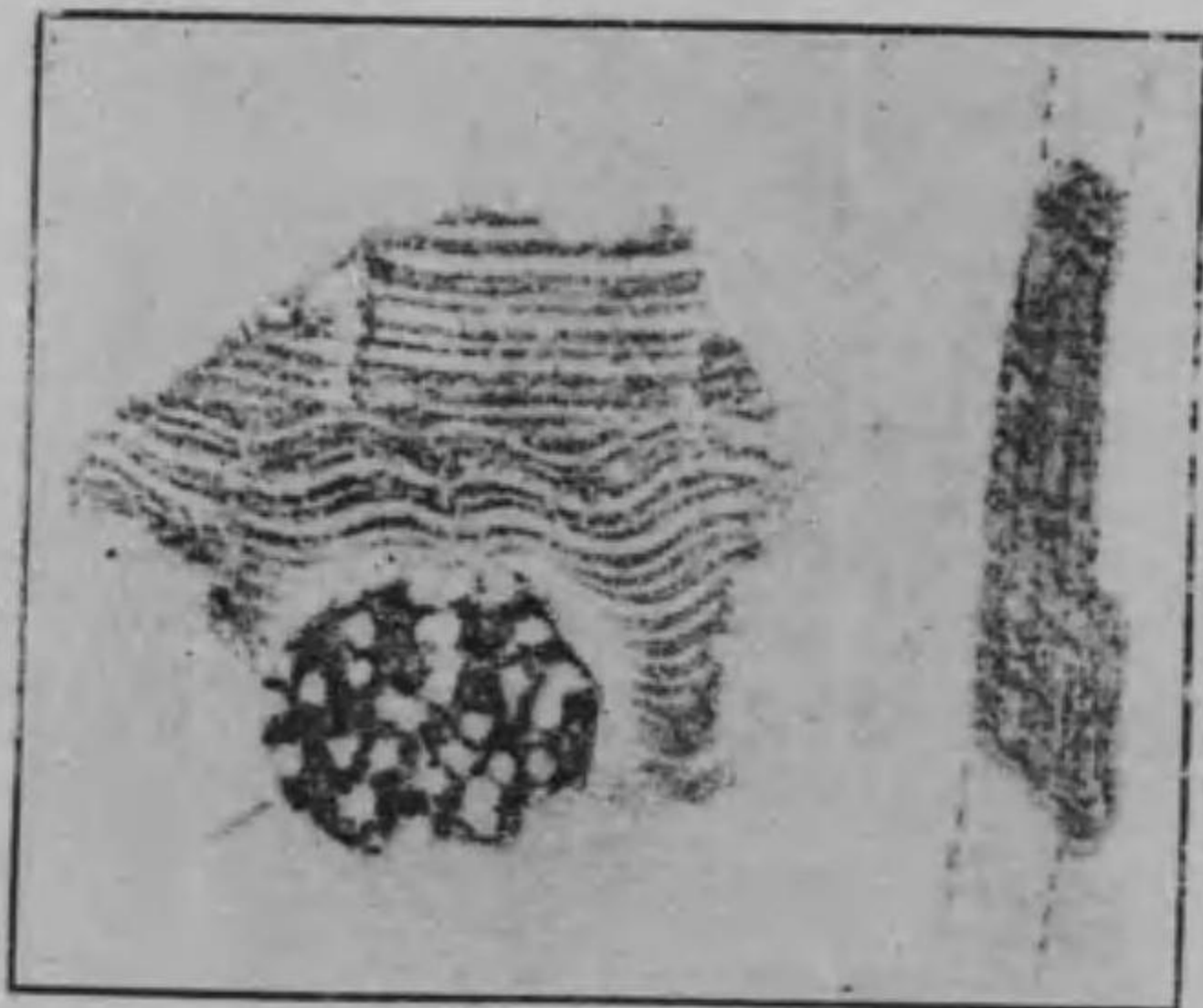
影 拓 機 紋 器 土 式 生 彌 方 地 内 畿 圖 三 十 二 百 第

四、裝飾的附加物

他地方に於ける彌生式土器に見る裝飾的附加物は諏訪地方のそれに於いても見る事が出来る。即ち口縁部に於いて一種裝飾を施した類例へば圖版三十八、兩角氏藏平野村海戸の發見のもの、口縁部破片に於いてあり、又、疣狀の圓形を別に器表面に、或は口縁に近く頸部の邊に附屬せしめたものは、又、湖南村大安寺遺跡に於いても見る事が出来る。(第百二十五圖)これは更に複雜丁寧となつて、第百二十四圖に見るが如き四賀村神戸發見のそれに於けるが如く、この疣狀のものに多數の點を入れたものもある。ここに到つては他地方に於いても見るを得ぬ特殊なものとなつてはならぬ。

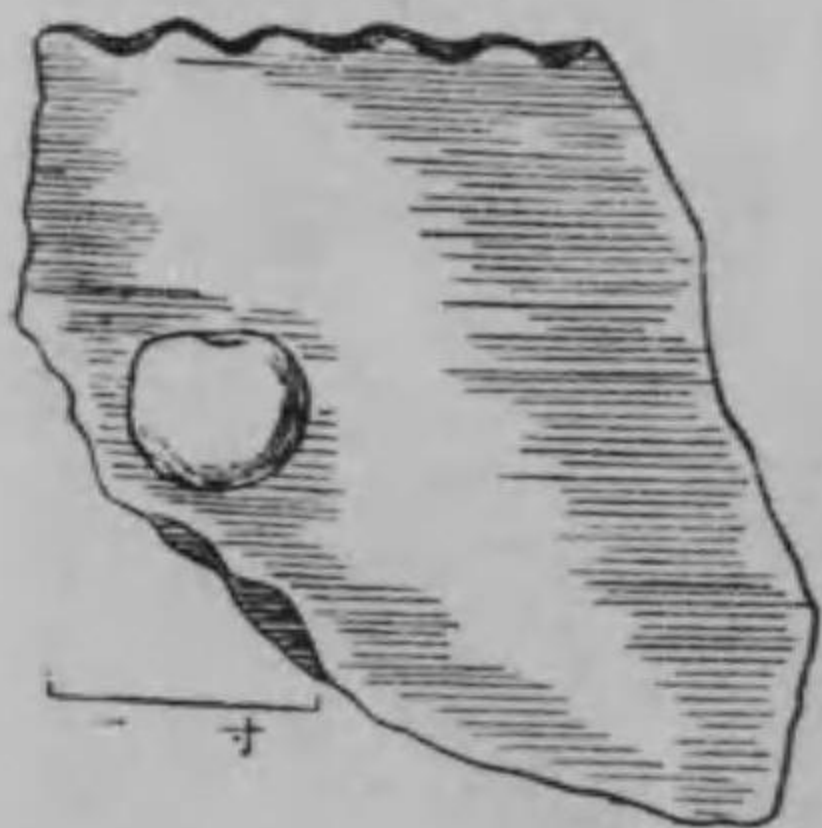
五、底部の紋様

底部の紋様としては、(1)木の葉紋、(2)網狀紋の二種がある。(1)は恐らく楡や柏の樹葉である。この例として前掲下諏訪町久保土田の甕形土器の底面に印せられたもの(第百二十六圖)の外、圖示は略するが、長地村發見皿形のもの、長地小學校藏米澤村北



圖四十二百第

四賀村神戸發見彌生式土器破片拓影
(四賀小學校所有)



圖五十二百第
片破部縁口見發跡寺安大村南湖
(有所氏吉順關)

下諏訪町久保土田發見彌生式土器底面木葉紋拓影
(諏訪中學校藏)



圖六十二百第

大鹽發見のものがあり、久保土田からは尙ほ一個同例があるがこれ等は、屢々遭遇するものである。前者の(1)が他地方では彌生式土器に専ら見る特徴であるが、本郡下伊那では厚手式にもある。(2)の網狀紋のものは彌生式土器には比較的珍らしいものであるが、之が中洲村神宮寺發見土器に認められる。(百二十七圖)

第二節 石器類

石器として、石斧、石鏃、石庖丁、石劍等がある。これ等は



本拓片破器土式生彌見發寺宮神村州中
(藏氏衛兵原笠部底及部嗣)
圖七十二百第

すでに、アイヌ人遺跡編に於いて便宜上一括して、記述した處であるが、系統から云へば、他地方―日本各地、又朝鮮、滿洲に其他の考古學的事實から言つても、正に彌生式土器と伴ふ石器類であつて、決して

てアイヌ人のそれではない。よしアイヌ人の遺跡に存在し、それがアイヌ人の遺物と混交して伴出しても、それは當然彌生式土器使用の固有日本人の遺物が、交易其他の原因を以て、これに混存したものと解す可きである。彼の石庖丁の如きは、尤もこの種の石器として見るべく、尙ほ石斧に於いては、彼の境村小六御霊尾根発見のもので、圖版第三十九這は石質は剝岩からなり、最も剝げ易く、形状は一見三味線の撥形を呈し、元の部分細く、刃先が擴がつてゐる。これはその形状竝に石質共に最も四國阿波國の地方彌生式土器の固有日本人遺跡から発見される石斧と類似したものであつて、最も興味ある遺品と謂はなければならぬ。

本郡に於ける固有日本人の石器時代、即ち古式の彌生式土器を製作使用した時代の民衆は抑も如何なる石器を持つてゐたであらうか。此問題を決定するには、郡内の石器の発見状態や、石器との共存關係に就いて一々周到な吟味を経なければならぬ。本郡の如く、純然たるアイヌ人石器時代遺跡、若しくは純然たる固有日本人石器時代遺跡が夫々獨立に存する事が少く、多くの場合兩者混交、少くとも地表面に於ての状態である地方では、一つ一つの石器の所屬決定は實に至難である。先に凡ての石器類を一括して甲の先史時代中に含めたが、是等全部がアイヌ人石器時代の者であると云ふのではなく、記述の便宜上からであつた。然らば吾人は如何にして古式の彌生式土器を製作使用した固有日本人が石器時代の状態にあつたと立證するのであるか。是は大局より見ると畿内地方以西は殆んど彌生式土器の濃厚なる分布地で、石器の発見があり、且つ全國に亘つて彌生式土器に伴つて石器の発見されるもの少なくないから、最早固有日本人が石器を使用した事は疑ふ餘地がないのである。彌生式土器が多量に発見される本郡に於て、如上の事實に照ら

せば、日本人先祖の先驅者が石器時代の状態で諏訪に繁衍した事は推考される。のみならず彌生式土器と密接な關係ありと思惟される石器の発見も少なくないのである。今試みに其等のものを拾つて見ると次の如くである。先づ打製石鏃に就いて見るに、四王遺跡の如き夥しい石鏃発見地であるから、石鏃が使用された事は考へられる。而して彌生式の色彩濃厚な遺跡から発見される石鏃の多くが篋代即ち柄を有するもの多き傾向のある事は注意に値ひする。なほ曾根遺跡発見石鏃中僅かながらヌカイトで作つた者が混入する事が畿内、四國、中國との關係を暗示するものである事は既に説いた所であるが、八九頁參照、引いてこの石鏃が固有日本人の石器時代と關係を有するものであると考へられる。磨製石鏃も彌生式系統の土器の発見ある滿鮮地方、又は九州地方に発見ある事實に照合して、單なる形式の相違から全然別なものであるとすべき理由が存しないから、或は固有日本人の影響を受けた遺物であるかも知れない。打製石斧には前記境村発見の如き著しき例あり、其他庄ノ畑等から発見される綠泥片岩製の小形の者は彌生式と關係ある様に思はれる。磨製石斧中IIIの型式とした者が、彌生式土器発見遺跡岡谷天王森附近に特に多いことは、この型式のものが彌生式土器製作使用者と關係あることを思はせる。その外其條下に書き洩らした整形柱狀石斧が岡谷丸山遺跡から瀧澤益作氏によつて発見されたが、之などは所謂抉入石斧の破片かと推考され、彌生式的色彩に富むものである。小形ではあるが片刃扁平石斧の少なからず存在するのは又彌生式關係のものではなからうか。一五二頁に記した下諏訪町前田発見石棒はその発見地なる前田が例の四王遺跡に含まれる地點で、彌生式關係のものである事は略ぼ推察出来る。加之、その形状が相模國小田原刑務所敷地内の彌生式遺跡から発見された石製品

(人類學教室藏)と酷似する事は更らにこの考察を可能性あらしめる。石庖丁は先づ固有日本人石器時代所屬の遺品と考へても誤りないやうである。有孔石劔はよしアイヌ人の製作品であるとしてもそこに吾人祖先固有日本人の文化の影響も認めねばならぬ事は既に説いた通りである。(二八六頁)この有孔石劔の發見地である四賀村普門寺御曾衣平から第六十一圖の様な奇形品が出てゐるがそれなども彌生式關係のものでなからうかと想像される。

以上の如く挙げ来れば随分あるのである。由來石器は必要に迫られて實用的に製作されるから何れの時代、何れの種族のものでも用途によつて一定の共通した形式が生ずるものであるから、アイヌ人のものも、固有日本人のものも形だけでは等しいものも少なからずあつたことであらう。上記の石器類はその内の異色あるもので彌生式土器と關係ありと思はれるものゝみを抜いたのであるからこれ以外にも猶ほ多々あつた事は想像に難くない。

(1) 頸部に水平に數條、恰も糸等を巻けるが如く刻したものは、南滿洲の先史時代の土器にこの手法あり。純粹の紋様と云はんより寧ろこの種土器の原始の發達の際に於ける痕跡が生物學的に遺つたものであらう。南滿洲先史時代遺物等に於ける例、鳥居東大紀要佛文「南滿洲有史以前民族の考古學的及人類學的研究所」參照。

(2) この種の所謂糸底を附した焼物は從來比較的時期の遅れた新らしきものとせられたが、これがこの彌生式土器に認められ、又中國地方に之と同じものがあり、常陸下總等のアイヌ人海手派貝塚發見鉢形土器にも、これに類するもの存する一例がある(東大人類學教室藏)。これ等の事實は必ずしも後代に其發達を見なく共、宜いものであらう、なほ、これを高坏脚部の著しく短縮したるものと見れば更に容易に解釋し得るであらう。

(3) 口縁部に一種の附加裝飾物を有するものは、東京府下大崎町發見土器尾張國熱田附近發見土器等(何れ

も東大人類學教室藏)等に好例がある。

(4) 疣狀の附加裝飾物は關東に於いては東京市本郷區彌生町發見土器、東京府下大崎町發見土器等(人類學教室藏)又相模小田原町附近等を始め最も大く存在する關東の彌生式は之の著しい特色の現はれてゐる所である。畿内地方では此の例があつて、本文第二百二十三圖の河内國喜志發見土器の如きが之である。這は中國等の彌生式土器にもある。尙ほ南滿洲の先史時代の土器にもあつて、それは編者佛文大學紀要南滿洲論文圖版第十八の 132, 133, 134, 135, 136, 137, 138, に示すものが之である。更に關東の彌生式の形状と全く同一なるのみならず、この疣狀の裝飾のあるのは黑龍江ハバロフスタ附近にあつて、這は編者の東京人類學雜誌第三十五卷ノ二號「西比利亞の有史以前」の文中引用する土器の如きは之である。

第四章 アイヌ人遺跡との交渉

三四六

吾人祖先の先驅者が本郡に始めて来た時の状況はどふであつたかと云ふに、その時にはまだ本郡にはアイヌ人の石器時代の民衆は住まつてゐた様である。それは既にアイヌ人の遺跡遺物の所て記述した如く、彼の平野村小尾口、海戸の包含層中アイヌ人厚手派土器と彌生式の高坏と甕形土器との共に存在してゐた事によつて推知せらるゝものである。また之と共に彌生式土器に厚手派土器の手法の混合融和するものもあり。厚手派土器中大に彌生式土器の手法の混合融和するものもある。これ等はいづれ結論のところて精しく記述する考えてある。

彌生式土器とアイヌ人厚手派土器と共に混在する事實は、尙ほ下伊那郡に於ても認めらるゝものであつて、同地では彌生式土器が厚手派土器と混合する例はあるが、薄手派土器中には同郡の何處にも彌生式土器の混在する所を發見しない。

以上の事實によると、吾人祖先の先驅者はアイヌ人厚手派民衆と接觸してゐたのである。而かもその厚手派土器を見るに、いまだ退化衰微してゐるところを認めなむ極盛期の遺跡であるから、吾人祖先の天龍川上流、諏訪の地に這入つ来て、此處に土着したのは可なり古い時であると云はねばならぬ。

吾人先驅者の始めて、此の地に來て、聚落を設けて生活してゐた當時は、アイヌ人もまた聚落を設けて生活してゐたのである。そして此の互の接觸の時間は餘り短むものとは思はれない、それは彼等相互の出會接觸せる混在遺物や、兩民族殊に土器の或物の上にはあらはれた事實等によつて知る

ことが出来る。

吾人祖先の先驅者とアイヌ人との出會接觸してゐた事實は、關東でも認められるところであつて、假令ば東京市本郷湯島の貝塚、常陸井手の貝塚等の如きがこれである。而かも之等は多くアイヌ人薄手派土器の混在である。以上で考えると、關東の平地では吾人の先驅者とアイヌ人の薄手派と接觸し、また山上の此の天龍川上流地方ではアイヌ人厚手派と接觸してゐた事が推知せられるのである。

第五章 原史時代民衆の遺跡遺物との關係

前の第四章で固有日本人遺物が諏訪地方に於いてアイヌ人厚手派遺物と交渉を示した遺跡の存在に就いて記述し、その同一時期に兩者が共存し、アイヌ人の居住した時期に吾人先史時代の祖先たる固有日本人は既に亦同時にこの地に到着し居住生活した事を言つて其古さを示した。彼等吾人祖先先史時代の固有日本人は、後編改めて論述する如く、原史時代吾人祖先の先驅者であつて、其關係は亦最も密接である。蓋し同一民族の民衆で、只移住した前後時期の相違その文化の高低の差異を有するに止まるのである。今、兩者の關係を具體的に示すと、長地村エノ木ガイトは廣大なる原史時代民衆の聚落地であつたが、既に此處に彌生式土器の存在する事實や、上諏訪清水の中學校敷地の廣大な固有日本人遺跡地に、原史時代勾玉の發見あり、下諏訪町久保土田の原史時代遺跡地に亦先史時代の彌生式土器を混じ、尙ほ、後編述ぶる平野村天王森に於ける事實等は、何れも時代を異にして、相聯絡するを示したものとしなければならぬ。若しそれ、他方悠久たる古代にアイヌ人の遺物と共存した時期から、原史時代遺物と聯絡を示して、吾人祖先の先史時代が終末を告げ、同時に原史時代が開幕されるに到つた其間の時期或は期間は恐らくは、數世紀に亘つた短くない歲月を經過したであらう。

結論

一 山岳式考古學と山岳地帯

これまで先史考古學或は先史人類學の研究の方法は、平地の研究のそれであつて、言を換へて言ふと、平地又は洋々として平地を流れる大河流、例へば利根川その他かやうな大河の縁邊、又此の縁邊に在る丘陵、或は海岸に沿へる地方などの如く、當時の海岸である貝塚の所在地を研究して是れを發掘するといふ風なことのみであつたのである。例へば從來、多く誠みられた武藏下總常陸やその他は固より、東海道又は日本海方面或は又畿内・中國・九州などに於ても、又は奥羽地方に於てもその研究は、凡て平地の研究に外ならなかつたのである。即ち從來の研究は、單に平地の研究に止つてゐたと言ふことが出来る。さうして其の結果は凡ての先史考古學或は先史人類學に關する考へは、平地の研究から歸納されたものであつて、從來世に出た考古學の著書論文報告等を見てもこれまでの研究が畢竟平地の研究に過ぎなかつたことは、その定義術語の末に於てもよく現はれてゐる。一例を舉げて見ると、先史時代のアイヌ人の土器を總稱して貝塚、土器と呼んだ學者もあり、古い傳統的學者は今も尙ほ此の語を用ひてゐる。又、遺跡の存在地に定義を下すにも、海岸のへり又は河流のへりに在りとするが如きも亦此の例である。これらは何れも平地の研究にとらはれ若しくは平地のみの研究に限られた結果に過ぎないのであつて、編者はこれらの研究、即ち從來の先史考古學の研究を名付けて江灣式考古學と呼びたい。

これまでの先史考古學上の研究は斯様な次第であるが、元來平地に對しては山岳地帯——甲州・信州・飛驒の如き——が存する譯で、しかもこれ等の地帯には未だ學者の足が充分に向けられてゐない、従つてこれに就て何等云ふものも無い様である。けれども平地々帯に於ける如く、山岳地帯の研究もまた大切であつて、これ等は各々特色のあるものである。否、山岳地帯の先史考古學はその地形周囲の状態、人文等の上から一種の特異性を有するもので、之を別個に研究して大に興味あるものである。編者は今や山地たる本郡の先史時代、原史時代の研究をするに就て、一層此の憾を深くするのであつて、此の點に於て編者は殊に茲に山岳式考古學の存在を主唱しやうとするのである。

地理學的に見ても、平地々帯に對して山岳地帯があり、信州・甲州・飛驒の如きは即ちこれであつて、これ等の地方の考古學的研究は殊に最も必要であつて、しかもこれには方法を新にして掛らなければならぬ。從來とても固より多少は山岳地帯の考古學的研究はあつたが、それは江灣式考古學のメンソードを襲用して試みたものに過ぎなかつた。處て地理學的に見ると、云ふまでもなく山岳地帯は平地々帯とは大いに状態を異にしてゐて、即ち平地々帯は沖積層が發達し、且つ丘陵があり、大河があり、海岸と關係があり、その海拔も低く何程もない。然るに山岳地帯は、位置高く、山岳は重疊せるあり、深い溪谷や暗い森林があり、殆んど總ての状態が相異してゐる。今日の考古學は平地々帯と山岳地帯とを同一状態に考へられるのであつて、例へば單に汽車に乗つて甲府や諏訪や木曾福島等に到つても平地と格別異なつた感じを起さないまでになつてゐるが、これはたゞ交通機關發達の賜であつて、これ等の地は元來明らかに山岳地帯である。百年二百年前に遡つて考へた

らば如何であらう、四百年五百年千年、さてはその一層以前に遡つて考へたらば如何であらうか、蓋し當時にあつては、これ等の地方に行くことは現今の人々が登山するのと同じ様な困難であつた事が想像される。況んやこれに加へて、その當時は藪蒼たる頗る暗い森林があり、道路はなく、人を害する野獸は棲息し、平地と山岳との間には確然且つ重大なる分離的性質が存在したのであつた。こは延いて文化の程度發達等の差違、心理状態の差異を生じたのであつて、即ち人文地理學上土俗學上、山岳地帯は興味ある現象を呈してゐるのである。

かやうに考へて來ると、古代の研究に當つて、山岳地帯を平地と同一に取扱ふことの不可であるのが益々判つて來るのであつて、尙ほ現今の状態と大に異つて居つた事をも併せ考慮せねばならぬ。一例を挙げると、當時の山岳地帯は亦一面の奥深い森林地帯であつて、今日では本郡の如き薪を求むるのさへ容易ではないが、先史時代の當時はさうではなく、森林がいたる所に繁茂密生して居つたのである、これは平地に於ても同様で、關東地方の如きも勿論かくの如き状態であつた。

されば山に登らうとするには、溪谷に沿ふて上つて行くか、又は山の脊をつたつて行くより外はなく、當時の民衆はもと定めない之等の道から樹木や雜草を押し分けて上へ上へと半ば好奇心を以て、鳥獸を獵しつゝ、遡つて行つて、遂に例へば湖水其の他の好地等を發見するに至つたのであらう。信州・甲州・飛州等の如きはかくの如くにして、先史時代の民衆によつて發見されたものである。由來、平地に住んで居つた先史時代の民衆は、或は廣い海に近いへり、又は洋々たる大河のへり、眺望のよい湖のほとりにゐた彼等が一度、鹿、猪等の動物を狩りしつゝ、これを食糧となしつゝ、奥深く侵入して行つて、遂に樹木藪蒼たる山岳地帯に到ると、其の背景は之れまで眺め見てゐた平地と全

く相違して、こゝに住居を占むるやうになつた彼等は、其の生活状態其の文化に於て、環境の影響によつて、多大の變化を生じ來つたものと思はれる。これを從來研究せられた平地の民衆と比較すると、兩者の相違は如何であらう。これが茲て述べやうとする題目である。さうして繰返して言ふ通り、學者は平地の遺跡を取扱ふに慣れてゐるから、信・甲・飛等の遺跡遺物をも亦同様に取扱ふのは注意して避くべきことである。かゝる方面の觀察は遺憾ながら從來の日本の考古學者には缺けてゐるのである。今日考古學者の眼は單に作成したる器具その物のみの寸尺をとり、その記述をするばかりであつて、その器具と當時民衆との關係、さてはその周圍との關係等に至つては全く無關心である。日本の考古學は今や人間離れのした文化史や民族史等に何等關係のない工藝史料の説明となつて仕舞つた。編者は斯學のために大に遺憾とするものである。

二 遺跡・遺物の垂直分布

從來、學者が地圖上に遺跡の分布存在を示すに當つて、凡て平面的なものに止つて居つたが、編者は茲て更に垂直的の分布地圖を作る必要があると思ふ。即ち先づ先史時代の遺跡の平面分布(A)の外に、垂直分布(B)を示すために、其の存在地の標高をこれに附記したい。これによつて當時の民衆が如何に高き土地に居つたかを知るに最も便利である。編者がこの必要を感じたのは決して今日に始まつたのでなく、這是古く編者が臺灣の山上生蕃地を實踐調査した時からであつた。當時編者は臺灣の生蕃の地理學的分布と、其の存在位置の標高に就て注意したから、之れに對して最高の新高山を配して見た。新高山の高さは一萬二千尺餘であるが、彼等生蕃の最高位は何程であるかと言ふと五千尺以上のタルナ社(ブヌン)群族が最も高い所にあつて、其の他は何れも其の以下である。而かも臺灣の下の土地から同山の山頂に至るまでに種々の植物分布帯があり、下にバナダナスやビンロウ樹等の植物があるかと思へば、最上にはツツジ・シマムロ・アドリドゥシ・シヤクナゲ等の植物がある。私は此の植物帯に、タイヤル・ブヌン・ツアリセン・バイワンの各群を配して見たのであつた。

編者は更に之を臺灣の石器時代の遺物を考古學的地理學的に垂直分布の上から試みて見たのである所が、編者の親しく實踐調査したところによると、臺灣の山上にも彼等の遺物は夥多しく存在してゐて、其の高位は四千尺以上に達してゐる。阿里山濁水溪にある遺物の如きが之れである。果して然らば、此の考古學上の事實は、之れを現今生蕃の垂直分布と比較して見るに、餘り大差はな

く、即ち石器時代當時から、彼等が既に山中の生活をしてゐた事を示すものである。而かも石器は、甚だ多量に存在してゐる。此の山上の石器は主として打製石斧のみであるが、編者は以上の山中を探險中採集するに従つて伴つて行つた案内の生蕃に道々持たせて行つたが、次第に脊負つて居る網袋が頗る重くなると云つて不服を言はれて困つた程であつた。

編者は以上の経験から、日本内地の石器時代遺物の垂直分布を試みやうとする考へは、常に深く腦裏にあつたが、恰も數年前から本郡の調査をすることゝなつてから一層此の感が深くなつたのである。

三 山岳地帯としての本郡

先づ、本郡に於て否な信州に於いても、最高所に先史時代の遺物の存する所は、舊御射山鎌ヶ池ヶ畔であつて、這は實に海拔一千四百五十米突の地に存在し、これが、日本全國に於けるアイヌ人石器時代の遺物の最も高所にあるものである。かくの如き高い所に當時の遺物のあるのは、平地々帯の人々から見れば、實に不可思議の感である。日本の山岳地帯たる信州の高地に遺物の存在するのは、恰も臺灣の山の上に、その遺物があるのと同じ状態であると云はねばならぬ。

今日、高山登りに興味を有する登山者は、八ヶ岳白馬山、その他の高山等に登るが、現今の諏訪の湖畔八ヶ岳の麓等に先史時代の當時に到着した彼等の民衆は、此處に到つて、高い山上に來たと感じに相違あるまい。人智が進んで人類が自然を破壊する事甚しく、森を伐り開いて畑となし、動物を飼ひ、更に進んで現代の状態に到つたのであるが、先史時代の當時は、全く自然を害ふ事なく、たゞ鹿の如き動物を狩倉してこゝに到着したに過ぎなかつた。且つ此處には森林があり、樹木は鬱蒼として繁茂し、溪水があり、湖水があり、鹿、猪等の獸類をはじめ鳥類が夥多しく棲息して居るなど、其の状態の今日といたく相違して居るのは想像の外であつたと言はなければならぬ。さうした處を登つてこゝに到つたのは、亦極めて困難を排して試みた事であらうと想像される。

四 平地々帯と山岳地帯

三五六

抑々平地々帯に於いて、先史時代に、アイヌ人及び固有日本人(彌生式土器製作使用者)が生活して居つた際、山岳地帯の山中は如何なる状態であつたか、通例従來の學者は、かゝる地方には比較的住民が遅く入り込んだことを想像し(例へば平家の落人の如きを想像する)て居るが、事實之と反對の結果を示すことゝなつた。即ち甲州信州等に先史時代アイヌ人が居住してゐた頃は、即ち平地である關東東海北陸等の諸平地々帯に亦彼等が住まつてゐた時であつて、これは遺跡遺物の互の類似混合の状態等に於いて知られるし、又其の文化も左のみ變らず、寧ろ反つて山岳地帯の方が平地地帯の方よりも優れてゐる事がわかつて來たのである。否な當時は山岳地帯の方が頗る發達してゐた程である。這はこれ等の地方の考古學的事實が極めて能くこれを證明してゐるのである。要するに、以上平地々帯に彼等が住居してゐた時に當つて彼等の或者が鹿を追ひ狩倉をなすつゝ進み進みて溪流を遡り、或は一族が團となつて簡易生活をなし、時々移動をなしつゝ、一種の好奇心を以て密林を分けつゝ前方へと進行し登つて行つたことであらう。乃て信州甲州に於ける先史時代の民衆は、諸種の事實から考へて、固より平地々帯から上つて來て此處に到達したことは明かである。さうしてこれ等の遺跡の示す處によると、其の存在は疎てはなく、湖水河流の在る處、又その支流の存する處、山中の山中に居住し其の分布は極めて廣大であつた事がわかつてゐる。勿論この廣大なる分布が一時期的のものではなくて、或時期に亘つて分布せられたものであつたであらう。そして今これ等をその存在分布の上から見ると、遺跡遺物は互に廣く密集してゐるのは

極めて面白い。一度彼等がこれ等の山上に到着した直ぐ當時は、平地々帯と土地の状態は一變し四面密林や溪谷等をのみ見てゐたであらうが、一度此處に土着すると、山中とは云へ平坦な土地はあり、水流あり、湖水あり、鳥獸や木實、草根や、その他の生活資源は豊富な諸點が彼等の生活様式(モラル・ライフ)の狩獵生活の條件に具備するところから、やがては遂に山岳地帯の土着人となり、此處を新に故郷とし、その子孫に永住の地と定められたものであらう。これを今、遺跡遺物の上から考えると、彼等の居住は一小時期ではなく、可なり長い間、此處を武陵桃源の自由な平和な安樂郷として太平無事を誂つたであらう。

四 本郡の垂直遺跡分布

本郡に於てアイヌ人遺跡として最も低い所は、諏訪湖畔の七百六十メートルの高島城址であつて、本郡では此處より低い遺跡は他にはない。尤も彼の水上住居で有名な諏訪湖底ソネの遺跡は

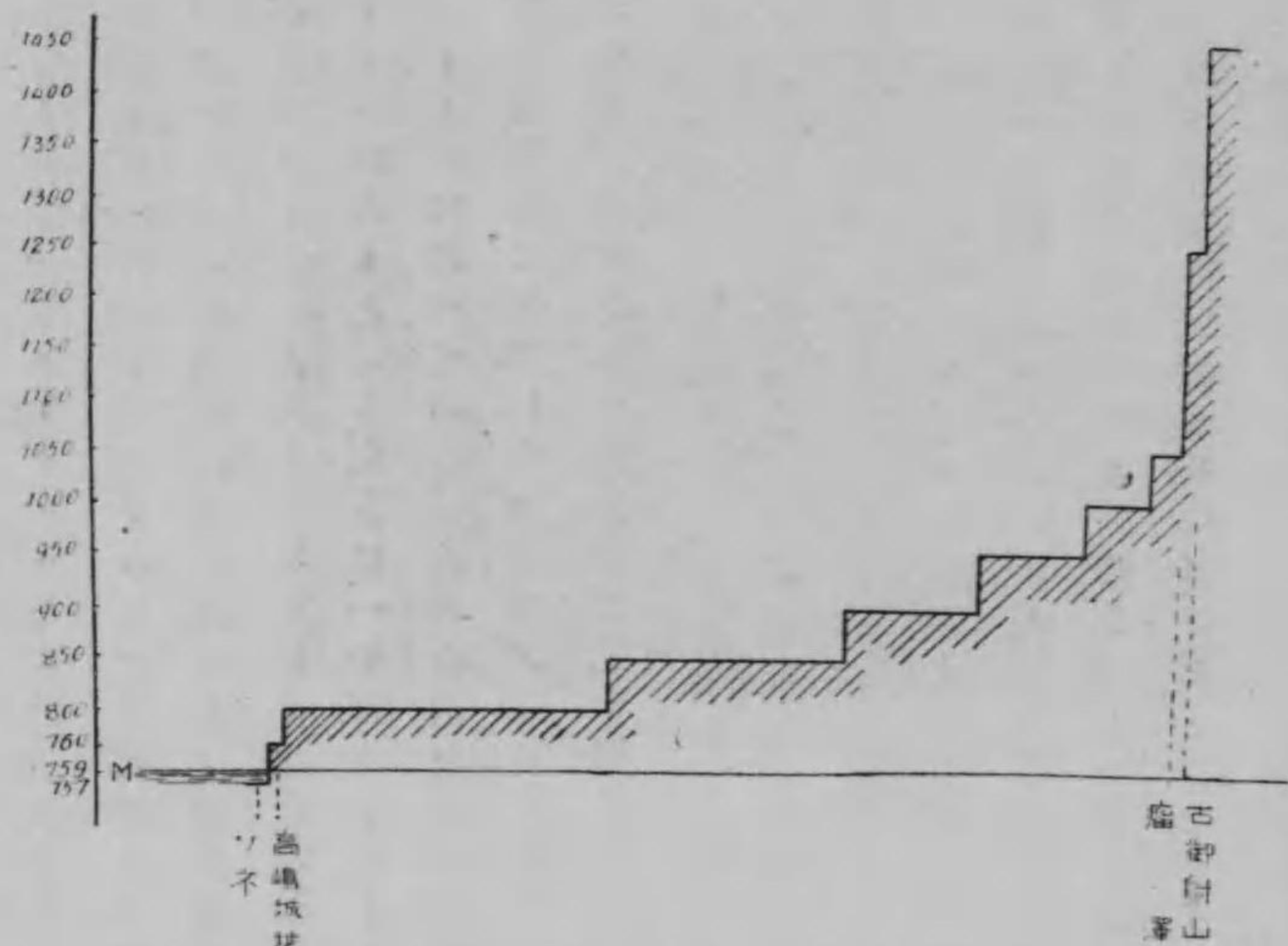
七百五十九メートル許あるが、此處は先づ問題外とせねばならぬ。斯くの如き本郡の最低の遺跡でも之を平地々帯の遺跡と比較すると頗る最も高い位置にあることゝなるのである。



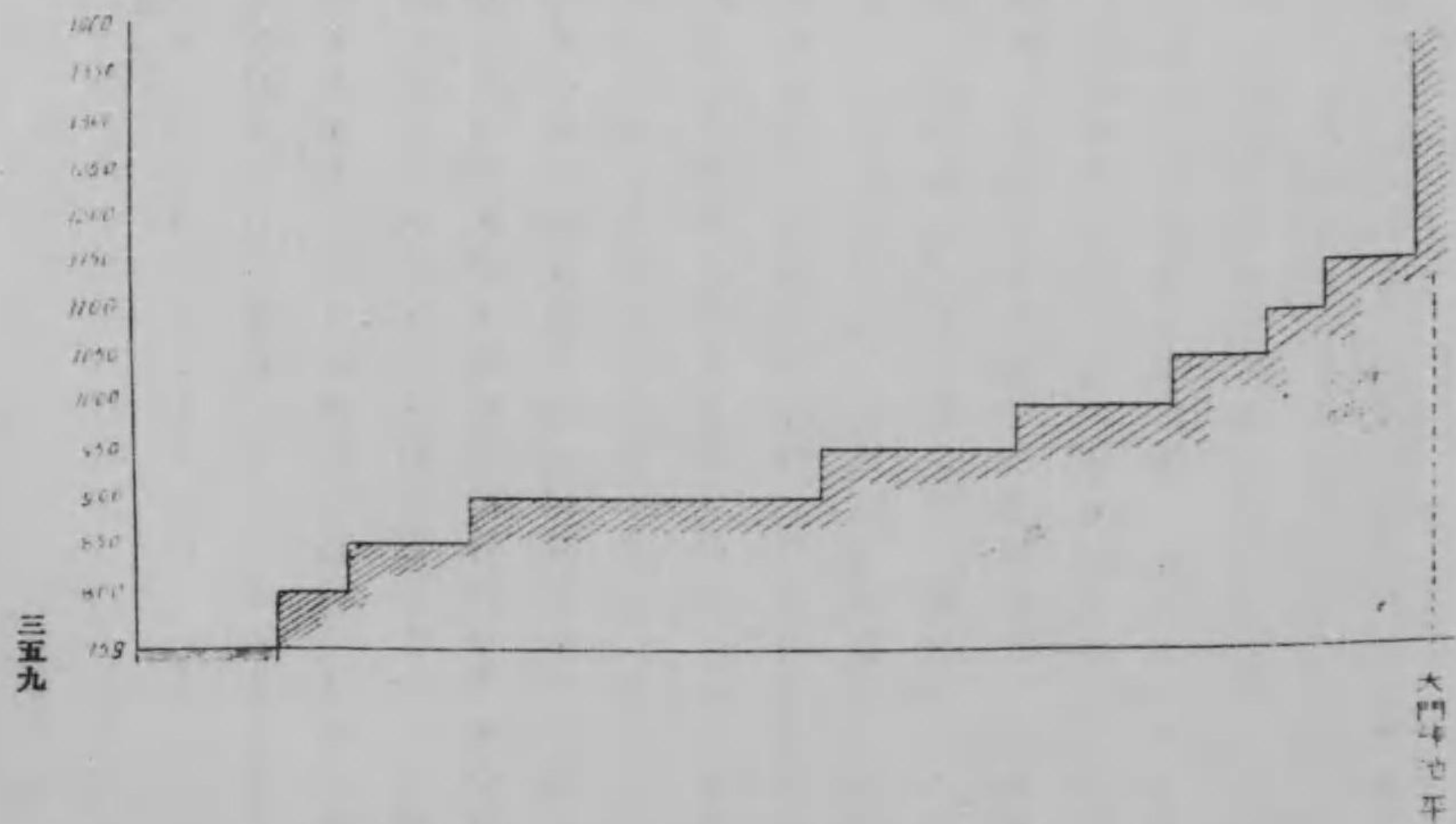
近附池が鎌・跡遺の高最郡本 圖八十二百第

本郡に於て最高のアイヌ人遺跡は何處にあるかと云ふに、それは舊御射山鎌が池附近であつて、同所の標高は一千四百五十メートルである。這は本郡に於ての最高遺跡である。然るに近頃小山郡視學は鎌ヶ池の東方約三百メートルの地點標高一千五百米で黒曜石製の石鏃を一個拾得せられたから、之が先史時代に於ける垂直分布として最高の位置であらう。(同所は小縣郡今左に本郡に於ける最低の最高垂直分布を圖にして示して見やう。)

高島城址の七百五十九メートルは本郡の遺跡としては殆んど例外であつて、普通の場合では七百六十メートル以上であつて、八百メートルのあたりが存在が最も多い、これが本郡の分布地とし



表布分直垂跡遺代時史先方地部垣平郡訪諏 圖九十二百第



表布分直垂跡遺代時史先方地部山郡訪諏 圖十三百第